

労働と同時に他方面でも活躍をみせ、特にボート部員は39年2月結成したばかりのクルーメンで「朝日レガッタ」入賞という好成績を修めている。

V 地元との財政的結びつきについて

1) 営業税・固定資産税の逐年変化

営業税は法人税・事業税・県税・町税などを含む。

但し、日生製網の35年度の営業税は503万円、固定資産税は15万円であったので、各年毎に営業税は減少し、一方、固定資産税は35年度の丁度2倍に達していることになる。

2) 従業者の所得税の逐年変化

但し、日生製網の39年度所得税は年間予想、他は1～6月まで、日生製網と有吉製網を比べてみると、35年有吉製網の4倍だった日生製網は38年約2/3に減少。

VI 従業員の賃金について

a 初任給

第19表 各社男女別初任給

会社	学歴	男子	女子
森下	大卒	18,500	14,500
	高卒	13,500	12,000
	中(日)	450	380
日生		15,000	12,000
有吉	(日)	320	320

—アンケートより—

第17表 各社の営業税の逐年変化

各社の固定資産税の逐年変化

社	税	36年	37年	38年	39年
森下	営	5,692,180	4,624,330	4,926,980	21,221,359
	固	949,000	1,071,560	1,028,220	2,271,810
日生	営	4,100,000	3,300,000	3,200,000	3,050,000
	固	185,000	190,000	270,000	300,000
有吉	営	1,238,000	1,447,000	1,005,000	139,000
	固	34,950	30,540	26,800	54,470

—アンケートより—

第18表 各社の所得税の逐年変化

年度	森下製網所	日生製網所	有吉製網所
35	2,290,727	80,000	21,450
36	2,917,816	100,000	85,602
37	3,313,453	150,000	256,704
38	4,441,094	210,000	303,390
39	1,073,159	280,800	72,490

—アンケートより—

第20表 本工・臨時工の平均賃金

会社	男子	女子	全体
森下	26,160	11,750	15,735
	(20,800)	(10,440)	
日生	35,000	14,000	18,000
		(12,000)	
有吉	28,000	12,000	16,000

—アンケートより—

VII 会社経営

森下製網株式会社の各期営業報告書を元にして、財務諸表を作成し、経営面からの躍進する漁網販売経営を研究してみよう。資料は次のものである。

- 第 20 期 (昭和34年 6 月 1 日から)  
 ① (昭和35年 5 月31日まで)
- 第 22 期 (昭和36年 6 月 1 日から)  
 ② (昭和37年 5 月31日まで)
- 第 23 期 (昭和37年 6 月 1 日から)  
 ③ (昭和38年 5 月31日まで)
- 第 24 期 (昭和38年 6 月 1 日から)  
 ④ (昭和39年 5 月31日まで)

各期の貸借対照表・損益計算書・利益金処分計算書から下記の項目について調べ説明を加えることにする。

### 1. 営業推移の概況

最近数年間の営業状態を概観すると、

- 売上高① 940,474千円
- ② 1,355,393千円 (①の21.3%増)
- ③ 1,355,015千円 (②の18.7%増)
- ④ 1,611,599千円 (③の18.9%増)

売上原価

- ① 828,235千円 (売上高の88.1%)
- ② 1,266,357千円 (売上高の93.4%)
- ③ 1,224,424千円 ( " 90.4%)
- ④ 1,465,564千円 ( " 90.9%)

利益金

- ① 16,017千円
- ② 3,966千円
- ③ 31,198千円
- ④ 32,095千円

#### ① 第 20 期

岩戸景気 (S34年初め～36年夏) の影響を受けて、業績は好調。すなわち、平均払込資本金利益率88.1%であった。

#### ② 第 22 期

岩戸景気も36年に入り、過熱状態となり、国際収支の悪化を防ぐために、9月金融引締政策が行なわれることになった。その結果、我国経済は37年中景気の停滞状態となった訳であるが、当社の利益金が大幅に減少しているのもこの停滞期に相当しているからであろう。つまり、我国経済の一般的不況のもとで、当社製品に対する需要の停滞、従って製品販売価格の値下りと、消費者物価上昇から人件費の上昇によるコスト高のためであろう。

#### ③ 第 23 期

景気調整策により、国際収支は著しく改善し、37年夏には均衡をとりもどしたため、10月金融

取締政策が解除され、その後景気は回復し始めた。この期は回復期に当り、②の利益金減少にかんがみ、販売価格の維持と生産合理化に努力したため利益金も上記の成績を修めた。なお、増設に踏み切り、燃糸生産量を従来の2倍、編網量50%増の機械設備計画を実施する。

#### ④ 第24期

38年末から金融引締政策が再び実施され景気調整過程に入り、今日に至っているが、この期の前半は我が国経済の景気回復期、後半は景気調整過程に相当している。売上高において③より18.9%増加、また大幅の減価償却を実施して、なお売上原価：売上高の比率は③と比較してわずか0.5%増加したに過ぎず、従って利益金も上記を計上することができた。

### 2. 資 本 構 成

企業の資金調達の方法には増資と借入れの2つがある。当社はS31年4月株式会社形態となったものの、株主は森下一族でほとんど占め、かつ少数であり、しかも株式の公開は行なわれていない。従って増資は少数株主にとって負担大であるため、過去の利益金の留保や配当をこれに当てている。つまり、株主の払込金額を最少限度にとどめている。それ故、増資は形式的には行なわれていても、実質的には資金調達としての効果は小さい。そこで必然的に他人資本に依存せざるを得なくなる。自己資本構成比率は①13.3%、②13.7%、③11.9%、④11.1%であり、総資本の中で自己資本の占める割合が非常に小さく、企業運営上の資金は圧倒的に他人資本に依存している状態である。戦前の我国の企業における自己資本と他人資本との比率は6：4が一般的であったが、戦後は4：6となり、昭和30年代に入ってから3：7、最近さらに2.7：7.3となり、ますます総資本中に占める他人資本の割合が増大してきている。これは戦後の復興、その後の技術革新のために企業にとって必要な資金は自己資本で調達するにはあまりに多く、急速を要したので、必然的に他人資本に依存せざるを得なかったからであるが、当社ではこの一般的要因に加えて、既述のように同族の会社であることが一層自己資本構成比率を悪化させたものであると考えられる。

### 3. 経営分析における主要な比率

第21表 経営分析における主要な比率

主 な 比 率	20 <sup>①</sup> 期	22 <sup>②</sup> 期	23 <sup>③</sup> 期	24 <sup>④</sup> 期	S37年下期	S38年上期
(1) 売上高利益率	1.7%	0.3%	2.2%	2.0%	3.6%	3.9%
(2) 資本金利益率	88.1	19.0	114.4	71.0	22.7	25.1
(3) 総資本利益率	2.5	0.5	2.8	2.5	3.7	4.0
(4) 総資本回転率	1.5回	1.8回	1.2回	1.2回	1.0回	1.0回
(5) 流動比率	105.6%	101.3%	98.7%	102.4%	102.8%	104.1%
(6) 自己資本構成比率	13.3	13.7	11.9	11.1	27.4	26.8
1株当り正味資産	2,261円	1,859円	2,328円	1,439円		
1株当り税引純益	316	62	378	221		

—森下製網営業報告書より作成—

### (1) 売上高利益率

これは当期利益と売上高との割合で、いわゆる利幅（マージン）の程度を示すもの。我国産業における売上高利益率は、昭和37年下期3.6%、38年上期3.9%であることからみると、当社の売上高利益率は第20表に示す通り低いといえる。

### (2) 資本金利益率

資本金に対する年間利益金の割合をみたもので、企業の収益力をもっとも端的に示すもの。資本金利益率と配当率との差が大きいほど配当に余裕があり、また増資余力もあるとみることができる。ただし、それはどこまでも資本金の現在高に対する利益率であって、過小資本の場合は当然高いがこれがそのまま経営効率の良好さを表わすものとは言い切れない。そこで次の

(3)も参照する必要がある。我国全産業と比較すると当社の資本金利益率は高い。が資本金が小さいため(3)をみると全産業に比較して低い。

### (3) 総資本利益率

年間の利益金と使用総資本（負債と資本の合計額）との割合を示すもので、企業全体の収益性を表わすものとして最も重要な利益率である。

### (4) 総資本回転率

年間の売上高を企業の使用総資本で割ったもので、一年間に投下資本をどれだけ運用したか、つまり企業活動の能率を表わすものとして、回転率をみる上には最も重要。それ故(1)と(4)が高い程(3)が高くなるが、近年では同業者間の競争がはげしく、(1)を高めることはかなり困難となってきたので、(4)の高いことが何よりも必要とされる。当社は第20表の通りやや高い。

### (5) 流動比率

企業の運転資本の状態、つまり金繰り状態をみる比率だから低ければ流動負債の支払能力が少ないことを意味し、また運転資金の大部分が流動負債で賅われていることになる。そのため、たえず資金繰りに追われる可能性があることを示唆している。普通2:1の原則といってアメリカでは200%以上することが望ましいとされている。当社は全産業平均なみといえよう。

### (6) 自己資本構成比率

総資本の中で自己資本が何%を占めるかを表わすもので、総資本の構成状態がわかると共に企業の健全性をみる上に重要な比率である。50%以上が理想とされているが、当社においては全産業平均の半分にも及ばない。

以上、三製網の概況をみたのであるが、最後にこの紙上をかりて、各社の親切な応待・説明など心から感謝の意を表し、またこの調査、特にアンケートについて種々ご迷惑をおかけしたことをお詫び致します。

#### 参考資料

- ・森下製網所営業報告書
- ・各社アンケート
- ・山陽新聞
- ・森下製網提供各種資料

(佐藤 婦美子)

## 4. 耐火レンガ工業の生産構造

### 1. 耐火レンガ工業の発展過程

日本ではじめて耐火レンガが工場制工業によって生産されたのは、明治10年代に西村勝三が伊勢勝白煉瓦製造所（品川白レンガの前身）において、アンリ・ベルグラン（仏人）の指導の下に製造した時点であるといわれている。

その後の歴史的発展は耐火レンガの需要産業の中核を構成し、戦前国内需要の過半数を自家製造したと推測される鉄鋼業の発展過程と対応する諸過程をとって現在に至っている。岡山県東備地区に耐火レンガ工業の集積がみられていることは後述するが、この地域は東京・大阪の消費市場立地型と異なっていて、名古屋・磐城の原料立地型と共に、三石のろう石を原料として古くから耐火レンガの生産がおこなわれていた。

いま岡山東備地区における耐火レンガ工業の形成過程を概括した表1を注目すると、企業形態からみて産業革命期、とくに日露戦争前後の時点で、既存企業が耐火レンガ生産を開始したり、中小企業

表 1 東備地区耐火レンガ工業創立概念表

地 場 資 本 系 (中小企業系)	外 来 資 本 系 (大企業系)
三 石 耐 火 加 藤 (合) M8→M39 設 立 三 石 耐 火 (株) M25 備 前 陶 器 (株) <伊部>M29 (のち日本窯業と改称) 三 石 高 級 耐 火 工 業 (株) M30	
三 石 星 (株) T.5 三 石 窯 業 (株) T.5 日 本 耐 火 (株) T.5<片上> 帝 国 窯 業 (株) T.6<伊部> 三 石 高 級 耐 火 (株) T.10	品 川 白 レ ン ガ T.5 (日本窯業併合)  九 州 耐 火 T.7 (関西耐火併合)
大 星 耐 火 (株) S.3<片上> 中 村 窯 業 (株) S.3<伊部> 広 瀬 大 阪 耐 火 (株) S.9<日生> 日 生 耐 火 (株) S.10 片 上 耐 火 (株) S.11 鶴 海 耐 火 (株) S.11 興 亜 耐 火 工 業 (株) S.13<片上>	大 阪 窯 耐 <日生> S.11 品 川 白 レ ン ガ <片上> S.13 日 本 鋼 管 <日生> S.15 (広瀬大阪耐火買収) 黒 崎 窯 業 <片上> S.17 (大星耐火併合) 川 崎 炉 材 <日生> S.19 (日生耐火併合)

の形成がみられている。ついで鉄鋼生産が飛躍的に伸びてくる大正初期—第1次大戦期に小企業が量的に集積されると共に、品川白レンガが日本窯業併合という形で三石に進出し、全国の耐火レンガ生産の中で地域的独占を確立するに至った。『三石町史』によると大正9年の全国における占有率は76%に達したといわれる。このように全国屈指の耐火レンガ工業地域としての基盤が確立整備される大正中期の時点は、備前陶器→日本窯業が品川白レンガに併合されたことが象徴的に示している如く、明治期に成立した地場中小企業の再編成が行われた時点でもあった。

第2の画期は、日中戦争から太平洋戦争期にかけての時点—昭和10年代である。鉄鋼生産のさらに大きな伸長に照応して中小メーカーが簇生する一方、外来大企業の進出が本格的となってくる。大阪窯耐・品川白レンガによる新工場建設のあと、日本鋼管炉材部・川崎炉材などのトップメーカーによる買収・併合が顕著に進行し、第2の再編成が展開されたのである。

さてこのような企業形態の変化にほぼ照応して、立地地点は明治期に立地した「三石」「伊部」から「片上」へ、さらに「日生」へと漸次原料指向性を脱却して臨海地域に移行していることが注目される。

また、資本・技術的な側面からみて、三石の「石筆」「ろう石瓦」工業・伊部の「陶器」「土管」工業を基盤に、大企業の資本・技術の投下を契機に耐火レンガ工業の集積が見られるに至ったのである。

以上私達は戦前における東備地区耐火レンガ工業の発展過程を概観して、この工業地域形成を可能ならしめた立地因子は、まず三石<sup>ろう石</sup>という原料が豊富に存在したこと、さらに工場の臨海地域進出は、北九州・阪神という鉄鋼生産地域の間間に位置しているという交通位置のよさに基礎づけられていると考えられる。

さて、行論に必要な限りで、東備地区の耐火レンガ工業の歴史的推移の中で若干の補註を加えておこう。

三石の<sup>ろう石</sup>は旧幕時代、八木山浄慶によって仏像などの彫刻品として土産品であったといわれていた。明治16年に三石の庄屋で酒造業を営業していた加藤忍九郎が「校用社」という石筆会社を設立し、独占的な事業を行っていた。その石筆製造過程で出てくる石粉や<sup>くず石</sup>をどう処理するか困っていたとき、農商務省地質調査局の巨智部忠承博士が三石の<sup>ろう石</sup>山の地質調査にやって来て「三石の<sup>ろう石</sup>は耐火レンガ原料としてきわめて優秀」と洩らしたといわれる。かくして明治23年三石煉瓦製造所が設立されたのであった。このような耐火レンガ工業創成期の動向は「石筆」生産が耐火レンガ工業形成の契機となっていたことをよく示している。

伊部の場合、明治29年備前焼の改良を目的に設立された備前陶器（株）が、「日を経て土管及煉瓦の製造に着手した」（『伊部町誌』）のにはじまるといわれるように、備前焼を技術的基礎にしたものであった。

創業期をへて第1の画期となった第1次大戦期に、備前陶器の後身である日本窯業が品川白レンガに併合され、東備地区耐火レンガ工業はこれを契機に、三石から片上へその中心を移すことになった。大正6年岡山資本によって帝国窯業が創設され、八幡市に本社工場をもつ九州耐火が関西耐火を併合して進出するに至った。

第2の画期とみられる昭和10年代には、片上で地場資本による「中村」「片上」「興亜」など中小メーカーが創業を開始するとともに、品川レンガと共に大手の企業である専業メーカー黒崎窯業が大

星耐火を併合して進出する。さらに、地域的にはこの期にはじめて日生町が姿をあらわしてくる。この期は大手メーカーの出先工場の進出がみられるという東備地区全体の特質をそのまま反映して、日生町では中堅クラスの大坂窯耐・川崎炉材と日本鋼管炉材部が進出するのである。

このようにみていくと、日生町は中堅・大手メーカーのみが立地しており、備前町・三石町が地場中小企業を残存せしめているのと対照的である。このような日生町の特徴は戦後の今日においても指摘出来るのである。

## 2. 耐火レンガ工業の企業構造

岡山県には東備地区を中心として現在28社の耐火レンガ工場が立地している。そのうち日生町には3社が分布し、備前町の17工場を中核として三石町・吉永町と共にその外縁地域を構成している。

### (1) 全国に占める地位

耐火レンガ協会調べによる昭和37・38年度の生産実績を地域別に整理すると表2のごとくなる。こ

表 2 耐火レンガ生産実績の地区別分布

	S. 37					S. 38		S. 38
	粘土質 (ア)[電ア]	珪石	クロム (ク・マ)	マグネシア (マ・ク)	その他 計	合計	同左 構成	会社(工場) 数(%)
北海道	6,793		(509)	212 (1,999)				2 (1.1)
東北	49,806 (39)			239 (211)				8 (6.3)
関東	24,452 (1,618)	12,501	280 (2,030)	227 (1,214)				13 (10.2)
東海	239,595 (15,517)	2,130	870 (924)	14 (2,051)				39 (28.4)
近畿	117,613 (4,628)	22,541	1,975 (1,681)	764 (6,544)				19 (15.0)
中国	362,462 (18,993)	33,041	1,465 (22,017)	1,719 (12,885)				34 (29.5)
九州	87,046 (10,332) [3,216]	26,263	79 (11,631) <sup>1)</sup> [1,065]	746 (3,996)				12 (9.5)
全国	887,767 (51,130) [3,216]	96,476	4,669 (38,792) <sup>1)</sup> [1,065]	3,921 (28,910)				127 (100.0)
					1,337,454	1,516,514	100.0	

註] (ア)…高アルミナ質, [電ア]…電鍍高アルミナ質, (ク・マ)…クロム・マグネシア

1) …クロム・マグネシア電鍍品, (マ・ク)…マグネシア・クロム

備考) 資料はいずれも耐火レンガ協会調べによる

れをみると、中四国地方の地位は全国の38～39%を占め、東海地方とならぶ生産集積地域である。さらに東海・関東・東北の工場規模に比較して中四国・九州・近畿のそれは一般に大きいことがわかる。

さてこのような地理的分布の中で東備地区はどのように位置づけられるであろうか。耐火レンガ生産実績の推移を検討してみよう。表3によると、東備地区の全国における地位は最近40%前後を占めており、なかでも備前町は23%前後に達し歴史的な三石、新興の日生を大きく引離している。しかも東備地区の生産占有率

表3 地区別生産実績の推移

		備 前	三 石	日 生	岡 山 県	全 国
生 産 実 績 (t)	S. 19	216,926	38,606	43,521	308,430	1,026,193
	25	104,981	36,615	48,924	192,410	636,029
	30	136,254	53,873	49,254	239,381	732,870
	36	404,448	157,213	111,239	672,983	1,775,807
	37	317,381	112,222	81,127	510,730	1,337,454
	38	359,532	113,447	89,888	562,867	1,516,514
同 上 構 成 比 (%)	S. 19	21.2	3.8	4.2	30.1	100.0
	25	16.5	5.8	7.7	30.2	100.0
	30	18.6	7.4	6.7	32.7	100.0
	36	22.8	8.9	6.3	37.9	100.0
	37	23.8	8.4	6.1	37.2	100.0
	38	23.7	7.5	5.9	40.8	100.0

はここ10年間漸次高まりつつあることが指摘出来よう。さらに全国127工場のうち28工場がこの地区に集積し工場数の22%に当り、全国最大の生産地域としての構成をとっている。

日生町もこの一環の中に位置づけられるが、全国比は6%前後でその比率は三石と共に34～36年の好況期を境に漸減傾向を示して

(備考) 資料は耐火レンガ協会調べによる。

いる点が、備前町と好対照を示している。このような動向は耐火レンガ工業の企業構造の特質に根ざしていると考えられる。

## (2) 階層構成からみた特質

日生町の耐火レンガ工業の企業構造上の特質は、立地している工場がすべて大手、中堅メーカーの出先工場であることである。昭和35年の全国会社別生産実績によると品川白煉瓦が第2位、大阪窯耐・川崎炉材が4位・5位であり、昭和36年には大阪窯耐と川崎炉材が入れかわっている程度で、この三社のシェアーは品川白煉瓦が12.7%・大阪窯耐が5.2%・川崎炉材が5.8%(S36年度)であり、この企業構造上の特質により表4に示される如く塩基性のクロマグ、マグクロ、マグネシアの比率が全国の15.4%・岡山県の17.5%に対して22.2%を占め、同じく塩基性レンガの比率の高い備前町と共に戦後の「塩基性時代」の展開過程で指導的役割を果しつつあることを示している。

さて労働者数によって工場の規模をみると表5に示されるように100人未満のものが全国では56%を占めているのに対し、日生町の場合は1番規模の小さい川崎炉材で161人であり比較的大規模なものが多い。また生産高からみると、表6に示されるように、年間1万t未満の工場が全国では60.7%

表 4 日生町の品種別耐火レンガ生産構成 (昭和36年度実績)

	全品種	酸性		塩基性		中性				耐火断熱	
		粘土	珪石	クロマグ マグネシア	ドロマイ ト	クロム	高アル ミナ	炭素	炭化珪素		
実 数 (t)	日生町	108,715	74,374	7,929	24,040	0	1,423	6,899	0	1,406	69
	備前町	404,448	244,828	45,557	80,570	17,624	1,796	12,636	144	1,167	126
	岡山県	672,983	455,311	53,486	117,708	17,624	4,198	21,677	144	2,640	195
	全国	1,775,807	1,161,497	165,794	272,514	34,328	9,974	74,513	997	22,145	32,902
構 成 比 (%)	日生町	100.0	68.4	7.3	22.2	0	1.3	6.3	0	1.3	0.0
	備前町	100.0	60.6	11.3	19.9	4.4	0.4	3.1	0.0	0.3	0.0
	岡山県	100.0	67.7	7.9	17.5	2.6	0.6	3.2	0.0	0.4	0.0
	全国	100.0	65.4	9.3	15.4	1.9	0.6	4.2	0.1	1.2	1.9
全 国 構 成 比 (%)	日生町	6.1	6.8	4.8	8.8	0	1.4	9.3	0	6.3	0.2
	備前町	22.8	21.1	27.5	29.5	51.3	18.0	17.0	14.4	5.3	0.4
	岡山県	37.9	39.2	32.3	43.2	51.3	42.1	29.1	14.4	11.9	0.6

備考) 資料は耐火煉瓦協会調べ 期別生産実績により作表。

表 5 従業員規模別工場数 (昭和35年)

	~29人	30~99	100 ~300	301 ~500	501 ~999	1,000 人以上	合計
日生町			2			1	3
備前町	1	6	6	3		1	17
岡山県	2	7	11	5	1	2	28
全国	30	39	38	10	4	2	123

備考) 耐火レンガ協会調べによる。

表 6 生産高規模別工場数 (昭和36年度実績)

	5,000 t 未満	5,000 ~	1万 t ~	3万 t ~	5万 t ~	10万 t ~	合計
日生町			2		1		3
備前町	3	5	6		2	1	17
岡山県	4	7	12		4	1	28
全国	49	25	36	4	6	2	122

備考) 耐火レンガ協会調べによる。

を占めるのに対し、日生町では川炉・品川白煉が2万t台、大阪窯耐が5万t台であり生産高もまた中堅クラスから大規模工場のみが立地していることを示している。

さらに生産性を示した表7を注目しよう。この資料によると日生町の工場当りの生産高は主要3地区の中でもとくに高位にあり、大手・中堅メーカーの出先工場のみ立地していることを示している。これに対し品川白煉瓦岡山工場といったトップメーカーをもつ備前町には弱小メーカー(1万t以下)の工場が8社を数えるため低位となり、さらに三石町の場合は川崎炉材三石工場を除く6社はいずれも1万t以下であるためさらに低い位置にある。

しかしながら労働者1人当りの生産高、出荷額をみると日生町は岡山県の平均をも下まわっている

表7 地区別生産性指標

(昭和37.9~38.2の平均)

	A 工場数	B 生産高(t)	B/A×100	1人当り 生産高(t)	1人当り 出荷額(t)
三石町	7	50,169	7,167	5.02	4.92
備前町	17	163,062	9,592	4.84	5.00
日生町	3	37,069	12,356	4.34	4.46
岡山県	28	220,954	7,891	4.53	4.61

備考 耐火レンガ協会資料による。

和36年では47.7%であったが昭和38年には50.8%となり圧倒的に高い地位を占めていることが注目される。ついで岡山県で第2位を占める大阪窯耐日生も生産の力点は漸次塩基性にうつりつつあるが、

川崎炉材・品川白煉瓦日生では90%以上が酸性のものであり、備前町についても中堅メーカー以下は90%以上を占め、弱少規模になるほど粘土質の占有率が高くなって行く。

このように考えてみると、日生町の耐火レンガ工業は中堅ないし大手で占められてはいるものの粘土質のレンガを主要

な生産部門としており、塩基性レンガは大手の会社で占有されているといえる。

### (3) 市場関係からみた特質

岡山県商工部の発表した『岡山県耐火煉瓦工業の現状と将来への展望』（昭和36年）によると、階層構成上比較的優位にある日生町の耐火レンガ工業は資本参加・市場関係を通じて鉄鋼メーカーによる広義の系列化が完了されているといわれる。ここで指摘されている「系列化」なる概念は極めて漠然としたものであるが、一応注目に値する指摘であるといえる。

今度の調査では資本関係の問題にまで及び得なかったので、主として市場関係から検討をすすめてみよう。

まず表9によって最近の耐火レンガの需要先別需要品の推移をみよう。全国の動向は鉄鋼業が大手

ことが注目される。

以上私達は主として企業構造の特質を量的に分析してみたのであるが、さらにやや立ち入った検討をすすめておこう。

岡山県で工場別にみたとき年間98,585トンを生産して第1位にある品川白煉瓦岡山工場（備前町）の場合、塩基性の占める比率は昭

表8 日生町耐火レンガ工場の階層別生産高構成（昭和38年度実績）

		酸性		塩基性		中性		耐火断熱
		粘土	珪石	マグネシア クロマグ マグネシア	ドロマイ ト	高アルミ ナ	その他	
品川白煉瓦日生		91.0		9.0				
川崎炉材日生		100.0						
大阪窯耐日生		51.9	16.1	18.3		10.3	3.3	
備前町 (S.36)	大手2工場	31.0	19.1	35.2	9.2	4.5	0.9	0.1
	中堅7工場	85.1	5.4	7.1		1.6	0.8	
	弱小7工場	95.8		4.2				
	兼業1工場	82.3				17.7		
品川白煉瓦 岡山	(S.38)	26.4	16.2	50.8		5.9	—	—
	(S.36)	26.0	21.0	48.0		4.1	—	—

備考) 耐火レンガ協会調べによる。

の需要先であり実に70%前後を占め、他の需要産業を圧倒している。いいかえると耐火レンガ工業は鉄鋼業を殆んど唯一の市場とする工業なのである。このように耐火レンガ工業は鉄鋼関連企業乃至鉄鋼従属企業であるといえるのである。

表9 耐火レンガの市場構成 (全国)

	昭和32	昭和33	昭和34	昭和35	昭和37 (実数千t)	
鉄 鋼 業	69.9	74.2	72.2	71.3	69.4	873.5
非鉄金属工業	2.6	2.6	2.6	2.3	2.1	26.7
窯 業	8.4	6.9	7.4	8.4	8.5	107.3
機 械 工 業	3.4	3.7	4.0	4.0	5.1	64.8
化学肥料工業	1.0	0.6	0.5	0.7	2.8	35.8
電 力・交 通	1.2	0.9	0.6	0.6	0.7	7.8
そ の 他 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
合 計 実 数 (1,000 t)	1,008.6	952.4	1,257.4	1,532.0		1,259.2

備考) 耐火レンガ協会調べによる。

表10 鉄鋼と耐火レンガの生産推移の比較

	A 鋼塊生産高 (1,000 t)	B耐火レンガ生産高 (1,000 t)	B/A(kg)	C鉄鋼業のレンガ使用高 (1,000 t)	C/A (kg)
昭和14	6,696	1,396	208	?	?
26	6,782	880	130	586	86
27	6,912	697	101	464	67
28	8,033	718	89	467	58
29	7,875	632	80	388	49
30	9,791	733	75	506	52
31	11,678	948	81	633	54
32	12,309	1,103	90	700	57
33	12,773	812	64	570	45
34	18,247	1,271	70	908	50
35	23,161	1,558	67	1,093	47
36	29,399	1,776	60	1,276	43
37	28,000	1,469	52	1,071	38
38	34,000	2,059	62	1,462	43
39	36,500	2,159	59	1,533	42
40	39,000	2,252	58	1,599	41
45	48,000	2,569	54	1,824	38

備考) 耐火レンガ協会の資料により作表

昭和37年以降は予想される数値である。

推移は、鉄鋼業における原材料の原単位が次第に低下しているので完全な照応関係は示さないが、かなり高い正の相関を示しており耐火レンガ生産の発展は鉄鋼業の発展に依存していることが第1に指摘

このような鉄鋼業と耐火レンガ工業の関係は市場関係からみた場合、耐火レンガ工業の発展過程が鉄鋼業の成長過程と全く一致している事に示される。『日本鋼管五十年史』(P.743)にもこの両者の関係についてかなり明確に記載されており、大正5年自社用耐火レンガ生産を目的として炉材部が成立し、これが昭和5年川崎窯業(株)として独立し、戦争経済の発展と共に昭和15年には広瀬大阪耐火レンガ製造所の買収によって岡山工場とし、さらに昭和19年鶴見窯業(株)鶴見工場を買収するといった経過が端的に説明している。

従って耐火レンガ生産の消長は鉄鋼生産の推移と殆んど平行している。この点を戦後の場合に限って整理した表10を注目してみよう。鋼塊と耐火レンガの生産高推

出来る。

第2に、鋼塊1 t当りの原単位は戦前の208kgから最近では60kg前後にまで低下しており、鉄鋼業の合理化の進展をよみとることが出来る。

興亜耐火工業(株)の調査資料によると、平炉による鋼塊1 t当りの耐火レンガ使用量は昭和30年の65kgから昭和35年上期には52kgに低下しておるといわれる。さらに注目出来るのは比較的多量の耐火レンガを使用する平炉による鋼塊の生産高は昭和36年をピークにして漸減傾向に転じており、今後の増設は考えられないといわれ、転炉(LD転炉)の成長が注目される。『鉄鋼界』(38年5月号)の記事によると昭和38年度の鉄鋼生産について注目すべき点として、「純酸素転炉鋼の生産がいちじろしく伸び、平炉鋼の生産と全く同水準に並び、とくに年の後半には純酸素転炉鋼が平炉鋼を上廻るに至ったこと」を指摘している。ただ転炉は溶銑でなければ銑鉄を鋼とすることが出来ないが、生産能率は30 t転炉で1日1,080 tの鋼塊を生産するといわれ、平炉が50 t平炉で300 t/日であるのと比較すれば最も良好であり、今後転炉による鋼塊の生産はさらに伸長するものと思われる。

さてこれらの製鋼業におけるレンガの需要品目は最初珪石レンガが主体であったが、平炉・電気炉では昭和35年以降塩基性レンガに轉換し、現在は90%以上が塩基性であり、転炉はタールドロマイトレンガが使用されている。昭和45年の鉄鋼生産計画によると鋼塊生産比率は転炉が50%、平炉が30%、電気炉が20%であるとされており、今後塩基性レンガとくにタールドロマイトに対する需要が増大すると考えられる。

以上私達は耐火レンガ工業と最大の需要先である鉄鋼業との関係について検討することによって、第1に耐火レンガ工業が鉄鋼業の従属関連工業であること、第2に製鋼業においては今後塩基性レンガ、とくにタールドロマイトに対する需要が増大すると考えられることが指摘出来た。従って前述の「階層構成からみた特質」で指摘した酸性レンガ中心の構成を如何にして塩基性レンガに切替えるかが当面する課題の一つであるといえよう。

ではこのような一般的動向の中で日生町の三窯業はどう対処しているであろうか。

表11によると酸性レンガの生産が中心を占めていた川崎炉材・品川白煉瓦は夫々川崎製鉄・日本鋼管との結合関係が強くとくに後者は日本鋼管の持株は14.3%に達しており、その系列化に入っている

表 11 工場別出荷額表 (S.37/9~38/2)

	給出荷額(t)	鉄鋼業 (%)	窯業(%)	化学工業 (%)	その他 (%)	需要先工場構成(%)
川 炉	6,449	100.0	0	0	0	川崎製鉄 70 久保田鉄工 6
大 窯	24,964	39.8	23.1	10.3	16.8	?
品 川 白	6,835	95.4	1.8	0	2.8	日本鋼管 49 神戸製鋼 25

備考) 資料は耐火レンガ協会調べによる。

とみてよいのではなからうか。全品種を生産し、備前町の品川白煉瓦岡山工場と共に塩基性レンガの生産に関して主導的役割を果している大阪窯業耐火は市場関係の上で多様性を示し、殆んど耐火レンガ需要全産業に及んでいる。一方関連的に備前町の場合をみると品川白煉瓦岡山工場の場合、需要先

は神戸製鋼、住友金属、日本鋼管、富士製鉄などの大手鉄鋼メーカーであり、九州耐火煉瓦（東邦瓦斯・八幡製鉄の持株比率が25.9%・17.2%）についても、需要先は八幡・富士・川崎・住友金属などの鉄鋼メーカーや東京ガスを中心としており、資本系列と市場系列は必ずしも一致していないのである。むしろ鉄鋼メーカーの共同利用という性格を認めうるものであり、逆に耐火レンガメーカーの側からみると需要先に関して選択の余地が残されていると考えられる。

このことは鉄鋼メーカーの数に比較して、塩基性レンガ生産メーカーが少ないことにもとずくと考えられる。従って大阪窯耐日生の如く鉄鋼業を市場とする比率が比較的低いメーカーでも、聞きとりによると鉄鋼47%・窯業24%・非鉄金属12%・化学工業8%といわれ、今後は鉄鋼業むけの比率が増大すると予想しているのである。

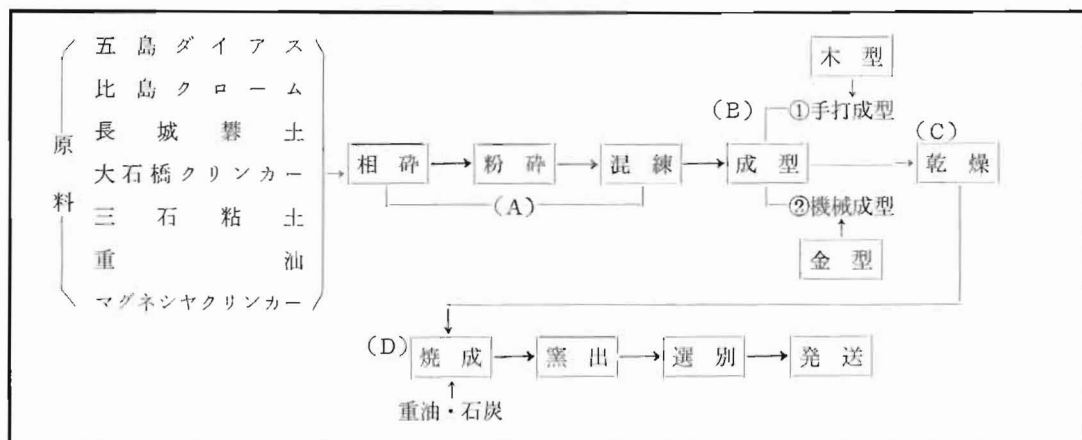
#### (4) 立地論からみた日生町の窯業

工業立地を明らかにするために私達は、次の考察過程をふまえてみよう。①耐火レンガ工業の工程とその技術的特質、②原料の性格とその需給関係、③原単位因子の分析。

##### ①工程とその技術的特質

生産工程は、昭和30年「製造工場を経営する企業の本社または本店に関する調査票」（日生町役場資料）によると、下図の如き概念図が作製出来る。

◀耐火レンガ工程図▶



これによって明らかな如く生産工程は(A)(B)(C)(D)の4工程からなる単純な機械的乃至物理的の工程をその技術的特質としており、単独企業として立地しうる特徴をもっている。従って技術的には他の関連企業をもたなくてよい工業であるといえる。

ここで戦前から戦後にかけて製造工程上とくに合理化の加えられている工程は、第1に昭和29~33年にかけての成型工程（図中の(B)）である。『日本鋼管五十年史』によると、昭和12年頃は湿式成形といって、粘土の特性を利用して水分の多い素材を小さい動力で圧縮成形する方法がとられていたが、昭和29年に大きな動力を利用する圧縮成形へ転換、さらに昭和29年5月U. S. A. 製ポイドプレス（自動油圧プレス）を新設して高炉用レンガ生産の生産性が高まり、ついで昭和31年2月「自動油圧プレス」昭和33年8月「大型フリクションプレス」で夫々塩基性レンガ・熱風炉用レンガの合理化が行なわれたといわれる

(同上書P744).

第2は、焼成工程(図中の(D))である。従来焼成窯が中心であったが、昭和33年から現在にかけて<連続式トンネル窯>採用が急速に進行している。『東洋経済』(S.38.3.16号)によると「岡山東備地区業況」として、焼成窯238基中56基が休止となり(S.37.12調べ)、かわってトンネル窯は昭和33年の3基から、昭和38年3月には26基に増加し、焼成工程合理化の実態を伝えている。

このような点は聞きとり調査でも、コスト切下げに改善を要する設備について、大阪窯耐日生では①運搬・②焼成・③成型を挙げており、ともに重要な課題となっていることを認めている。また品川白煉瓦では<焼成>を第1に指摘している。

②原料の性格とその需給関係

表12によってやや資料が古いが検討してみよう。これによると主要原料は①ろう石と②粘土及び③珪石・マグネシヤクリンカーである。このうち①ろう石は県内の鉱山から75.6%が供給され、②粘土

表 12 原 料 移 入 状 況 (昭和34年度岡山県)

	県 内		県 外		輸 入		合 計	
	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)
ろ う 石	101,566	75.6	29,080	21.9	2,181	1.6	132,827	22.5
木 節 粘 土	1,592	2.7	56,538	97.3	—	—	58,130	—
山 手 粘 土	—	—	12,426	100.0	—	—	12,426	—
シャモット	10,364	10.1	88,276	85.9	4,068	4.0	102,708	17.4
その他の粘土	85,048	52.5	66,409	41.0	10,567	6.5	162,024	27.6
粘 土 計	97,004	28.6	226,649	67.0	14,635	4.4	338,288	57.5
珪 石	34	0.1	51,956	99.9	—	—	51,990	} 20.0
クローム鉄鉱	4,629	15.2	21,869	71.7	4,014	13.1	30,512	
マグネシヤ クリンカー	—	—	5,228	14.0	32,010	86.0	37,238	
ばん土頁岩	—	—	—	—	1,066	100.0	1,066	
計	203,233	34.5	331,782	56.3	53,906	9.2	588,921	100.0

備考) 耐火レンガ協会調べにより作表

は県内の三石粘土が28.6%で、67.0%は県外から移入している。また③珪石・クローム鉄鉱は殆んど県外、マグネシヤクリンカー・ばん土頁岩は殆んど輸入にまわっている。

これら主要原料のなかで重量比の最も大きいのは粘土で57.5%を占め、次いで「ろう石」の22.5%がとくに注目できる。これらの主要原料は運送費比率の大きい物質であり、重量比のうち輸移入依存率は65.5%に達し、「耐火レンガ工業の発展過程」で検討したように当初原料立地という形で三石地区に成立したものの、現在、地元の原料に対する依存率は34.5%であり、成立当初の三石町から備前町→日生町へと臨海地区に立地変動を起した要因はここにあると考えられる。

### ③原単位因子の分析

さて、耐火レンガ1 t当りに使用する原材料の原単位因子はどうなるであろうか。当然品種によって異なるはずであるが、品目別の数字をうる事が困難であるため、耐火レンガ協会加盟21社24工場の平均値で示すことにしたい。従って各工場についての分析は後述するので参照されたい。ともかく表13を注目してみると、製品と原料の原単位因子は共に1.00でありほとんどかわりがない、しかも原

表13 原単位因子

耐火レンガ	1.00 t
ろ う 石 粘 土 珪 石	0.22
	0.57
	0.09
原料合計	1.00
石 炭	0.08
重 油	0.17
電 力	83.5kwh

備考) 高田試算により作表

料の重量は殆んど製品の重要に転移する純原料であるから耐火レンガ工業は市場＝鉄鋼業地域に立地するか、原料立地のいずれでもよいといえる。私達はすでに耐火レンガ工業の分布を全国的に検討して、経験的に阪神・京浜地区を消費市場立地型と呼び、ここの東備地区や名古屋・磐城を原料立地型と考えてきたが、原単位因子の分析からもこの結論の正当性を証明することが出来たのである。

さてこの立地論的分析を日生3工場に適用してみよう。幸い日生町役場に「工業調査票甲」の個票があり、御好意で筆写する機会を得たので最もよく整備されている昭和34年度のものについて分析してみよう。

表14を注目してみよう。第1に、費用因子のうち最大を示すのは原材料である、工場や年次により若干のずれがあるが50%前後を示している。第2に副次的因子として労働費が20~35%程度を占めており、

表14 日生三窯業の費用因子(昭和34年度)

	日鋼炉材部→ 品川白日生		川崎炉材日生		大阪窯耐日生	
	万円	%	万円	%	万円	%
原 材 料	34,230	65.6	6,405	45.9	33,250	52.5
燃 料	6,893	13.2	2,607	17.9	9,698	15.3
電 力	727	1.4	43	1.1	1,737	2.8
出 荷 額	63,377		19,334		88,846	
在 庫 額	11,575		3,071		18,637	
固 定 資 本	2,639		4,583		17,784	
労 働 費	10,355	19.8	4,897	35.1	18,596	29.4
生 産 費 計	52,205	100.0	13,952	100.0	63,281	100.0
工 業 用 水	45m <sup>3</sup> /日		不 明		259m <sup>3</sup> /日	
利 益 金	22,747		8,453		44,202	
利 益 率	31.8		37.8		41.1	

備考) 高田試算により作表

耐火レンガ工業は労働偏位率の非常に高い企業であると推測しうること。第3に原単位では殆んど問題にならなかった石炭・重油などの燃料費が、これらの物資が原料に比較して運送費比率が小さいため費用因子の上では15%前後を占めていることが注目せられる。第4に利益率をみると30~40%の利益率となっており当時の鉄鋼好況期をみごとに反映していることが指摘出来る。

以上費用因子の分析により私達は、原単位因子

の分析結果をさらに具体化することが出来る。即ち、焼成・成型工程の合理化がすすみ原材料の重量減損率が小さくなればなるほど、耐火レンガ工業は市場指向性をつよめて行くのではないかと思われる。さらに東備地区の場合、三石ろう石の品質低下はかくせない事実であり全ての企業がこの点を指摘している。このため低位品のろう石を技術革新によってのりきろうとする企業は原料立地型をとる三石地区に多く、臨海地区の企業は他県からの移入を考えている企業が多いのである。

さらに労働偏位率を求めると、日生三工場の平均で22%となり、紡績業の21%よりも高くなっている。このように労働力を多く必要とする企業であるから、いきおい安価で豊富な労働力を供給しうる条件の整備された地域が有利な立地条件にあるといえる。このような意味で日生町は、すでに戦前遊休労働力をかかえ、地場産業ではこの遊休労働力を吸収し得ず出稼送出地域を構成していた。かかる労働力事情は戦後になって内海水産業の行詰り、かつて戦前フィリピン沖、朝鮮、台湾海域まで出かけて行った日生の漁業は内海沿岸漁業にとじこめられた。さらに昭和28年におこなわれた漁業権の更新により兵庫県水域から締め出されたのである。いわゆる福浦の分町問題も漁場を喪失した日生漁民の生活権をかけた闘いであったともいえよう。

このように考えてみると、労働力事情は戦争期以降とりわけ安価な労働力源があったということでも有利な条件にあったといえよう。

#### (5) 労働力構成の特質

立地論的分析によって明らかな如く耐火レンガ工業は労働偏位の高い企業構造をもっていた。とすれば労働力構成は如何なる特質をもっているであろうか。

「工業の形成過程」で論じた如く戦後、とくに朝鮮動乱を画期とする昭和25年以降日生町の人口は一貫してかなり急速に増加しつつある。この人口支持力の増大は水産業中心の産業構成から窯業・製網業中心の産業構成への回春の中でもらされたものであった。

まず私達は三窯業における労働者数の推移を注目しよう。表15をみると雇用量は生産規模の拡大と併行して増大しており、昭和36年以降の不況期に至って減少傾向に転じていることが指摘出来る。と

くに大阪窯耐は昭和30年基準で昭和38年現在218%の高率を示し、ついで川崎炉材の144%、品川白煉瓦は109%で比較的低位にある。『岡山県工業統計表』によって東備地区全体についてみると大手の企業の増加率は一般に低く中堅以下が高い傾向を示している。さてこのような労働力の量的推移の中でとくに注目されるのは臨時工の存在である。労働者の増加率が極めて高かった大阪窯耐の場合、ピーク時にあたる昭和36年

表15 現業労働者数の推移

	川崎炉材	品川白煉瓦	大阪窯耐	合計
昭和25				670人
30	115人	282人	426人	823
33	134	232	558	924
34	155	296	805	1,256
35	172	290	952	1,414
36	198 (17)	334 (8)	1,068 (609)	1,600
37	188 (0)	328 (0)	997 (326)	1,513
38	166	307	934	1,407

(備考) 昭和25年は『潮風』P,106, 他は、日生町役場調べ「工業調査票甲」により作表。( )内は臨時工

で実に57%は臨時工によって占められており、不況期に局面が変わる昭和37年には609人から326人へとまさに激減するのである。この点は比較的臨時工の少ない川崎炉材や品川白煉瓦の場合も昭和37年には0人になっているので同様の傾向をとると考えてよい。

それにしても臨時工の占める比率の異常な高さが注目出来る。この点は日生の大阪窯耐のみの特性ではなく耐火煉瓦協会加盟24工場の昭和36年と37年の臨時工比率を示した表16を見ると、臨時工の異常な高さこそが耐火レンガ工業における労働力構成の特質であるといえるのである。第2に指摘出来るのは現業労働者の比率がこれまた異常に高く、とくに日生町の場合は川崎炉材・大阪窯耐が共に92%、品川白レンガが88%を示している。東備地区全体を概観すると、24企業中現業労働者率90%以上が10企業、80%以下は1企業のみであり、企業の階層を問わず高率を示している。とくに鉄鋼業における技術革新が急速に進み、耐火物需要

表16 東備地区耐火レンガ工業の労働力構成

	A労働者数 人	B内臨時工数 人	B/A×100 %
35年12月現在	7,558		
36年11月現在	8,501	(2,290)	26.9
37年9月現在	8,256		
37年11月現在	7,561	(1,522)	20.2

るのは現業労働者の比率がこれまた異常に高く、とくに日生町の場合は川崎炉材・大阪窯耐が共に92%、品川白レンガが88%を示している。東備地区全体を概観すると、24企業中現業労働者率90%以上が10企業、80%以下は1企業のみであり、企業の階層を問わず高率を示している。とくに鉄鋼業における技術革新が急速に進み、耐火物需要

備考) 耐火レンガ協会調べによる

構造の変化一品質の高級化がのぞまれているにもかかわらずこれに対処すべき技術陣の弱体性があまりにも顕著な形で露呈されているのではなかろうか。

臨時工比率と現業労働者比率の高率はそのまま耐火レンガ工業の労働力構成の特質であると共に、耐火レンガ工業が現在おかれている再生産構造の中での位置をはっきり示しているといえよう。巨大独占資本支配下にある鉄鋼産業の従属的企業として、不況のあほりをまずまともにする、この防風壁としての臨時工の存在、技術スタッフを充実出来ない生産性の相対的低さと利潤率の低位性、そして日給250円(S.37年1月現在)という低賃金ベース(『東洋経済』38年3月16日号記載)。まさに耐火レンガ工業は低賃金労働力に依存した企業であるといえよう。

かくして労働条件の劣悪性にもとづく現在の労働力不足の現象がたち現われてくることになる。このため女子労働力の雇用が増加しており、家庭の主婦を吸収するため保育園を設けようとする動きや、女子労働力の訓練を行なうといった最近の動向があらわれてくる。昭和38年4月に行なったアンケートによると、工員の確保が「やさしい」と答えた企業はなく、22社中16社が「むつかしい」と解答しているのである。かくして労働力不足を合理化でのりきろうとする企業が殆んどであるにもかかわらず

表17 労働力供給関係表(昭和37年)

	県外 人	郡外	備前	日生	三石	吉永	和気	佐伯	計
三石	229	149	59	15	958	193	208	57	1,866
備前	40	693	4,240	45	15	15	295	91	5,434
日生	28	3	95	1,428	0	0	1	0	1,555
吉永	0	17	1	0	10	42	36	3	114
計	297	862	4,395	1,488	983	250	538	156	8,969

備考) 『岡山県東部総合開発計画書』P.81より引用

ならず、合理化＝技術革新の主体ともなるべきスタッフが存在しないという自己矛盾につき当たっているのが現状であろう。

この労働力供給源は日生町の場合どこに求められているであろうか。表17を注目しよう、これによると昭和37年現在、91.8%までが地元日生町で供給されており、備前・三石地区の構成とは異なっている。それだけ日生町の遊休労働力の集積が大きかったともいえるわけだが、現在の賃金水準のまま推進するとしたら、すでに備前町などで現われている、労働力の老齢化と若年労働者・女子労働者中心の構成をとらざるを得なくなるのではなかろうか。

(付記)

昭和40年1月21日改稿

本稿を草するに当り日生町役場、工場関係の方々は勿論であるが、備前町関係者の方々に特にお世話になりました。付記してあつく御礼申し上げます。

(高 田 正 規)

## 付 と く に 三 窯 業 に つ い て

### 三 窯 業

当日生町には大阪窯業耐火煉瓦株式会社、川崎炉材株式会社、品川白煉瓦株式会社、また丸三炉材工事株式会社、(以下、大阪窯耐、川崎炉材、品川白煉瓦、丸三炉材と略記する)の4社があり耐火煉瓦および耐火物を製造している。しかし、丸三炉材は後述するように規模は小さいので、前三社、すなわち三窯業について日生町に何なる影響を与えているかを明らかにしてみたい。

先ず、現地調査前に各社に配布し御記入を頂いたアンケートの結果を表記すると次のようである。

#### 1. 工場敷地について

表1 工 場 敷 地

会 社 名	大 阪 窯 耐	川 崎 炉 材	品 川 白 煉 瓦	丸 三 炉 材
総 敷 地 面 積	87,450㎡	19,000㎡	36,327㎡	1,458㎡
内 埋 立 地 面 積	31,200㎡	19,000㎡	27,566㎡	1,458㎡
地 下 水 位	7~12m	—	—	—
水 量	175,000~245,000℥	—	—	—
基 盤(地表より)	岩 盤一流紋岩 12~19m	—	—	岩盤地表より3m

備考:会社資料による。

各工場、ほとんど全敷地が埋め立てによるもので山の迫った海岸に立地している。

## 2. 原料と製品

### a 市場について

表 2 原料買入先及び販売先

時代 区分	市場 社名	原料買入先			市場(販路)		
		大阪窯耐	川崎炉材	品川白煉瓦	大阪窯耐	川崎炉材	品川白煉瓦
創業より S.10年代 初期	長城粘土 復州粘土	三石原料		住友金属製鋼 中山セメント 大阪セメント 大日本セメント			
昭和10年代	長城粘土 復州粘土	三石原料	朝鮮 満州 北支	住友、八幡、富士、 中山、日鉄、大阪セ メント、日本セメント、 宇部興産			
昭和20年より 朝鮮戦争まで	三石原料 長城粘土 クローム(鳥取県) 珪石(兵庫県)	三石原料	国内原料	鉄鋼—八幡、日新 非鉄—三菱、金 セメント—大阪セ メント、日本セ メント、 宇部興産	川崎製鉄		
朝鮮戦争以後 今日まで	シリマナイト (南アフリカ) 長城粘土(中共) クローム珪石 三石原料 ポタミヤモ	三石原料	国内 南アフリカ ギヤナ 朝鮮	鉄鋼—住友、金、東 非鉄—三同、三井、日 窯業—日本板硝子 セメント、大阪セ メント	川崎製鉄	鉄鋼—神戶製鋼 住友本倉 日鉄、ガ セメント、 化学製品 倉玉島 管スレ ン ラ レ ン	

備考:会社資料による。

販路については、品川白煉瓦の場合、鉄鋼関係が85%を占めており、各社ともこれに準ずるものと思われる。

### b 生産について

大阪窯耐、川崎炉材は昭和35年、36年を頂点として現在は伸び悩みの状態である。丸三炉材は品川白煉瓦の原料を焼いており、月産平均100トン、加工賃トン当り4,300円である。いわば品川白煉瓦の下請工場である。

表 3 生産額

	大阪窯耐		川崎炉材	品川白煉瓦
	生産額 単位トン	金額 単位千円	生産額	生産額
昭和29年	20,032	419,368	9,324 トン	—
30年	23,264	482,813	10,750	—
31	33,801	721,481	12,537	—
32	—	—	15,470	—
33	29,007	733,985	10,215	—
34	38,826	888,462	19,504	—
35	54,386	1,257,455	23,300	—
36	63,300	1,388,780	22,972	—
37	57,048	1,470,440	14,078	—
38	57,490	1,431,290	15,461	16,500 トン (推定)

備考:会社資料による。

3. 従業員について

a 出 自

表4 出 自 (昭和39年7月現在)

	大阪窯耐	川崎炉材	品川 白煉瓦	丸三炉材
町 内	702	139	202	13
町 外	126	11	113	5
計	828	150	315	18
農家出身者	92	—	226	9
漁家出身者	127	4	27	—
その他	609	146	62	9
計	828	150	315	18

備考:会社資料による.

町内出身者が大部を占めている. また, 農家漁家出身者はあくまでもその家業である農業, 漁業が主であり工場勤務は従である.

b 性別, 年齢別構成

各社の性別構成

表5 性別, 年齢別構成 (昭和39年7月現在)

	大阪窯耐	川 炉	品 川	丸 三
男 子	636	128	262	10
女 子	192	22	53	8
計	828	150	315	18

備考:会社資料による.

表5 各社の年齢別構成

大 阪 窯 耐 川 炉

18歳未満	35名
18~20歳	64
21~25	145
26~30	112
31~35	123
36~40	118
41~45	101
46~50	54
51~54	34
55以上	42
計	828名

15~24歳	55名
25~34	38
35~44	34
45~54	19
55~64	4
計	150名

備考:会社資料による.

表6 品川白煉瓦性別年齢別構成

	本 工			臨 時 工			職 員		
	男 子	女 子	小 計	男 子	女 子	小 計	男 子	女 子	小 計
20歳以下	10	—	10	4	2	6	—	—	—
21 ~ 30	56	5	61	1	—	1	4	3	7
31 ~ 40	66	4	70	—	6	6	12	—	12
41 ~ 50	55	3	58	3	8	11	12	1	13
51歳以上	8	—	8	26	21	47	4	—	4
計	195	12	207	34	37	71	32	4	36

備考:会社資料による.

各社とも年齢20~45歳の男子が圧倒的に多い. 品川白煉瓦の場合, 男子工員229名のうち臨時工が34名, 約15%を占めるのに対し, 女子工員の場合49名のうち臨時工37名, 約76%までを占めている.

しかも、臨時工の場合、比較的、高年齢層の人が半数以上を占めている。

c 本工、臨時工の人員構成

表6 本工、臨時工の人員構成

	大阪窯耐		川崎炉材		品川白煉瓦	
	本工	臨時工	本工	臨時工	本工	臨時工
S. 25	312	141	—	—	—	—
30	335	48	—	—	—	—
31	—	—	—	—	—	—
32	—	—	—	—	181	113
33	—	—	—	—	178	98
34	—	—	—	—	176	147
35	368	462	129	42	194	156
36	—	—	153	13	214	116
37	—	—	143	30	245	86
38	—	—	149	3	242	63
39	638	190	134	6	249	70

大阪窯耐の場合、前掲の生産額の表と対比して考えると昭和34年生産額38,826トンであったものが同35年になると54,386トンと急増しているが、それによって臨時工の数も462名と急激に増えたものと思われる(S.34年の臨時工の数が不詳なのは残念に思う。)それが年を追って本工に昇格し昭和39年に見られるような数値になったものと想定される。このことは川崎炉材についても言えると思うが、この数値は日生町内の兼業化を示すものではないだろうか。

備考：会社資料による。

4. 系列会社、関連工場

a 大阪窯業

- 大阪セメント株式会社 } 系列会社
- 大阪窯業株式会社 } 系列会社
- 三石工場 } 関連工場
- 吉永工場 } 関連工場
- 岡山クレー工場 } 関連工場

また、製品の出荷は日生運輸、日生機帆船、原料の入荷には日生機帆船があたっている。

b 川崎炉材

- 川崎製鉄 — 系列会社
- 三石工場 } 関連工場
- 赤穂工場 } 関連工場
- 岡山鉄工所 } 関連工場

なお、当社の本社は神戸にある。

c 品川白煉瓦

- 岡山工場(備前町)
- 湯本工場(福島県)
- 守山工場(愛知県)
- 相模工場(神奈川県)

6. 賃 金  
大 阪 窯 耐

表 7 大 阪 窯 耐 賃 金 表 (その1)

① 本 工 職 員				臨 時 工 S.39.6			
賃 金 (円)	男 子(人)	女 子(人)	全 体(人)	賃 金 (円)	男 子(人)	女 子(人)	全 体(人)
60,000 ~ 64,999	2	—	2	55,000 以 上	—	—	—
55,000 ~ 59,999	16	—	16	50,000 ~ 54,999	1	—	1
50,000 ~ 54,999	67	—	67	45,000 ~ 49,999	2	—	2
45,000 ~ 49,999	67	—	67	40,000 ~ 44,999	4	—	4
40,000 ~ 44,999	66	—	66	35,000 ~ 39,999	12	—	12
35,000 ~ 39,999	80	—	80	30,000 ~ 34,999	9	—	9
30,000 ~ 34,999	68	6	74	25,000 ~ 29,999	20	1	21
25,000 ~ 29,999	65	9	74	20,000 ~ 24,999	12	11	23
20,000 ~ 24,999	45	17	62	15,000 ~ 19,999	12	26	38
15,000 ~ 19,999	20	18	38	10,000 ~ 14,999	12	48	60
以 下	16	20	36	8,000 ~ 9,999	6	7	13
平均賃金(円)	35,592	16,245	31,270	以 下	1	11	12
				平均賃金(円)	2,555	14,311	20,062

備考：会社資料による。

表 8 大 阪 窯 耐 賃 金 表 (その2)

② 36/3 月 度 賃 金	本 工		臨 時 工	
	男 子	女 子	男 子	女 子
45,000円 以 上	—	—	—	—
40,000 ~ 44,999	4	—	—	—
35,000 ~ 39,999	42	—	1	—
30,000 ~ 34,999	101	—	4	—
25,000 ~ 29,999	81	—	11	—
20,000 ~ 24,999	48	—	59	—
15,000 ~ 19,999	42	5	125	—
10,000 ~ 14,999	26	22	115	14
8,000 ~ 9,999	4	15	33	61
以 下	7	11	64	169
平均賃金(円)	26,584	10,523	14,517	7,298
男女の平均賃金(円)	24,497		11,880	

備考：会社資料による。

①の表は現在のものであり②の表はS.36/3月度の賃金である。つまり②の時は一定時間内に限られた個数を生産するという時間に比重を置いた受請給だったものが、現在は生産量に比重を置いた受請給になっている。これによって工員の給料はもちろんよくなったのであるが、それと相まって生産量も増大したのである。また、本工と臨時工の賃金の差が日につくが、これは臨時工が一月のうち何日かを休むために起る差である。

## 7. 税 金

三窯業と地元との経済的結びつきについて

表9 日生町 税 収 入 表

年	法人町民税	法人 固定資産税	個人町民税	計	全町の全税額
35	5,079,070	2,561,350	3,639,920	11,280,340	38,832,000
36	7,873,450	3,234,380	5,169,940	16,277,770	45,617,000
37	3,223,760	3,558,970	5,317,990	12,100,720	53,140,000
38	—	3,717,510	—	—	—

備考：町役場資料による。

上表の法人町民税は上期下期の税額を加えたもので、またこれには丸三炉材の税額も加えた。窯業の町に収める税が全町全税額の3～4割を占めているのを見ると日生町の発展は窯業の発展にかかっているという感がある。

(真 西 禧 範)

## 5. 造船業の生産構造

私達はすでに日生町における工業の形成過程で、木造船業が明治初年成立し、日生における漁業の展開過程とともにその歴史を具現したことを検討してきた。ここでは漁業・瀬戸内機帆船海運業との関連の下でかんたんにまず概括しながら戦後の問題に及ぼう。

明治年間主として漁船を建造していたと考えられる日生町の造船業は大正期の後半に至って帆船から機帆船に移るに従って、和船から洋船建造に移行している。その間一部では赤穂の塩積船や神戸のはしけ船の建造が行われたようであるが恒常的な市場は漁船と大正末期以降建造がはじめられた機帆船であった。このように大型船の建造が行なわれると零細業者ではとうてい建造が不可能なため、機帆船の船主が出資を行なう一方5年～8年程度の延払い方式による決済方法と頼母子講が形成されるに至る。かくして船主・頼母子講の講元と造船業者・機帆船業者を包含する共生関係のもとで木造船業の存続がみられて、戦後にもちこされたものと考えられる。

### (1) 木造船業の分布

岡山県下の木造船業の昭和初期における分布を示した表1によると、すでに指摘した如く、木造船業は船大工と船材がそろえば、ちょっとした海岸の空地に立地しうるものであるため、瀬戸内沿岸の

表 1 造 船 業 の 分 布 (昭和初期)

	昭 和 7 年			昭 和 8 年			昭 和 11 年		
	製造戸数	職工数	価 額	製造戸数	職工数	価 額	製造戸数	職工数	価 額
岡 山	2	7	480	3	7	4,730	2	3	8,150
御 津	2	4	1,225	2	4	1,560	2	5	2,910
和 気	4	15	8,550	7	25	20,000	7	41	125,000
邑 久	18	73	68,590	16	68	69,975	16	78	74,160
児 島	24	1,825	2,901,854	26	2,326	1,572,908	22	4,695	14,228,649
浅 井	9	22	30,350	7	17	25,903	9	23	37,323
小 田	18	55	33,040	22	57	36,200	21	55	59,320
県	80	2,002	3,045,554	86	2,508	1,732,671	86	4,909	14,539,797

備考) 『岡山県統計年報』による。

諸地域には残らず木造船業が立地している。児島郡の労働者数・生産価額が多いのは玉野の三井造船によるものであるが、他は、1戸当り大体3人程度の職工で経営を行なう家内工業的なものである。

戦争中にこれらの木造船業者は企業合同させられたが、戦後は再び個人経営に殆んど逆もどりしている。日生町の場合もその例外でなく昭和23年から27年にかけて個人経営に移行して、戦時中、企業合同で成立した日生造船(株)は解体してしまっている。企業合同はうまく行かないのである。これについて「ちっほけな木造船の大將でも、一国一城の主だ。統合会社のサイフを、自分が握りたいものが集まって、うまくゆく道理がない。それに統合すれば、会社の人間が多くなるが、仕事がふえるかといえばそうもゆかない。最後にはジリ貧になり、やっぱり細々でも、自分のサイフで、自分が思うとおりにやるのがいい」(『瀬戸内海』下巻P.356)と一業者は語ったという。これに似た発言は牛窓町でも日生町でもよく聞かされたのである。

従って戦前における木造船の分布は夫々の地域での船舶建造及び修理といった程度の需要を満すため、分散的な立地構成をとりこの原則は戦後にもうけつがれているといえよう。

## (2) 日生町の木造船業の概況

戦後の造船業の展開過程をとりまとめた表2をみると、平均値の上では一応戦前に比較して職工数が増加しているが、全般的に零細規模であることにはかわりない。ところでこれを階層別に把握してみよう。

表3を注目するとき常雇労働者10人以下の家内工業的な経営のものほか、柿本・入江造船所の存在がとくに注目される。そのうち柿本造

表 2 戦後の造船業の推移

	昭和25	昭和30	昭和34	昭和35	昭和38
工 場 数	9	9	8	10	9
勞 働 者 数	87	51	59	94	156
1工場当り労働者数	9.7	5.7	7.4	9.4	17.3
生 産 額 (万円)	414.2	5,098.0	?	?	?

備考) 日生町役場調べにより作表

表 3 造船業の階層構成

	昭和35年					昭和38年	
	経営体別	資本金 万円	従業者 人	内 常雇 人	世な経営内容	従業者 人	内 常雇 人
柿本造船	株式	(1,000)	14	11	木船製造修理	65	65
入江造船	株式	100	30	30	"	20	20
岡山造船	( " )	(7,000)	7	6	(鋼船製造)	37	37
寺下義弘	個人	—	1	0	木船新造修理	2	1
長瀬善治	"	—	6	4	"	廃業	
田口造船所	"	—	10	9	"	7	6
橋本 "	"	—	2	0	"	3	3
森谷 "	"	—	8	7	"	5	4
飯本和太郎	"	—	6	4	"	7	5
両国造船所	"	—	6	5	"	廃業	
中本 "	( " )	—	—	—	( " )	10	6

備考) 日生町役場調べ「事業所統計調査」S.35, 38年により作表 ( ) 内はS.38年のものである。

船はすでにのべたように現存するものでは最も古く成立したものであるが、昭和24年に鋼船部を併設し、主として船舶用機関製造修理を行っていたが、子息を昭和27年に木之江の松浦造船(鋼船)に、造船学校卒業後見習いとしてやり、昭和32年頃から鋼造の建造をはじめたといわれる。昭和35年の事業所統計によると柿本造船鉄工所となっているが、昭和35年末に岡山造船(株)として独立し、現在では木船から鋼船に転換がほぼ完了しているようである。この事例にみられる木造船から鋼船への転換は日生町では一例しかみられないのであるが、豊臣秀吉時代軍船をつくったといわれる広島県の木之江では木船は姿を消し13の業者は全て鋼船に切替え、船大工職人は家大工として阪神方面に出稼に行っている(昭和39年8月調査)。このような傾向はすでにかなり一般化しており、広島県の須波・幸崎などでも新造は全て鋼船のみで、木船は修理業のみが残存するに至っている。

これに対して、大正中期に成立したといわれる入江造船は日生町の機帆船・漁船などを主たる需要先としながら、木造船一本で経営が経続されており、経営規模の上から、田口造船以下の家内工業的なものとはその経営内容を異にしている。

しかしながら総じて日生町の木造船業は、零細規模経営であり、その点では瀬戸内一帯に点在する他地域の木造船業と何かわるものではない。入江造船は資本金100万円のレッキとした株式会社である。しかし社長さんとはいっても、ソファーにふんぞりかえっている“社長族”ではない。船大工と共に真っ黒になって働いている“船大工の棟梁”なのである。

以上私達は表3を中心として日生町の造船業の実態を概括的にとらえてみた。ここでとくに注目されるのは、鋼船への転換を果し昭和38年には8隻の鋼船を新造したという柿本＝岡山造船と、伝統的な木船建造を持続している入江造船の存在である。

このような零細規模の造船業に関連する工場として、船舶用機関の製造修理業がこれまた家内工業的経営、いわゆる「まちの鉄工所」として存在している。これらの工場をとりまとめたものが表4で

ある。

これらの船舶用機械・原動機（内燃機関）等の製造修理業の成立は、大正末期以降動力船が増加するに従って形成されてきたものであるが、日生町の帆船業・造船業との共生関係の上で存続しているものである。

(3) 木造船業の経営形態

昭和初期に木造船業6戸、職人30人前後で一経営体当り職工数5～6人、年間造船数が昭和10～12年の平均で、発動機船8隻（価額2万円強）・無動力船83艘（価額5万8千円強）であった日生町の木造船業と、現在のものと比較してやや規模が大きくなった程度で殆んど変化がみられていない。木造船業は極めて停滞的であり斜陽産業であるといわれる、その一方で瀬戸内海の特長性を考えれば絶対に滅びることもないといわれるように、細々とひっそりした海浜に呼吸をしている。

この極めて停滞的な木造船業はどのような経営形態の下におかれているのであろうか、以下最近の工業調査票によって若干たちいった検討を試みよう。問題は表5に示されている。この資料は記載もれがあったり、税金公租等の記載がないので決して完全なものとはいえないが経営形態の概要はつか

表4 造船関連企業の実態

	S. 35 従業者	内常雇	S. 38 従業者	内常雇
木下鉄工所	3	2	斃業	
竹田 "	3	2	7	6
立花 "	2	0	5	2
奥田 秀一	4	1	4	2
杉原鉄工所	2	1	5	3
矢野 玉吉	2	0	5	3
竹原鉄工所	4	3	5	3

備考) 資料は表3と同一

表5 造船業の経営形態

	入江造船(株)			楠本造船		
	S. 30	S. 33	S. 34	S. 30	S. 33	S. 34
資本金	万円 100	万円 100	万円 100	—	—	—
男	人 23	人 22	人 19	7	13	13
女	2	3	3	0	1	1
職工計	25	25	22	7	14	14
E 給与額	万円 276.3	万円 484.4	万円 449.9	万円 81.6	万円 272.0	万円 272.0
平均給与	11.1	19.4	20.2	11.5	19.4	19.4
A 出荷高	1,314.1	2,402.9	1,754.2	160.0	1,057.0	1,224.0
B 原材料費	640.9	1,519.2	1,412.4	150.0	512.0	512.0
C 燃料	3.4	3.3	2.9	30.0	?	?
D 電力	14.5	15.5	15.4	15.0	8.2	8.2
粗収入	万円 +379.0	万円 +380.5	万円 -126.4	万円 -116.6	万円 +264.8	万円 +431.8
$\times 100$ E/B+C+D+E	% 28.1	% 23.9	% 24.9	% 29.5	% 34.4	% 34.4
粗支出	万円 935.1	万円 2,022.4	万円 1,880.6	万円 276.6	万円 792.2	万円 792.2
営業係数	71.0	84.2	107.1	172.8	75.0	64.6
$\times 100$ B/B+C+D+E	% 68.5	% 75.0	% 75.2	% 54.3	% 64.6	% 64.6

備考) 日生町役場調べ「工業調査票甲」の個票より算出作成。

みうると思われる。

### ① 労働力—船大工の問題

入江造船の場合、現業の船大工は22人であるが、小豆島3人・牛窓1人を除いては日生町の出身者であり、柿本造船の場合は全員船大工である。この平均給与は昭和30年で月給1万円、昭和34年で1.6万円前後となり驚くほどの低賃金である。相当の熟練労働者も含めてのものであるから、「見習い」などの給与水準は耐火レンガ工業よりさらに低いのではないかと思われる。もっとも社長の給与も低いのであるが、しかも労働費の粗支出の中で占める比率が入江造船で25%前後、柿本造船では30%をうわまわっており、造船業の労働偏位は極めて高く労働力指向性の大きい工業であるといえよう。

### ② 原材料—船用木材の問題

粗支出に対する原材料費の問題をみると、木材が殆んど65~75%に達していることが注目される。木造船であるから原単位の上でも木材が中心と占めると考えられるが、費用因子の中で65~75%を占め、木材の価格がそのまま利潤率にかかわってくるのではないかと思われる。大崎上島の木之江での聞きとりによると、木船から鋼船への転換で最も重要な誘因となったものは「木材の高騰」であるといわれるが、それほど木材の占める比率が高いのである。

しかも船材用の木材は、杉・松を中心とするとはいうもののあらゆる形のしかも多種類の用材を必要とし、一定期間貯木場に放置して海水を吸い込ませる必要があるといわれ、購入した木材をかなりの期間「ねかせ」ておかななくてはならないのである。現在、杉材は日向杉（宮崎県）・松材は香川・広島産のものを牛窓町の岡・高祖・服部などの材木店から購入している。さらに副材料であるボルト・タックは尾道・鞆、船釘は牛窓から購入している。こうみていくと明治期以降の購買圏と殆んど変化がないといえる。

### ③ 販売市場の問題

建造された木船の市場は昭和7年の「統計表」によると「大体ハ本町内ノ注文ニシテ変化ナシ」とあるが現在はどうであろうか。例えば入江造船では、昭和33~34年にかけて貨物船6隻（935t）を新造、89隻の貨物船の修理を行なっている（昭和34年度）。貨物船の建造・修理のみで漁船はもはや市場でなくなっている。この貨物船は大体、船体だけでトン当たり3~4万円（エンジンを加えると7~8万円といわれる）程度である。そこで150tの木船であると費用が大体1,000~1,200万円するという計算となる。このような大金が内海の一ぱい船主になかなか支払えるものではない。このため特異な決済方法が慣行として形成されることになる。元請を中心とした頼母子請—それも100万円が単位だといわれる—の形成と存続、そして「延払い」といわれる長期（普通4~8年といわれる）の分割払いの方法である。従って船主は頼母子請をおとし、運賃収入のあったときに支払うのである。このような決済方法が生れたのは何時頃かわからないが、大正初期には存在したというから相当古くからの慣行であると考えられる。私達はすでに、瀬戸内一帯をつらねる木造船と船材、そして漁網と漁業・機帆船海運業をつらねる生産と消費、いいかえれば「海に生きる人達」の再生産構造における共生関係を指摘したが、単なる物資の移動関係のみならずかかる決済の方法においても共生関係をみつけ出すことが出来るのである。

頼母子請や延払方式を前近代的だとするのは簡単である。しかしこの前近代的な慣行の中でなくて

は存続することの出来ない瀬戸内海地域の一断面を認めないわけには行かない。

機帆船を中心とした海運業については別稿で明らかとされているが、この地域には運送費比率の高い原材料と製品を必要とし生産している耐火レンガ工業が存在し、海運業との結びつきが系列化という形で再編成されている今日、鉄鋼産業の従属産業である耐火レンガ工業にこれまた従属している海運業、それとの共生関係の下で存続している零細木造船業は、このようにおくれた再生産構造と生産形態をとっているのである。ここにも日本資本主義の二重構造のすどい断面をみつけ出すことが出来るのであった。まさに日本資本主義はその基底に前近代的な諸生産構造をすえ、その上に構築されているといえよう。

現在の日生町における木造船業と海運業の結合関係を示す資料にめぐまれないので、昭和38年度の「船舶調査票」によって日生港に船籍をおく船舶の建造所を表示しておこう。表6によると、153隻のうち94隻は日生で建造されており、牛窓町では鋼船は岡造船所、木船は花源造船所が多いようであ

表 6 日生船籍の船舶と生産地

日生町 田口	柿本	岡山	簸本	入江	長瀬	中本	森谷	計	牛窓	県外	合計
15	19	20	5	10	8	7	10	94	15	44	153

備考) 日生町役場文書「船舶調査票」により作成

る。また県外は約29%を占めているが多くの鋼船であり主として広島県の倉橋町や竹原・安芸津町などが中心となっている。こう考えてみると昭和初期と殆んど変化がなく日生町を中心とした海運業者が主たる需要先であると考えてよいのではなかろうか。

#### (4) 存在形態上の特質

私達は木造船業がどんな形態のもので存在しているかを、主として戦後の問題について考察してきたのであるが、ここで一応小括しておこう。

まず第1に、企業構造の上からみると、生産手段に若干の機械類があるが家内工業的なものであり、労働力構成がこの点を具体的に示している。第2にかかる企業構造上の特質は戦前からうけつがれてきたもので本質的に変化はみとめ難いこと。第3に、原単位因子・費用因子等立地論的にみて原料の中軸を占める木材の比率が極めて高く、労働偏位率の高率は安価でしかもかなりの熟練をもつ労働力供給源を背後にもたなくてはならない。しかしその工程は極めて単純であり船大工と船材がそろえばどこでも立地し得る工業であり、そのことが分散立地型の構成につながっていること。第4に、木造船業は現在では内海々運業と需給関係の上でも、資金面でも共生関係にあり、この共生関係の下で存続していること。最後にかかる前近代的企業構造をもつ工業が高度に資本主義が展開した現段階にあってもなほ存続している基底は、独占の高利潤獲得の手段となっているにほかならず、日生町の造船業は、鉄鋼メーカー—耐火レンガメーカー—海運業・木造船業及びその関連鉄工業といったピラミッドの基底の一部を占めているといえよう。

(付記) 昭和40年1月28日脱稿。本稿はさらに鋼船メーカーに転換した岡山造船、木造船をさらに続けて行こう

としてられる入江造船の経営分析まで及ぶはずであった。とくに入江鹿治氏からは戦後10数年間に及ぶ経営資料を筆写する機会を与えられながら、日時の関係で果し得なかったことを深くお詫びします。なほ柿木仙吉氏から御教示を得たことを付記して深謝いたします。

(高 田 正 規)

## 6. 生活の機械化と都市化

研究調査に当たって生活の機械化とは何であり、都市化とは何を意味するのか、そしてそれらは現実の生活の中からのどのような尺度を使い、いかなる方法を用いることによって把握してゆくか等々が大きな問題でした。結局我々は研究と論争の結果、

生活の機械化とは現代文明(科学技術の進展)に伴ない急速度に発達した家庭電気製品の普及浸透の程度を見ようとするものであり、生活の都市化とは、それを規定する様々な要素の中から、環境と職業と生活水準からくる意識の問題として取扱うことにした。その究明は直接に足で歩くことによって調査し、質問紙法を用いてその目的を達成しようと図った。ここでは主として質問紙の回答の分析結果について述

第1表 アンケート回収表

地 域 名	世帯主数	配布数	配布率	回収数	回収率
			%		%
峠 小 路	143	14	10	14	100
東 小 路	80	11	14	11	100
四 軒 屋	122	11	9	9	82
日 陽 奥	166	21	12	21	100
栄 宮 町	46	6	13	6	100
中 小 路	92	18	20	16	89
脇 ノ 上	93	19	20	17	89
三 軒 屋	114	6	7	6	100
後 小 路	263	21	8	17	81
南 ノ 一	116	16	14	16	100
南 ノ 二	90	8	9	7	89
湾 戸	152	19	12	19	100
	133	23	17	20	87

第2表 家庭の電化生活

主な電気製品名	川 東 61		川 西 56		川 向 62		総 計 179	
	回答数	普及率 (%)	回答数	普及率 (%)	回答数	普及率 (%)	回答数	普及率 (%)
ラ ジ オ	52	85.2	45	80.3	46	74.2	143	80
テ レ ビ	57	93.4	52	94.6	55	88.7	164	95.5
洗 濯 機	47	77.0	46	82.1	45	72.6	138	77.1
冷 蔵 庫	31	50.1	35	62.5	29	46.8	95	53
扇 風 機	48	77.4	39	66.8	34	54.9	121	68
掃 除 機	14	22.9	21	37.5	19	30.6	54	30
炊 飯 器	55	90.0	49	87.5	47	93.4	161	90

注. 地域の右はしの数字は調査数である。

べてゆきたいと思う。

質問紙(アンケート)の回答状況は第1表の通りだが、調査対象は無作為抽出法によって決定し、データの分析にあたっては地域別、職業別に把握した。対象地域は日生町のうち、川東、川西、川向に限り、寒河、諸島地

域は参考程度に考慮した。アンケートの回答者は世帯主としたが、必ずしも名目上の世帯主とは限らなかった。

第3表 岡山県の電化生活  
(中国電力KKの普及率調査による)

電気製品	37年12月(%)	39年7月(%)
テレビ	63.6	84.5
洗濯機	44.0	65.5
電気釜	49.5	64.5
扇風機	43.6	60.8
PCラジオ	30.5	49.4
あんか	47.6	44.5
冷蔵庫	18.1	43.3
トースター	17.8	28.3
ポット	22.9	23.2
こんろ	16.4	23.0
掃除機	12.0	21.8
ミキサー	9.1	14.1

尚この調査は、岡山支店管内(岡山県と香川県小豆島)のうち2031世帯を対象にしたものである。

均、岡山平均をわずかながら上回っております。このように日生町の生活水準が高い理由として、昭和32年頃の神武景気の影響を受け、耐火レンガの伸びたことや共稼ぎが多いことなどが上げられましょう。また町所得の一次産業以外で示めず割合が高く(海運、耐火レンガ等)、家庭の主婦が製網の手伝いという仕事を持ち、失業者が少なくしかも労働力が豊富であることなども影響していると考えられます。

尚日生町における5年前の電気製品の普及度はテレビ40~50%、冷蔵庫10%前後、洗濯機40%、扇風機30%、電気釜40%、掃除機5~10%程度だったそうである。

またアンケートの結果は不明であるが、その他の電気製品のうち、アイロン、コタツ、トースト、ミキサーの順で普及し、アイロン、コタツの普及率はかなり高い程度を示していると考えてよい。

## 第2節 生活の都市化

### 1. 居住環境条件の評価

地域社会の都市化が広い意味において、住民の社会生活の上に、いかなる影響を及ぼしたかという問題を究明するために、住民が彼らの近隣生活の現状に対してどのような評価を下しているかを明らかにしたい。

第5表に示すように3つの地域類型を通じてほとんど全住民が一貫してよいと認めているのは「交

国民生活白書(38年版)によると、国民の消費生活は昭和28年頃までに一応戦前の水準にまで回復し、その後は所得が順調に増加したうえ、耐久消費財が大量生産されたことなどから耐久消費財ブームを続けています。このうち35年頃まではテレビ、ラジオ、電気洗濯機が家庭電化製品の主役でしたが、その後はテレビ普及のテンポが鈍る一方、最近では電気冷蔵庫、電気掃除機などが伸びてきました。

日生町もまたその例外ではなく、全国平

第4表 耐久消費財の普及(全国)

耐久消費財	年度	35年8月	36年8月	37年8月	38年8月
	(%)	(%)	(%)	(%)	
テレビ	55.1	72	86	91	
ミシン	71.2	76.1	79.1	82.2	
洗濯機	46.1	56	63.0	71.2	
扇風機	42.0	52	60.8	69.1	
電気釜	38.4	46.3	52.1	57.0	
冷蔵庫	17.5	28.0	39.0	52.0	
掃除機	10.8	21.1	30.2	38.2	

(38年版 国民生活白書より)

第 5 表 環境居住条件の評價

地域 類型	単位地区名	世帯 主数	非常によい			よい			よい			わる			非常にわる			い												
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		16											
川	峠小路	14	1	0	1	0	1	0	0	8	3	8	7	10	11	4	8	4	4	3	3	1	2	0	2	3	0	0		
	東小路	11	3	2	2	1	2	3	4	7	4	6	7	10	11	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
	四軒屋	9	1	0	2	0	1	2	2	7	7	10	7	7	8	0	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	日陽	21	0	0	0	2	1	0	0	11	9	14	8	7	11	13	6	7	2	7	6	3	2	1	—	3	5	2	0	
	柴町	6	0	0	0	0	0	0	1	4	1	5	3	1	6	4	2	4	0	3	4	0	0	0	0	0	1	0	0	
東小計	61	5	2	5	3	5	5	7	37	24	43	34	29	44	47	13	22	7	17	16	12	7	3	3	0	5	9	2	0	
%		100	—	8.2	—	8.2	8.2	11.5	60.6	39.3	70.5	55.5	74.7	57.2	77	21.3	36	11.4	27.8	26.2	21.3	11.4	—	—	8.2	14.7	—	—		
川	宮ノ奥	16	2	1	2	5	4	2	10	6	14	7	8	9	9	1	3	3	1	0	1	3	0	0	0	1	1	0	1	
	中	17	1	0	1	2	1	2	0	12	7	12	9	10	13	14	2	7	0	3	3	2	1	0	1	3	1	0	0	
	ノ上	6	0	0	0	0	0	0	6	2	5	2	4	6	6	0	4	1	2	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	
	三軒屋	17	2	2	3	1	3	1	3	13	4	13	11	14	9	12	1	8	4	5	5	1	2	2	0	2	2	2	2	
	小計	56	5	3	6	8	9	7	5	41	19	44	29	36	37	41	4	22	8	11	9	10	7	3	2	1	7	5	2	4
西小計	100	—	10.7	—	16.3	12.5	9.1	74.5	34.5	80	52.7	65.4	61.4	74.5	7.1	40	14.3	20	16.3	18.1	12.5	—	—	—	12.5	9.1	—	—		
川	後小路	16	0	0	1	0	1	1	1	11	6	10	11	8	10	10	2	4	1	1	2	1	1	0	1	0	0	1	0	
	ノ一	7	0	0	1	0	0	0	5	4	5	5	5	5	5	2	2	0	1	1	2	3	0	1	1	1	0	0		
	ノ二	19	0	4	5	0	0	3	3	10	8	11	2	1	11	12	8	5	2	8	7	4	5	2	4	1	9	12	1	0
	湾戸	20	0	0	1	1	1	1	1	11	5	14	10	12	11	12	3	5	0	4	4	5	3	0	0	0	0	0	0	
	小計	62	0	4	8	1	2	5	5	37	23	40	28	26	37	39	15	16	3	14	14	12	12	2	6	2	10	14	1	0
向小計	—	—	12.9	—	3.2	8	8	59.6	37.1	64.5	45.1	41.9	59.6	62.9	24.1	25.8	4.8	22.5	22.5	19.3	19.3	—	—	—	16.1	22.5	—	—		
総計		100	9	19	12	16	17	17	115	66	127	91	91	118	127	32	60	18	42	39	34	26	8	11	3	22	28	5	4	
%		100	—	10.6	—	9.2	9.5	9.5	64.9	36.9	66.3	51.2	51.6	64.4	71.5	17.5	33.9	10.2	23.4	21.7	19.6	14.4	—	—	—	12.3	18.8	—	—	

際のいいこと」、「争いや盗難の少ないこと」についてである。この点に関しては各地域内のどの単位地区内においても大多数がごぞって住みよいことを認めているといえよう。次いで「風紀」や「町の設備」に対する評価がよい。他の諸点については各々必ずしも明確ではないが、「塵煙」「騒音」には全般的に不満を表明するものが多い。「家賃」については不満の程度が高いけれども、これは住宅の大体が持家であることから新しく日生に移ってきた人や、比較的移動の激しい川西、川東の住民が不満を示している。(後述)「悪い」と不満を示しているものの比較的多い「塵煙」と「騒音」は特に川向の南の二、川東では峠小路、日陽奥、また川西では三軒屋が不満を示している。

次に選定した7つの環境居住条件の主な評価を分析してその原因を究明したいと思う。

「交際のいいこと」「争いや盗難の少ないこと」の「よい」評価のパーセンテージは81.0%、76.9%である。これは日生町の住民性によるものであろう。つまりそれは言葉は荒いが気性はあっさりしていて人情の厚いところであるから「交際」の「割合」が示す如く近所づき合いが気楽になされている。それに周囲が山で囲まれた地理的な条件から他の土地からの出入が少ない(反面他とのつき合いを阻害している)ことから、町そのものが家族的な雰囲気ともいえる。従ってそのような互いの信頼感、気安さが争盗を少なくしていると見てよい。

また「風紀」についても住民の子に対する教育的配慮の高揚を考えると、争盗の少ないこと、映画館が2つ、その他パチンコ店があるがあまり風紀上の問題とならないとなどがその評価を高くしている。しかしながらいづれの地域の住民にも評価に統一がなく、同一の条件に満足を示すものと不満を示すものが混在しているを見逃してはならない。

次に「家賃」については川西が40%、川東が36%の不満足を示しているが現在旧日生町では一般的に住宅不足の問題がある。というのはいわゆる引揚者が他の地域より多いことや生活水準の向上によって今までの寄合い世帯から土地を買い、新築して独立する傾向にあるからである。従って地代や家賃が次第に上昇していることなどからの評価であろう。

「騒音」や「塵煙」の評価で強く不満を打ち出しているものは川東と川向である。これは舗装の不完全な国道線の交通量の激増、港の船の出入等が考えられる。また国道に近接した商店街の不満の高いことも注意しなければならない。「設備」については次表の町内の諸施設に関する総合評価であるから以下具体的な設備について調べて見よう。

第6表に示すように全体を3つの地域に分類して町内の諸施設にたいして日生本土の人々がどのような評価を下しているかをみていきたい。

全地域を通じて満足度を示している施設として防犯、水道、消防、通信がある。又比較的満足度の高いものとしては道路、交通等があげられ、不満足度の高いものとして衛生がとりあげられるだろう。まず満足度の最も高率を示している消防からみていくことにしよう。全体と各地域とを比較してみる前になぜ消防について町民が満足を示しているかを考えてみる。それは岡山県で最も優秀なレベルにある消防組織(消防技術と優秀な団員)からくるものと考えられる。その優秀性を如実に示すものとして全国表彰があげられる。しかし問題が全て解決されたとはいえないだろう。というのは中小路、峠小路、あるいは他地区の密集地域などの安全性という点で疑問が残っていると思う。次に消防と関係の深い水道について考えてみよう。統計からみてわかるように消防はわるいという評価をくだ

第6表 町内の諸施設に対する評価

地域 類型	単位地区名	世帯 主数	よ							どちらともいえない						わる							
			道路	衛生	交通	消防	通信	防犯	水道	道路	衛生	交通	消防	通信	防犯	水道	道路	衛生	交通	消防	通信	防犯	水道
川東	峠小路	14	4	1	6	10	8	8	6	2	2	2	1	4	2	0	7	10	5	2	1	3	7
	東小路	11	7	6	6	8	7	7	4	3	2	3	0	2	3	2	1	3	2	3	2	0	4
	四軒屋	9	7	5	7	8	8	8	7	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	1
	日陽奥	21	8	4	12	15	13	12	14	3	3	3	3	3	3	6	8	12	4	1	2	1	4
	栄町	6	3	2	5	5	4	5	6	0	1	1	1	2	1	1	3	4	1	0	0	0	0
小計	61	29	18	36	37	40	40	37	9	8	9	5	11	12	3	19	32	13	6	5	4	16	
%	100	47.5	29.5	59	60.6	65.5	65.5	60.6	14.7	13.1	14.7	—	18	213	—	31.1	52.4	21.4	—	—	—	—	26.2
川西	宮奥	16	13	5	9	15	11	13	11	1	6	2	0	2	2	1	2	5	5	1	3	1	3
	中小路	17	12	5	11	14	12	11	15	2	3	1	1	2	2	—	3	6	3	0	3	2	2
	脇ノ上	6	5	3	2	6	5	4	5	0	1	3	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2	1
	三軒屋	17	13	4	13	16	14	15	11	1	7	1	0	2	0	1	3	8	4	2	2	3	6
	小計	56	43	17	35	51	43	43	42	4	17	7	1	6	4	2	9	20	13	3	9	8	12
%	100	76.7	30.3	62.5	91	76.7	76.7	75	—	30.3	—	—	—	—	—	16.3	35.7	23.2	—	16.3	—	—	21.4
川向	後小路	16	9	3	7	9	10	7	12	1	2	3	3	3	3	1	3	9	2	2	0	2	0
	南ノ一	7	4	2	6	7	6	3	7	1	2	1	0	2	3	0	2	3	0	0	0	0	0
	南ノ二	19	10	5	10	17	12	12	12	5	5	2	1	6	6	1	4	11	8	2	2	1	8
	湾戸	20	8	6	9	12	10	15	11	3	3	4	2	4	1	1	4	8	2	3	1	0	4
	小計	62	32	16	32	45	38	37	53	10	22	10	6	15	13	3	13	31	12	7	3	3	12
%	100	50.1	25.8	50.1	72.5	60.1	59.6	85.5	16.1	19.3	16.1	—	24.1	20.1	—	20.1	50	19.3	—	—	—	—	19.3
総計	178	104	51	103	133	121	120	132	23	37	26	12	33	29	8	41	83	38	16	17	15	40	
%	100	58.1	28.5	57.2	74.7	67.4	67.3	73.7	—	20.9	—	—	—	—	—	22.5	46	21.3	—	—	—	—	22.3

しているものが少ない、しかし、水道は悪いという評価を各地域とも20%内外あるということである。

この原因として各地域とも山手のところ平地のところなどでかなりの差があることが考えられ必ずしも同一地域だからという点で同じ答が予想されないということである、防犯についてみるとこれも60~70%の高満足度であるという評価を下しているものが非常に少ない、これは各地域にあてはまる、この原因は隣組の組織等で各家庭間の密接な結びつきということが考えられる。

通信で気がつくことは、各地域とも満足度が高いにもかかわらず、川西地域で16%の不満を示しているということである。

交通について気のつくことは川向地区が他と比較して満足度が低いということである、これは国道2号線の貫通により岡山方面、赤穂方面との交通の便がよくなった川西、川東地区などのように国道が

通っていないくて宇野バスなどを利用するにしても川西地区まで出ていかななくてはならないということからきているとおもう。交通について各地域とも20%内外の不満を示しているということにも注目してほしい。

次に交通と関係の深い道路について考えてみよう。満足度の高い川西地区は舗装が100%であるから不満度も又低い、しかし川東地区は道路が舗装されておらず役場付近から日生駅前にかけては砂塵の嵐である。又道幅が狭いということは四軒屋、峠小路などの川東地区だけでなく各地域とも狭少であるといえると思う。最後に不満度の高い衛生について考えてみよう。衛生という点はどの地区をとってみても一致して不満の色が濃い、その中で川西地区は町を中心であるためか下水施設も比較的整っていて不満度は低い。しかし港等の不衛生は明らかである。川東地域、川向などを通じていえることは下水施設の不備、溝小川などがゴミ捨場となっていて、そこに蚊などが発生する原因になっている。ゴミ焼却場の完備と下水施設の完備、町民の衛生意識の向上、各家庭にゴミ箱（フタのついたもの）を備える等の考慮が必要であると思う。

## 2. 職 業 と 生 活

第7表 地域類型の職業別分類表

職 業 別	川 東	川 西	川 向	計
サラリーマン	24	22	37	83
商 業	12	14	8	34
漁 業	10	6	9	25
海 運 業	6	5	4	15
製 造 業	3	3	0	6
土 建 業	2	0	3	5
自 由 業	2	2	1	5
不 明	2	0	0	2

日生千軒漁師の町といわれてきたこの町も表の示す通り圧倒的に給与所得者が多く、次いで商業、漁業の順である。また日生では自分の船を使って近畿海湾圏の運搬業にあたって活躍している人が多く、それが海運業で他の都市では見られない独得な位置を占めている。次に農村地域について若干ふれたい。表の通り、農業に従事している人は旧日生町ではほとんど見られず、寒河や諸島地域に多い。専業農家は少なく、ほとんど兼業である。島部は一般的に生活水準が低く、今だに電気のない島もある。寒河

地区では会社に通勤している人も多く、乗物は単車が使われている。宇野バスの終着点でもあることから交通の変化は仕事の面でも大きな影響を与え、生活の改善も普及されつつある。漁業に携わっている人も同時にレンガ会社の工員になって生計を立てているものも多く、捕獲は夜は小型の底びき、立網漁業、昼は定置網漁業、大型底びきなどである。（第5章 漁業の隆替を参照せよ）

第8表 職業別生活状態

生活程度	職 業	サラリーマン	商 業	漁 業	海運業	製造業	土 木 建 築 業	自由業	農 業	計
非常に楽になっている	1	—	—	1	—	—	1	—	3	
少しずつ楽になっている	27	9	5	5	2	1	1	—	50	
変 ら な い	33	11	10	1	4	3	3	1	66	
苦しくなっている	14	8	4	5	1	1	—	1	34	
非常に苦しくなっている	5	2	2	—	—	—	—	—	9	
無 記 入	3	4	4	3	—	—	—	—	14	

生活が機械化され、町が都市化されて発展を遂げようとしても、現実の家庭生活において苦しくなっていくと答えている住民の生活を見逃してはならない。給与所得者はレンガ会社の工員が多いが、ある程度景気に左右されることもあるが生活程度は横ばいだが、上がっているものと見てよからう。しかしながら意外に「苦しくなっている」と答えたものも多い。漁業一本で生活を支えているものは少ないが、漁師の生活のアンバランス—夜働いて昼休む—は子供達の教育上に及ぼす影響は大きく、生活水準も漁期や好、不漁によってその変動が著しい。

生活が「苦しくなる」と答えた原因には、収入がほとんど変化がないのに対し物価の上昇、あるいは子供の成長による教育費の増大（進学等）等が考えられる。為政者の十分に考慮しなければならない問題がある。

### 第3節 家庭意識の実態

#### 1. 相続にたいする意識

。「財産の相続」について、各地域に共通していえることは妻と子供の相続を支持するものより〈子供全部〉の相続を支持するもののほうが多いということである。しかしながら川向と川東地域においては無記入のものが多く果して家族員が積極的に〈子供に平等〉にということをサポートしているかどうかについては問題の残るところである。次に職業別にみていくと、これ又〈子供に平等〉にというのが多いが漁業に従事している人によると〈長子相続〉と〈子供に平等〉にというのが同率であることは注目に値するものと思う。

第9表 相続に関する評価（その1）

地域別	財産の相続					
	長子だけ	子供に平等	妻と子供	妻と長子	妻だけ	無記
川 東	10	18	15	2	0	16
川 西	7	26	17	0	0	5
川 向	8	14	12	2	0	21
職業別						
サラリーマン	13	31	25	3	0	11
商業	5	11	9	1	0	8
漁業	7	7	2	1	0	8
海運	1	4	4	0	0	6
製造	0	0	3	0	0	3
土木建築	2	2	1	0	0	0
自由業	0	4	0	0	0	1

。「家業の相続」についても〈不明〉〈無記入〉のものが多くので明確な支持意識を把握することは困難であるが、〈必要〉と〈思わない〉というのがほとんど同程度であることである。また各地域とも〈どちらでもよい〉という意識をもつものが意外に多いということは、家業にたいする明確な自覚を欠くものということができる。ともかく一応家業の相続を否定するものは多いが〈思わない〉というものと

は無記入のものが多く果して家族員が積極的に〈子供に平等〉にということをサポートしているかどうかについては問題の残るところである。次に職業別にみていくと、これ又〈子供に平等〉にというのが多いが漁業に従事している人によると〈長子相続〉と〈子供に平等〉にというのが同率であることは注目に値するものと思う。

第10表 相続に関する評価（その2）

地域別	家業の相続			
	必要	思わない	どちらでもよい	無記
川 東	17	19	15	11
川 西	12	15	16	11
川 向	11	13	16	17
層化別				
サラリーマン	14	24	27	18
商業	12	4	9	9
漁業	5	8	6	6
海運	6	0	4	5
製造	3	1	0	2
土木建築	2	3	0	0
自由業	0	2	1	2

<どちらでもよい>というものの割合がきわめて接近しているところに家業の相続にたいする家族制度的意識の残存していることをしめしている。

。「子供の進路」について各地域、各職業従事者とも<子供と相談>と<子の自由>であり、<親がきめる>ということの皆無であることは注目すべきことである。<子供の結婚>についても<子供の進路>と同様の傾向がみられる、ただ異なる点は<子供と相談する>というのが進路と比べて上昇増加していることである。

第11表 進路に関する評価

地域別	子供の進路				地域別	子供の結婚			
	親がきめる	子と相談	子の自由	無記		親がきめる	子と相談	子の自由	無記
川 東	0	37	19	5	川 東	0	37	16	8
川 西	0	34	21	0	川 西	0	36	18	1
川 向	0	37	15	5	川 向	0	43	9	5
層化別					層化別				
サラリーマン	0	55	28	0	サラリーマン	0	52	28	3
商業	0	23	4	7	商業	0	20	3	11
漁業	0	13	7	5	漁業	0	13	6	6
海運業	0	10	3	2	海運業	0	11	2	2
製造業	0	2	2	2	製造業	0	2	2	2
土木建築	0	3	2	0	土木建築	0	4	1	0
自由業	0	3	1	1	自由業	0	2	2	1

第12表 交際に関する評価

地域別	近隣とのつきあい				地域別	会合への出席			
	近所のみ	親類のみ	両方	無記		いつも出席	あまり出席せず	全然出席せず	無記
川 東	1	0	57	3	川 東	22	33	4	2
川 西	2	0	51	2	川 西	24	27	3	1
川 向	0	0	53	4	川 向	30	21	3	3
層化別					層化別				
サラリーマン	0	0	83	—	サラリーマン	33	39	7	4
商業	1	0	27	7	商業	23	10	1	0
漁業	2	0	19	4	漁業	8	10	2	5
海運業	0	0	13	2	海運業	9	3	1	2
製造業	0	0	6	0	製造業	4	0	0	2
土木建築業	0	0	5	0	土木建築業	0	4	0	1
自由業	0	0	5	0	自由業	0	4	1	0

いよいよ最後に「交際にたいする意識」について考えていこうと思う。表からわかるように各地域とも近隣との付合は〈両方〉と交際しているものが殆んど100%であるということである。私的交際において相互面識が広く行われているのにたいして、公的交際の多い〈会合への出席〉度合は出席しないという人のほうが多い。

しかし川向地域だけは欠席と出席の%が非常に近接している。サラリーマンの人々は出席しない人のほうが出席する人より多いが商業従事者の家庭ではその逆である。

(甲 斐 紀 幸)

(波 多 洋 治)

## 7. 工業化に伴う人口の流出入

### 〈人口流動〉

都市や町にはいつでも人が集まる。都市や町が人の地域的な動きの核心であることは昔も今もあまり変わらない。ところで人の動きには二つの種類がある。一つは、永久的ないしは半永久的に住居を移す動きであり、他は通勤・通学・買物・娯楽等日常生活をしてゆく上に必要な動きであって、一日のうちに往復運動をやるような動きである。前者は人口移動・後者は人口流動といわれるものである。ここでは後者、すなわち日生の人口流動をみていこうとするのである。特に、ここでは町内から町外への毎日の通勤者、又町外から町内への毎日の通勤者をみていこうとするのである。ただし、ここで断っておきたいのであるが、流入人口を数的に正確に、かつ又、年次別には資料もなく、調査期間も限られていたのとらえることができなかつたということである。そこで、私達は少しでも正確にとらえるために、流入人口は、現在にしぼり、かつ、第2次産業へ流入している人口に限って調べてみた。なお流出人口の資料としては、源泉徴収票を使用した。

### 〈日生の工業化〉

人口の流出入を述べる前に、まず大体の日生の工業化の歴史を述べておこう。

日生に近代工業が誘致発達したのは、昭和10年以降でいわゆる日華事変が契機となっている。前時代の工業、即ち、家内工業（味噌・醤油・酒等の醸造業及び精白米工程・漁網等）が近代資本の系列に浮かび運営せられた時期は、大正7年以降で、所謂、第1次世界大戦という戦争の産物であった。つまり、日生の工業化は戦争と共にあったといえ、戦争によって、若手労力の不足が、産業の萎縮を呼び合理化が促進されたのであった。また、産業（主として工業）中心への移行の時期は、今次の第2次世界大戦末で、労力不足が、老幼婦女を問わず工場労務者としたことに起因すると考えられるであろう。

次に大きな工場の誘致の時期及び与えた影響は、大体次のようである。

会社名	誘致の時期
大阪窒業耐火煉瓦日生工場	昭和11~12年
川崎炉材日生工場(前身の日生炉材創設)	昭和10年
品川白煉瓦日生工場(前身広瀬耐火)	昭和10~11年
森下製網梶谷工場	※昭和25年拡張

※ 森下製網は、大正の頃から操業していたが、拡張が昭和18年頃より順次行なわれ、昭和25年梶谷工場開設により面目一新して、化学繊維による漁網を開拓している。

事する者もできた。

の3点が大きな影響と考えられる。

次に工場従事者の年次別推移は次のようである。

以上大略であるが、日生の工業化について述べてみた。次に、本論に入り、まず、町外から町内へ流入する人口について検討分析してみよう。

昭和10~12年創業当時	煉瓦	400~1,500人	その他	150人
戦 争 中		600~1,000		150
昭和20~24年		500~ 600		50
昭和25~30年		500~ 600		100
昭和31~33年		600~ 800		150
昭和34~		1,000~1,300		650

## Ⅰ 流入人口

### (1) 流入人口

現在72の事業所への町外からの流入人口は448名である。このうち、男は251人、女は197人と男の方がわずかであるが多い。第2次産業へ流入する数が448名であるから第3次産業へ流入する人口を加えれば、全体として500名前後の人が現在日生町に流入している。

表Ⅰ 年齢別にみた流入人口

満年齢(歳)	男	女	計
15~20	7	63	70
20~25	21	48	69
25~30	30	21	51
30~35	60	15	75
35~40	50	7	57
40~45	31	18	49
45~50	26	15	41
50~55	12	10	22
55~60	12	0	12
60~65	2	0	2

入していると推測できる。

### (2) 年齢別

にみた流入人口

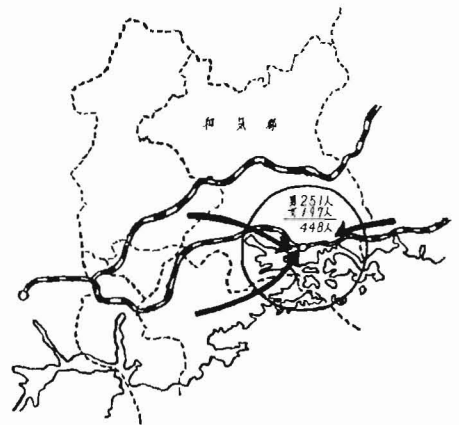
表Ⅰにより、流入人口448名を性別にその年齢をみると、男子では30~35才をピークとして40~50才までは相当に多いが、それ以上では、ぐっと減少している。これに対して女子は、やはり15~20才をピークとするが、25才以上では相当減少する。つまり男子は、若年層から40才前後の中年層にまで及んでいるのに、女子では、若年層から25才前後の青年層までで止まっていることである。これは、結局女子の大部分が結婚適齢期までの

与えた影響として

(1) 耐火煉瓦工場誘致により、直接工員として参加するもののほか、間接的に、技能職・運輸関係者の仕事が増大し恒常化した。

(2) 所得の増大により、町内商業が繁昌した。

(3) 漁業者が漸次、工場労務に就職し、又、船を機帆船に替えて、運輸に従



図(1) 流入人口

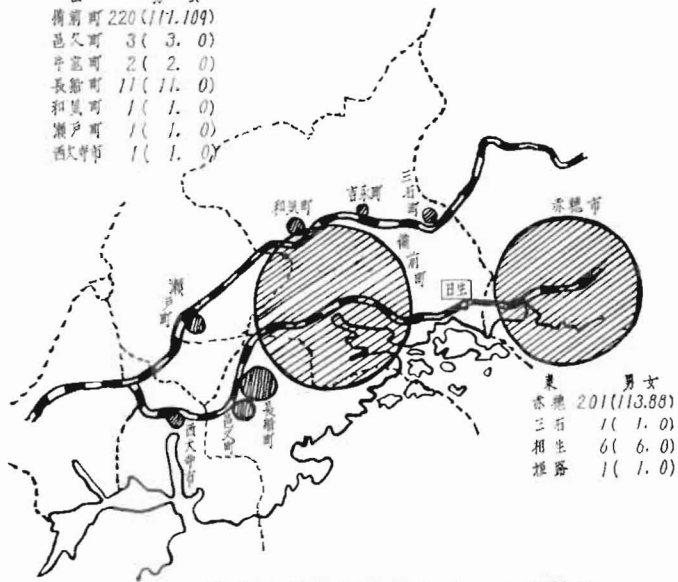
就業が多く、結婚後は退職するからであろうとおもわれる。

(3) 流入人口の供給地と需要地

(a) 供給地

図(II)であきらかなように、流入人口はほぼ国鉄赤穂線の方向と一致する東西間の移動を軸にしていることがわかる。そして、ほぼ東西から共に200名ぐらいの人が入っていることがわかる。特に、西の備前町の220人、東の赤穂市の201人とこの二つの地区がだんぜん多く、日生の工業の重要な人口供給地となっている。ここで兵庫県赤穂市からの201名であるが、これは、かつての日生町であった福浦の住民が大多数をしめていることはいうまでもなからう。備前町・赤穂市について、長船町11人、相生6人が続いている。

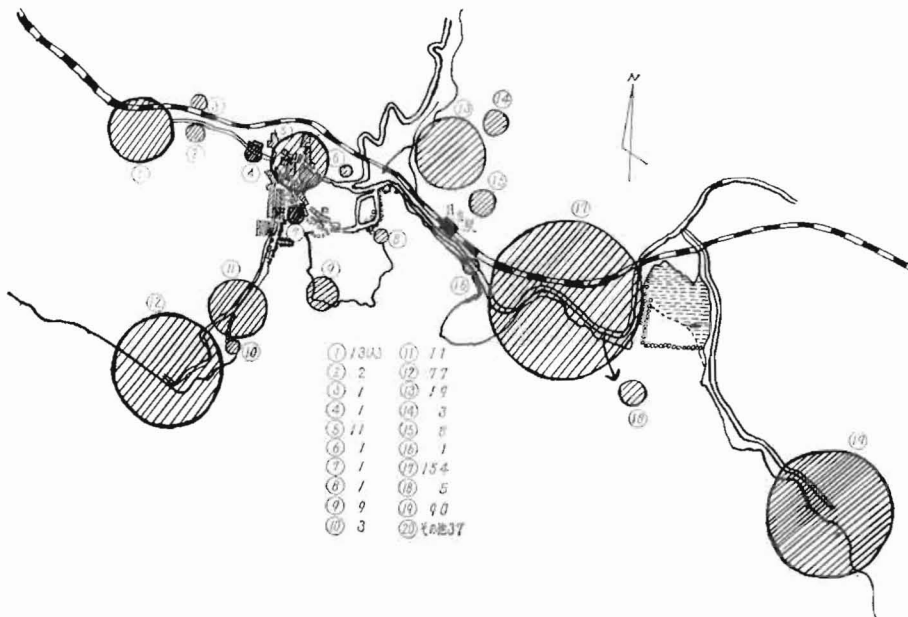
西	男女
備前町	220 (111.109)
邑久町	3 (3. 0)
長船町	11 (11. 0)
和気町	1 (1. 0)
瀬戸町	1 (1. 0)
西沢町	1 (1. 0)



図(II) 日生町の流入人口の供給地

(b) 需要地

日生町に流入する人口が、町内のどこに停滞しているか、かつ日生町への流入労働者が主として、



図(III) 流入人口の需要地

どのような工業に従事しているか図(Ⅲ), 表(Ⅱ)によりみてみよう。

これら図(Ⅲ), 表(Ⅱ)によっていえることは、(1) 町外からの流入人口の大多数が海岸線に主に集まっているということ、これは大阪窯業・川崎炉材・品川白煉瓦・森下製網その他造船会社が、交通の便から、あるいは必要上海岸沿いにあることで当然のことであろう。(2) 流入人口のほとんど大部分が、レンガ・製網の仕事についているということ、このことにより煉瓦・製網工業が、いかに日生の工業および人々の生活に大きな比重を占めているか理解できるであろう。

表Ⅱ 種類別工業従事者数  
および割合表

	人	%
レンガ	183	41.3
製網	166	37.6
建築	65	14.9
鉄工	4	1.6
印刷	2	0.9
加工製造	14	3.7

#### (4) 通勤方法

表(Ⅳ)の通勤種別によって考察すると、流入人口の56.0%は自動車を利用するものであり、16.3%は単車を、10.9%はバス・自転車、5.3%は会社の自動車を利用して通勤している、これをみてもわかるように通勤者の半数以上が、昭和37年9月1日に開通した赤穂線を利用していることで、このことは注目すべきであろう。

表Ⅳ

通勤方法	通勤者数	割合
	人	%
自動車	125	56.0
バス	49	10.9
自転車	49	10.9
単車	73	16.3
会社の自動車	23	5.3
自家用車	2	0.4
徒歩	1	0.2

以上で流入人口について終り、次に流出人口について分析検討してみよう。

## Ⅱ 流出人口

### (1) 流出人口

表Ⅴ 年次別流出人口

表(Ⅴ)により流出人口を考察してみると、34年・35年・36年までは工業人口も工業外流出人口も増加しており、従って流出総人口数は増加している。37年・38年には、工業流出人口は急激に減少しているが、工業外流出人口は、ほとんど変わっていない。そのため流出総人口は著しく減少している。

年度別	34	35	36	37	38
流出総人口	135(9)	149(9)	210(14)	105(6)	96(7)
工業人口	115(2)	122(3)	180(7)	76(1)	66(1)
工業外人口	20(7)	27(6)	30(7)	29(5)	30(6)

表Ⅵ 流出人口及び流出先

### (2) 工業流出人口

最初に工業流出人口について分析検討してみよう。おもしろいことは、工業といっても相生の造船所を除き、他は全て煉瓦関係の会社・工場で

年度	流出先	備前	赤穂	三石	相生	吉永	計	流出人口数
34		33	82	—	—	—	115	100
35		30	90	2	—	—	122	106
36		45	118	8	9	—	180	156
37		40	16	8	11	1	76	66
38		32	21	6	7	—	66	56

あることである。

表(VI)に示された通り、工業流出口は36年までは、35年が流出口指数106、36年が156と急激に増加している。しかし、37年には66と急激に減少しており、さらに38年は66人になり指数56と減少の途をたどっている。この原因としていろいろ考えられるが、増加の原因としては、34年頃から36年9月までの岩戸景気と呼ばれる好景気、赤穂線の開通、また37年からの減少の原因としては、37年の福浦の赤穂市への編入、また、36年10月頃からの不景気のあおりをくって煉瓦会社が相当大がかりな人員整理をしたことなどが考えられるだろう。また、流出先をみると、34年は備前と赤穂に限られているのが、35年には三石が、36年には相生が、さらに37年には吉永が加わり、その範囲をすだいに広めている。また、36年までは、赤穂への流出が一番多く、備前の45人に対し118人と3倍弱である。ところが逆に37年度では、赤穂が16人であるのに対し、備前町40人となっている。これは、福浦が赤穂市に編入されたことにより、播磨耐火などへ通勤していた者が、多く赤穂市へ転入したことが、大きな原因となっている。

つぎに工業の規模別流出口を調べると表(VII)のようになる。ここで注意せねばならないのは、福浦の赤穂市への編入や、流出圏が年々拡大したことなどである。故に、この表によって 大企業が、小企業が云々というような軽薄な結論を出すことはできない。

表VII 規模別流出口

規模 \ 年度	34	35	36	37	38
大企業	94	104	147	52	40
中小企業	21	17	33	24	17

(3) 工業外流出口

表VIII 職業別工業外流出口

年度 \ 職業	会社	銀行	官公庁	学校	国鉄	その他	計
34	5	4	5	6	—	—	20
35	7	5	6	6	2	1	27
36	8	6	6	6	3	1	30
37	9	4	7	6	2	1	29
38	7	4	6	7	3	3	30

次に工業外流出口について分析検討してみよう。

表(VIII)でわかるように、工業外流出口は、36年までは工業流出口と同様に増加しているが、37年からは、工業流出口が大幅に減少しているにもかかわらず、工業外流出口は安定している。

表 IX 年次別工業外流出口とその流出先

年度 \ 流出先	備前	和気	赤穂	佐伯	倉敷	姫路	岡山	上道	吉永	相生	長船	玉野	瀬戸	計
34	11	5	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	20
35	14	7	1	—	1	2	—	1	1	—	—	—	—	27
36	17	7	—	1	—	2	2	—	—	1	—	—	—	30
37	16	8	—	1	—	1	2	—	—	—	1	—	—	29
38	17	3	2	1	—	1	2	—	—	1	1	1	1	30

表(X)は年次別工業外流出人口とその流出先を示したものであるが、これによると、流出先は工業人口のそれが、主に備前・赤穂・三石あたりにかたまっているのに対し、少数ずつではあるが、岡山県東南部・兵庫県西南部にと、かなり広く分布していることがわかる。また、年々その流出範囲が34、35年は別としても、流出人口数に関係なく広がっていることに気付く。これには、赤穂線の開通・自動車交通の発達などが大きく影響しているだろう。

(4) 流出者の年間平均給料

表(X)は、工業流出者と工業外流出者の年間平均給料をあらわしたものである。

これでわかるように、工業流出者の年間給料の平均と工業外流出者のそれとの間には、工業従事者は工員がほとんど90%を占め、また、30才以下の者が65%を占めているのに対し、工業外流出者で、かつ30才以下の者は、わずかに20

%しかないこと等を考えると簡単に決められないが、しかし全般的に、だいぶ差があることがわかる。また、給料の上昇率を比較すると、工業外流出者の方は、数の大小はあるが、年々確実に上昇しているのに対して、工業流出者の給料上昇率は、37年にマイナスになっている。煉瓦会社が好景気の波を受けにくく、反対に、不況の影響は一番に受けやすい性質を表わしていると言えよう。しかし、工業流出者の平均給料が、工業外流出者のそれより低いとはいっても、岡山県平均よりは、昭和37年度を除いてかなり高いが、それでも全国平均より少し低いところにある。

最後に、昭和38年度の工業流出口を、主な工場について調べてみた。下表(XI)は、それをあらわしている。

表X 年間平均給料 (単位千円)

年	工業流出者	工業外流出者	平均	全国平均	岡山県平均
34	261	307	301	272	228
35	295	375	303	293	250
36	309	405	303	319	270
37	284	447	349	354	301
38	348	523	448	392	335

表 XI

工場		年令別					世帯主数	兼業			職員数	工員数		年間平均給与 単位千円
		~30	31~40	41~50	50~	計		農業	漁業	商業		本工員数	臨時工数	
川崎炉材	三石	—	2	—	1	3	3	1	0	0	1	2	0	464
九州耐火煉瓦	備前	2	1	—	1	4	3	0	0	0	2	2	0	351
興重耐火工業	"	3	1	2	—	6	5	2	0	1	0	6	0	417
播磨耐火煉瓦	"	2	2	—	—	4	3	0	0	0	1	3	0	307
第一 "	"	—	—	2	2	4	3	0	0	0	0	1	3	253
黒崎炉材	"	4	—	—	—	4	0	0	0	0	0	4	0	282
川崎炉材	赤穂	12	2	1	—	16	5	2	2	0	4	12	0	302
石川島播磨重工業	相生	7	—	—	—	7	0	—	—	—	0	7	0	348
品川白煉瓦	備前	8	2	0	—	10	4	0	0	0	6	4	0	302
合計		38	10	5	4	58	26	5	2	1	13	41	3	

全員について調べたのでないから正確ではないが、参考にはなると思う。

まず、年齢別構成では、30才以下が28人と半分以上を占めている。しかし、30才以下といっても、20才以下は殆んどなく、ほとんどすべてが21才以上である。又、兼業は調べた結果、非常に少なかったのが意外であった。次に職員数と工員数は、職員5人、工員35人であり、これは年齢にも関係しているように思われる。また工員の中で、本工と臨時工の問題だが、臨時工として雇用しているのは、第一耐火煉瓦のみであり、他の工場では全て本工として雇っている。

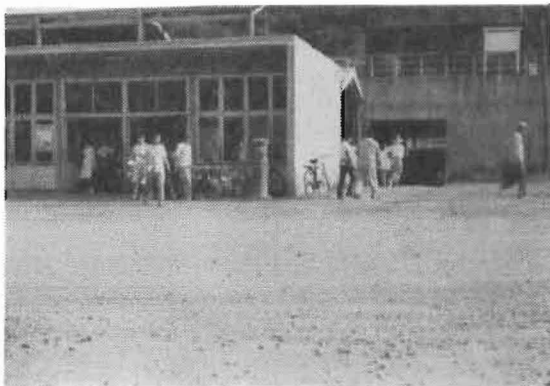
× × × ×

以上日生町の人口流動について分析した結果、次のようなことが明瞭となった。

- (1) 日生町の流入人口は、日生駅を基点として東西の方向を主軸とした移動によっている。
- (2) 日生町よりの流出人口は、その数が少なく、しかもその流出地域は分散的である。
- (3) 結局、日生町は現在流出66名、流入448名で、流入が382人多くこのことにより出の町より入の町であるといえる。



M製網会社の通勤バス、  
このバスが通勤者を送り  
迎えする。



通勤、通学の拠点  
一日生駅一

(藤 田 一 彦)  
(花 田 美 登 里)

## 8. 通勤者の急増と待たれる農業の再編成

### — 目 次 —

#### § 序

#### § 第一章 農業及び農家の動き

- ・ 一節 耕地面積の動き
- ・ 二節 作物の動き
- ・ 三節 農家戸数と人口の動き
- ・ 四節 農家経済の動き

#### § 第二章 日生町農業及び農家の現状

- ・ 一節 経営規模からみた農家の現状
- ・ 二節 兼業農家
- ・ 三節 現状の裏付け調査にみる農家の状態

#### § 第三章 期待される農業の再編成

### 序

日生町は昭和38年9月福浦地区の兵庫県への越県合併により、現在農家戸数403戸、耕地面積158ha（水田70ha、畑72ha、果樹園16ha）となり、1戸当り平均耕地面積0.39haと数字の上では実に零細な農家群である。そのうえ生産性も低く他産業との格差も相当あり、島嶼部の畑作地帯も昭和になってから開拓されたものが多く、自然条件に恵まれていない。更に三製網、三窯業を始めとする大小工場が多数立地し、農家からの通勤労働者も増加している。一方に於ては東備干拓計画、島部の果樹地造成計画などの農業振興計画も準備され、近代的企業的農業への脱皮を計ろうとしている。当項においては農業及び農家の実体を把握し、更に将来どのように転換するかを展望していくものである。

### 第一章 農業及び農家の動き

#### 一節 耕地面積の動き

戦前昭和13年から16年の耕地面積を田畑別にみていくと表1の様になる。

田は旧日生町、旧福河村を合わせて168haから175haと僅かに増加の傾向を示しており、畑は90haから91haとほとんど変化を示していない。旧日生町、旧福河村合わせた総面積は4,241haであり、16年の総耕地面積をみると265ha（田畑合計）であるから耕地率6%強である。戦後においては、昭和29年以前の資料が確認できないので29年から35年までを取り上げてみた。29年から31年の3カ年をみると表2の様に田145ha強でほとんど変化なく、畑は78, 69, 101haとかなり変動している。この変

表1 耕地面積

年度		田	畑	開墾	埋立及び干拓	荒地復旧
昭和13年	日生町	14.2ha	61.5ha	—ha	—ha	—ha
	福河村	153.8	28.8	0.1	0.1	—
	計	168.0	90.8	0.1	0.1	—
14年	日生町	14.2	61.5	—	—	—
	福河村	153.5	28.8	—	—	—
	計	167.7	90.3	—	—	—
15年	日生町	14.2	61.5	—	—	—
	福河村	158.0	29.0	0.2	—	4.7
	計	172.2	90.5	0.2	—	4.7
16年	日生町	14.5	62.2	—	—	—
	福河村	160.3	28.3	2.8	—	—
	計	174.8	90.5	2.8	—	—

備考：日生町現勢調査簿

前、戦後ほとんど動きはみられない。日本全体としては、耕地面積率は16%であるから日生町の耕地は、狭い狭いといわれる日本の内でも最も狭い部類に入れることができる。日生町全体としてはほとんど変化のない耕地面積も田に付いてみると戦前は極少数ではあるが増している

が、戦前と戦後を比較するとかなり減少している。又戦後も毎年少数ではあるが減少傾向が認められる。これは何を物語っているのであろうか、この減少を都市化及び工場の増加、すなわち工業化と結び付けて考えることはできないであろうか、しかしここで結論するのは早計であろう。

### 二節 作物の変化

商品作物を中心として戦前からの変化を把握したいが、資料不十分の為、昭和25年、30年、35年を基準として比較してみる。まず米麦について、米は25年、30年、35年の生産量は485t、574t、431tで経営耕地面積（一節参照）と作付面積が一致するものとみなせば30年の1ha当り収穫高は3.9t、35年3.7tとなる。又25年は30年より面積大と考えられるから3t前後と推定される。全国平均は25年3.2t、30年3.8t、35年3.9tとなっている。30年が全国平均を上回っているのは全国の大豊作の年であり、特にこの地方が豊作であったとしか考えられない。しかし、25年、35年においても全国平均並みであることからして、作付面積の減少により総収穫量は減少しているが、単位面積当りの

動を裏付ける資料はみあたらないが、島部の開墾によるものと想像される。35年になると田畑の減少、果樹園の増大が目立つ。31年の耕地率を求めると総面積4,241haであるから6%強となる。更に35年をみると耕地率は5%強となってくる。しかし福浦地区を失った現在、序に述べた様に田70ha、畑72ha、果樹園16ha、耕地面積158ha、総面積3,491ha、耕地率4.5%と総面積に比して耕地面積の割合は小さくなったのである。日生町全体をみると戦

表2 経営耕地面積

	昭和29年	30年	31年	35年
田	145.52ha	145.85ha	145.44ha	140.48ha
畑	78.01	68.51	101.11	79.48
果樹園	—	0.35	10.82	15.62
計	223.53	214.71	257.37	235.58

備考：日生町調査簿

収獲高は全国平均で10年間にほとんど変化はみられない。麦類は生産量でみると300t前後で変化は認められないが、作付面積は25年の131haから35年の120haへと減少している。なおこの地方には裸麦が多いことは特筆すべきであろう。甘藷、馬鈴藷の芋類は作付面積において、25年52ha、30年50ha、35年39ha、生産量においては25年809t、30年687t、35年574tと作付面積、生産量とも激減している。しかしそ菜類(キャベツ、きゅうり、大根、ほうれんそう、すいか等)は25年、30年、35年と作付面積は23ha、26ha、30ha、生産量は25年不明、415t、494tとそれぞれ増加している。販売額においても30年の52万円から35年の120万円へ2倍の伸びを示している。その他将来性のあるものとしてみかんが上げられるが35年現在では未知数の段階である。作物の傾向としては米麦芋類は段々減少の道をたどっているが(特に芋類の減少は激しい)、反対にソ菜や果樹の伸びが目につく、しかし減少と増加の割合は25年から35年の10年間をとってみると増加1に対して減少2の割合を示す。作物においても全体的には作付面積同様産額においても減少しつつあることが認められる。

### 三節 農家戸数と人口の動き

昭和25年と35年の農家人口を比較すると表3に現われている様に5,074人であったものが3,197人へと

表3 人口の推移

年次	総世帯数	人口			農家人口
		総計	人男	人女	
昭和25年	2,807	12,826	6,131	6,695	5,074
30	2,789	12,610	5,991	6,619	3,981
35	2,882	13,152	6,322	6,830	3,197
(38)	2,971	13,648	6,665	6,983	—

備考：国勢調査

と実質1,787人減少し、この10年間に3割7歩も減少したことになり、25年の半分近くまで減少したのである。この場合の農家人口とは勤め人及び年少者を含む農家全体の人口のことである。次に農業就業者についてみても25年959

人から35年571人へと10年間に4割2歩に当る402人が減少している。又農業就業者の全産業人口に対

表4 産業別就業者の推移

年次	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	卸・小売	金融保険	運輸通信	水道・電気・ガス	サービス	公務	その他	計
25	959	8	758	3	165	1,464	392	11	417	7	237	62	—	4,483
30	832	32	525	45	259	1,614	454	24	514	10	406	167	—	4,882
35	571	18	410	41	230	2,550	597	52	813	37	426	84	3	5,832

備考：国勢調査 日生町振興計画

する割合も25年が2割1歩、30年1割7歩、35年になると1割0歩と段々農業人口の占める割合が少なくなり、農家人口及び農業従業者とも著しく減少していることが分る。農業従業者の減少を農家1戸あたりについてみると、25年が1.7人、30年1.1人、35年になると1人を割り0.95人となり、農家1戸に1人の農業従業者がいない割合となる。以上の様な減少は農家戸数の推移の表にも著われている様に農家自体の減少をも意味している。ではどの様な農家が農業を止めたのか表5により25年から35年の10年間をみると専業、兼業農家とも減少しているがその中でも専業農家が150戸から32戸へと100

戸以上も減少したことが目立つ。しかし経営耕地別にみた場合、5反以上の農家の増加、特に1町以

表 5 農 家 戸 数 の 推 移

年 次	農 家 戸 数				農 家 戸 数				
	総 戸 数	専 業	第一種兼	第二種兼	~0.3ha	0.3~0.5	0.5~1	1~15	15~20
25	900	150	243	507	617	197	80	6	—
30	728	108	(不明)	(不明)	406	218	96	8	—
35	600	32	125	443	266	200	109	20	5

備考：農業センサスその他

上の農家の増加は著しい、一方3反未満となると10年間約1/3に減ってしまっている。小規模経営の専業農家の多くが兼業化又は農業を止めていく傾向を示している。又専業としてとどまった農家は経営耕地を拡大していつていることをも物語っている様である。特に注意しておかねばならないのは、第二種兼業の固定化、則ち兼業を主として農業を従とする農家の変動の少ないことである。後の兼業の項で詳述するがこの層が工業化と大きく結びつくのである。それでは農業を止めたり、兼業農家へ転換した人々はどんな方面へ就職したのであろうか。産業別就業者の推移の表(表4)をみると、農業、漁業の就業者の激減の反面、製造業、運輸通信就業の増大である。農業等の減少人口を製造業等の増加人口と結び付けることはできないであろうか。これは農家からの就職の為の個人離村者及び挙家離村者、町外からの移入人口を調べねば確認することはできない。離村についてくわしくは調べていないのでここでは取り上げかねる。しかし、農家戸数は25年から35年までの10年間に3割減少している。一方農業従事者の減少の割合は農家戸数のそれを上回っている。又農家人口の減少は農業従事者の減少の割合よりはるかに低いのである。これは前述したとおりである。明らかに農家からの勤め人が増加したことを意味している。次節の農家経済の推移の表(表6)の家族人員は5人で30年、35年と変わっていないが、農業従業者は1.1人から0.95人へと減少していることからまはっきりするのであろう。

#### 四節 農 家 経 済 の 動 向

農家1戸当りの平均所得をみると表6の様になる。

表 6 農 家 経 済 の 推 移 (農家平均)

年 度	耕 地(平均) 田(a)	畑(a)	家族人員 (平均)	農業従業者	農業所得(円)	農外所得(円)	農家所得(円)	純 余 剰(円)
25	—	—	—	—	—	—	—	—
30	28	8	5	1.1	110,000	120,000	230,000	20,000
35	23	13	5	0.95	80,000	650,000	730,000	340,000

備考：日生町振興計画(S.38)

30年の農家所得約11万円、農外所得12万円、農家所得は23万円であったのが、35年には農業所得が8万円と減っているのに対して農外所得がぐんと伸び実に65万円にし達して、農家所得は73万円にも増加を示している。農外所得はこの5年間に5倍にも達している。この統計は昭和38年日生町農業振

興計画作成の資料から概数をとったもので福浦地区を含んでおり、将来の農業振興の為に都合良く作成されたきらいもないではないが、だいたいの傾向はつかめると思う。農外所得の増加は外ならぬ勤め人の増加によるものと考えられる、一方農業所得の減少は耕地面積の減少並びに米麦の商品化の減少にあると思われる。

以上の考察から農家の3つの点が注目に値する。第1はほとんど全部といっても過言ではない農家の動き、これは農業就業人口の減少、それに対して農家戸数、農家人口の減少の弛緩、専業農家の減少、農外所得の増大、製造業、運輸通信従業者の増大から明らかな様に農業は続けながら勤めにでているグループの動き、第2は農家戸数の減少にみられる農業を止めるグループの動き、第3は農作物の変化、1戸当り耕地面積の増大、1町以上所有農家の増大などにみられる農業として将来も進もうとするグループの動きである。この第1のグループを中心に第二章で日生町農業及び農家の現状を述べていく。

## 第二章 日生町農業及び農家の現状

### 一節 経営規模からみた農家の現状

前章で現在に至るまでの町全体の動きをみてきたが、それを一歩押し進めて、日生本土、寒河、寺山、島嶼部と具体的に現状を把握していく、昭和35年センサス作成の為に農業集落調査票により、農業形態を述べておこう。この調査は地形を平坦地、平坦山間併存地、山間地の3つに分け、集落形態は密居と散居に、農業兼業区分として、農業が主、農兼業いずれが主体となっているのか不明のもの兼業が主の3つに分類、経営形態は畜産、果樹、そ菜、工芸作物、養蚕、米、その他に分類している。日生町を日生本土（鹿久居、鶴島を含む）、中日生、寒河、寺山、頭島、大多府、鴻島とだいたい大字別に分類し、地形についてみると、いずれも山間地、集落形態は東地区（東南、東北、東奥）を除く寒河地区が密居の他は全部散居集落である。これは対象が農家だけであることを注意していただきたい。農業兼業区分に於ては日生本土が農業兼業いずれともきめにくい他は全て兼業が主である。経営形態に於ては寒河、中日生、寺山が米の他は島部と日生本土がその他に分類されている。島

表 7 経営耕地面積広狭別農家数

部落名	面積	～30 a	30～50	50～70	70～100	100～150 a	150～200	計
		戸	戸	戸	戸	戸	戸	
中 日 生		9	4	1	2	—	—	16
寒 河		112	61	22	6	1	—	202
寺 山		2	4	4	—	—	—	10
日 生 本 土		10	16	3	7	—	—	36
鹿 久 居 島		—	1	6	5	4	2	18
頭 島		54	19	6	4	2	—	85
大 多 府		11	3	2	1	—	—	17
鴻 島		3	3	2	1	6	1	16
鶴 島		—	—	—	1	—	2	3

備考：1960年 農業センサス

部以外は米中心の農業であり、島部は畑作中心であるが特に重点的な作物はないことが分る。以上より日生町を大字、島別に分けても特異な地区と言うものは見付け出せないのである。経営規模についてみて日生本土56 a, 中日生31 a, 寒河29 a, 寺山44 a, 頭島29 a, 大多府31 aとほとんど同じ程度の経営規模を示している。日生本土が広いのは鹿久居、鶴島が含まれているからと思われる。次に大字程度に分類して経営耕地面積広狭別農家数の表(表7)を上げておく。島部と本土を比較した場合かなり島部の方が耕地面積大の農家が多い、島部に於ても頭島は小規模農家が多い、一方本土では寒河の小規模農家の大が目立つが、所有土地面積広狭別に農家をみていくと、耕地とは逆に寒河地区に1 ha以上所有の農家が46戸もあり、かなり山地を所有している様である、反対に島部は耕地と所有土地がほぼ一致する。

表 8 所有土地面積広狭別農家数

	~30 a	30~50	50~100	100~200	200~300	300~500	500~1000	1000~2000
中 日 生	4	4	4	2	0	2	—	—
寒 河	56	33	57	25	15	10	4	2
寺 山	2	0	3	2	3	—	—	—
日 生 本 土	7	11	12	4	2	—	—	—
鹿 久 居 島	0	1	8	9	—	—	—	—
頭 島	51	19	12	3	—	—	—	—
大 多 府	8	6	3	—	—	—	—	—
鴻 島	1	0	4	11	—	—	—	—
鶴 島	0	0	1	2	—	—	—	—

備考：1960年 農業センサス

経営形態に関して  
日生本土及び島部の土  
地利用を作物を中心と  
した図を上げておこ  
う。



備考・資料日生町振興計画より作成  
図1 土地利用現況図

## 二節 兼 業 農 家

農家所得において農業所得の占める割合で農家を3つのタイプに分類することができる。くわしく述べると、1つには賃労働者ないしサラリーマンとなつて、その所得で生計を立てている農家で、飯米と野菜を自給する為に農業を行っている第2種兼業である、これらは近畿地方や都市近郊に典型的な姿で分布している。2番目は農業だけではほ家計をまかなうことのできる商品生産農家である専業農家群、このトップレベルには七ヶタ農業といわれる年間所得百万円を超す一群もある。3番目には主として農業で暮しを立てているが、それだけでは生計をまかなうことができずあれやこれや兼業をもっている半商品生産農家ともいふべき大群である。すなわち第1種兼業である。前章農家戸数の推移の表(表5)をみると、昭和35年日生町全体(福浦地区を含む)で農家戸数600戸、その内専業農家32戸で全体の5%、第1種兼業農家125戸、21%、第2種兼業農家443戸で74%を占める。昭和37年の全国の統計をみると、専業25.7%、第1種兼業33.4%、第2種兼業40.9%であるから、日生町に於ては第2種兼業の占める割合が非常に高いことがはっきりする、先の農家戸数推移の表(表5)より、兼業と耕地面積別農家を関連づけてみると、第1種兼業と50a~1ha、第2種兼業と50a未満、更に専業と1ha以上の耕地所有農家がほぼ一致することもみのがせない。すなわち、日生町に於ては耕地面積の狭少が第2種兼業の多いことの一因ともなっていると思われる。次に兼業の所得の状態を経営耕地別に調べてみると表9の様になる。

表9 耕地広狭別農家経済(一戸平均)

耕 地	農業所得	農外所得	農家所得	純 余 剰
~30a	40千円	362千円	402千円	107千円
30~50	83	657	740	350
50~1ha	300	415	715	220

備考：日生振興計画

50a未満農家に於ては農業所得は4~8万で農外所得の40~65万と非常に大きな差が認められる。しかし50a~1haの農家に於ては農業所得が30万となり農外所得は40万と農業所得と農外所得の割合がほぼ3:4となり、農業所得の割合が大きくなる。農家所得の方は30~70aも50a以上も70万円台であり、30a未満になると

表 10 家としての兼業種類別農家数<農業を主とする兼業農家>

	農業を主とする農家数	や と わ れ 兼 業					自 営 兼 業								
		賃労働	事務職員	役職	季節出稼	人夫日雇	製炭製薪	育林など	漁業	医院など	職人	自営小	自営大	商店	内職
中 日 生	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
寒 河	34	14	3	—	—	10	—	—	—	—	2	—	—	1	4
寺 山	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日 生	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
鹿 久 居	5	1	—	—	—	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—
頭 島	21	3	—	—	—	2	—	—	1	—	11	—	1	3	
大 多 府	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鴻 島	15	1	—	—	—	10	—	—	3	—	—	1	—	—	
鶴 島	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

備考：昭和35年農業センサス

40万円台と少し差がでてきている。総余剰とは租税、家計費などを差し引いたもので10~30万でそれほど大きな差はみられない。しかしこの資料は農業振興計画の現状より概数を取ったもので将来の農業振興に都合良く作られている向きがあるのでただその傾向をつかむ程度にとどめておく。

農外所得の中心である兼業者の勤め先はどんな職業が多いであろうか。まず、農業を主とする兼業農家についてみると表10の様になる。やとわれ兼業としては賃労働と人夫日雇が大部分を占める。この賃労働とは決った勤め先を持った人々と考えられる。一方自営兼業ともいえる兼業が若干みられる。これらの主体は島部に於ては漁業と小規模工場の経営（特に頭島）であり、本土においては内職、職人であるが、その数はわずかである。なおこの表は対象が個人でなく家単位であるので、その家の所得の中心者の職業と考えねばならない。

次に賃労働及び事務系の職業、すなわち決った職業を持った人々はどんな職種が多いのかを表11に

表 11 やとわれ兼業者の種類別、勤め先の産業分類別員数<農業を主とする兼業農家>

		きまった勤め先があつてふだん勤めにでている人							
		鉱業	建設業	製造業	卸・小売	金融・保険	運輸・通信	サービス	公務
		<4人5人<	<4 5<	<4 5<	<4 5<	<4 5<	<4 5<	<4 5<	<4 5<
中 日 生	賃 労 事 務			1					
				1		1			
寒 河	賃 労 事 務		1	6					1
				6					
寺 山	賃 労 事 務			6					
日 生	賃 労 事 務		1	1					
				1					
鹿 久 居	賃 労 事 務			2					
頭 島	賃 労 事 務			18			2	1	
				1	1		3		
大 多 府	賃 労 事 務								
鴻 島	賃 労 事 務			4					
鶴 島	賃 労 事 務								

(勤め人の皆無の職業は省略)

備考：昭和35年 農業センサス、<4人5人<は4以下と5人以上の会社を示す。

よってみると、製造業が圧倒的に多いが、この製造業は日生町の工業化の現状から製網、窯業が大部分を占めるものと推察することは不可能ではあるまい、なおこの表は対象が個人であるから前表より勤め人の数がかかなり多くなっている。

兼業を主とする兼農すなわち農外所得が主体となる農家についてみると、やとわれ兼業が自営兼業と比してかなり多数を占めている。やとわれ兼業に於てはその中心は製造業が圧倒的に多い。又個人別には事務系の仕事に比して賃労が多数を占めている。製造業について運輸通信が多くなっているの

表 12 やとわれ兼業者の種類別、勤め先の産業分類別員数<兼業を主とする兼業農家>

		きまった勤め先があってふだん勤めにでている人								
		鉱業	建設業	製造業	卸・小売	金融・保険	運輸・通信	サービス	公務	
		<4人5人<	<4 5<	<4 5<	<4 5<	<4 5<	<4 5<	<4 5<		
中日生	賃事			4				1	1	
	労務						2			
寒河	賃事	1	9	1 103	1 2	2	9 10	6 3		
	労務			15	1	1	6	1 4		5
寺山	賃事			8						
	労務			1						1
日生	賃事		4	26			3	2		
	労務		2	10						
鹿久居	賃事			7			1			
	労務									
頭島	賃事			8			2 2			2
	労務			4				1 4		
大多府	賃事			1			4 1			
	労務									
鴻島	賃事			3						
	労務									
鶴島	賃事									
	労務									

(勤め人のいない職業省略) 備考：昭和35年 農業センサス、<4人5人は<4人以下と5人以上の工場を示す。も前章の就業者別の人口表(表4)とあわせて納得できる。一方自営兼業としては漁業とか小規模工場経営をしながら農業を営む家庭がかかなりみられる。寒河の自営大の多数が目につくが、これは運搬業(船)が中心になっていると思われる。兼業農家で自営兼業を除く大部分の農家は日生町の工場と強く結び付いていることがうかがわれる。特に製網などの製造業と、それに伴う運輸業への兼業農

表 13 家としての兼業種類別農家数<兼業を主とする兼業農家>

	兼業を主とする農家数	やとわれ兼業					自 営 兼 業								
		賃労働	事務職員	役職	季節出稼	人夫日雇	製炭製薪	育林など	漁業	医院など	職人	自営小	自営大	商店	内職
中生	15	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	7	3	—	—
寒河	158	81	19	—	—	12	—	—	2	1	5	8	23	7	—
寺山	10	8	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日生	32	8	7	—	—	2	—	—	2	—	2	3	8	—	—
鹿久居	10	8	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
頭島	64	16	5	1	1	5	—	—	21	—	1	10	—	2	2
大多府	17	5	—	—	—	2	—	—	2	—	—	5	2	1	—
鴻島	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鶴島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考：昭和35年農業センサス

家特に第2種兼業からの流出が著しい。しかし日生本土、寒河に比較して、島嶼部は兼業化はかなり進んでいるが、通勤者は少なく自営業を営む家が多くなっている。日生町の兼業化の原因としては土地の狭少の外に工業化が大きくクローズアップされるべきである。工業化特に製造業の発達である。以上述べてきた兼業農家に於ては、いったい誰が農業をやっているのだろうか。表14をみると農繁期だけ農業に従事する者がほとんど全部で、男女の差はほとんどみられない。又耕作地広狭別にみても農業専従者はほんのわずかであり、その差異は認められない。ではいったい農業は誰が行なっているのか、この表に著わられている農従事者は16歳から60歳までの層と考えられる。すると16歳から60歳までの男女はほとんど農繁期だけ農業に従事するもので、稲刈りとか脱穀等の農繁期だけの手伝いで

表 14 男女別年齢別世帯員数・高校以上通学者および農業従事者数

	総世帯員数	14歳以下	15歳	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65歳以上	高校以上通学者	農業従事者	左のうち農繁期だけのもの	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3反未満	男	583人	169	9	48	94	66	59	64	21	53	14	319	281
	女	677	203	11	49	93	81	91	60	20	68	13	372	350
3~5	男	586	175	16	44	94	61	52	64	38	42	26	321	300
	女	579	146	8	58	97	66	59	67	22	56	17	334	301
5~10	男	332	87	7	35	60	34	16	49	19	25	10	201	186
	女	306	75	7	27	59	25	36	48	8	24	13	172	149
10以上	男	64	19	3	5	9	5	5	10	2	6	1	40	28
	女	70	22	1	6	10	9	9	6	2	5	2	40	35

備考：1960年度 世界農林センサス

ある、実際農業の主体となっているのはこの表に著われていない60歳以上の男女をとり上げて、かれらが農業専従者と考えるのは無理であろうか。最早この地方では三チャン農業とは言えなく、かあチャンとばあチャンの農業とも言うべきであろうか。この場合のかあチャンはかあチャンでもばあチャンに近いかあチャンであり、若いかあチャンはあまりみられない。後でふれる様に私の調査した範囲に於てはじいちゃんを外で農業以外の仕事についている場合が多かった。家にいるのは50歳以上のかあチャン又はばあチャンそれに子供達であり、農業をやっているのはそのかあチャンかばあチャンなのである。そして子供達は農業を手伝いもしないのである。農業は年寄りにまかせて若い者は全て工場に通勤しているのであろうと想像される。というのも前の年齢別世帯員の表(表14)と表15の表

表 15 世帯員数別農家数

	総農家数	世帯員数区分別(雇人は除く)									
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9~10人	11~15人
30a未満	266戸	10戸	26戸	43戸	46戸	57戸	33戸	26戸	15戸	8戸	2戸
30~50	200	10	2	18	24	38	32	42	12	18	4
50~1ha	109	2	4	8	17	19	20	15	9	14	1
1ha以上	25	—	2	2	5	6	2	4	2	2	0

備考：1960年度 世界農林センサス

わしている様に世帯員数を農家耕地別にみていくと、50a未満、50a~1ha、1ha以上の農家も一世帯平均5~7人で差異はない。又年齢別にみると、20~29歳層が30~39歳層をはるかに上回り、16歳~17歳層も20~29歳層の半分に達することからしても決して町外に多数の人々が出ていっているとは考えられない。若い層も家に残っているが、農業は手伝わない。最近良く使用される言葉、いわゆる下宿農業が増加していることになる。食事付きでほとんど無料に近い条件下で下宿している若い人々にとっては非常に良い下宿となっている訳である。この中には将来農業を継ぐべく親から期待されて

表16 日生中学校卒業者の内農業従事者

年次	卒業 者			就 職 者			農 業 従 事 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
39	279	135	144	82	41	41	0	—	—
38	329	183	146	120	74	46	1	0	1
37	273	148	125	129	87	42	0	—	—
36	143	62	81	66	39	27	3	3	0
35	218	117	101	91	60	31	2	2	0
33	64	38	26	27	19	8	0	—	—
31	89	46	43	30	21	9	0	—	—
30	83	45	38	31	25	6	6	6	0
29	163	78	85	25	14	11	0	—	—
28	(不明)	(不明)	(不明)	(不明)	(不明)	(不明)	15	6	9

備考：日生中学資料

いる長男も含まれておろう。しかしこの長男も並木栄吉氏の表現を借りると最早脱農予備軍とも呼ばれグループに入れられ、将来農業に従事するかどうか不明なのであり、むしろ脱農していく傾向を示すのではあるまいか。

以上の様に日生町の農業は停滞し、農家からは通勤者が増加している。農業の後継者について次の中卒者の就職状況の表(表16)をみると33年以前の卒業者の少ないのは日生中学と福河中学の合併以前で日生中

学関係のみである、しかし29年は2中学の合計による、25年15人の農業従事者がみられるが以後は33年と35年に2人と3人みられるだけで他の年は皆無である。日生町に於ては中卒で農業に従事する者は一人もいないと言ってよい。では農家からの卒業者はどんな方面へ進んでいるのか、兼業の関係で農家と非農家の子弟を判別する事は不可能であり、はっきり状態はつかめないが、進学者の増加は認められる。

### 三節 現状の裏付け調査にみる農家の状態

#### その1. 中学生の農業に対する意識調査、

日生中学3年生の内農家(田or畑10a以上所有の家)の子弟全員56人を対象として、農業に対する考えを調査する目的で聴取調査を行なう。あわせて家庭の状態により意見が異なると仮定し、家族の職業をも調査に加えた。

進路調査についてみると調査数男25人、女31人中進学希望者男16人、女23人、不明男7人、女6人、就職希望者となるとわずか男1人、女2人の3人だけで、進学希望者が圧倒的に多い。しかし就職希望者3人は共に地元の製網会者を希望していることは注目すべきである。

専農、兼農の調査によると、調査数56人中専業農家の子弟と思われる者は鹿久居に1名、鴻島に2名、大多府に2名の5名で島嶼部ばかりである。他の51名の家庭はすべて兼業農家である、この兼業家庭において、家計をまかなう所得の中心となっている父又は兄が勤めている者23名、そのほとんどが日生の製網及び窯業会社と結び付いている。通勤者について海運業の家庭が意外に多く11名におよんでいる。続いて漁業の8名である。その他公務、商業、土工等の家庭がわずかにみられる。次に家族についてみると、兄姉それに母の勤めている家庭が非常に多く、一家族平均2人の通勤者がみられる。それら通勤者の多くは製網と窯業と結び付いている。運搬業の家庭では兄達全部が船に乗っている場合が多い。漁業の家庭では父親と若干の兄が漁業に従事しており、ほとんどの兄姉は工員として勤めにでている場合が8名中5名までみられた。家で農業をやっているのは専業の4戸を除いて母と答えた者24名、祖母と母が4名、祖父と母が3名、祖母と祖父が2名、祖母だけ4名、誰も農業に専従していない家庭が6名、答えないもの若干あるがこれらは誰も農業に専従していないとも考えられるが明白ではない。かあちゃん農業、ばあちゃん農業の傾向が非常に強く、祖母だけとか専従者のいない農家がかなりある事に注意せねばならない。耕地面積をみると専農80a~2haまでであり、40aと狭少な農家は豚が収入の中心となっている。兼農の方は80a~1haもあるが平均すれば5a以下である。この聴取調査を総体的にみると耕地面積にかかわらず兼業化が進み、一家に2~3人の勤め人がみられた。

中学3年生が農業にどれだけ関心を持っているかをみる為に試みたのが次の設問である。

1. の設問に対して56人全員が no と答えてている。その理由は㉔と答えたもの39人、㉕9人、㉖7人、㉗1人となり、ほとんど農業に関心を示していない。2. に於ても㉘が46人、㉙7人、㉚1人、答えないもの2人と親の側も農業に関心を示していないことがうかがえる。㉛則ち子供に農業をつがせたくないと言った理由として、㉜2、㉝2、㉞3となっている。㉟つがせたいと言った理由としては㊱に1人が回答している。親子とも農業に関心なく、親の方から進んで農業を子供に継がせたくないという傾向がみられるのは注目すべきである。このアンケートの範囲内に於ても日生町の農業

聴取り設問表

1. あなたは農業をやりたいと思いますか。

① はい ② いいえ

①の場合の理由

- a) 農業をやっていくと生活が安定する。
- b) 家族みんながいっしょに暮せる。
- c) 健康に良い。 d) 所得が多いから
- e) その他

②の場合の理由

- a) 所得が低いから b) 耕地が少ないから
- c) なんとなくいやだ d) 重労働だから
- e) その他

2. あなたのお父さんは農業についてあなたにどういいますか。

① 農業をつがせたい。② つがせたくない。

③ 子供の自由である。

①の場合の理由

- a) 健康によいから。
- b) 生活が安定しているから。
- c) 家族みんながいっしょに暮せるから。
- d) 所得が多いから。 e) その他

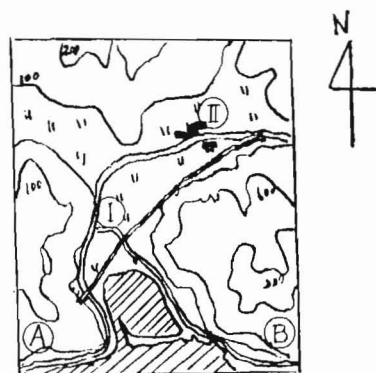
②の場合の理由

- a) 所得が低いから b) 耕地が少ないから
- c) 農業は本人にあわないから
- d) その他

は衰退の道を行っていると見えよう。

その2、浜山地区現況調査

兼業農家の多い地区として寒河の西端に位置する35年の農家台帳によると農家戸数21戸の浜山地区を取り上げ調査を行なった。この浜山地区は近



浜山地区 | 浜山 | 寒河

① 森下製網 ② 品川耐火レンガ

くに森下製網と品川耐火レンガの工場が立地していること、それに海に面している為海運業がかなり多い地区であることを注意していただきたい。農家21戸全てが兼業であり、その上20戸までが第2種兼業である。唯1戸のみ農業を主としている

がそれも35年現在であり、37年になるとこの1戸も農業を従としている。というよりは農業収入を農外収入が上回ったといった方が良いであろう。平均耕地面積は田畑合わせて1戸当り20.8aであり、1戸当りの農家人口は6.3人である。農業に従事しているのは主婦が1番多く6戸を占め、祖父と主婦、祖母と主婦の組合せを入れると16戸を占める。一方主人が農業に従事しているのは1戸のみであり、農業従事者が平日は家にいない家が4戸もある。農業以外の仕事についているのは40人で1戸当り約2人である。この中心は海運業従事者が12人で窯業16人、製網7人、造船3人、その他8人となっている。海運、製網、窯業の多数は距離の近接と海に面していることによると思われる。しかし以上は35年の状態であるので、3～4年経った現在の状態を収入の面と聴取りにより補っておこう。37年の課税対象となる所得をみていくが、これらは課税対象となるものであるから実際の所得よりかなり下回るものと思われる。それによると21戸中2戸は未確認の為17戸を取り上げる。年間農業所得として取り上げられているのは3戸だけである。この収入も5～6万とわずかである。一方農外所得は年間平均1戸当り40万となる。勤め先は製網、窯業がだんぜん多数を占めているが、海運業の家がかなり高所得を示していることを注意したい、といっても他の家庭と10万も20万も違いはない、調税対象になる所得においては農業所得は無に等しく、農外所得、特に製網、窯業、海運の占める割合が高くなっている。この傾向はますます進み2年後の39年に於ては課税対象となる農業所得はみあたらない

のである。聴取り調査に回った結果、農家には50歳以上の婦人、男のいる家といえは60歳を過ぎた老人だけが目立ち若い人々は全く見あたらなかった。このことは昼間家にいるのは老人と主婦それも50過ぎた人々で若い婦人は勤めているのである。農業の続行については2つの意見が聞かれた。その1つは祖先からの土地は絶対手離さず農業を続けていくのは自分達の責任であるという人々、一方には良い条件があれば売った方がいいという人々、この2つの意見は若い人と老人の間にはもちろんみられたが老人同志においてもまちまちであった。老人で売る事を望む人達は39年4月寒河地区に宇野バスの営業所開設による農地の値上りに刺激された様に思われた。今農業に従事している人々は若い時から農業に努力してきた人々ではあるが、段々体力が衰えるにつれて、子供達に望みをつなぐこともできず、手のかからない農業へと切り変えてきたのである。その例として、2軒の家には2、3年前まで役牛を飼育して、田畑を耕していたそうであるし、田んぼには海の藻など投入していたが現在は全くやらないとのことである。現在農業に従事している人々、則ち50歳以上の人々が農業をやれなくなる時1つの大きな転機をむかえるのではないかと思われる。この地区に於てはかあちゃん農業からばあちゃん農業へと変りつつあり、そのばあちゃんが農業をやれなくなった時、農業の危機が訪れ、その時を境期に農業は大きく変化しそうである。

次に寒河の実状を知る上に39年9月8日付けの山陽新聞の記事を上げておく、みんな日曜農家と題して工場勤めの増加を述べている、少し誇張したむきもあるが、実状を知る上には良い記事である。

みんな“日曜農家”日生町寒河主婦も工場勤めに

日曜日にはノコヤカンナを持ち出してタナを作ったり犬小屋を作ったり、家庭サービスする勤め人を“日曜大工”というが和気郡日生町寒河の農家はほとんどが“日曜農家”一、三ちゃん農業のにない手である主婦は平日近くの製網工場に出て行き、田んぼに人影が見えるのは工場休みの日曜日だけだという。

同地区はもともと耕地が狭く福河農協調べでも組合員403戸のうち専業農家は10戸だけ、それも各戸平均耕地は70~80a、約6割に当たる230戸は20a前後しか持たず、古くから主人はレンガ工場に通ったり、船に乗るいわゆる第2種兼業農家。

ところが同所の森下製網が工場を拡張、内職請け負い場が寒河東、寒河西、浜山の3カ所に開設されていらい、婦人たちがどっと製網の請け負い場へつめかけ、100戸以上の農家から主婦が働きに出ている。

また同所の品川白煉瓦日生工場でも雑役用務を地元の下請けに任せることにしたため、60歳台の婦人や70歳台の老人にまで仕事ができただけで、手のすいている人はほとんどが働きに出てしまっ、昼間家にいるのは子供と病人ぐらいという。

狭い耕地と漁業以外にこれといった収入の道もなかった同地区の農家にはかけがえのない現金収入源になっているわけ、昨年、福浦地区の越県合併でどかっとへった福河農協の貯金もこの1年余りで1千万円増をみたという。

その3. 鴻島地区現状調査

専業及び第1種兼業農家が多い地区として鴻島の16戸を抽出し調査する。35年の農家台帳によると1戸当り耕地面積は平均52.5aで日生町としてかなり広く、農家人口は1戸当り5.1人と浜山地区よ

り少ない。農業従事者をみても、主人が農業に従事している農家が7戸あり、主婦が農業に従事している農家と等しくなっている。昼間農業従事者が1人もいない農家は1戸だけである。所得についてみると農業所得が全所得の50~10%を占める農家が3戸、50~90%を占める農家が3戸、90%以上の農家は1戸であり農業所得の占める割合はかなり高くなっている、しかし専業農家は3戸だけである。16戸中農外所得者は23人あり、1戸当り1.4人と浜山地区と比較するとかなり低くなっている。これを職業別に分類すると、製網2人、窯業は実に13人、漁業5人、海運、造船各1、その他1となっている。鴻島に於ても窯業は非常に高い割合を占めている。以上は35年の農家台帳によるもので農業の占める割合は高く、比較的農家の人々が工業へ流れていない。では現在はどうであろうか、今年9月聴取りを行なう為、日生港から定期船で鴻島に上陸して本当に驚かされた、というのは山の頂上まで耕やされた畑は今を見る影もなく背丈もあると思われる草が繁茂し、山の中腹に作られた石崖の段々畑が何とも侘しい気持をさそう景観である。37年の課税対象となる農業所得をみると16戸中9戸に農業所得が示され、9戸の平均所得は95,000円となっている。この内農業所得のみで家計をまかっている農家が3戸みられたが、39年になると農業だけの農家はこの16戸中に1戸だけしかみあたらない。この1戸についても37年の農業所得が約17万円、39年は18万円とほとんど変化はみられない。37年の農家1戸当りの課税対象となる所得は277,000円と浜山地区と比するとかなり差がある。所得の低い漁業の多いこと、若い層の日生への転出が聴取りにより確認されたがこれらもかなり低所得に原因しているのではないかと思われる。この鴻島にも専業として農業に打ち込んでいる人も2、3人あるとのことだが、その人々に会う機会が持てなかったのは残念であった。私が歩いた範囲では農業をやっているのはばあちゃんといいちゃんが多く、自分達の体の続く限り畑を耕やすと何か悲壮感があり、いたたまれなくなり急いで島を後にした。一方漁業もかなりあり、昼間若い人を見かけたのも他の地区と異なる処であった。将来の農業については、まず農道の整備、水利問題の解決が望まれている。一方現在行なわれている“みかん”の振興策も当局の資本の裏付けがなく、植え付けはしてもそのまま実が熟すまで至らず放棄してしまう例が多いとのこと、資本の問題が一番大きな問題かもしれない。結局鴻島の畑はほとんど放棄され、農家の人々は農外所得の道を求めて日生の工業化と結びついている場合が多いのである。

### 第三章 期待される農業の両編成

今や全国的となってきた兼業化の傾向、向都離村の傾向、人手不足等、この日生町に於ては離村の傾向はほとんどみられないにしても兼業化の傾向は著しい。この状態に対処する為政府は農業の構造改革を打出した。ではこの日生町に於ては農業の構造改革ともいべき対策はどの様に行なわれているのかを少しふれておこう。

まず38年日生町の発表した日生町農業振興計画に表われてくる。これによると現在保有する1毛作水田を整備し多毛作化を図ると共に機械化を進め作業能率の向上と農業生産所得の増大をもたらそうとし、果樹についても島嶼部の畑作地を果樹園地造成事業により柑きつ類の集団栽培を示し、畜産については頭島、大多府の現況の鶏、豚を中心に立地条件並びに農業経営に適合した中小家畜の導入し、多頭飼養、畑地の飼料作物栽培の計画、又販売方面の共同化の促進、要するにこの計画は果樹、

畜産を取り入れた主産地形成計画による農村の体質改善を図ると共に協業経営を基本とした企業的農業の実現，農業所得の増大をねらったものである。しかしこの計画も1歩目を踏み出さずじまいで福浦地区の越県合併により立ち消えになってしまったのである。それと共に日生町の農家がこのような計画を受け入れる状態にないといえるのではないのでしょうか。というのは前項までに述べた様にこの地では農外所得により生活はかなり安定しており，農業をどうしても立てなおす必要を感じていないのであろう。

以上の計画とごく類似したものとして39年5月岡山県が発表した東備干拓に伴う営農振興計画の日生町における計画がある。この計画を少し具しく述べておこう。なお東備干拓については干拓の項を参照されたい。

### I. 農業振興の構想

零細な農家群を経営規模を大きくし，生産性を向上するには干拓が一番であり，東備干拓により大水田地区を造成し，不安定兼業農家の入植専業化，畑作農家の水田増反等を実現し，農家を完全自立経営規模のものに転換し，近代的機械化農法による経営を行なう，一方島嶼部に於ては樹園，畜産を導入により企業的農業への進展をはかり，労働生産性を高め，他産業との格差をなくすることを目的としている。

### II. 農業生産計画

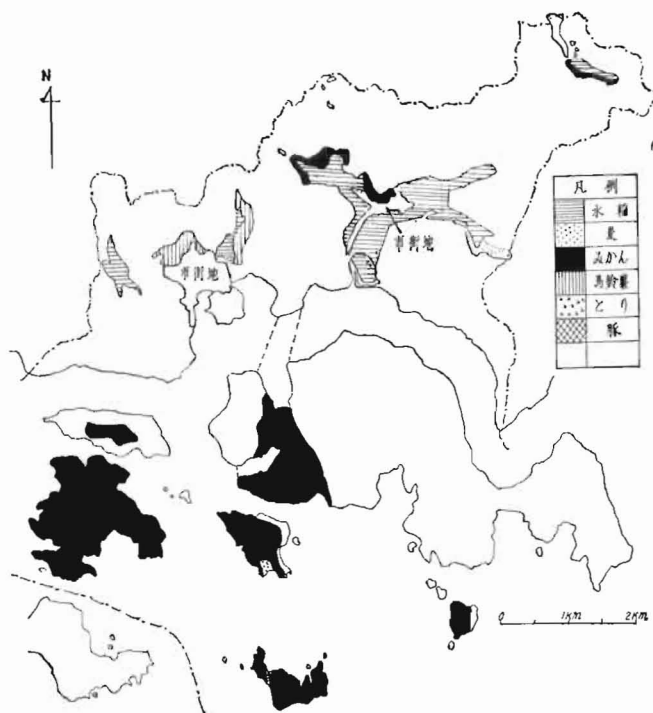
水田の大規模造成，みかん，馬鈴薯の主産地形成，養鶏，養豚の拡大，共同ふ卵場，育すう舎，共同畜舎等の整備などにより生産総額288,154千円，販売額243,284千円と現状に対比すれば生産総額370%，生産所得にあっては62.8%と大幅な伸長となる。この作物，畜産などについて具しく述べてあるが個々については省略する。

### III. 土地利用計画

日生町の現況をみると最早田畑の増成は不可能である。その為東備干拓により水田285haの2毛作田としての利用，島嶼部の急傾斜の畑は樹園地として転換，及び山林の樹園地への増成，住宅地，工場敷地を干拓地区東西両側に95ha増成する計画である。

### IV. 農業労働計画

減少しつつある農業労働者の中，不安定な兼業にあるもの150戸程度を干拓により造成される水田へ



図II 主産地形成計画図

備考：資料日生町振興計画より作成

入植させ農業労働の生産性の向上安定を図る。一方農業後継者の農業への定着を促進する為技術教育を受けさせるとともに農業雇用労働力の余剰は生じないものと思われるので自家労働力の定着を図り共同化あるいは協業による機械化を推進するものである。不安定兼業とは第1種兼業および第2種兼業の一部を含むグループである、すなわち30a以下は不変で、30~50aのグループは激減し、1ha以上は155戸と非常に多くなる目算である、後継者に於ては年間中卒10人、高卒5人の確保をうたっている。

#### V. 農業機械化計画

現在小型動力耕耘機は導入されているが、大部分人力に頼っている。これを農業近代化資金の導入により、協業などを強め小型動力機械の普及、島嶼部に於ては農道を整備拡充し機械化を容易ならしめる。

#### VI. 流通合理化計画

地元農協を主体に、将来生産額の大幅な伸長に伴ない、農協の合併を実現し、流通組織の強化、農産物は生産地形成に伴い品種の集団化、商品の向上を図り、出荷規格の統一、出荷のスピードアップと市場商品価値の向上を実現させる。畜産物に於ては農協を主体として市場調査を密にし、販路の拡張を図り共同出荷態勢を整える。

#### VII. 農家経営形態改善計画

東備干拓事業の実現により、専業農家を増反し、1戸当り平均水田2~3ha、畑、樹園地1haの大規模経営とする。一方島嶼部畑作樹園地の生産合理化、養豚、養鶏により農家の経済生活の安定を図る。兼業農家に於ては比較的兼業所得の占める割合の多い農家に対しては生産作業の共同、省力化、請負耕作等指導し、生産性の維持向上を図る。零細な不安定兼業農家は干拓地区への入植により専業農家に転換せしめ、所得な着実なる伸長を期する。

#### VIII. 農業近代化組織整備計画

日生町農業技術改良議会の組織を基盤として県指導機関との連けいを密接にする。個々の農家に対しては農業改良、生活改善、農村青少年等のクラブ組織を中心に技術知識の修得浸透を図る。農業後継者に対する農業技術教育課程の修得を奨励する。

馬鈴薯、みかん、養豚、養鶏の共同化の推進、合理的経営組織を整備する。

現在の日生、福河農協、日生開拓農協の三組合を合併し、資金の調達を主体とした組合組織の強化と経営の合理化を進めると共に農家への強力な指導を可能ならしめる。

#### IX. 目標年次における農業生産所得及び農業生産性の推移。

##### 農業生産の伸び

現 状	79,529千円	計 画	294,244千円	伸び率	370%
-----	----------	-----	-----------	-----	------

##### 農業生産所得の伸び

現 状	26,169千円	計 画	164,527千円	伸び率	628.7%
-----	----------	-----	-----------	-----	--------

##### 農業従事者数

現 状	314人	計 画	450人
-----	------	-----	------

##### 労働生産性の伸び

現 状	83,340円	計 画	365,615円	伸び率	438.7%
-----	---------	-----	----------	-----	--------

日生農業協同組合に於ても39年度営農振興事業計画を発表している。それを次々上げておく。これは日生農協のものであるので福河地区は含まれていない。なお図表の水稲11t～6～0とあるのは、最初が現在の状況であり、二番目（真中）が将来の計画達成の目標である、最後（三番目）の数字は今年度増加分である。

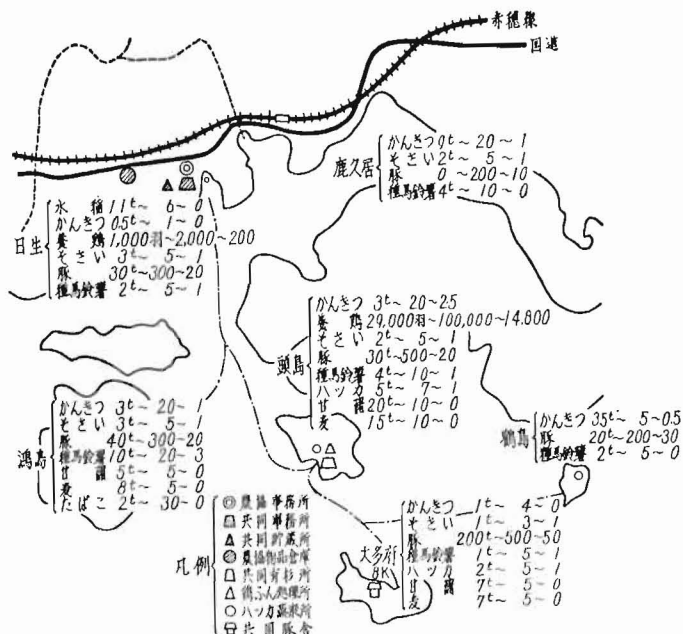
農協では現在兼農化と農業の人手不足に対処する為、耕耘機3台、防除機など購入し、日生町を一つの単位として請負的農業を行なっている。本年も各戸の必要に応じて農協で化学肥料を配合して配り、水田の共同防除も4回行なっている。この様に農協を中心に請負い農業の発達は一筆すべきであろう。

以上述べてきた様に県、町、農協とも非常に理想的な農業再編成の計画を立案しているが、果して実効できるかどうかが大きな問題である。東備干拓ばかり、中卒者にみる後継者の問題、住民の農業に対する熱意の示されないこと、35年農家台帳の一部紛失にもみられる町当局の工業に主力を注ぎ農業へはそれほど熱意を示さない状態、農協の貯蓄一辺倒の行き方等日生町の農業を再編成するまでには前途に多くの障害が待っているが、日生町の農業は再編成されるべき一大転期にさしかかっているのである。しかしここ数年は現状維持で進んでいくであろう。

最後に町役場の人々の御協力と御指導及び心良く聴取りに応じて下さった農家の人々に心から感謝しこの報告を終る。

#### 参考資料及び参考文献

- ・農家台帳
- ・農林センサス
- ・日生町振興計画
- ・東備干拓に伴う営農計画
- ・現勢調査簿（岡山県、日生町）
- ・山陽新聞、朝日新聞
- ・農村は変わる 並木栄吉著



図III 昭和39年度営農振興事業計画

備考：日生農業協同組合資料より

## 第V章 交通の発達と産業

### 1. 山陽線開通以前

#### イ. 交通の発達

- a. 道路
- b. 橋梁
- c. 馬車・大八車・かご
- d. 帆船

#### ロ. 交通と産業の発達との関係

#### ハ. 商圏・買物圏

### 1. 山陽線開通以前

山陽線が開通したのは明治23年、今から数えて74年前のことである。それ以前の日生における交通の発達と産業・商圏・買物圏と言えば、一口に言って江戸時代の交通と殆んど変わらない。しかし、そこをよく見れば多少の前進的な姿のみられる状態であった。そこで、日生の全体的時代区分としての内海漁業時代に位置する明治23年以前の交通・商圏・買物圏事情を、交通の発達と産業を主軸にし、商圏・買物圏にてその裏付けとなし、山陽線、つづいて赤穂線の開通した現代の姿とは異なった未発達な段階として捕え検討して行こう。

#### 1. 交通の発達

##### a. 道路

明治になって、道路は一応江戸時代の姿のまま国・県・里道に分類された。日生地域では、寒河から中日生橋を渡り、穂波の木生峠に抜ける海岸通りの幹線道路である片上街道が県道三等道路になり、その他は、日陽小路橋から蕃山村との境、オノ峠に至る蕃山道等が里道一等道路になった他、里道であったことが次の史料から知られる。

郡区統計表下調書 和気郡日生村

甲ノ部

道路

県道三等片上街道全郡寒河村

境字中日生橋ヨリ全郡穂波村

境字木生峠ニ至ル延長拾九町

拾九間道幅凡平均老間

里道一等蕃山道字日陽小路橋  
ヨリ蕃山村境字オノ峠至ル延長  
拾貳町壱間道幅平均五尺

(明治12年日生村史より)

県道とはいふものの道幅は平均1間となっていたが、交通機関は赤穂・片上には早く人力車もあったが、ここ日生に登場したのはずっと遅れてからであったから、日生から出かけるには徒歩に依存するのみであった。例えば、片上・岡山に行くにしても、伊里中を通過し浜づたいに一本松に出て片上に通じ、そこからさらに西に向えば岡山に出られると言ったものであった。赤穂へ行くには、荷物を背負って歩いては歩行困難とされる狭い道をも通り、まず日生(現在の駅付近)から寒河に向い、福河・峠(この地方の方言ではタオと言う)、牧に出て渡しに乗り、塩浜・塩ヤ・カギヤ・中村を経て尾崎で再び渡しに乗り、新浜岬(シンハマミサキ)から赤穂に出た。赤穂までは元気の良い男衆が歩いて3時間、普通の者ならば4時間の道のりであったらしい。森下元治氏(82才)の話では、当時赤穂に子供のムスを直すオキユウ(小児の体弱く痼強きを、俗に言うやいとを据えて療治する漢方療法—広辞林より—)を据える所があり、子供が2~3才になると、おんぶして遠く赤穂まで一日がかりで行ったということである。わらじをはき、暁より早い時刻から家を出て、3里もある道をただただ歩け歩けで行ったものだそうである。また、当時大阪までもその要あれば歩いてきたという事実は、人力車は出現しても一般の人々には高運賃で利用し兼ねる交通機関であって、普通どこまでも歩いて行ったことが古老の話から明らかである。この県道三等「片上街道」は「和気郡誌」によれば、次のように「日生往来」として記されていて、満潮の際は伊里川河口部分が渡れず交通は杜絶したことが知られ、日生から西へ向っての交通は東又は北に向っての交通に比し困難であったといえる。これが改善されるには穂浪橋の架橋が必要であったのである。

#### 日 生 往 来

片上町より海岸に沿ひ伊里村穂浪、木生を経て、日生町に入る…。旧時、満潮の際は通行を遮断せしが…云々。

また里道一等「蕃山道」も「和気郡誌」によれば「日生街道」とよばれていた。

三石町大字八木山西の畑の国道より分れ、伊里村蕃山を経て、日生町日生に至る。道程三十一町五十六間三尺あり。日生街道といふ。

次に日生に関係する主な道路にスポットを当てて見よう。「和気郡誌」によれば、

#### 国 道

##### 山 陽 街 道

本郡(和気郡)の東南、兵庫県赤穂郡界より来り、舟坂峠を越えて、三石町に入り、大字八木山、伊里村大字閑谷新田、同大字木谷、同大字伊里中、片上町、大字東片上及西片上、伊部村大字伊部、香登村大字香登本、香登西、鶴山村大字坂根を経て、邑久郡に入る。其里程五里十四町三間あり。

#### 県 道

##### 赤 穂 往 来



ておこう。以上述べて来た街道の名称は、当時それらを明確に区別して呼んだものではなかったようで、数人の古老、郷土史家にお聞きしても、当時そのような道はあったにはあったが街道と呼べるようなものではなく、道幅も狭く、極々未発展なものだったというのが一致点であった。では、一般の人達はいかなる時にそれら道路を通して旅したのだろうか。

東方面に向っては、普通の人では伊勢参り、京参りが最も遠距離の便であり、それ以外には前に述べた赤穂へ子供のキューを据えに行くとか言った特別の用事がない限り、めったに出かけることはなかった。それでも寒河との間には姻籍関係もあって、行き来は何かにつけてあったらしい。例えば、お祭り、その他の催し事、婚礼、葬式、お寺参り等の際には、両方の人が行き来し交情を深めたそうである。北方面にては三石、西方面では片上の街までがせいぜいであり、岡山まで行くような事は普通の人では余程の事が無い限り無かった。唯、商売をするに当りその都合で出かける人はあった。仕入れのため遠く備中高梁（松山）、作州（津山の奥）、伯耆大山（鳥取）、姫路、神戸、滋賀県、三重県の方まで何日もかけて行くことはあったそうだ。いうまでもなく徒歩によるものであった。

## b. 橋 梁

橋梁については、

第 1 表 橋 梁

残念ながら詳しいことは全く解らず、ただその名称と位置、種類、長さ、幅のみを史料により表にして記すことにした。これより検討して特に顕著なのが淵橋である。その架設場所も村の中央であることからして、人の往来には大いに役立っていたと考えられる。

名 称	位 置	種 類	長 間 尺 寸	幅 間 尺 寸	高 間 尺 寸
※淵 橋	字後小路四軒屋	石	5.0.0	4.0	2.0.0
○ 場 橋	字四軒屋中小路ノ間	石	8.2	6.5	4.0
※繩 手 橋	字後小路ヨリ繩手ヲ渡ル	石	4.0.0	6.0	5.2
寺 下 橋	字奥ノ川ヨリ宮小路、峠先	石	8.0	5.0	5.5
中 日 生 橋	寒河村ニ渡ル里道	石	2.3.0	5.0	1.0.0
田ノ奥口ノ橋	穂浪村ト往復一等里道ニテ	石	5.2	5.0	4.0
※西 谷 口 橋	日生村ヨリ字木生ニ達ス	石	2.3.0	1.0.0	1.0.0
※浜 手 橋	字中小路ヨリ日陽小路ニ	石	1.2.0	1.0.0	—
※中 橋	中小路ヨリ東小路ニ達ス	土	1.1.0	1.0.0	—
※寺 西 橋	奥ノ川ヨリ宮小路ニ達ス	石	1.3.0	5.0	—

(注) ※印は溝渠も含むもの

「和氣郡誌」より明治35年度調査橋梁の覽に

名 称	位 置	種 類	長 間 尺	幅 間 尺
淵 橋	日生村大字日生	板	7.0	2.0

と日生の橋梁は、当橋のみ掲げられていることから特に顕著なものだったと推定されよう。なお、この時には石橋が板橋に改築され、長さ、幅においても規模を大きくしている事がうかがえる。他に、聞き取りより新橋というのがあった。これは現在の魚市場沿いの川を少し北に行った所に新しく皆喜橋が築工されているが、さらにもう少し行った所にあり、今なお当時の名称をとどめている。その最

初の架設を求めると100年以前にもなるそうだ。今こそ丈夫な石橋であるが 当時は石を 簡単に渡した だけのものではあった。

(森下元治氏より聞き取り)

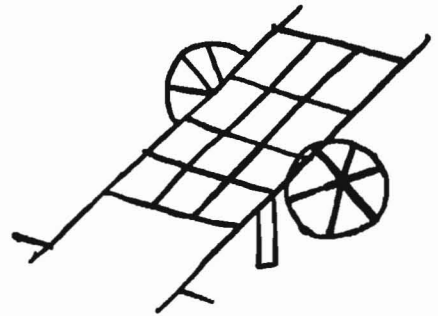
また、日生より日生往来を通して西に向うのに満潮・大水の際には交通が遮断されたことは前述したが、長い間そのままの状態が続き、この改善のために穂浪橋が架設されたのだが、これは、ずっと後のことである。

#### c. 馬車・大八車・かご

当時、まだ人力車はなかったが、片上から三軒家まで往来していた乗合馬車があったらしい。8～10人乗れるものであり、時々ま利用していた。また、人力車や馬車よりもずっと古い時代から存在していたものに“大八車”がある。これは平安時代の牛車を型取ったものであり、主に荷持だけを運んだが、病人とか急患が出た場合等大いに重宝していたものらしい。今のトラックに相当すると言えば誇張かもしれないが、当時大八車の果す価値は考慮に値するものであったであろうことが理解されよう。

(星尾正一氏より聞き取り)

この他、結婚式、里帰りなど女・子供が遠乗りすることがあれば“かご”が用いられることもあった。これは改修道路がつく以前の話であるが、この時でさえも男は皆わらじをはき歩いてそのかごの後からついて行ったものだそうだ。



大八車(井野川徳代著「陣屋町の研究」  
第Ⅲ章 交通と商業  
岡山大学教育学部社会科研究室、S.35より)

#### d. 帆 船

さて、ここで海上交通の方はどうだっただろうか。

明治初期の交通用役に従う船は手漕の船の他、帆柱に帆をかかげ、風を便りに航海する帆船が日生村に4～5隻あったばかりであった。船はもっぱら漁と品物の運搬のために用いられ、交通機関としての意義は薄かったようである。唯、漁船、貨物船が諸地方に出かけて行くのに便上し、他地への要をたしに行くことはあった。寒河村では人も多く(300戸程度・日生は50戸程度)、日生が漁業のみに依存していたのに対し、早くから漁業・海運などの海上方面にかけては日生よりも発達が顕著で、帆船は20隻ばかりあったらしい。ここで注目に値すべきは貨物船に相当するのに当時“渡海船”というのがあった。いうまでもなく、当時のそれは櫓と帆で動く簡単なものであり、早くは姫路の南、飾磨の沖、家島あたりに出かけて行ったのが山々で、岡山・神戸・大阪・四国方面に主に出かけて行き出したのは少し後になってからの事である。日生で注文を取り、それら物資を仕入れ船に積んで帰って日生で売買するのだった。片上へ行くのを片上渡海、赤穂へ行くのを赤穂渡海というように、それぞれ船の行く先により渡海船を区別して呼んだ。また、積んで行く品物によりその渡海船を区別することもあった。例えば、石船、松葉船、花船、塩船と呼ばれるのがそれである。石船は、当時大阪築港の最中でその捨石を運搬した。瓦を焼くには石炭ではうまく行かない。そこで二見(菅島)・室戸に松葉



ねばならなかった。帆布も以前はマツエと言う目の粗い厚いばかりのものであったが、それを水も洩らぬ丈夫なメリケン帆にした。ずっと後になり愛知県船と呼ばれる細長い船が登場してき、フラシ帆、スイン帆という竹ではらせる帆になり、船頭の梶一つで帆ができた。長さ55尺、肩幅12尺、5人乗りで波切りが良くかなりの風（15m位）でも鳴門口までも行ったから、この船で冬の風がしのげないことはなかった。日生に出来たのは60年程前で、それ以後しんしばりになったと言うから愛知県船については歴史は新しい。

「日生の観光と民族」 （一帆船時代の思い出一より）

他から港に来たものは、図表2③に示すような千石船又は、それに準ずるものがあった。千石船とは、1石が40貫匁のこと由、千石に値する程たくさんの物が積めるという意からのものらしく、その使用目的は、赤穂の塩を東京に運ぶ塩船、岡山から大阪へ米を積んで行くもの、九州炭を運んでいく石炭船等荷持船のみであるが、前に述べた渡海船とは異なる。寒河で使用したもの、さらに海上を航海し時に大多府に入ったものとしては、この千石船や図表2④にある帆船としてもより進んだのが登場していた。すなわち、寒河では早くから漁業・海運が発達していたから、このような様式の帆船も多く使用されていたものと思われる。④図の帆船は切友造（チョキ造）と言って、7～8本のしんし竹を入れ風の受けを良くし、また帆も上げ下げが大変便利なもので、大きいのを2本、それに船のおもての方に逆風の時進行方向の転換に用いる三角形の綿糸の帆を1本設けたものである。なお、おもてとは船のへ先であり、友は尾の事であるが、このやぐら友を切ったものだから切友造と言うことである。帆船と言っても仲々凝っており、船体の中等黒光がし神棚さえ作り、それはきれいなものであったそうだ。大多府に、現在こそ燈台になっているが、当時は山の頂上に大燈籠があり夜はそれを目あてに航海していた。また、この島には水の切れない大井戸があり、そこで水の供給をしてさらに目的地に向かったというのも当時を偲べる話であろう。

（山崎義男氏より聞き取り）

日生における交通に関する結論として、道路交通が未発達のまま、交通機関としてもわずかに乗合馬車、大八車が使用されていたとはいうものの主として徒歩に依存するものであり、海上交通においても小型帆船がその交通機関として利用されていて、ともに近代交通にふさわしい交通機関は利用されていなかったということが言えよう。

## 2. 交通と産業の発達との関係

山陽線開通以前に於て、交通が前に述べたように未発達であったのは、当時の日生の産業が特に交通の発達を必要としなかったからであり、また、このように交通が未発達では産業も興らないというのが当然であろう。従って、ここで当時の乏しい産業の様子を検討して見ても無意味であろうから、「交通の発達」と関係ある産業の部分にポイントを置いて考察していこう。

日生は古くから漁師町として発達してきたが、彼らの生活は漁にのみ依存していたと言っても過言ではない。漁以外には外へ出る事もほとんどなく、従って生活水準は低かった。それどころか、日生の住民は気性、言葉使いも荒く、昔から他村の者から嫌われてきた点もあった。その上、貧富の差が大きかった事も見逃せない点である。漁をしに日生近海は言うまでもなく、山口を始め和歌山、徳

島、三重、愛知県地方（伊勢湾附近）へも出かけて行った。それどころか、明治20年には早くも帆船で遠く朝鮮・東シナ海・マニラあたりまで出漁していた。いわゆる朝鮮漁業進出である。この点について「日生村史」に、

漁業に因って発展せる本町外部の勢力

山口県地方

明治11年、橋本弥三郎、岩本善五郎、大西丈九郎、川崎浅太郎、横山国平、坪本岩吉等、相前後して打瀬網にて出漁：…云々、三田尻附近（現在の防府）に漁労、現在50戸以上の居住者あり。

漁業に専念……。岩国近海……。云々。

他に、明治18年和歌山、明治16年和歌山、徳島両県地方、明治11年三重・愛知（伊勢湾）両県地方の記がある。この記録から、日生を中心に、出かせぎとして外部勢圏に発展して行った様子が見えよう。出かせぎの数は相当多く、山口、九州までも出かけ、魚種の多い玄海灘あたりで漁をし、終りには向こうに住みついて了う者もあったと言うからして、彼らの生活がいかに漁一本に依存していたか、そして、それだけに彼らの生活そのものが海にあり、所詮海との戦いであったということが理解されよう。日生の人が、何事につけ荒々しいというのもこんな所に依頼するのではないか。もちろん、農業の方においては特に顕著なものもなく、むしろ、米類、麦類、野菜類等他地方から日生に入ってきていた。この他、酒に関して一件見に止まるのがある。日生名酒“烏山”である。これは酒造家金谷家によるものであり、日生を本場として造り、地元日生一帯はもちろん、他府県にも帆船等利用して出していたらしい。他に、日生産業として網に関する件があるが、交通の発達とは直接に関係ないのでここでは省略することにする。

### 3. 商圏・買物圏

ここで、日生における商圏・買物圏について、両者を引離して考えずに、それら相互の関連のもとに考察を進めていくことにしよう。

当時の店と言えば真に微々たるもので、今の日生商店街のように軒を連らねて商業が行われていたものではなく、全く地味な存在であったが商店街は小さいながらもあった。当時から日生は消費地であり、寒河方面はいうまでもなく和気郡一帯から当地に集中して買物に来ていた。というのも、渡海船による高松・大阪・神戸・飾磨等への便が良かったので、自然日生の物価が和気郡中でも最も安かったからである。では、なぜ日生の商品が安かったかと言うと、まず次の3つの理由が考えられる。

(1) 船で運べば運賃が安くつく。(2) 船では一度に大量に仕入れて来れる。(3) 日生では利潤を少くした。注文を取り、渡海船で日生に持って来て売買したもので、品数もほんの生活必需品だけで、しかも現金取引ではなかった。地元日生民は漁師であり、前にも述べたように生活程度は低く、始終お金には不自由しており、盆と正月の2度の決算で支払いをした。それも前借りによる払いが多く、貧富の差を生じて来る原因の一つもそこにあった。

ここで、当時の商品及び商店の様子を具体例に基き見てみよう。

まず、商品の対称として食品料・雑貨品・日用品・衣料品があげられるが、その具体的なものでは、材木・荒物・青物・菓子・米・麦・野菜・砂糖・塩・醤油・味噌・酒・反物・はき物・農具等であ

る。米・麦・野菜は邑久郡一帯および福浦から日生へ持ち込まれ、集散し、塩はもちろん赤穂からであり、反物・はき物は岡山からのものが多かったようだ。当時の反物と言えばかすり物が多く、日生では木綿が圧倒的に多かった。はき物は、イ草織りの表つきの下駄・裏に牛皮をはったセキダ・または裏に麻地をはったものなどが当時の流行と言え言えるものであった。商店については、衣料品店（呉服屋）では川根・大崎・花谷・萩野・久保田・本多・下中屋・西浜屋等があり、川根呉服店は現在もそのまま続いている。雑貨店では亀川雑貨店が1番大きいもので、他に森下嬢七郎店・タバコ屋・藤本等があった。米屋には浜屋・松本があった。これら商店が連なる商店街ほどのあたりに位置していたかという点、現在の商店街になっている辺りが以前もそうであり、ただ、今の三和銀行から東へ入った四軒家は当時まだ海であった。中小路あたりがその一番の中心であり、いわゆる当時の繁華街と称せられるものであった。

次にあげるのは、明治12年の「日生町史資料」郡区統計下調書にある、日生の魚市場及び輸出入物品の品目とその値段を示したものである。これにより、当時の品物の値段・価値を検討してしてみよう。

魚市場日生村	頭取人員	売買金高	税額
問屋 二戸	二名	四千三百八拾四円	貳拾壹円九拾四錢五厘
仲買 三戸			
合計 五戸			

#### 輸出入物品

輸 出	ノ 部	数 量	金 員
鱈	式千九百七拾八本	二千六百拾壹円六拾六錢	
輸 入	ノ 部	数 量	金 員
苔	式千六十枚	貳百五拾九円廿五錢	
塩	五百廿苞	六拾七円六拾錢	
芋	三百四拾壹貫八百目	八百貳拾三円	
畳	五拾枚	貳拾円	
芋 <small>ずな</small> 網	八千七百四拾六尋	千三百五拾円三拾八錢	
麻糸	拾一貫七百目	四拾九円八拾錢	
芋	三千五百九拾三貫目	百五拾六円七拾錢	
魚籠	千三百	三拾五円	
蕨 <small>むしろ</small>	式百廿枚	—	
蜜柑	百八拾三石	三百四拾九円廿錢	
椎皮	九千三百三拾九貫目	七百八拾六円八拾七錢	

畳に例を取って見ると1枚40銭になり、現在畳1枚千円として計算すると2,500倍にもなる。これにより鱈についてみるに、1本約1円で現在の2,500円に相当することになり、まずまず平均化する。つまり、当時から検討して見ると、品物の値段は大よそ2,000~3,000倍になると言えようか。また、輸出品は魚のみ記載されてあることから、日生がいかに漁業のみに依存していたかが解せよ

う。特に蜜柑については、「日生村史」に

蜜柑ハ愛媛・和歌山・広島県等ヨリ集荷シ、販路ヲ和気郡一円ハ勿論ニシテ、美作ノ津山方面・兵庫ノ一部ニ迄有スル。

とあり、日生で陸揚げされて他地方へも渡っていたことが解る。

以上、日生を中心とする交通の発達と産業・商圈・買物圏の拡大における山陽線開通以前の様子を順次検討して来たが、次節にて、さらに山陽線開通以後、次いで赤穂線開通以後のこの状況を考慮していこう。そこにて、日生における交通の発達及び各諸条件が、時代の変遷と共に一つの歴史観を伴って理解されるものと思われる。調査は主に聞き取り、史料に求め考察してきた。御協力下さった難波不二郎・山崎義男・古松藤次郎・森下元治・山口岩吉の諸氏、その他、役場の皆様方に深く感謝の意を表します。

#### 参 考 文 献

- 片岡章之丞編 「和気郡誌」 山陽新報社 M. 42. 12. 15 発行  
中村文行著 「日生村史」 未発行 S. 9  
日生戸長 中司麟吉 「日生町史資料」 M. 12. 1. 28 の記  
岡山民俗学会（代表、土井卓治）編 「日生の観光と民族」岡山民俗学会 S. 29. 7. 1  
井野川徳代著 「陣屋町の研究 第Ⅲ章 交通と商業」 岡山大学教育学部社会科学研究室 S. 35  
岡山県、岡山県統計協会編「岡山県全図」内外地図株式会社 S. 37. 3. 31

（藤 井 定 子）

## 2. 山陽線開通以後

### 陸 上 交 通

#### イ. 鉄道—山陽線の敷設とその経営

- (1) 私鉄として敷設
- (2) 私鉄時代の経営
- (3) 私鉄から国鉄へ

#### ロ. 人力車と乗合馬車

#### ハ. バス開通

- (1) 岡山方面路線
- (2) 赤穂方面路線

### 海 上 交 通

1. 岡山航路
2. 相生・高松航路

### 交通の発達と産業

#### 交通の発達と商圈・買物圏

1. 商 圏
2. 買 物 圏

## 陸 上 交 通

### 1. 鉄道—山陽線の敷設とその経営—

#### (1) 私鉄として敷設

明治20年前後から我国に猛烈な私鉄ブームの嵐がまき起ったが、山陽鉄道もこうした動きのなかから誕生した。明治19年12月27日、兵庫県の石田貫之助他15名の連署で、神戸・姫路間の敷設願書が提出され、発起人と政府との間に色々な問題が投げ出された。まず第一に神戸・姫路間という点である。この間は山陽の要路である上に、山陰道にも交接する往来頻繁で物産豊饒であるとの理由から、敷設願いが出されたが、政府側の言い分は「この間は敷設工事が最も簡単で営業上収得も多い部分である。従って将来政府がこれを延長して幹線敷設をする際に、工事困難の上収得の少ない部分のみが国庫負担になる。よって願いだした私鉄は下関迄延長すること、延長不能の場合は政府に買い上げ、又は他会社を買収される事」という指令を出した。これに対し発起人は「姫路以西はまだ測量調査していないので、差し向け神戸・姫路間を敷設しそのかわり調査を行なうが、工事困難の際は政府の保護を要すること。あるいは工事難行の為中断した場合政府又は他会社を買収されるが、株式の損失なきように竣功した路線の営業を20か年間許可すること」という条件を提出した。明治20年5月5日大蔵郷松方正義らの支持を受け、買収価格は投下資本に1か年4分の利子を加える等の好条件で、下関迄敷設するようという指令が政府から出された。翌21年1月4日山陽鉄道会社が正式に発足し、全線を神戸—岡山、岡山—広島、広島—下関の3区に分け、毎区3か年の計9か年で完成する様計画された。明治22年の土地収用法により土地に関する特典が取り消されると、会社は土地買収の困難、更には資金募集困難の為工事が進行せず、そこで政府に補助金の下附を要請した。これに対し政府側は、「自立を主義として組織した以上、いかなる困難が生じても補助を要求する道理はない」と強い態度を示したが、結局国の為にも遷延できないと補助金を下付した。こうして明治24年3月岡山迄、34年5月27日には全線開通した。

#### (2) 私鉄時代の経営

岡山まで開通した当時、「箆筒長持ち質屋に入れて、乗ってみたいぞ岡蒸気」と歌われた如く、下等で1哩1銭、姫路まで54銭とかなり高い運賃で、一般の人々にはむやみに乗れなかった。客車荷物車混合の7両編成で、上り下り合計15の列車が単線運転で往復した。この様に初期においては、ごく少数の上級旅客や少量の特殊貨物を高率運賃で運送したにすぎなかったが、海運側との競争により、明治39年4月の賃金改正では3等50哩まで1銭6毛と大幅に値下げした。明治27年6月神戸、広島間に長距離急行列車を、31年には電燈装置を、32年5月には食堂車の増設を、8月夏期夜行列車に蚊帳の貸与を、33年4月寝台車を連結する等、いずれも我国最初の試みを実施して設備内容に改良を加えていった。

#### (3) 私鉄から国鉄へ

日清戦争後のブームは明治30年を過ぎる頃から反動に転じた。大会社に吸収合併される群小私鉄業者も続出し、濫設された私鉄は幾分整理されたが、なお長距離直通運転の円滑化の要求が民間から起り、私鉄買収の機運が高まった。その上日清・日露両戦役の軍事輸送の経験は、鉄道の全国的統一を

一層必要とし、かつ成長期の近代産業にとって鉄道の乱立はきわめて不便不合理であった。そこで政府は内外の要望に応ずる為、明治39年3月鉄道国有法を發布した。山陽鉄道は同年12月1日買収協定が成立し、明治41年鉄道及び兼業買収価額80,416,947円、機関車・客貨車・汽船等が買収され私鉄時代を閉じた。国有化された当時の営業状態は、資本金は開設当時の3倍近くに、機関車・客貨車数は5,6倍に、旅客人数は6倍以上の1,246万人に、と一大発展を遂げていた。

(日本鉄道史)  
(鉄道80年のあゆみ)

以上山陽線の敷設とその経営について述べてきたが、地理的条件及び他の諸条件より考察して、山陽線は直接日生の人々の足となって活躍するには、大部縁遠いものであった。そこで以下人力車、バス等の陸上機関及び船舶の海上機関を通じて日生の交通の発達を見ていこう。

## 2. 人力車と乗合馬車

徒歩以外に全く陸上交通機関と称するものがなかった日生に、初めて登場してきたのが人力車であった。明治38年に初めて導入され5台の業者があった。当時「車引きのシゲさん」の呼び名で知られていた人が1番古い車夫であった。そして車引きを商売にしていた人は情のある真面目な人であった。しかし人力車は運賃が高かったため、財力ある者でなければ乗れず、一般の人々にとっては現在のキャデラックより高級と考えられた程、超高級の交通機関であった。また、日生の人口からしても営業としては成り立たなかったのもあるが、次第に営業人力車は見受けられなくなり、やがて医者のお家用車となった。当時営業用として人力車が成り立っていたのはほとんど人口密度の高い町で、田舎ではせいぜい医師とか弁護士等のお家用車として存在していたに過ぎなかった。日生においても1番最後まで利用していたのが、やはり医者であった。日生病院は大正12年病院のお家用車として人力車を買入れ、一般の人力業者であった“青山のおっさん”こと青山喜一郎氏や、“クニさん”こと中崎くにお氏らを病院専属の車夫として、患者を往診する等医師の専用車として活躍した。それが昭和2年10月頃まで続いたが、他の交通機関の発達に圧倒され、後徒歩、自転車、営業用タクシーがこれにとって代った。昭和18年頃まで日生に人力車が1台あったが、これは日生病院のものと考えられる。

大正12年1月伊里川に穂浪橋がかかると、渡し船はなくなり片上から乗合馬車が通うようになった。これも人力車と同様ぜいたくな人とか金持が利用する程度で、一般の人にはあまり利用されなかったようである。その上、橋がかかり馬車が通るようになると同時に、片上からバスが通るようになり、日生における馬車の発達が一段と阻止されることになったと思われる。

(日生病院  
星尾正一氏より聞き取り)

## 3. バス開通

### (1) 岡山方面路線

まず自動車が生に開通してから数年間の状態を表にまとめてみよう。

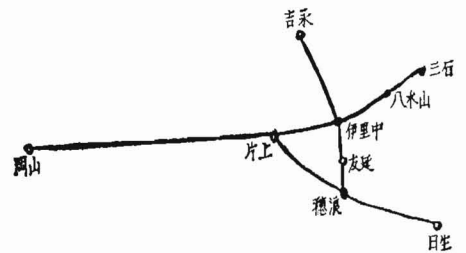
第 1 表

開通年度	自動車会社名	経営路線 (日生中心)
大正12年	(片上町)山崎自動車部	片上一日生
13年	日生自動車株式会社	日生—三石
14年	丸二自動車会社	岡山—日生
15年	宇野自動車合資会社	岡山—日生

(「潮風」より)

また運転回数が少かった等で、開通後もしばらくは急用の場合以外はあまり利用されなかったようである。こんな状態であったのを、運転回数をふやし路線の充実を計り、岡山—日生間を独占したのが宇野自動車KKであった。宇野自動車KKは昭和16年4月1日、宇野自動車合資会社が丸二自動車会社及び赤磐自動車会社を合併し、設立されたものである。この3つの合併のいきさつをみると、大正7年に設立された宇野自動車合資会社は岡山—片上間を中心に運転を開始し、大正12年穂浪橋ができてから次第に日生周辺にまでのびていった。一方丸二自動車会社は前表の如く大正14年、岡山—日生間を、赤磐自動車会社は日生までは行っていなかったが、瀬戸町付近の運転を行っていた。こうして3つの会社が岡山・日生を結ぶ国道二号線周辺の路線において激しく競争を行なうようになったのである。それが昭和16年に合併されるようになったのは、まず資本的には経営困難の為である。いくつもの個人会社が同じ路線で客のうばい合いをしていたのでは、互いに希望通りの収益が上らず、資本の合同が行なわれたのである。第2に路線の充実化、第3に客の利便という社会的要請によるものである。こうして現在の宇野自動車KKが設立され今日に至っている。それでは次に宇野バスが運転を行なった各路線の状況を見てみよう。(第1図参照)

表の如く、大正12年の山崎自動車部の運転をかきわきりに、日生は片上、三石、岡山へバス路線ができ自動車が通うようになった。これで日生も一応交通の便が良くなったとも言えるが、当時の利用状況を見ると、日生の人は人間が消極的で生活も質素であり、他出をひかえて自分の業に励む人が多いせいか、めったに外へは出なかった点や、当時の収入に対し運賃が高く、ま



第1図 岡山方面路線の略図

○日 生 — 岡 山

大正7年に設立された宇野バスは、6、7人乗りの小さな自動車で岡山—片上間を、日に3往復した。これに乗る為には、日生の人は片上まで歩いて出たが、大正12年穂浪橋がかかってからは日生ままで延長された。当時日生の人は日に10人程度利用していた。その後路線も充実し運転回数もふえ、利用者も増し、赤穂線開通直前の昭和30年頃は、直通運転回数は現在(47回)の1/3、乗車人数は130人にのぼっている。

○日 生 — 三 石

この区間はすでに大正13年に運行されているが、宇野バスが開始したのは日生—岡山間が運行されてから3年後の大正15年である。穂浪から伊里中を通り三石へ行くルートで運転回数は日に2、3往復、乗車人数は10人足らずであった。利用者が少なかったのは、三石は岡山市や備前町のように経済圏としてではなく、縁故関係で里帰り、祭り等に行く程度であった事、バス開通後も三石まで3里半を3時半で歩いて行った者も少なくなかったからである。利用者は少なかったが、この路線に大きな

期待を寄せたのが郵便物輸送である。大正13年の整理により日生の郵便物は、三石局經由山陽本線利用から片上鉄道利用へと改正されたが、その結果運送、配達が遅延がはなはだしかった。そこでこの路線開通を機会に三石局經由を計画したが受け入れられなかった。これに対し当時の日生町長横山泰造氏は昭和2年9月20日、広島逓信局長に陳情している。（昭和2年「庶務に関する処分録」より）昭和の初め頃から20年まで、政府の命令により運転が休止された。当時この路線をはじめ数か所で、客の少ないいわゆる赤字路線は燃料節約等の問題で休止命令が出された。戦後21年頃から復興し、1日3往復運行された。

○日 生 一 吉 永

この線は日生一三石間とはほぼ同時に並行して運行されていたが利用者はずっと少なく、これも赤字路線として一時休止していた。昭和23年復活したが利用者が少なく、35年中止された。この点について少し述べてみると、吉永までは穂浪一友延一伊里中一吉永と通るのであるが、統計的にみると穂浪、伊里中で客がvari、日生から吉永まで通して乗る客は非常に少なかった。それに対し、片上から穂浪で乗り換え吉永へ行く客が多かったので日生一吉永を中止し、片上一穂浪一吉永という片上一吉永の運転が開始されたのである。これでも分るように日生の人は三石、吉永より片上の方へ多く出たのである。

## （2）赤穂方面路線

現在日生、赤穂間8・25kmを走っている神姫バスの会社は、昭和2年8月8日神姫自動車KKとして設立された。昭和2年と言えば岡山一日生はすでにバスが通っていたが、赤穂方面へ行くバスはなく、徒歩以外に方法はなかった。赤穂方面行きのバスが運行され始めたのは昭和10年5月9日で、日生自動車KK（代表者田川某）が行なった。2年後の12年には山陽自動車がこの間の営業権を日生自動車より買収し、18年5月1日神姫自動車と合併することにより、神姫合同自動車KKに営業権が移った。前述の如く昭和2年に設立された神姫バスは、昭和16年頃までには十数社を合併買収し急激に企業規模を拡大していった。18年山陽自動車他2社と合併したが、これは現在企業界において見られる通常の企業合併とは異なり、戦時体制による命令合併で、商号も神姫合同自動車KKと変更した。そして31年に現在名に変わり現在に及んでいる。18年当時は1日4、5往復していたが利用度は相当低かったようである。赤穂線開通当時の31年5月頃は6往復していたのが、11月には4往復に減少されたのも客の少ない赤字路線であったことを示していると言えよう。赤穂から京阪神方面へは、赤穂一うね間の軽便鉄道を利用していただようである。

以上赤穂線開通以前の日生を中心とした東西の交通の発達を、バス中心にしてみてきたが、結論としては、バスが利用されるようになってからは、岡山と姫路とではほぼ同じ距離にあっても、日生の人々は岡山の方へより多く出たし、岡山と赤穂とでも多少岡山の方へ出る者の方が多かったようである。これは岡山・日生間の運転回数がふえたのに比例し利用者もふえたものと思われる。

最後に、日生における交通機関の発達状況を示すと表の如くである。初めて日生に導入された年は明確ではないものもあるが、わかる範囲でおよその年をあげておいた。

（古松藤次郎氏  
藤原忠寿恵氏（宇野バス）  
八木氏（神姫バス）より

第2表 日生における交通機関の状況

種 類	導入時期	所 有 台 数			
		昭和18年	28年	30年	33年
貨物自動車 普通 小型	昭和5, 6年	6	16	30	44
			14	25	18
乗合自動車	昭和2, 3年		19	19	14
乗 用 車 普通 小型	昭和29年 昭和6, 7年	7	—	2	1
			5	1	7
軽自動車	昭和23年	—	5	51	37
自 転 車	明治38年	606	985	1,587	2,063
荷 車		—	25	149	—
人 力 車	明治38年	1	—	—	—
消防自動車	昭和30年	—	—	1	1

(岡山市町村勢要覧 日生町勢一覧 南正一氏より)

## 海 上 交 通

現在の様に陸上交通の便が開けていなかった頃の日生の交通は、当然海に依存するようになったわけであるが、定期船が日生の人の足となって盛んに働き出したのは、大正末から昭和の初め頃からであった。その様子を岡山・相生・高松航路に分けてみてみよう。

### 1. 岡 山 航 路

明治の末期から岡山通いの渡海船(帆船)が佐倉太市郎や川淵吉松らの手で始められ、日生の商家等から注文を受けては岡山から品物を積んできていた。【これは客船としての働きは持っていなかった。昭和初期、現在の南備海運が牛窓を基地にして、岡山・日生間をボンボン船で貨客を運び始めた。往復10時間はゆうにかかると言うのに、午前3時半の始発から午後4時岡山発の終便まで、客は殺到していたそうである。一方この南備海運に対し、昭和4年山本留吉、山下早治、柳本仙吉らにより日生汽船が個人会社として発足した。日生丸1号から7号までの船を持ち日生・片上間1日3往復、宇野—岡山—日生、宇野—日生がそれぞれ1日1往復の貨客運輸を行なった。こうして両者の間に激しい競争が始まったのである。岡山までの船賃が当時40銭であったのが、双方のダンピングにより10銭、5銭にまで下がり、しまいにはラムネ、タオル、駄菓子等を配って接待する等、運賃よりサービス料の方が高くつく始末だった。こうした双方の苦勞を知ってか知らずか、客はサービス満点の船旅を心ゆくまで楽しんだ。この様な並はずれた過当競争は勿論長続きせず、1年後の昭和5年7月両者は手を握り、再び南備海運の独占航路となった。合併後も客船として大いに利用され、朝6時から晩の6時まで1時間おきに運転された。【100人定員の船で3割までが日生で乗り込んでいた。当時は客船に貨物を積んでいた状態で、その割合は客の7に対し貨物が3であった。しかしその後日生の陸上交通が発達してくると、気の長い船旅をする者もグンと減り、戦時中は1日1回、戦後は2回と

運転回数も減り、次第に貨物輸送が主になった。

## 2. 相生・高松航路

この航路においては、大正初期高松—小豆島—日生—飾磨というルートにて貨客運輸が開始されたのが最初と思われる。それがしばらくした後相生市の那波まで延長された。この航路を走る船は讃岐の高松、備前の日生、播磨の那波、と3国またにかけているので、その船の名も三国丸と称し、飾磨まで行っていたみやこ丸と並んで運行されていたのである。両者とも総トン数70t位の船であった。三国丸は後会社経営者の交代の為か姫丸と改称し、やはり那波まで行っていた。こうした定期船が走る以前、赤穂から品物を購入するのに東海船が出ていたが時代的にははっきりしない。また前記の日生汽船が南備海運と合併する以前、つまり昭和4年頃日生・赤穂間を1日3往復の貨客運輸を行っていたという事実もある。概して利用度は低かったようである。

吉形士郎氏  
古松藤次郎氏  
南備海運より

以上、岡山・相生・高松航路の他に渡海船として大多府、頭島、鴻島、鹿久居島などの領内海上交通の便が発達している。

次に日生港における港湾乗降船客及び港湾出入貨物について簡単に付け加えておこう。

第3表 日生港における港湾乗降船客

	大正12	大正13	昭和3	昭和8	昭和25	昭和28	昭和31
乗込人員	1,983	2,978	13,352	13,518	59,434	52,570	83,760
上陸人員	1,996	2,978	13,019	13,190	61,057	50,570	79,174

(日生町勢要覧 岡山県日生港改修計画調査概要)

第4表 日生港における貨物の移入品及び仕出港の割合(%) (昭和11年分)

移入品	仕出港												
	大阪	神戸	和歌山	鶴海	大多府	牛窓	岡山	高松	坂出	小豆島	尾道	広島	
穀類	—	—	—	91	—	—	—	—	—	—	—	—	
青果物	—	—	42	7	—	—	16	—	—	—	—	19	
魚類	—	—	—	—	27	—	23	2	23	—	43	3	
飯食物・調味料	5	—	—	3	—	12	40	—	—	—	—	—	
衣料品	75	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	
金属製器具機械	75	—	—	—	—	—	14	11	—	—	—	—	
油類・燃料	27	21	—	—	—	—	14	—	3	6	—	—	
肥料	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
和洋雑貨・文房具	51	—	—	—	—	—	39	2	—	—	—	—	
家具・建築材料	63	18	—	—	—	2	12	1	—	1	—	—	

(昭和12年統計表より)

日生港における乗込人員、上陸人員は大正、昭和初期、戦後と非常な増大を示している。これは陸上

交通の発達により船利用者が減ったという事と矛盾するが、この数は日生港全体の統計である点や人口の増加等を考慮しなければなるまい。

昭和11年度の日生港に入る貨物の品種及び主なる仕出港は第4表の通りである。これから解るように大阪・岡山が圧倒的で特に大阪は衣料品、器具機械、雑貨等に大きな比重を占め、日生は古くから大阪と取り引きをしていることがうかがわれる。その他穀類は古くから鶴海との関係が深く、その割合も圧倒的であり、果物はそれぞれの特産地から送られている。昭和6年頃と比べると、全体量は9倍近くにふえ、仕出港としては赤穂・兵庫から来なくなり反対に高松が大部進出してきている。日生から出る貨物は日生産のものではなく、ほとんどが日生を中継場所として大多府の島々に、送り出されているのである。

## 交通の発達と産業

交通の発達は産業の発達と関連して発達していく。ここでは特に日生の特産品である耐火煉瓦と漁網について、その運搬方法を取り上げ考察してみよう。まず耐火煉瓦であるが、赤穂線開通の昭和28年頃の状態を見ると販路はほとんど全国に渡り、特に関東が1番多く63%、中部12%、東北・関西・西部が5%前後となっている。発送方法はトラックにより三石・吉永駅へ輸送するのが8%、片上港、高砂港、瀬戸内海沿岸の港への海上輸送が92%である。原料入荷は船便3、貨物2、トラック1の割合である。このように船舶利用が多いのは船は運賃が安い、大量の積出しができまとまりが良い等の理由である。しかしこうした輸送方法にも問題があり、大阪窯業日生工場は「高砂港、片上港中継の輸送方法に欠点あり、直接日生より鉄道輸送ができるように」と、赤穂線敷設の請願を出している。

次に漁網があるがこれは耐火煉瓦とは全く反対で、島関係と輸出以外はほとんどトラックと鉄道輸送である。特にトラック輸送に重点がおかれ、赤穂線開通以前は姫路合同トラック、岡山県貨物が利用された。できるだけ打ち切りの方を避け運賃を安くする為に東は姫路、大阪さらに金沢、静岡までもトラックで輸送されている。鉄道輸送の場合の中継駅は三石よりむしろ岡山・相生・姫路が多かったようである。

（大阪窯業  
日生、森下製網より）

## 交通の発達と商圏・買物圏

### 1. 商 圏

現在の日生町の大半はうめたて地であり、以前海であったような“住める所でない場所に住んだ”のである。町は各方面からの移住民により形成され、自分の土地で取れないものは他から購入しなければならず、何事にも手を出し次第に町を発展させていった。日生の商業は自分の土地の特産品を売って栄えたのではなく需用によって栄えた商売であった。

では明治末から大正、昭和にかけて特にどのような商売が現われてきたかみてみよう。まず明治末であるが、この頃にはすでに土地土地に小さい店ができていたが、特に米、薪炭屋が主であった。米は日生でとれなかった為米屋は特に重要な存在であり、薪炭は地方の山林から出ていたが、日用品と

して使うものは多く蕃山方面から小売のようにして背負ってきていた。大正時代は呉服屋および漁業専門の町にふさわしく船用品雑貨の店等が現われた。他に鶴海から野菜、果物を積んだ船、愛媛県からみかん船もやってきた。昭和に入ると八百屋、食料品店が目立って多くなってきている。魚は土地柄豊富であったが米・麦・野菜類は日生の土地からは十分まかなえるだけのものがとれなかったからである。



第2図 日生の商圏

次に当時の日生の商圏であるが、和気郡でも日生の物価が一番安い為か和気郡全域に渡っていたが、特に図に示した如く寒河・八木山・友延を結んだ円内が貴重な商圏であったようだ。何故安かったかと言うと、海上交通の便が良く、それを利用したので輸送賃が安く大量に仕入れられることができた。さらには日生ではもうけを少なくして売った等である。具体的に衣料品、

食料品、その他2、3に例を取り赤穂線開通以前の商店の仕入先、および販売先を調べてみた。その結果古くから阪神との結びつきが強く、特に衣料品は大阪・京都2～3に対し岡山1の割合である。反対に食料品は圧倒的に岡山が多い。輸送方法は、岡山方面は南備海運による海上輸送が多く、大阪方面は船、汽車、トラック等さまざまである。販売先に日生町内が大部分を占めているが、片上・三石・寒河等和気郡一円に渡っていたようである。

(南 正 人 氏 により)  
(星 尾 正 一 氏)

## 2. 買物圏 (アンケート分析)

アンケートにより日用品、買廻品の購入先の割合をまとめた結果は表の如くである。

第5表 日生町の購買圏

これでわかる事は、買物はほとんど日生町内で済まされていること、片上・三石は全く利用されていないこと

	岡山	片上	三石	日生	赤穂	姫路	その他
	%	%	%	%	%	%	%
日用品	2	—	—	87.8	3.9	1.0	5.4
買廻品	4.4	—	—	85.5	2.9	0.9	6.3

である。日用品が地元で買われるのは「近い」という点から当然見られる結果であるが、買廻品までも独占しているのは、日生の商売は古くから卸的存在としてこの地域に力をつちかってきたからである。つまり店頭展示の店とは違い連鎖的性質を有し、自分の店にない品物でも請負い、人々から信用があったのである。それに日生の人は昔からあまり外へ出なかったことも関係していると思われる。次に岡山・赤穂・姫路の関係を見ると姫路1に対し岡山・赤穂が3になっている。これは姫路は赤穂

より遠いし、岡山と比べると赤穂線開通前のことなので交通の便が悪かった等が考えられる。買廻品が赤穂より岡山の方が多なのは、種類が多く選択できるからであろう。強いてあげれば高級品を扱っているということであろうか。

(福 永 節 子)

### 3. 赤穂線開通以後における交通，商圏

#### 1. 概 要

日生における交通として運海・鉄道・道路交通の3つがある。まず海運であるが、現在日生港には大型船舶がはいりえず、新しい港湾設備の完成が待たれる。貨物輸送の面で耐火煉瓦の輸送に大きい比重を占めており、日生が今日まで発展した原動力である。旅客輸送としては島嶼部と本土との通勤・通学に大きい役割をもっている。鉄道は赤穂線が昭和30年に相生から日生まで、37年に岡山まで全線開通した。そして貨物輸送・通勤・通学輸送に役立っている。そして今後輸送力増強のため電化、複線化が考えられている。次に道路交通であるが、これもかなりの比重を占め、さらに重要となるであろう。現在二級国道、神戸—赤穂—岡山線が通っているが、道幅・路面の状態など今後改善する必要がある。バス輸送も鉄道に比べ、運行回数が多い事もあり、近距離輸送にはたす割合は多い。このようにそれぞれの果たす役割は多少異っていても重要な位置を占めており、今後の発展のための重要な要素である。

#### 2. 赤穂線建設，開業までの経過

大正11年第45議会に於て兵庫県有年より、岡山県伊部を経て西大寺付近に至る鉄道として予定線に編入。

昭和11年第69議会に於て兵庫県有年より岡山県伊部を経て赤穂付近に至る鉄道及び、赤穂付近より分岐して那波（現在の相生）付近に至る鉄道として追加承認され、当時の岡山建設事務所が担当した。

昭和13年8月に相生—播州赤穂間建設に着手、また翌年3月には播州赤穂—日生間も着手、19年8月には一応土木工事を完了したが、大東亜戦争遂行による経済事情逼迫のため、20年1月工事中止。

終戦後22年2月に再着手したが諸般の状況により23年3月再び工事中止。

その後鉄道の機構にも色々変遷があり、25年8月岡山鉄道管理局から大阪工事事務所（当時大阪工事事務所）の所管に移り26年6月に相生—播州赤穂間を再々着手し、26年12月工事を完成、同年12月12日赤穂線の一部である相生—播州赤穂間10.5kmを開業。

また播州赤穂—日生間は27年8月に再々着手し、30年2月工事完成、30年1月同区間11.5kmを開業。

次に日生—伊部間は28年12月に着手、33年3月工事を完成、33年3月24日、同区間12.5kmを開業。

残る伊部—東岡山間を33年1月工事に着手，土木工事は36年3月完成，36年2月7日付で伊部東岡山間の開業設備向が承認され，同年3月より軌道敷設，その他開業設備工事に着手，山陽本線東岡山駅，及び岡山駅の連絡設備，及び赤穂線備前片上，伊部両駅の配線工事を含め昭和37年8月に全工事を完成する予定である。なお開業は37年9月1日の予定である。（岡山鉄道管理局赤穂線開業予定案による。）

### 3. 貨物輸送

鉄道及び海運の輸送量は次の第1・2・3表の如くである。

第1表 鉄道貨物発送数量(車扱) 単位 t

年度	農産品	林産品	水産品	鉱産品	工業製品	その他	計 (指数)
30	73	60	18	225	22,372	280	23,028 (100)
31	58	—	—	465	27,767	476	28,831 (125)
32	270	154	39	692	31,454	—	32,621 (142)
33	162	227	12	124	18,489	178	19,232 (84)
34	427	84	26	136	34,705	36	35,414 (154)
35	910	28	—	169	40,978	44	42,129 (183)
36	282	12	38	92	40,675	40	41,139 (178)
37	149	64	—	1,999	34,917	48	37,177 (161)
38	40	48	—	—	37,894	36	38,018 (165)

第2表 鉄道貨物到着数量(車扱) 単位 t

年度	農産品	林産品	水産品	鉱産品	工業製品	その他	計 (指数)
30	162	152	—	11,493	1,295	528	13,630 (100)
31	65	223	—	26,491	1,942	336	29,057 (213)
32	219	1,866	132	35,977	4,411	548	43,153 (317)
33	234	76	155	14,789	1,912	19	17,179 (126)
34	35	56	24	22,883	1,905	—	24,903 (183)
35	110	61	—	22,829	1,309	37	24,928 (183)
36	273	247	60	25,037	2,457	18	28,092 (206)
37	450	352	60	20,749	2,839	12	24,462 (175)
38	594	285	28	24,008	2,935	8	27,858 (204)

(貨物輸送駅勢報告による)

品目別に見ると第1表・第2表の如く，鉄道による発送物としては工業製品，到着物としては鉱産品がほとんどを占め，そして工業製品の中でも耐火煉瓦，鉱産品の中でも，耐火煉瓦の原料がほとんどを占めている(第4表) (ただしこの数字の中には多少他の品目も含まれる)

第3表 日生港移出移入量(単位t)

年度	移出	指数	移入	指数	計	指数
30	54,710	100	33,464	100	88,174	100
31	65,819	120	45,232	135	111,051	125
32	104,841	192	66,987	200	171,828	195
33	96,407	176	57,157	171	153,564	174
34	42,717	78	50,782	151	93,499	106
35	81,166	148	80,896	240	162,062	183
36	177,536	324	95,736	286	273,272	310
37	240,034	439	112,113	335	352,147	399
38	252,703	462	145,746	345	398,449	452

(全国港湾統計による)

第4表

海運についても同じ事がいえる。(第5表)

年度	耐火煉瓦	全発送量に対する%	鉱石類	全到着量に対する%
30	21,475	92.8	11,391	82.8
31	26,689	92.5	25,424	87.5
32	30,068	92.2	28,406	65.8
33	17,681	91.9	14,748	85.8
34	34,303	96.9	22,282	89.5
35	40,646	96.2	22,539	90.4
36	40,370	98.1	24,718	87.6
37	34,693	93.3	19,704	80.5
38	37,776	99.4	23,958	86.0

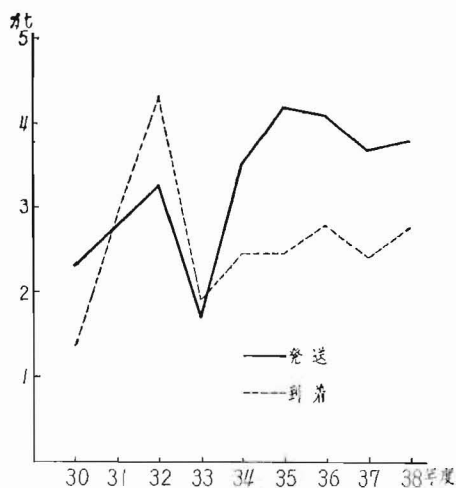
(貨物輸送駅勢報告による)

第5表

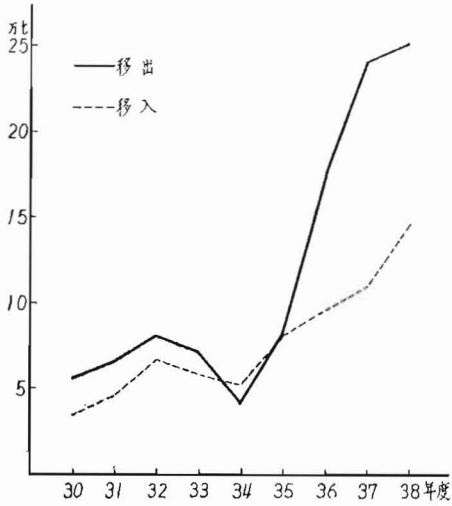
年度	耐火煉瓦(t)	全移出量に対する%	鉱石類(t)	全移入量に対する%
30	50,745	92.9	18,486	55.2
31	58,655	89.1	21,860	48.3
32	94,464	90.1	23,060	34.4
33	88,655	92.0	34,709	60.7
34	36,074	84.5	27,828	54.8
35	72,581	89.4	54,998	67.9
36	169,994	95.6	64,999	67.9
37	223,553	92.6	77,191	68.9
38	236,895	93.7	102,803	70.5

(全国港湾統計による)

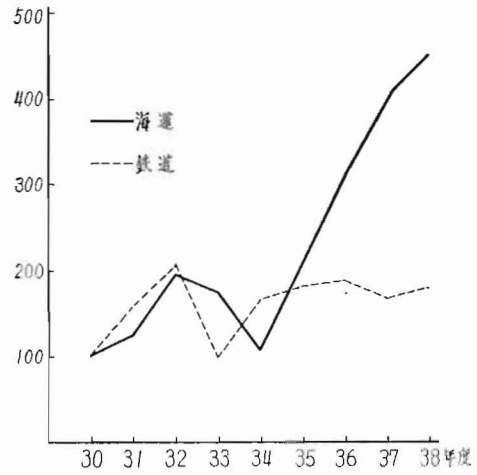
鉄道及び海運の輸送量をグラフに示すと第1図、第2図の如くなる。また両者の全輸送量を30年度を100としてグラフを書くと第3図の如くなり、海運の伸びが著しいのに対して、鉄道の輸送量は停滞している。(第3図)



第1図 鉄道貨物取扱数量(駅勢報告による)



第2図 日生港移出入量  
(全国港湾統計による)



第3図

品目による交通機関への依存度

耐火煉瓦の場合重量物である為、海運に対する依存度が、鉄道に対するよりも高い。(第6表)

第6表 耐火煉瓦発送量

年度	海 運	鉄 道
30	50,745	21,475
31	58,655	26,689
32	94,464	30,068
33	88,655	17,681
34	36,074	34,303
35	72,581	40,646
36	169,994	40,370
37	223,553	34,693
38	236,895	37,776

(註) 港湾統計、及び国鉄の貨物輸送実績とによると上のごとく結果が出たのであるが、昭和38年度主要物資流動図によると次のような結果となり、上の結果とかなりくいちがっている。

	鉄 道	海 運	トラック
輸 送 量	31,041	21,947	19,910
%	42.6	30.1	37.4

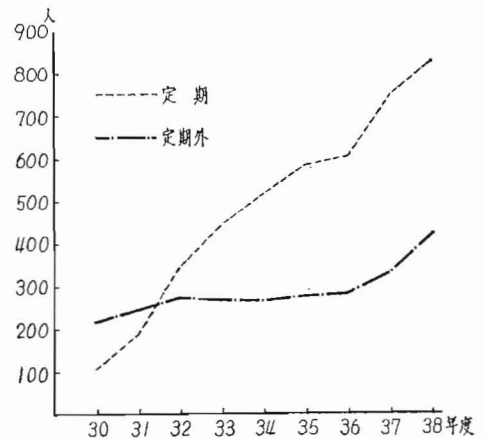
(この数字は大阪窯耐、川崎炉材のもののみで品川白煉瓦のものはいっていない)

次に日生の産業として重要な製網業の場合、原料は大阪、愛知、滋賀等からでもほとんど全部がトラック輸送によ

っており、製品の場合でも関東以西はトラック輸送が多く、鉄道は少ない。北海道の場合は鉄道によるが、九州地方はトラック輸送である。そして船便は全く使わない。その理由は打切り運賃となった場合高くつく事、日数がかかる事などである。このように窯業の場合と対照的である。

4. 旅 客 輸 送

鉄道の旅客輸送をみると定期外乗車人員にくらべ



第4図 日生駅乗車人員(駅勢報告による)

て定期乗車人員の増加が目立ち、また大きい比率を占めている（第4図）この事は一般的な傾向であらう。

日生には島嶼部がかなりあるため、船が通勤・通学・及び買物等に無くてはならないものである。日生港における旅客乗込、上陸人員は第7表のごとくである。

### 5. 買 物 圏

日生は地形的に陸の交通にめぐまれておらず、またもとから海に生きる人達が住みついた所であるので、陸の交通手段の未発達な時代には直接海路で阪神地方と結ばれ、この方が陸の連がりよりも大きかった。このため岡山、姫路等の商圏とは別に日生を中心とする商圏が存在していた。陸上交通手段の発達した現在でもこの現象がかなり残っている。この事は次の買物圏

の調査にあらわれている。

一般に日用品は家の近くで、買廻品は大きい都市に出かけて購入す

るのが普通であるが、この調査によると買まわり品の購入も他に見られないほどの高率で日生内で購入されている。調査の不備もありこの数値を完全に認めるわけにはいかないが、このような傾向があるのはたしかであらう。調査をする前に岡山と姫路とどちらに結びつきが大きいかという事も関心事であったがこのデータからでは差はない。日生に次いで赤穂が多い程度で特異な例であらう。

### 6. 商 圏

このように小さい町であるが卸売商店が全商店数168中7ある（昭和35年6月1日現在、町政要覧による）卸売、小売商圏とも戦後かなり縮小して来ている。食料品・青果などの卸売の場合、現在でも英田郡、津山市方面への販売があるが戦前よりは大幅に減少している。そして現在大体の卸売商圏は和気郡を中心とし兵庫県の南西部を含む地域である。小売商圏の場合戦前においては和気郡全般にわたっていたが現在は日生町内のみとなっている。このように日生の商圏が縮小した原因としては交通の発達により大都市の商圏が拡大した事、また逆に地方に多くの商店ができた事などによる。

商店の仕入先としては衣料品の場合大阪、次いで岡山が多く、呉服の場合は大部分が京都からである。青果物などの卸売の場合は産地(中、四国が多い)から直接買入れる事が多いが小売商の場合は大部分岡山から仕入れている、これらの商品の輸送には以前は鉄道・船によるものが多かったが、戦後トラック輸送の発達により、岡山はもちろん、中四国・大阪・京都からの輸送も大部分自家用、あるいは運送業者のトラックによっている、衣料品の場合50%前後岡山からの輸送が船によっている商店もある。

第7表 日生港旅客輸送人員

年度	乗込人員	上陸人員	計
30	67,419	64,452	131,871
31	83,760	79,174	162,934
32	94,384	88,716	183,100
33	78,359	75,695	154,054
34	81,542	79,733	161,275
35	88,539	90,052	178,591
36	98,380	95,220	193,600
37	101,650	96,970	198,620
38	99,470	96,630	196,100

	岡 山	三 石	片 上	日 生	姫 路	赤 穂	その他
日 用 品	2.4	0.2	0.5	80.0	1.5	11.0	4.5
買 廻 品	5.0	0.1	1.1	73.4	5.5	8.9	6.0

単 位 %

(山 下 泰 夫)

## 4. 商業と商店街

商業というのは、一般的には商品の売買によって生産と消費とを連絡しその仕事によって利益を営む業務といわゆる。そうした商業は、現在都市においてセルフ・サービス・ディスカウント・デパートメント・ストア（略してS・S・D・D・S）などの形で急速に進展している流通革命の影響を受け、消費者の獲得をめぐる、田舎町の商業のあり方に対し何らかの変革を迫られつつある。そしてその商業活動は、空間的には店舗を構えて行なわれている。それらが一定の地域に集積したものを商店街と呼ぶ。その商店街は、それが位置する地域を代表する指標あるいは顔として考えられる。以下においては、それら2点についてその実態を説明するのが目的である。

### 1；商業について

日生町の商業の実態を明らかにするにあたって、まず最初に商業が本町ではいかなる財政的位置を占めているか、商業が本町の産業別構成の中でどういう位置にあるかについて述べておく必要がある。

第1表 産業別人口（昭和38年9月1日現在）

	第1次産業	実数	第2次産業	実数	第3次産業	実数
	農 業	435人	鉱 業	6人	商 業	570人
	林 業	7人	建 設 業	164人	金融保険業	45人
	漁 業	321人	製 造 業	2,319人	運輸通信業	732人
					電気水道業	14人
合 計					サービス業	391人
					公務自由業	87人
5,091人		763人		2,489人		1,839人
100%		15.0%		48.8%		36.2%

日生町勢要覧より作成

第1表によると、第2次産業が最も多く48.8%を占め、ついで第3次産業が36.2%を占め両者合わせて85.0%となり産業的には明らかに都市的構成をみせている。このことは同時に、本町の産業別所得構成比にも反映していることは疑いえない。しかし、ここでその所得額を正確に示すことは技術的に困難である。とりあえず概算すれば、町内総所得額は67億円程度とされている。その内訳は、第1次産業にその内の10%に当たる6.7億円、第2次産業では50%の33.5億円、第3次産業では40%の26.8億円、その中でも商業は5.4億円の所得額を示すのではないかと考えられる。もっともこの商業の所得額は、後で述べるような年間商品販売額から推計される所得額とは比較できないことを、ここでお断りしておきたい。

いずれにしても、以上のことから次のような推論をしても大きな誤りを犯すことにはならないであろう。すなわち、本町の財政的基礎を産業別にみればまず第1に第2次産業であり、第2には第3次産業、第3にかつては本町の最も盛んな産業であったけれども、今日では相当衰えた水産業をはじめとする第1次産業といえる。それらの内、以下本節で取り扱うべき商業には570人もの人々が従事しており、その数は第3次産業中でも運輸通信の732人につぐ多数である。更にいえば、全産業中製造業の2,319人を筆頭にして商業は3番目に多くの従業員を擁していることがわかる。とにかく、商業は本町での重要な財政的基盤を形成していることに間違いはないのである。

それでは、そうした役割を果たしている商業はどんな実態を示しているのであろうかを次にみていこう。まず、商業統計調査結果表の昭和35年版と37年版（最新版）とを使用して、本町の商業の実態を統計的に検討してみよう。第2表に示したように、本町の商業全体について両年を比較してみれば、

第2表 商業活動の実態(その1)

		商店数④	従業者数⑤	年間商品販売額⑥	C/A	C/B	B/A	住民千人当り商店数
				千円	千円	千円	人	戸
日生町	昭和35年	168戸	393人	487,366	2,901	1,240	2.34	13
	" 37年	182	415	605,280	3,325	1,460	2.28	16
	成長率(37/35年)	1.08	1.06	1.24	1.15	1.18	1.00	1.23
岡山市	昭和35年	7,088	32,471	112,717,295	15,900	3,470	4.58	27
	" 37年	7,105	37,124	181,983,840	25,600	4,900	5.21	27
	成長率(37/35年)	1.00	1.14	1.62	1.61	1.41	1.12	1.00
市部	昭和35年	19,516	67,604	169,750,532	8,698	2,511	3.47	21
	" 37年	19,454	74,879	269,110,270	13,833	3,594	3.84	21
	成長率(37/35年)	1.00	1.11	1.58	1.59	1.43	1.11	1.00
郡部	昭和35年	10,498	22,863	22,325,067	2,127	976	2.12	14
	" 37年	10,442	22,953	31,244,200	2,992	1,361	2.20	14
	成長率(37/35年)	1.00	1.00	1.40	1.41	1.40	1.04	1.00

商業統計調査結果表(岡山県庁発行)昭和35, 37年より作成

その間には商店数(④とする、以下同じ)で1.08倍、従業者(⑤)で1.06倍、年間商品販売額(⑥)で1.24倍、商店1戸当り販売額(C/A)とする、以下同じ)で1.15倍、従業者1人当り販売額(C/B)で1.18倍、住民1,000人当り商店数で1.23倍とわずかながら、それぞれ伸びを示していることがわかる。例外は1店当り従業者数(B/A)で1.00倍となっているけれども、実際は0.974…と規模が縮小している。それに加えて、昭和37年の商店1戸当り販売額と従業者1人当り販売額とは郡部(県下19郡の総計、以下同じ)をそれぞれわずかに上回っている。しかしながら市部(県下12市の総計、以下同じ)と比較してみると、商店1戸当り販売額では約4.2倍、従業者1人当り販売額では約2.5倍もの差が開いている。その上、両年における本町と市部および郡部との商店1戸当り販売額と従業者1人

当り販売額との対比を例にとってみても、本町はそれらの伸び率がかなり低くなっており、後2者のどちらにも差をつけられている。これらのことは、本町における商業が最近の大衆消費ブームの波に乗って自己成長をとげてはいるものの、一方では商店規模の縮小化傾向を示し、他方本町以上に、他の市や町の商業が成長していることを物語っていることを示すものといえよう。その他つけ加えれば、県下最大の商業都市としての岡山市がそうした大衆消費時代における1つの中心に立っていることは、この表からもその一端をとらえることができるのである。

一方、37年の商店1戸当り販売額と従業者1人当り販売額とにおいて郡部より多額であるということは、本町の産業構造が工業化されるに伴って不足する労働力を近接の町村から吸収しているがために、郡部の中においてはかなりの販売額を上げていることにあるといえる。しかしながら、ここではその自己成長率の低いことの原因を探る方がより重要であろうと考えられる。そこでその原因の1つとして、岡山県における本町の地理的経済的位置がかなり関係をもっているといえるであろう。つまり、本町をめぐって近くに片上・伊部・赤穂などの商店街が控えているからである。これに関連して、本町で寝具販売をしているS氏は「通勤する人の関係もあるため、日生よりは片上・伊部、そこよりは赤穂で買物する人もかなりいる。また、高級品とか大きな商品では岡山か姫路へ出て買う人が多い」といっている。これは、本町住民の持つ商品に対する要求が本町商店街の持つ機能をすでに上回った結果を示していると考えられる。とにかく、岡山県と兵庫県との県境に位置する本町は、赤穂線全線開通以後は一層岡山や姫路などの都市に向かって通勤通学が便利となり、それだけにそれらの都市勢力に牽引されやすくなり、買物もそうした都市で行なわれるようになったのは疑いえない事実である。第2の原因は、最近の大衆消費ブームによる流行商品や高級品に対する需要増加である。そうした傾向はいうまでもなく、テレビ等マス・コミによる広告と平行して、都市の商業的機能の分化、専門化を一層促進させたといえる。そうなれば、本町のごとき商店の専門化が進行していない半ばよろず屋的性格、いわゆる田舎町的性格の商店ではそうした欲望をもつ購買客を十分引きつけることはできなくなるのはいうまでもないであろう。したがって、日用身の回り品を中心とした商品が販売されることになるわけである。そこに上述したようなこと、すなわち本町が市部や他の郡部より販売額などの点で少ない伸びしか勝ち取りえない理由を見出すのである。

次に、本町の商店の種類とそれらの特徴などについて第3表にみてみよう。それによると、商店数では「41；飲食料品小売業」が最も多く78戸で全体の42.8%を占め、ついで「49；その他の小売業」を除外すれば「44；織物・衣服・身のまわり品小売業」の14.3%、続いて「46；飲食店」「45；家具・建具・什器小売業」などとなっている。これを市部と比較すれば、44；45；48；49；の4種類の小売業の構成比において町がかなり上回っている。換言すれば主として41と46とで下回っていることがわかる。これは、岡山市と比較すればその違いは一層明確となる。したがって、本町商店のもつ田舎町的性格はここにおいてより具体的に示されたといえる。

いずれにしても本町と市部との本質的な相異点は、41の「一般卸売業」の商店比率、より具体的にはその年間販売額の比率の違いに求められなくてはならない。これこそ、両者の商業的機能の性格を統計的に裏付けしたものに他ならないと考えられる。いうまでもなく、市部では「都市圏」といわれるその都市自体の勢力範囲を持つのが一般的である。つまり、多くの卸売業者はそれぞれ各種商品の

第3表 商業活動の実態(その2)

	生 町						岡 山 市					
	商店数(A)		従業者数(B)		年間商品販売額(C)		商店数(A)		従業者数(B)		年間商品販売額(C)	
	戸	%	人	%	千円	%	戸	%	人	%	千円	%
総 計	182	100	415	100	605,280	100	7,105	100	37,124	100	181,983,840	100.0
41 一般卸売業	9	4.9	42	10.1	250,290	41.3	1,411	19.9	16,477	44.4	152,163,510	83.5
42 代理商仲立業	—	—	—	—	—	—	2	0.0	—	—	—	—
43 各種商品小売業	—	—	—	—	—	—	10	0.2	860	2.3	3,511,590	1.9
44 織物・衣服・身のまわり品小売業	26	14.3	55	13.3	55,300	9.2	684	9.6	3,601	9.7	5,578,180	3.1
45 飲食料品小売業	78	42.8	155	37.4	146,530	24.1	2,035	28.6	4,865	13.1	8,256,810	4.6
46 飲食店	17	9.3	53	12.8	32,960	5.5	1,380	19.4	5,616	15.2	3,185,890	1.8
47 自転車・荷車小売業	3	1.7	8	1.9	19,080	3.1	145	2.0	274	0.7	238,990	0.1
48 家具・建具・什器小売業	13	7.2	36	8.7	55,250	9.2	367	5.2	1,790	4.8	4,019,630	2.2
49 その他の小売業	36	19.8	66	15.9	45,880	7.6	1,071	15.1	3,641	9.8	5,029,240	2.8
	市 部						郡 部					
	商店数(A)		従業者数(B)		年間商品販売額(C)		商店数(A)		従業者数(B)		年間商品販売額(C)	
	戸	%	人	%	千円	%	戸	%	人	%	千円	%
総 計	19,454	100	74,879	100	269,110,270	100.0	10,442	100	22,953	103	31,244,200	100.0
41 一般卸売業	2,664	13.7	25,176	33.5	203,261,950	75.4	766	7.3	3,067	13.3	12,332,220	39.5
42 代理商仲立業	46	0.2	57	0.7	—	—	99	1.0	116	0.5	—	—
43 各種商品小売業	22	0.1	1,192	1.6	4,428,280	1.7	46	0.4	165	0.7	298,300	1.0
44 織物・衣服・身のまわり品小売業	2,175	11.2	8,453	11.2	12,602,670	4.7	1,075	10.3	2,625	11.4	3,003,750	9.6
45 飲食料品小売業	6,579	33.9	14,980	19.9	22,213,060	8.3	4,697	46.0	9,213	40.2	8,574,450	27.4
46 飲食店	3,100	15.9	10,121	13.4	4,968,090	1.8	876	8.4	1,810	7.9	604,730	1.9
47 自転車・荷車小売業	525	2.7	911	1.2	761,280	0.3	395	3.8	576	2.5	419,830	1.4
48 家具・建具・什器小売業	1,210	6.2	4,460	5.9	9,061,360	3.4	722	6.9	1,505	6.6	2,034,150	6.5
49 その他の小売業	3,133	16.1	9,529	12.6	11,813,580	4.4	1,766	16.9	3,876	16.9	3,976,770	12.7

注、xは2事業所以下の数字を秘匿したものである。 商業統計調査結果表(昭和37年)より作成

卸売地域を確保しているものである。しかし本町ではそうした卸売業の商店が極く少なく4.9%にすぎず、郡部の7.3%よりもなお劣っている。このことは、本町が岡山市より隔たること約1時間の位置に立地し、かなりその都市の勢力範囲に蚕食されていることを示しているといえる。

一方郡部と比較してみると、織物・衣服・身のまわり品小売業では10.3%対14.3%、飲食店では8.4%対9.3%などのように本町が多少上回っている。これは、産業別人口の特徴を反映して本町が郡部の中にあってはかなり小都市的一面を持っているからであろう。以上の傾向は、従業者数にもほぼ同様にみられるけれども、ここではその検討を省略する。

次に年間商品販売額においては、上述の内容とは違った傾向が知られる。すなわち、最も構成比の高いのは一般卸売業の41.3%となっており、各種商品を町内の一般小売業者に販売する卸売業者の性格からその役割の重要さが理解できる。しかし、これを市部と比較すれば後者は前者の約1.8倍もの高率を占め、他の小売業を大きく引き離している。したがって、市部においては本町以上に商業活動

における卸売業の占める役割が大きいことを知りうるのである。ところが本町と郡部とを比較した場合、前者が多少高率であることがわかる。このことは、本町の卸売業がその商店数や従業者数の構成率の面で郡部より劣っているものの、地の利を生かしてより多量の商品を卸売している様子がかがわれる。ついで多いのが飲食料品小売業の24.1%であり郡部の27.4%よりは低率で、市部の8.3%とは約3倍の高率を示し、その小売業の性格からして本町はやや都市的傾向を、いい換えれば漁村的性格を示しているものといえよう。更には、織物・衣服・身のまわり品小売業の9.2%も先の小売業と同様、郡部の9.6%より少し低くこれも都市的傾向を示している。

次に第4表には常時従業者規模別の商業の実態を示した。それによると本町では3人以下が162戸

第4表 商業活動の実態(その3)

市町村名	3 人 以 下				4 人~9 人				10 人~19 人			
	商店数 (A)	従業者数 (B)	年間販売額 (C)	C/B	商店数 (A)	従業者数 (B)	年間販売額 (C)	C/B	商店数 (A)	従業者数 (B)	年間販売額 (C)	C/B
日生町	戸 162	人 317	千円 229,980	千円 725	戸 20	人 98	千円 375,300	千円 3,830	戸 —	人 —	千円 —	千円 —
岡山市	4,804	8,833	13,390,110	1,534	1,538	8,763	39,964,780	4,558	480	6,332	31,971,380	5,051
市 部	14,706	26,012	31,272,450	1,222	3,447	19,051	67,422,550	3,697	865	11,259	52,031,450	4,621
郡 部	9,390	16,058	14,380,530	895	911	4,595	11,009,680	2,396	109	1,416	3,993,230	2,820

市町村名	20 人~29 人				30 人~49 人				50 人~99 人				100人以上			
	(A)	(B)	(C)	C/B	(A)	(B)	(C)	C/A	(A)	(B)	(C)	C/A	(A)	(B)	(C)	C/B
日生町	戸 —	人 —	千円 —	千円 —	戸 —	人 —	千円 —	千円 —	戸 —	人 —	千円 —	千円 —	戸 —	人 —	千円 —	千円 —
岡山市	133	3,119	27,507,360	8,817	81	3,071	33,980,320	11,260	53	3,690	18,763,070	5,078	16	3,370	16,406,820	4,868
市 部	223	5,294	35,559,140	6,717	121	4,448	39,276,800	8,830	73	5,070	24,167,290	4,767	19	3,745	19,380,590	5,175
郡 部	21	451	739,850	1,640	10	433	1,120,910	2,589	—	—	—	—	—	—	—	—

商業統計調査結果表(昭和37年)より作成

と圧倒的に多く全商店の89.0%も占め、その他は4~9人の20戸という構成となっており商店規模の零細性は郡部の平均とほとんど同一である。その反面、本町と市部やその代表例たる岡山市とを比較した場合、その商店規模の差は相当開いており、4~9人の従業者を持つ商店のウェイトをとってみても後者は前者の約2倍も重い。それに、従業者1人当り販売額が49人までは従業者の数の多いほど高くなっており、ある程度までは経営規模の大きな商店ほど販売額が多いといえる。このように、本町の経営規模が零細であることは先述したように卸売商店が少なくほとんどが小売商店であることを物語るに他ならない。

以上検討してきたように、本町の商業活動の中心は町内における小売業であり、その小売業の性格は郡部と比較してやや都市的な一面を持っているようである。それと、町外地域へ商業的勢力を拡大していく性格の強い卸売業も、郡部と比べ少し盛んであるといえよう。これは本町の空間的位置、すなわち岡山とか姫路という都市に交通的にみた場合、比較的近く位置しているためであろうと考えられる。いずれにしても、本町の将来の商業活動に大きな飛躍を期待できる材料は今のところ何もない。したがって、いかに現状を維持していくかに今後の中心課題があるといえる。

では、その課題について町内の商店経営者はいかに考えているであろうか。その一例として、町内で呉服などを販売しているK氏は次のように話してくれた。「昭和30年3月31日赤穂線が日生まで伸びてから赤穂（特に昭和36年頃に開店したスーパーフタギ）や姫路などへ出ていく客を食止める1策として『日生繊維模範店会（別名を日生バーゲンチェンストアーズ）』を有志でもって結成した。この組織には現在衣料品店8軒、家具店1軒、化粧品店1軒、計10軒が加盟している。その行事は、4月（3日間位）・8月（20日間位）10月（3日間位）12月（30日間位）の4回大売出しを行なっている。今年年末の大売出しには景品付きでやっており、まずまずの効果が上っている。また、共同仕入れをしたこともあるが最近はやっていない。なぜなら、この仕入れ方法もたいして商品の値段を下げることはできないし、その上、同じ種類の商品が入り店としての特徴がなくなるからだ。その他の事業としては特別なないが、月1回話し合い（例えば、片上にスーパーストアができたとき、その対抗策を考えたなど）をもって、経営などで気のついたことを相談し合っている程度。しかしこの組織も以前は20軒位加盟していたけれど、歩調が合わないとか（金融的に原因があるという）いって脱退して今日にいたっている。今後の対策としては、値段の点、商品の種類を増やす、商店の装飾を改善するなどを考慮して客足を町内に引きとめたい」と。

このように、赤穂線開通を直接きっかけとして生まれた対抗的組織もあれば、地味な活動としての商工会をはじめとする商業活動があるので、ここで少しそれらについてその大略を述べてみたい。

まず日生町商工会は昭和26年頃（正確なことは不明）「地区内（日生町のことで以下同じ）の商工業の総合的な改善発達を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的」として組織された。39年3月31日現在308名の会員を擁し、その内145名が商業関係者と判断でき、第2表の商店数182戸と比較してその組織率は80%とかなり好成绩である。しかし、その率を維持することはなかなか困難であるらしい。その理由を商工会のM氏は次のように説明してくれた。「経営規模の零細さ、いいかえれば年間販売額の少ないことが原因となって、商工会主催の講習会を受けても簿記などの事務合理化も商店経営に適用できない現状だから」と。こうした実情が反映してか、全商店あげての大売出しが36年以後行なわれていない。もっとも、33・34・35年にはとにかく全店大売出しが実行できていたという。ところが33年頃から問題となっていたこと、つまり食料品店と衣料品店・家具店・化粧品店などとの間で大売出しの負担金の割当てをめぐる利害が対立するようになった。それが次第に拡大して、ついに36年からは全店大売出しは中止となったという。その後、先の赤穂線日生までの開通による町内商業者の一致団結をはかる意味で、地区内に事業所（店舗）を有し、かつ日生町商工会の会員を組合員として「日生町商業協同組合」が結成され、「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行ない以って組合員の自主的な経済活動を促進し、且つその経済的地位の向上を図ることを目的」とされている。その事業は「組合員の取扱品（生産用原材料を含む以下同じ）の共同生産、共同加工、共同販売、共同購買、共同保管、共同運送、検査」となっており、現在103名の組合員を擁している。これを第2表の182戸と比べその組織率は57%と低い。この原因を探ってみると、この協同組合には出資金（1口1千円）が必要とされていることが大きく影響していると考えられる。

そして、31年3月頃にはこの商業協同組合がクーポン規約を決め、そうした販売制度を新たに設置

した「商業協同組合模範店会」において実施し、一層商業組合の目的を達成することになっている。この事業は現在軌道に乗せつつあるわけで、次第にその効果が上ってきているとのことであり現在21名の会員がいる。更にいえば、先述の日生模範店会の会員はもちろんこの「模範店会」の会員となっている。

更に37年11月1日より「日生食品推進会」が「日生町地区内に於て、食品販売業を経営する有志（現在10名）をもって組織」された。この会の目的は「食品共同購入に依り、消費者に安価に販売すること」であり、具体的には岡山や姫路の間屋から共同で商品を購入したのでかなり値段がさがったという。したがって今日では、赤穂のスーパーフタギなどに一時的にとられていた客足をなんとか町内に引き止めることができるようになったという。しかし、これは身の回り品についてのみに見えることであり、買回り品・高級品については、やはり岡山・姫路などの都市に客足を取られていると考えられる。

とにかく、以上4つの組織のうち主なもの2つについて現状を報告し、本町商業活動の今後の対策を探り出したい。

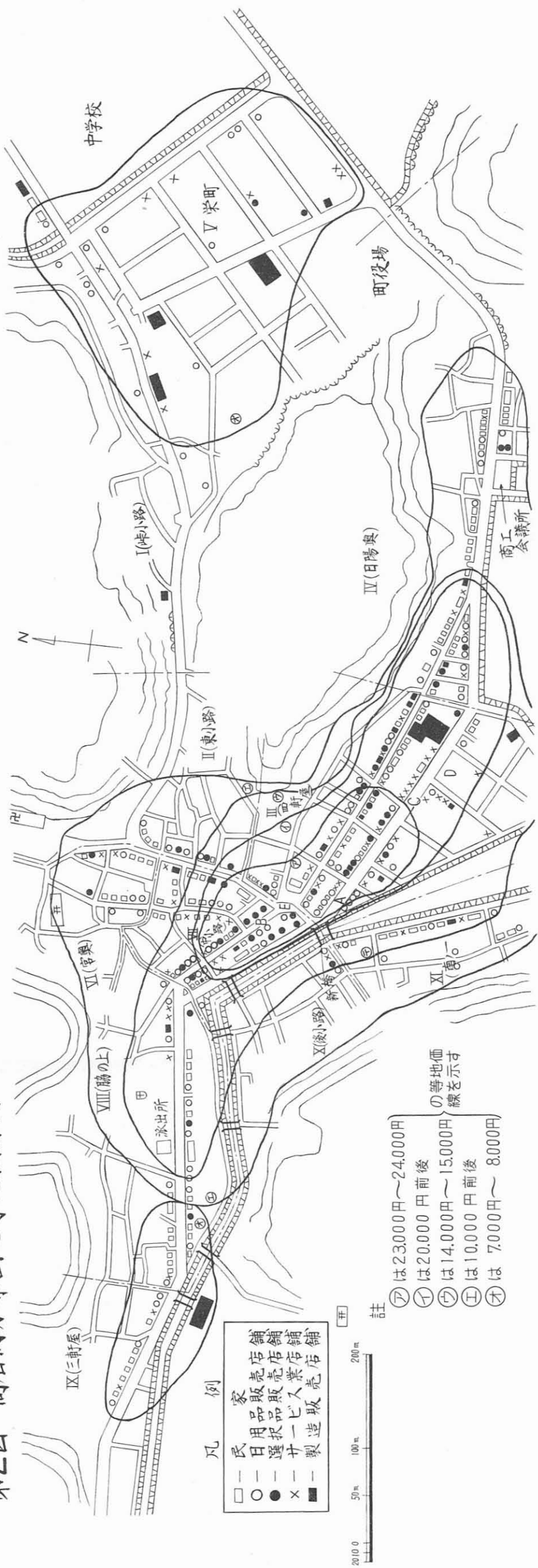
まず商工会の出している38年度の事業報告書によると「消費者の町外進出の防止と地区内の外部資本に依る流通革命機構設置の排除等、会員308名一致団結のもとに成果をえた」として、一応現状維持ができたことを物語っている。そして、39年度事業計画書の具体的内容として主なものを拾ってみると「(2) 毎月日の物価指数調査及び資料の収集、(3) 商工業振興に関する講演会、講習会及び個別指導の開催、(5) 地元諸団体との協力融和、(6) 大売出しの実施及び協賛、(8) 商店診断、工業診断など」である。この内特に(7)の大売出しの点につきそれが成功するかどうか、相当解決困難な問題だけに、ともすれば無気力と批判されやすい商工会の今後の努力を期待したい。

次に商業協同組合の38年度事業概況によると、「本年度は多方面で流通機構の革新が叫ばれ、ことに従来旧壘墨守の典型のようにもれてきた小売商が激しい時代の波に揉まれて経営の近代化を迫られている。然乍ら、『流通革命』とか流通革新とか一口に言っても、その実態は余り適確には把握されていないのが現状であり、まして零細な小売商のスーパーマーケットに対する対策はまだ地についていない段階であると思う。いたずらに『流通革命』をおそれたり、また現状も顧みず共同化したりして失敗をまねいているのも少なくない。幸にして、当組合員103名は時代の推移を観察し、衣料食品鮮魚とも共同仕入を踏切り外敵の浸入を防ぎ、新時代の小売商経営を保持して参っております」とされ、まずもって共同仕入れからと慎重な対策を立てている。けれども、衣料品については先述したK氏の意見もあり、足なみがそろわないという問題点もあるといえよう。更に、39年度事業計画書の「2：事業方針」の中で主要なものを記してみると「イ：定休日の確立、ホ：各業態による売出しの協賛、ト：共同仕入・共同販売のあっせん、リ：年末資金融資のあっせんなど」とあり、特に㊦の方針など現在大売出しをやっていない事態の積極的解決策として受取れる。

以上、組織面から商業活動を概括し将来の計画も紹介した。けれどもそうした組織の活動に対して、一般の商工業者の1人は次のように批判（自己批判も含めて）していた。「商工会は手がたらないとかいって積極的に仕事をやってくれない。先頭に立って我々をもっと引張っていってもらいたい。しかし、仕事をもっとやるからそれだけ多くの人手を入れてくれといわれたら、金は出せない」と



第2図 商店街分布図と等地価線図



凡例  
 □ 家用品店  
 ○ 日選店  
 ● 製菓店  
 × 靴店  
 ■ 化粧品店  
 ▨ 輸入店  
 ▩ 販売店  
 ▪ 卸店  
 ▫ 店舗

20 10 0  
 50 m 100 m 200 m

註  
 ㉗ は 23,000 円 ~ 24,000 円  
 ㉘ は 20,000 円 前後  
 ㉙ は 14,000 円 ~ 15,000 円  
 ㉚ は 10,000 円 前後  
 ㉛ は 7,000 円 ~ 8,000 円  
 の 等 地 価 線 を 示 す

わかるであろう。図中の番号のうち、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴは川東とよばれ、Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ・Ⅸは川西、Ⅹ・Ⅺは川向と呼ばれている。この内、Ⅱ（東小路という以下同様）Ⅲ（四軒屋）Ⅳ（日陽奥）Ⅶ（宮奥）Ⅶ（中小路）Ⅷ（脇の上）の6町内について、商店の構造を少し分析してみよう。

第5表 商業活動の実態（その4）商店街（東小路・四軒屋・日陽奥・宮奥・中小路・脇の上）の分析

日用品・身回り商品販売店	総戸数	専業戸数	兼業戸数	買回り選択品販売店	総戸数	専業戸数	兼業戸数
各種食料品店	21	12	9	呉服・服地販売店	10	8	2
菓子・パン類販売店	10	8	2	婦人・子供服など	6	5	1
米穀類販売店	1	1	0	洋服	6	6	0
酒・調味料販売店	5	3	2	革靴販売店	1	1	0
食肉販売店	2	2	0	花屋販売店	1	1	0
鮮魚販売店	7	5	2	家具・建具・畳	2	2	0
タバコ類販売店	5	1	4	書籍	1	1	0
履物・瀬戸物類販売店	5	3	2	寝具	1	1	0
タネモノ類販売店	1	0	1	カメラ	1	1	0
織物衣服身回り品販売店	7	3	4	時計・メガネ・印鑑	2	2	0
文房具販売店	2	1	1	電器器具	4	4	0
自転車（オートバイ含む）販売店	4	3	1	医薬品・化粧品	4	3	1
燃料・石油販売店	3	2	1	マケット	1	1	0
計	73	44	29	計	40	36	4
サービス業	総戸数	専業戸数	兼業戸数	製造業	総戸数	専業戸数	兼業戸数
クリーニング	2	2	0	トタン加工	2	2	0
旅館	4	2	2	製網	1	1	0
理髪業	6	4	2	製材木工	4	4	0
パーマ業	6	5	1	仏具	1	1	0
医院（骨継ぎあんま）	3	3	0	キヤンデー	1	0	1
パチンコ	2	1	1	製氷	1	1	0
フロヤ	2	1	1	石工材	1	1	0
事務所	7	7	0	鉄工所	4	3	1
銀行	4	4	0	しょう油	1	1	0
映画館	1	1	0	うどん	1	1	0
貸本屋	2	2	0				
料理・食堂	12	8	4				
計	51	40	11	計	17	15	2

。聞きとり調査より作成

第5表に示したように、日用品を取り扱う商店は73戸あり、その内44戸が専業であり29戸が兼業として経営しその兼業率は約40%とかなり高い。(ここでいう兼業とは、1世帯のうちで世帯主・息子・娘がそこより他へ働きに出ている場合をいう、以下同様) 選択品商店は40戸でその内36戸が専業とし、4戸が兼業の型をとっており、その兼業率は10%と前者に比べはるかに低いことがわかる。サービス業では51戸ありその内41戸が専業として自立し、10戸が兼業(兼業率約20%)となっている。ついでに製造業では17戸のうち専業が15戸、兼業が2戸であり兼業率は12%を示しており、本町内の第3次および第2次産業の零細性が表わされているといえる。

以上4区分のうち、日用品店と買回り品店との兼業の内容についてつけ加えれば、第6表のように

第6表 日用品・買回り品商店の兼業内容

兼業の種類	会社関係	自家以外の商業	漁業関係	製造業	公務員	農業	サービス業	採石業	船員	精米業	店員
実数	19	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1

・聞き取り調査より作成

会社関係が最も多く33件中18件を占め、それに続いて自家以外の商業や公務員・漁業関係・製造業がいずれも2件ずつ、その他農業・採石業などが1件ずつとなっている。これから、本町の工業化と商業との密接な関係が考えられる。

なお、日用品のうち魚のあきないについて少し述べてみよう。漁市という販売形態は現在でもかなりみられ、そこでは地元で陸上げされた魚、いわゆる<sup>ど</sup>こを市場を通さなくて直接買手に売りさばかれる。そうした漁市は年を通じて朝に開かれる朝市が多く、その場所は大体後で述べるビジネス街の道路で行なわれている。それに暮市と呼ばれる夕方になると立つ漁市もあるけれど、それは主として魚のくさりやすい夏場に行なわれる。しかし、こうした漁市での取引額は今日では少なくなり、店舗を構えた魚屋で売られる額(量も含めて)の方が大部分を占めている現状である。

上述のように、町内での中心商店街においてさえその内容は相当零細であるから、その周辺商店群の内容についてはおよそ推察できよう。いわんや、商店経営主が店舗まで通勤するという店舗と住居との分化は全くありえないことであった。その店舗も大体の見当では、間口2.0間、奥行2間が多く自宅の1階を1部または全部を解放しているのが一般であり、店舗としてはかなり小規模であるといえる。こうした店舗の形態は、かつての漁村という歴史的理由と同時に、山地が直接海に迫っている海岸地形のため平地が少ないという地理的理由に大きく影響されているものと考えられる。それだけに、こうした中心商店街に店を構えている経営者が、商売の拡大をめざして店舗の拡張をしたくても適当な土地がない。また、あったとしても地価が高くて買えない現実である。さりとて、最近注目されはじめた赤穂線日生駅付近に店舗を新たに構えるという気にもなれない。したがってここ当分の間、駅付近への商店街の移動は全く考えられない。

そこでついでに、第2図に大体の土地評価額の地域的分化を示した。これによると、土地が少ないだけにその額は西に接する備前町よりかなり高くなっている。特にⅢ(四軒屋)とⅦ(中小路)との境付近は町内で最も地価が高く、商売人にとってはまさに勢力の決戦場となるらしい。もっとも、実

際取引ではⅢ地区内の「D」のように坪当り13万円とか、Ⅶ地区内の「E」のように17万円とかいうように評価額（役場での）の10倍以上にも高くなっているらしい。それだけに、埋立による土地造成は土地のない商工業者や住民にとって、重要な意味を持っていることはいうまでもない。しかし、役場の北西部に4年前造成された土地のように、最初は土地のない人々を優先して坪当り5～6,000円で払下げ、大土地所得者が生まれないように対策を立てていた。それにもかかわらず、2～3年の内に贈与の型で少数の人に土地が集積・買占められていき、結果的にはやはり大土地所有者（例えばM製網・A製網・H製網など）がそうした埋立地のほとんどを所有することになってしまったという例がある。そのため、土地をめぐる紛糾が絶えないそうである。

したがって商店経営者としては、現在の店舗の改造を行なうことが将来の発展への第1歩となるわけである。それさえできかねる商店の中には、経営不振となって一時休業とか廃業とかいうハメになるものもある。とにかく本町のごとき零細な商店経営においては、町内の客足をいかにして自分の商店に引き入れるかが、今後の大きな課題となるといえよう。

なお、第2図における商店街で強いて特徴のある通りをいえば「A」（四軒屋地区内）付近の通りは漁屋街、「B」（中小路地区内）は買回り品街、「C」（四軒屋地区内）はビジネス街といえよう。

最後に、そうした町内の客足を引き止めるためにかなり重要な役割を課すと考えられる街灯について少し述べてみたい。

まず初めて街灯というのが本町商店街に設置されたのは、昭和30年3月30日赤穂線開通（日生まで）により客足が赤穂の方へ流出するのではないかと察知した町内商店経営主たちが、それを少しでも食い止めるために関心を寄せたのは商工会であったのはいうまでもなからう。しかし、それまでの商工会はその存在があっても同然のため直ちには活動体制に入れなかった。それにしびれを切らした四軒屋、日陽奥の主力店主は独自で「港町商店会」を結成した。その商店会は、結成目的である商業振興のため街灯を取付けるべく、町当局には「この街灯には防犯灯の意味もあるのだ」と説明し協力を依頼した。ちょうどそのころ、町としても町を明るくしたいと思っていた矢先のことで話しが一致し、とりあえず新橋から日陽奥までの約600mの間の国道および町道にグローブ灯（23時まで点火する40Wと常夜灯としての20Wとの2灯付）を設置することになった。その費用は総額50万円でありその内8割を商店会が負担し、残り2割を町が負担した。この商店会8割負担の内訳は、町内会の世話役（例えばH氏やS氏）が中心となって各商店に対して、商店の大きさ・販売額などを考慮に入れて寄付をつなぎ、更には商店でない家庭からも寄付を集めて回ったという。毎月の電灯料は、そこに掛けている看板の広告主が負担することになっていた。しかし、当時のグローブ灯は自動点滅ができずひどく手数がかかる上に故障が多く、毎月の補修費に金が掛りその上、点滅の不徹底で電灯料の支払いが意外に多くなったりして経営不振となり、3～4年後には街灯が消えてしまった。その後、35年の第17回岡山国民体育大会を機会に国道に沿って三軒屋から日陽奥までに、グローブ街灯のあったところはそれに代って、なかったところへは新たにそれぞれ自動点滅器の付いた蛍光街灯が設置されることになった。この費用はすべて町が負担したといわれている。それと同時に町道沿いの中小路・四軒屋・日陽奥の町内会も蛍光街灯を取付けるために町当局に協力を要請し、その設置費用を折半負担

することで話しがまとまったという。設置後の電灯料は、広告主が月100円を負担することですましており、それだけの費用で維持費に少しの余剰金が出るということであった。

その後38年には、日陽奥から日生駅までの国道沿いに町の負担で街灯が設置された。こうして街灯は、客寄せと同時に防犯も兼ねて商店主や町民に大いに役立っているようである。

以上のようにして、商店主や町内会の人々は少しでも買物客などに便利のようにいろいろと手を打っている現状である。その効果あってか、これら商店側の販売額はいくらかの伸びを示している。しかしながら、今後急激な売り上げの伸びを期待することは一層困難な情勢にあるといえよう。なぜなら、現にマス・コミによる次から次への目新しい欲望の創案とそれに従わねばならないような必然性を心の中に植えつけられている大衆にとって、交通機関がますます便利となる一方都市におけるスーパーマーケットなどの流通機構の革命により、安い商品が多種類・多量に供給されるようになることから、購買者は都市へ都市へと買物に出かけていくことになりやすい。と同時に、都市という文化的魅力を一時的にでも味わいたいという心理的な都市への同一化が惹起され、一層娯楽などを都市において求めるという傾向になりがちだからである。それゆえに、日生町のみならず勢力のある都市に近接する田舎町であればあるほど、それだけ現在の商店規模・販売額などをいかに維持していくかが、商店経営者の最大の関心事となっていくものと考えられる。

このレポート作成にあたり、心よくお世話を頂いた町役場・町商工会議所の方々、町内商店経営者・三和銀行の方などに厚く感謝の意を表します。

#### 参 考 文 献

- 大村 肇；Ⅲ村落の構造 9、漁村の構造 「集落地理講座2」 朝倉書店 昭和39年  
杉村 暢二；商店街の調査方法—中心商店街の実態調査から—「地理 第10巻第1号」  
古今書院 昭和40年  
山鹿誠次著「都市地理学」 大明堂 昭和39年  
「商業統計調査結果表 昭和35年」 岡山県  
「商業統計調査結果表 昭和37年」 岡山県

(三 宅 克 幸)

## 5. 内海と日生海運業

明治期より高度経済成長下の現在に至る期間、日生町のたくましい歩みを代表する海運業をここでは分析の対象としたい。

まず、維新期の緊迫した新しい時代の波頭をうけて、本町の海運界はどのような変貌をとげるか。また、その後の日本資本主義の発展下にあって、いかに変転してきたかを概観し、あわせて当面する現実のきびしさの中から聊か将来の展望をさぐることができればと念じている。ただこの法外な暴論に

終始多大の便宜を与えられた関係各位のご好意にもかかわらず、明治期の内海々運に関する本町の直接資料が散逸して収集できず、やむなく岡山県統計書・年報類を通じ和気郡単位で本町の動向を推論することを予めお断りしておきたい(註①)。

### 1. 維新期の変動と日生海運

「日本の地中海」といわれる瀬戸内海は、古来国内幹線交通路として広く、かつ高い利用価値をもっていた。古くは政治軍事的利用面が高い比重を占めたが、時代がくだると共に漸次経済的交通路の性格を濃くしてきた。特に、国内の統一を完成した江戸時代には大阪を中核とした全国流通市場の重要なルートとして殷賑をきわめ、これを舞台にした日生村の海船の活躍はめざましく、備前藩有数の大船所持村として有名を馳せた(註②)。

しかし、内海流通の中心地であった「天下の台所」大阪の繁栄は、維新の変革によって大きな打撃

第1表 明治前期岡山・玉島港商品流通状況

港名	年次	順位 輸出入別	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位	総計金額	
			輸入品	輸出品	輸入品	輸出品	輸入品	輸出品	輸入品	輸出品	輸入品	輸出品		
岡山	明治12年	輸入品	和洋呉服	小間物	舶来物	陶器	砂糖	塗物	履物	書籍	干物	荒物	40種	
		数量	?	?	?	?	?	?	134,500	?	?	?	円	
	(%)	(33.3)	(11.0)	(5.4)	(5.1)	(4.0)	(3.6)	(3.0)	(2.97)	(2.9)	(2.7)	648,505		
	輸出品	米	古着・古手	足袋	木綿	鬘付	編笠	雲斎	蠟燭	砂糖	大豆	石	50種	
数量	7,012石	?	149,409	35,801	45貫	310,339	?	460貫	60,801	1,057	円			
(%)	(22.6)	(19.5)	(7.3)	(6.8)	(5.3)	(4.6)	(4.5)	(4.1)	(3.7)	(3.3)	204,520			
山	明治13年	輸入品	和洋呉服	小間物	舶来物	米	陶器	砂糖	漆器	荒物	蠟燭	石炭	油	42種
		数量	?	?	?	5,785石	?	67,548斤 8,460挺	?	?	113,816斤	3,934	円	
	(%)	(36.5)	(6.72)	(6.7)	(6.0)	(4.76)	(4.5)	(4.3)	(2.9)	(2.8)	(2.4)	887,550		
	輸出品	米	古着・古手	足袋	雲斎	蠟燭	木綿	鬘付	編笠	炭	銅	貫	50種	
数量	7,065石	?	315,021	26,074反	65,088斤	24,912反	?	579,287枚	90,265	2,219	円			
(%)	(23.0)	(19.3)	(13.2)	(9.6)	(5.9)	(5.1)	(3.7)	(3.2)	(2.8)	(1.6)	290,708			
玉島港	明治11年	輸入品	鯉ノ粕	羽鯉	陶器	紙類	餅々干加	米	干鰯	種粕	昆布	布	鯉	31種
		数量	1,105,951貫	389,193	?	3,882俵	59,478貫	1,712石	11,161俵	2,849	3,167	9,681	円	
	(%)	(61.0)	(18.0)	(3.7)	(2.6)	(2.6)	(2.3)	(1.9)	(0.9)	—	—	372,027		
	輸出品	繰綿	鉄	鯉ノ粕	紅柄	松炭	麦	小麦	判綿	篠綿	素	麵	16種	
数量	405,642	5,828束	34,675貫	485箱	26,285俵	839石	369石	79個	685貫	7,735	円			
(%)	(64.7)	(16.2)	(5.7)	(3.6)	(2.4)	(2.3)	(1.6)	(—)	(—)	(—)	126,320			

(注) 1. 太田健一「幕末期内海地域の経済発展をめぐる諸問題」(地方史研究68, 69合併号)所収第2表。

「西南諸港報告」(明治前期産業発達史資料第3集, P. 831~903)より作成。

2. 各品目別の取引金額の%で第10位まで示したもので、運送量の順位でない。

をうけた。明治4年の廃藩置県にともなう諸藩の蔵屋敷の廃止、翌5年の株仲間解散は、商都大阪繁栄の背景であった特権的流通組織の崩壊を意味するものであった。このことは、江戸時代に大阪への年貢米搬入・地方国産物の売買で内海通運に生死をかけていた本町海運業者に根本的な転向をせまる問題であった。

では、この時期の内海々運による商品流動を出入物資から考察してみよう。

第1表の岡山・玉島港出入の品物が示すように、主要な輸送物資は呉服物を除いて米・古着・魚肥・繰綿・小間物その他日用品であって、価格が比較的低廉で、高い運賃負担に耐ええない品で、しかもそれが大量にして重々量の商品であるところから、高運賃の陸送には全く不適なところから海運需要となったもので本町近傍の廻船業者に明治になっても依然として活路を与えていたことが知られる。このことは、特権的大阪中心の市場構造（領主的商品経済）が崩れても、既に内海沿岸相互の局地市場と全国市場の結節が、民間ベース（農民的商品経済）で形成されていたことを意味する。

（註③）さらに、明治10年、西南戦役で兵站基地大阪と九州を結ぶ輸送路としても内海が利用され、関西経済の動脈は活況を呈した。また、一般的に西南戦役の後も14年まで続く物価騰貴によって「投機的に奇利を射んと」（註④）する海運業者の簇生をひきおしし、第2表にみられるように和気郡内で50石以上の船舶23隻を数えるに至った。

第2表 明治前期景気の動向と船舶の推移

項目 年代	船船 景気指数 (備前米1石 当り円)	岡山県 総計						和気郡		
		西洋形		日本形			免税船数	和気郡		石称なき 和船
		蒸気船数 (t数)	風帆船数 (t数)	50石～500石まで 船数 (石数)	同左1船 当り平均 石数	石称なき 和船(漁 船主)		50石～500 石まで船数 (石数)	同左 1船当り 平均石数	
M.12	8.2	1 (7)	0	651 (69,822)	107.2	12,450	—	—	—	—
M.13	10.56	—	—	600	—	15,183	—	—	—	—
M.14	10.25	—	—	588 (63,736)	108.3	16,016	4,286	23 (1,491)	64.8	1,177
M.15	8.81	1 (4)	1 (44)	576 (62,606)	108.7	16,274	5,031	19 (1,245)	65.5	—
M.16	6.03	3	1 (44)	510	—	15,297	—	—	—	—
M.17	4.59	3	1 (44)	621 —	—	15,822	—	47	—	1,167

- (注) 1. 米価は「岡山県穀物検査25周年記念誌」(S.3)に準拠。  
 2. 備前米石当り価格明治9年5円5銭、同10年5円62銭、11年6円33銭と更新し、インフレ的景気を示す。  
 3. 船舶数は各年次の岡山県統計年報により作成す。  
 4. M.は明治の略。

だが、この軍事的好況は一時的なものにすぎず、政商＝財閥育成の松方デフレ政策が展開される明治14年に入ると、深刻な不況期をむかえることになった。明治13年の官業払下げによる直接保護から間接保護への産業政策の転換をはきんで、いわゆる不換紙幣整理を中心とする松方政策は、日本銀行の設立、兌換制度の実施、幣制の統一を最後のしめくくりとして、明治18年ごろほぼ完成するのであるが、その間デフレによる物価の激しい低落は、インフレ時代の中小企業を急激に没落せしめ、農村に

おける地主の土地兼併，小作貧農の一層の造出を促した。この産業資本育成の地均しは，好況にあった本町海運業を苦境に追いつめ，先の明治14年に23隻を有した和気郡において翌15年，19隻と減じ，県内において，13年600隻なるものが16年510隻と15%減という悲惨な状況を呈した。

しかし，明治17年ようやく景気が回復し，明治19年より22年まで企業ブームを現出した。この好況をおこした条件は，物価下落によって促された貨幣蓄積が金融預金の増加となって現われ，また，日本銀行の設立を中心とする金融制度の確立が金利の低下となり，それらが有利な投資領域を求めていること，さらに国際市場における銀価下落による輸出の増大があげられる。この景気好転は打ちひしがれた内海々運の再起をもたらした。和気郡では17年に47隻と倍増した隻数を示した。しかし，この資本の（原始的）蓄積と企業熱の急激なたかまりは，内海々運にとって資本主義的体質改善を要求される問題であり，さらに，新しい競争者をむかえることになった。すなわち，蒸気汽船と山陽鉄道の出現である。

明治9年創設の岡山汽船会社（岡山市橋本町），つづいて12年の偕行社（同市船着町テトボル号就航）や内海独占の大阪商船より運賃2割減額を断行した同18年の岡山汽船会社（岡山区小野田町・汽船6隻保有）などは，阪神—岡山—高松間に定期便汽船を就航させ，内海の幹線ルートを掌握した。このため本町廻運業者の活動領域は，漸次奪われ港湾の集散物の2次的転送か，汽船寄港不能の海港を主要な舞台として，商品単価の低い重量財やバラ積の大量運送に限定されることになった。

第3表 明治前期和船・汽船・運賃概表

区 間 (海路距離)	年代 船 種	M. 11	M. 12	M. 13	M. 14	M. 17
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
岡 山 (三幡) ~ 大 阪	87 {和 船 {(汽 船)	12.50 (2.52)	12.50 (2.52)	16.00 (2.50)	16.00 (2.60)	11.00 (1.36)
" ~ 神 戸	72 {和 船 {(汽 船)	10.00 —	10.00 —	13.00 —	13.00 —	11.00 (1.36)
" ~ 堺	87 {和 船 {(汽 船)	12.50 —	12.50 —	15.00 —	15.00 —	— —
" ~ 高 松	27 {和 船 {(汽 船)	7.00 (0.78)	—	9.00 (0.78)	9.00 (0.94)	7.00 —
" ~ 玉 島	35 {和 船 {(汽 船)	8.00 —	—	10.00 —	—	— —
" ~ 尾 道	62 {和 船 {(汽 船)	10.00 (1.76)	—	13.00 (1.76)	— (1.90)	— (1.36)
" ~ 広 島	112 {和 船 {(汽 船)	13.00 (2.52)	—	16.00 (2.52)	— (2.67)	— (1.70)
" ~ 下 関	197 {和 船 {(汽 船)	20.00 —	—	25.00 —	—	— —

- (注) 1. 西南諸港報告(明治前期産業発達史資料第3集, p.849~851) M. 17年岡山県統計年報(P. 287~288)より作成  
 2. 和船は100石, 汽船は1t当り運賃を示す。  
 3. M. は明治の略。

当時，本町の海船（平均70石積）が岡山—大阪間を往復片荷運送する場合，前掲第3表に示すごとく明治13~14年の11円20銭であったものが，激しい不況の影響で同17年には7円70銭と低廉な運賃で稼働せざるを得なくなった。そのため各船主とも，返り荷をダンピングで請負うことになり，廻漕問屋

への従属を一層深め、荷主対抗力を弱めた結果、船舶の経営規模の拡大は望めなかった。

註①個別資料のある大正期において、日生・福河村の海運船舶（漁船除外）が和気郡内の91%~94%の大勢を占めることからわかるように、和気郡の趨勢を考察することは本町の海運史を語るといっても過言ではない。

②「岡山県の歴史」（P.408）藤沢晋氏の研究によれば、備前藩内500石以上の大船57隻中、日生村は13隻を保有す。

③太田健一「幕末期内海地域の経済発展をめぐる諸問題」の指摘するごとく、幕末の弘化年間以降、在郷商人が大阪商人の取奪を回避するために藩権力と結んでの藩営専売＝在株制度による切り抜け策や江戸市場への直結、或は西南諸藩との通商などで大阪中心の市場構造は崩壊されつつあったことに注目したい。

④「紙幣整理始末」（明治前期財政経済史料集成第11巻，P.216）

## 2. 産業革命期の日生海運と山陽鉄道

明治19年から22年までの全国を狂奔の渦に巻きこんだ第1回の私鉄ブームを背景にして山陽線が誕生した。明治19年関西経済界の重鎮藤田伝三郎を發起委員として出願、21年神戸一下関間敷設を条件として免許状が下付され、山陽鉄道株式会社が発足した。県内の西大寺・玉島などの港町や街道の宿場町、農村の地主層の用地買収、敷設反対をうけたが、ついに明治24年3月岡山—三石間が開通して営業をはじめ、9月には福山と県内開業を終り、前記の阪神—中国—四国間に定期航路をもつ汽船会社と猛烈な競争を展開した。迅速な鉄道に比べて日時の多くかかる海運は、その劣勢を運賃の面で償なわねばならない。海運側が、岡山（三幡）—神戸間の船賃を乗客1人に対し大幅に30銭引き下げると、山陽鉄道は、明治27年アメリカ「ボルドウィン」社の炭水車つき6輪テンダー機関車を組立て、水・石炭の中途補給が不要になると、広島—京都間に貨物列車を含めて直通列車を運行すると共に、神戸—広島間を8時間56分で対抗し、「快足天下にくらべるものなし、しかも運賃は1キロにつき僅か4厘なり」と宣伝し、58銭まで引き下げてその有利性を確保した。

山陽鉄道は、日清戦争中（明治27~28）宇品港までの大がかりな軍事輸送を担当し、戦勝に大きな役割を果たし、国策上からも重要視された（註⑤）。

戦後3億円に及ぶ賠償金の流入と朝鮮市場の獲得は再び企業ブームを現出し、日本資本主義の発展的契機が与えられたが、この時点でも、中西健一氏の指摘するごとく、山陽線の旅客運賃収入は貨物のそれを大幅に上廻って、全収入の78%が旅客運賃であったことは、山陽鉄道はこの頃なお旅客中心の鉄道であったことを示している（註⑥）

近代的交通手段として現れた山陽鉄道が貨物輸送面でその伸びを停滞させている要因は、内海地域の産業的未成熟と貨物輸送における内海々運の優位性があげられる。

すでに県内においては、第4表に示すごとく近代工業の先鞭をつけた紡績業が、山陽線の開通に対応して外棉を使って操業し、鉄道との結びつきは強かったが、当時、主要輸送貨物である米穀類、重量材である林・鋳産品、その他の加工消費物に対する稼働率は低く、それらの大部分は内海々運に委ねられていた。しかしこの零細経営の内海廻船業にとって、中国—阪神間を運行する大企業である



第5表 内海々運と鉄道の貨物輸出入状況 (明治40年)

部別	品目	農産物		果実		水産物		飲食物(前2種を除く)		織物及び同製品		糸類及び綿		紙類及び紙類		金属製品		編物及び原料		油類及び燃料		肥料		その他雜品		合計		
		出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入			
和氣郡	三石駅	—	318	—	1,500	—	1,218	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	378,046	47,241	
	吉永駅	54,958	500	840	272	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,788	12,576	
	和氣駅	59,440	—	24,045	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	85,235	24,727	
和氣郡	福河村	3,750	—	2,240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,990	1,879
	大多府港	15,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,800	0
	片上港	43,000	1,550	23,600	10,198	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	261,720	331,320	
都窪郡	倉敷駅	952,386	52,300	103,250	—	60,000	123,600	2,742,800	2,124,988	516,913	56,200	1,865,351	16,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,137,450	2,834,122
	玉島駅	213,250	—	634	—	5,463	67,325	2,726,995	2,462,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,001,924	3,082,114
	金神駅	12,876	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,876	4,870
浅口郡	鴨方駅	15,710	700	570,880	4,000	7,500	57,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	950,900	189,075
	連島港	31,100	180	—	—	—	11,200	23,000	14,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	144,550	28,990
	玉島港	201,266	56,000	30,335	193,080	—	—	77,000	89,600	93,050	44,750	23,625	3,831	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	576,905	6,241,241
合計	山陽線	1,308,620	53,818	201,228	176,465	75,138	187,300	5,469,795	458,721	520,563	57,430	2,256,818	18,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	380,834	10,219,486
	港湾	281,196	86,500	133,915	313,800	—	15,700	100,000	104,100	93,050	46,900	386,825	7,571	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	262,470	1,373,861
	合計	1,589,816	140,318	335,143	490,265	75,138	203,000	5,569,795	562,821	613,513	104,330	607,383	26,971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,423,184	11,593,347

集計：明治40年 岡山県統計年報 (405~410P.)

第 6 表 明治後期岡山県・和気郡内各種船舶推移状況

船種	船積数量	年次 郡県別	M. 28	M. 29	M. 31	M. 38	M. 39	M. 40	M. 41	M. 44	T. 元	T. 2		
			西 洋 型 船	(蒸)気船	船数	{和気郡 全県}	1	2	2	4	1	1	1	1
		トン数	{和気郡 全県}	5	28	28	39	7	9	9	9	9		
西 洋 型 船	5トン以上 風帆船	船数	{和気郡 全県}	6	15	33	37	37	32	28	26	32	3	
		トン数	{和気郡 全県}	161	188	3,334	3,768	3,515	3,176	2,854	2,452	2,669	2,144	
		1船当り 平均t数	{和気郡 全県}	26.8	12.5	101.0	101.5	95.	99.2	101.9	94.3	83.4	14.3	
西 洋 型 船	5トン未満 風帆船	船数	{和気郡 全県}	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	
		トン数	{和気郡 全県}	0	0	0	0	0	0	0	0	?	4	
		1船当り 平均t数	{和気郡 全県}	0	0	0	0	0	0	0	0	?		
日 本 型 船	500石以上 和船	船数	{和気郡 全県}	9	9	10	4	1	1	0	0	1	0	
		石数	{和気郡 全県}	6,358	6,358	6,654	2,533	681	681	681	519	519	519	0
		1船当り 平均石数	{和気郡 全県}	706.4	706.4	665.4	633.2	681	681	681	519	519	519	0
日 本 型 船	500石未満 50石以上 和船	船数	{和気郡 全県}	589	572	53	410	536	586	90	92	706	117	
		石数	{和気郡 全県}	78,481	77,891	4,067	49,691	52,592	55,982	64,425	65,591	8,587	80,117	10,785
		1船当り 平均石数	{和気郡 全県}	133.2	136.1	76.7	121.1	98.1	95.5	73.2	93.3	113.9	113.4	90.4
西 洋 型 船	50石未満 石称なき 航行船	5間以上 船数	{和気郡 全県}				14	13	18	0	0	17	35	
		4間以上 船数	{和気郡 全県}				345	385	552	5	20	184	208	
		4間未満 船数	{和気郡 全県}				9,795	9,918	9,503	963	969	9,806	7,889	
西 洋 型 船	倉庫船 馬作の 船	4間以上 船数	{和気郡 全県}				14	19	16	4	3	19	12	
		4間未満 船数	{和気郡 全県}				4,281	3,450	3,224	85	152	3,481	3,375	
									4,044	3,481	3,375	3,529		

註1. 各年次の岡山県統計書・年報により作成

2. 空欄は資料の裏付けのないもので、0は該当事項のないことを示す。

3. 西洋型船舶と日本型船舶は、船舶の建造型式による区分で、肋材、船梁、船尾材などを備えるものを前者、然らざるものを後者とする。

4. 汽船、帆船は、船舶の推進機関で区別する。汽船は主として機械力を以て運航する装置を有する船舶をいい、蒸気力を用いると否とを問わない故に、石油発動機船、ディーゼル機関船、電気船なども汽船に属する。帆船とは主として帆を以て運航する装置を有する船舶をいい、機関を有すると否とを問わない。

5. 500石以上の日本型船舶は、明治21年以後製造が禁止され、貨物船の中心は汽船または50石以上500石未満の石数船が担うことになった。

山陽鉄道は、依然大きな圧力をもつ存在であった。この山陽線が運賃負担力の乏しい大量重量財を海運の手から吸収してくるのは、運賃の遠距離遞減が適用され、全国市場への接近が容易になった日露戦争後の明治39年、私有鉄道の国有化以後である（註⑦）。山陽鉄道は、明治39年、2月1日買収協定を鉄道局と結び、その私鉄時代を終った。

国有化直後の明治40年、鉄道と内海々運の競合関係を大多府・片上港を含む和気郡・玉島港の浅口郡の流出入を表示した第5表について考察すると、魚肥・燃料・水産物・柑橘・雑品類などのように運賃負担力乏しく、かつ生産地との関係で海運を至便とするもの以外は、繊維部門の原料・製品は勿論のこと、米穀類さえも鉄道に吸引され、内海々運はきびしい試練を迎えていることを如実に示している。

この新しい苦難時代を回想して岩崎小太郎氏（寒河西）は「小学校時代（明治40年代）には近在より松葉船が盛んに出ていて、船主は近傍の山持から松葉・薪木を仕入れ、兵庫県の瓦屋に卸すため、二見・別府（兵庫県）を往復していた。」と述懐するごとく、産業革命を展開しつつあった当時、鉄道・汽船からの圧迫と立遅れにより、本町海運は「他人貨物の運送」を目的とする公共運送者、す

第7表 現住職業別人口戸数表（大正4年12月31日現在）

町村名	農 業		漁 業		工 業		商業・交通業		公務・自由業		その他の有業者		無職・職業詳		合 計	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
熊山村	263	1,432	2	6	1	7	12	68	2	9	—	—	—	—	280	1,522
鶴山村	209	1,083	7	29	20	93	40	182	—	—	—	—	—	267	1,387	
香登村	247	1,267	2	10	30	155	67	362	8	31	2	7	20	96	376	1,928
伊部町	351	1,738	51	220	24	148	101	488	8	57	175	421	—	—	710	3,072
片上町	273	1,648	27	120	27	147	159	855	12	41	4	19	5	11	507	2,841
伊里村	589	3,360	150	900	21	225	130	770	10	55	32	260	10	75	942	5,645
日生町	341	1,534	540	3,054	61	373	184	831	16	33	9	68	6	63	1,138	5,956
福河村	312	2,211	87	484	34	200	149	586	18	64	—	—	—	—	600	3,545
三石町	235	1,118	—	—	291	1,348	183	852	9	40	—	—	1	2	719	3,360
英保村	295	1,635	—	—	25	148	85	363	5	24	8	50	—	—	418	2,220
神根村	217	1,221	—	—	28	148	16	75	4	17	14	46	5	14	284	1,521
三国村	129	1,277	—	—	40	40	64	64	18	18	—	—	—	—	251	1,399
藤野村	400	1,911	—	—	27	227	23	173	—	—	10	37	—	—	460	2,348
本荘村	372	1,822	2	9	39	192	49	240	13	65	5	26	4	18	484	2,372
和気町	197	1,059	7	35	19	91	161	650	5	41	5	47	6	25	400	1,948
日笠村	288	1,772	—	—	48	30	91	573	—	—	16	29	—	—	443	2,404
山田村	348	1,992	—	—	7	38	22	100	8	18	1	2	2	3	388	2,153
塩田村	256	1,423	2	6	6	27	16	67	4	14	3	10	6	22	293	1,569
合 計	5,322	29,503	857	4,873	749	3,637	1,552	7,299	140	527	284	1,022	65	325	8,969	47,190

註 大正4年岡山県和気郡勢一覧（和気郡役所T. 5.10.31 P.15~16）により作成

なわち public carrier, common carrier という近代的発展を示さないで「自船による自家運送」 private carrier, merchant carrier という中近世的な形態を強く残すことになった。もともと、自家＝自貨運送という形は、資本主義経済以前の社会には支配的で、500石積の大船を擁していた江戸時代の日生海運は、買積みをしつつ運賃積みもするという交・商混淆の活躍をなしていたのである。しかし、運賃コストの点からみれば、この自家運賃は一般的に必ずしも安上りではないのであって、帰り荷の点や、低い稼働率からする諸経費の割高など不利な条件が多いのである。当然、資本主義にともなう交通需要の増大とその原価節減の要請は、この自家運送の兼業経営を不適とし、商・交通兩業を分離した独立の産業としての近代的交通業を要求して来る(註⑧)。

自貨運送形態をとる松葉船・花松船は、この時代の流れに逆行するものといえなくもない、にもかかわらず、第6表の和気郡内の船舶の推移が示すように、50石以上の石数船は明治31年53隻が41年92隻、さらに大正2年には117隻と倍増している。この内海々運の発展が著しいのは、それだけの理由がなくてはならない。

先ず、これら帆船の発展を支えた本町の社会経済的背景は何かという点を究明しよう。日生・福河両村について、土地台帳・名寄帳のごとき土地に関する基本的資料や職業別人口の集計整理が完結していないので、大正期の和気郡勢一覧の断片資料から本町の動向を寸描することにする。

大正4年の日生町・福河村の職業別戸数人口から考察すると、第7表に示すごとく福河村では農家戸数が312戸で、全戸数の52%を示し、和気郡の平均59%に近く、いわゆる半農半船の職業構造であるのに対し、日生町では中日生の部分的半農半船型がみられる点とはともかく、大勢として47%の戸数を占める漁業が優越し、農家戸数は29.9%にとどまっている。しかも、第8表の耕地所有別では両町村とも5反未満の零細農家が大部で、福河村では他町村地主の土地兼併が行なわれ、小作経営が一般化している。ために、農家1戸当り年収入は、日生町で64円73銭、福河村で109円23銭で、郡平均181円に及ばない下位である。このように低い農業所得に低迷する本町では、その抱擁する人口の捌口を他産業へ、特に海上開拓に求めることになる。本町における朝鮮出漁と内海々運業への依存は、このことを顕著に示す事実である。

次いで本稿の課題とする本町海運業に視点を移して、明治末期から大正初期までの瀬戸内近代工業の発展に、どのような順応をしていったかという点から考えてみたい。

戦後、石油を中核とするエネルギー革命が展開するまで、北九州—阪神両工業地帯の紐帯としての内海々運が取扱った重要貨物は、石炭であった。幕末にも内海沿岸の製塩用石炭の採掘と積出しが行なわれていたが(註⑨)、季節労働的浅層炭を対象としたもので、南日生町助役の指摘するごとく、赤穂塩田への石炭供給を行なった本町廻船の活動は、小口需要を賄う過渡的様相を示すものに外ならない。内海の近代工業の一翼を担った宇部炭田が海底炭の採掘を明治24・5年からはじめ、近代石炭企業へ伸長してくる明治30年代以降、日露戦争から第1次大戦を終える産業革命の飛躍期に日生海運は、九州炭の搬出と阪神築港の埋立、三石のクレー、片上の窯業と結びついて大いに活躍した。ここに本町海運の近代工業への第1次適応がなされると共に、第2段階として第1次世界大戦後の機帆船時代への胎動が始まったと言えよう。

註 ⑤ 「日本鉄道史上篇」(日本鉄道省1921.)

第 8 表 和 気 郡 内 町 村 別 土

	耕 地 所 有 ・ 經 營 規 模							
	0.5町未満	0.5町以上	1町以上	3町以上	5町以上	10町以上	50町以上	合 計
熊山村 {所有戸数 経営戸数	195戸 175	65 85	28 10	13 —	5 —	1 —	— —	307 270
鶴山村 {所有 " " 経営 " "	125 102	96 121	24 33	5 —	6 —	— —	— —	256 256
香登町 {所有 " " 経営 " "	131 146	50 135	25 10	6 —	1 —	— —	— —	213 291
伊部町 {所有 " " 経営 " "	216 188	25 108	42 9	4 —	7 —	1 —	— —	295 305
片上町 {所有 " " 経営 " "	252 98	38 173	21 2	6 —	4 —	2 —	— —	323 273
伊里村 {所有 " " 経営 " "	404 405	150 150	4 8	3 —	2 —	— —	— —	563 563
日生町 {所有 " " 経営 " "	490 280	21 28	9 2	3 —	2 —	1 —	1 —	527 310
福河村 {所有 " " 経営 " "	306 354	39 65	17 3	2 —	— —	— —	— —	364 422
三石町 {所有 " " 経営 " "	163 172	43 58	21 5	3 —	— —	— —	— —	230 235
英保村 {所有 " " 経営 " "	181 99	79 176	37 20	5 —	3 —	— —	— —	305 295
神根村 {所有 " " 経営 " "	129 144	50 102	22 5	— —	1 —	— —	— —	202 251
三国村 {所有 " " 経営 " "	95 110	131 117	24 22	1 —	1 —	— —	— —	252 249
藤野村 {所有 " " 経営 " "	195 216	50 170	46 14	11 —	1 —	2 —	— —	300 400
木荘村 {所有 " " 経営 " "	210 178	43 76	39 18	2 —	5 —	— —	— —	299 372
和気町 {所有 " " 経営 " "	147 146	41 48	9 3	2 —	— —	— —	— —	199 197
日笠村 {所有 " " 経営 " "	232 263	95 123	16 7	4 —	4 —	2 —	— —	353 393
山田村 {所有 " " 経営 " "	203 234	78 129	35 7	7 —	1 —	— —	— —	324 370
塩田村 {所有 " " 経営 " "	210 227	48 34	17 8	1 —	— —	1 —	— —	277 269
和気郡計 {所有戸数 経営戸数	3,884 3,537	1,142 1,998	431 186	78 —	43 —	10 —	1 —	5,589 5,721

註. 前掲. 大正 4 年 和気郡勢一覽 ( P. 8 ~ 9, P. 29 ~ 32 ) により作成

地 所 有 ・ 経 営 構 成

(大正4年12月31日現在)

各町村民町 村内所有地		A. 他地方人町村内 所 有 地		B. 町村民の他地方 所 有 地		B - A (△印は減)		農家一戸当り 平均年収入 円 銭
田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	
52.6	77.1	2.5	2.6	58.7	17.9	56.2	15.3	147.57
111.8	27.7	54.9	4.0	36.1	6.7	△ 18.8	2.7	313.70
110.7	28.3	22.2	1.5	19.5	2.0	△ 2.7	0.5	124.10
123.3	44.0	32.9	5.1	21.9	1.1	△ 11.0	△ 4.0	163.81
92.3	35.4	13.4	2.5	28.2	1.3	14.8	1.2	189.93
212.2	78.8	38.3	4.2	6.2	1.5	△ 32.1	△ 2.7	192.51
18.1	56.4	1.1	9.3	31.1	11.4	30.0	2.1	64.73
108.0	33.6	46.1	8.7	3.0	0.7	△ 43.1	△ 8.0	109.23
95.5	14.7	16.5	0.8	11.4	0.2	△ 5.1	△ 0.6	150.25
164.3	17.9	22.1	0.6	14.2	0.9	△ 7.9	0.3	224.93
73.8	26.9	14.6	1.6	3.1	—	△ 11.5	△ 1.6	209.12
92.6	39.9	3.5	0.9	5.3	0.7	1.8	△ 0.2	154.10
161.7	36.2	17.3	0.8	25.1	2.2	7.8	1.4	170.78
154.7	31.1	51.0	3.4	5.9	1.7	△ 45.1	△ 1.7	187.30
58.7	17.2	23.2	0.7	29.7	2.6	6.5	1.9	159.87
147.1	44.4	32.7	2.6	2.3	0.6	△ 30.4	△ 2.0	159.03
123.2	65.4	2.7	3.1	18.4	3.1	15.7	—	122.37
111.3	32.1	14.5	1.0	20.8	6.0	6.3	5.0	138.19
2,011.9	707.1	409.5	53.4	340.9	60.6	△ 69.6	15.9	181.77

第9表 第1次世界大戦と船舶の推移

年次	町 村 郡 県	汽船(蒸気、発動機)		風帆		石称船(50石~500石未満)		小		船		
		船数	トン数	1隻当り平均t数	船数	トン数	船数	石数	1隻当り平均石数	4間以上	3間以上	2.5間以上
T. 3	和気郡	2	14	7	1	9	124	11,002	88.1	> 0	> 0	(1,202)
	岡山県	4	84	21	41	2,209	730	81,255	111.3	> 0	> 0	(16,664)
T. 4	和気郡	3	19	6.3	4	19	122	10,656	87.3	25	107	252
	岡山県	9	109	12.1	46	2,806	688	66,662	96.8	> 1	> 1	(17,167)
T. 5	日生町	2	18	9	0	0	17	1,418	83.3	1	60	211
	福河村	0	0	—	0	0	99	9,056	91.4	2	21	14
	和気郡	4	29	7.3	1	9	125	11,206	89.6	26	97	254
	岡山県	18	101	5.6	41	2,065	719	79,588	110.6	> 5	> 5	(16,361)
T. 6	日生町	2	13	6.5	0	0	19	1,738	91.4	1	50	213
	福河村	0	0	—	0	0	100	9,311	93.1	4	21	14
	和気郡	4	26	6.5	1	9	131	11,923	91.1	24	86	252
T. 7	岡山県	22	223	10.1	51	1,851	759	84,851	110.3	> 7	> 7	(8,826)
	和気郡	1	9	9	122	1,251	12	1,406	117.	> 0	> 0	(436)
T. 8	岡山県	17	176	10.3	608	8,128	176	24,063	136.7	> 15	> 15	(10,311)
	日生町	0	0	—	32	232	3	266	88.6	0	40	199
	福河村	0	0	—	107	1,102	9	1,161	129.	2	18	9
	和気郡	1	11	11	146	1,425	14	1,707	122.	21	77	232
T. 9	岡山県	40	395	9.8	751	11,635	79	11,360	143.8	> 13	> 13	(10,339)
	和気郡	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
T. 10	岡山県	39	407	10.4	753	11,011	70	9,182	131.1	> 10	> 10	(10,883)
	和気郡	3	21	7	146	1,532	21	2,517	119.8	> 0	> 0	(433)
T. 11	岡山県	51	477	9.3	754	10,632	59	7,447	126.1	> 19	> 19	(10,612)
	和気郡	2	17	8.5	145	1,516	23	2,842	123.5	> 0	> 0	(446)
	岡山県	59	535	9.	704	8,861	48	5,979	124.5	> 35	> 35	(10,975)

註 1) 大正元年~同11年までの岡山県統計年報, 大正4, 5, 7年岡山県和気郡一覽より作成。

2) 小船は大半は漁船で, 一部瀬島航路の渡船業に従事する場合もあるが, 内海の貨客輸送の中心とはならない。



- ⑥ 中西健一「日本私有鉄道史研究」(S.38, P.36)の鉄道局年報によれば、山陽線旅客運賃収入1,055,000円、貨物収入297,000円である。
- ⑦ 明治39年10月1日より大貨物に対して遠距離運賃減額を適用した。
- ⑧ 佐波宣平「交通概論」(S.28, P.32~35)
- ⑨ 柴田一「備前藩における農村工業の一考察」(吉備地方史, 巻7)で味野野崎塩田で天保時代「五平太焚き」の採用を論証す。

### 3. 内海工業の飛躍的成長と日生海運の近代への脱皮—機帆船の誕生—

鉄道と汽船の出現で、兎角近代的交通業へのみちを歪曲されつつあった本町海運業を質量とも充実し、その近代的脱皮を契機づけたものは、大正3年(1914)勃発の第1次世界大戦であった。

この大戦は、次の3つの点で本町海運業に重大な転機をもたらした。

第1は、旺盛な出荷と運賃や料金の暴騰、経営の好転を背景として海運業者が増大したことである。和気郡内で見ると大正2年50石以上の石数船 117隻であったものが、第9表に示すごとく同5年125隻、同6年131隻となり、大正7年積量改則を必要とするほど西洋型噸数船の増加はめざましく、7年122隻が翌8年146隻と業者の新規操業が増えている。このことは、船主船長を中心とした同族経営に支えられた中小業者の乱立を結果し、大正7年の米騒動に象徴される、戦争景気の底にひそむ矛盾が表面化して来ると、内海の手運業者の激しい競争が展開されて来るのである。

第2は、戦争中の好況で阪神工業地帯の膨脹はめざましく、県内においても第10表に示すように、大戦中外国依存商品の輸入杜絶と相俟って、重化学工業の急激な発展—日本産業高度化の端緒がもたらされた。このため九州・山口炭に依存する無数の工場が内海沿岸に建設され、鉱山資源の開発と重量財転送の円滑とが必要となった。本町海運は、この時代の要請に適應して、土石・鉱産物を中心に取扱い、帆船さらに機帆船の稼働率を着実に伸長させてきた。

第3は、戦争を契機として内燃機関の製造技術の向上とコスト・ダウンから、船舶の動力化が促され、好況期の資本蓄積と戦後の不況下の競争激化に対処して補助機関付帆船—機帆船が出現してくるようになった。

東京株式市場の大暴落ではじまった戦後不況下の大正10年、若き船主として出発した岩崎小太郎は次のごとく述懐する。兵役満期後の同年、200石積2本マストの帆船を2,800円で本町造船所に発注し、父・兄の家業を継ぐことになった。当時、神戸港西端の和田岬や大阪安治川河口の桜島の築港埋立工事が行なわれており、その捨石を犬島・頭島より仕入れて運搬した。これは採石したあとの撥石やガラを1隻15円で買入れ、上り下り各1日、積込み1日、計3日~4日の行程で、土建業者の指定する現場まで運んで捨石をした。カンカン秤勘定で時に90円の水揚げがあったという(註⑩)。昔から乗組員は家族縁故者が多いのだが、甥を頼んで3人乗船した。給料は1カ月、賄付き(竈の口)で4~5円支払い、歩合給(切出し)を出すことは少なかった。益・正月には、下駄・下着類など買い与え、祝事にも準家族として招待していたという。海難も予想される仕事であってみれば、血縁労働・縁故労働という面は強く出て来るのは当然ながら、その給与については、米に換算して5斗にも満たなく、業務見習いという観点から船主の恣意にまかされたものであった。勿論、この恩情家族主義的雇傭関係は、現今の船舶の鋼船大型化と船員不足からは是正されつつあることは言うまでもない。しかし、船

主にもその経営上の苦悩は多くあった。経営者にとって、船は最も大切な収入源である。本町の海事従事者が、自分の船をもっとみたいと熱望したことは、小作農が自分の土地で働きたいと望んだのと同じである、しかし、船の新造には巨額の金が必要とされるので、最初は中古船を求めて仕事につき、収益をあげてさらに「新造」を手に入れることが多かった。これらの資金は、自己資金は勿論、同族の出資、頼母子講、有力者から借入金で3～4割の払込みをしたあと、2～3年の延払いをすることになる。この間に金主への返済、買船の償却に追われ、前述の請負仕事の有利な純益の大半は借入金の返却に充当されることになり、船腹過剰ということもあって、赤字でも船貨を競って集めようとして運賃の上ることは期待出来なかったという。船主自体は苦境から脱することは不可能であった。また、「潮待ち」「風たより」の帆船は、自然状況に影響され、精々、月3～6杯の往復が普通であって、半農半船の福河では、農繁期でも田植以外は勿論のこと、冬季にでも出稼をせざるを得ないのが実情であった。このように「朝日夕日を負いて島がくれ行く白帆の影ものどかなり」といった内海風物誌の裏に、海に生きる本町海運業者の苦闘がしのばれるのである。

この大戦不況で苦境にあった本町海運業者に新しい活路が与えられた。それは、柵原鉱山の良質硫化鉄の片上港積出しが大正12年より始まったことである。大正5年、藤田鉱業株式会社（現同和鉱業K、K）の買収で本格的採鉄がはじめられた柵原鉱山は、当初、鉄石の輸送はもっぱら吉井川の舟運で九幡港に搬出していたが、大正9年2月和気郡山田村天瀬・和気間の人車軌道が敷設され吉井川減水期の輸送に当ることになると舟運を天瀬止めとし、和気駅より宇野港まで汽車輸送の経路をとること

第11表 片上港入港船舶の推移表

船種		年次									
		T. 5	T. 6	T. 7	T. 8	T. 9	T. 10	T. 11	T. 12	T. 13	T. 14
汽船	隻数	2	30	—	—	—	484	246	1,141	1,446	817
	総トン数	—	686	—	—	—	3,675	1,089	14,985	12,832	6,701
機帆船	隻数	—	—	—	—	—	—	—	25	1,214	1,054
	総トン数	—	—	—	—	—	—	—	515	7,805	9,853
無動力帆船	隻数	1,465	406	386	544	632	1,062	458	226	303	1,139
	総トン数	—	27,940	64,560	51,240	39,056	20,521	10,130	4,701	41,082	17,097
石数船	隻数	2,502	1,290	2,148	1,303	505	577	361	224	790	1,353
	換算総トン数	—	19,405	39,183	17,727	4,919	5,906	3,202	3,180	8,255	10,271
合計	隻数	3,969	1,726	2,534	1,847	1,137	2,123	1,065	1,616	4,253	4,363
	総トン数	—	48,031	103,743	68,967	43,975	30,102	14,421	23,391	69,974	43,922
片上港経由の輸出硫化鉄鉄トン数		(27,308)	(30,419)	(21,179)	(21,151)	(36,852)	(35,179)	(57,024)	19,932	63,445	(82,025)

- 註 1. 港湾調査報告（岡山県S3、P.23～43）により作成  
 2. 輸出硫化鉄鉄トン数の（ ）は、柵原鉱山販売数量である。  
 3. 船舶の出港数は入港数と大差なきものとして省略する。

になった。しかし、柵原の出鉱量が逐年増加するにつれ、かかる姑息な輸送力への依存は行きづまり、販路拡張に支障を来たしたので、大正12年7月片上鉄道の開通と共に片上港に搬出されることになった。この硫化鉄鉱は、古河・久原・住友・藤田の4社カルテルの協定にもかかわらず、その品位の優良さから特に取引価格を2割増とする優遇措置がとられ、阪神・中京・京浜は勿論、函館・九州さらに大連・朝鮮・台湾・濠州にまで出貨された(註⑩)。

故に片上港への入港船舶は、第11表のように大正12年より漸増し、汽船・帆船に機帆船も新たに登場して盛況を示した。片上港は海外向の汽船(700~5,000t級)の接岸はできないので、多くは大多府島に碇泊して荷役を湾口樞島でうけ、さらに鴻島に移して満載した。このため、繋船費節約のためには機動性のある帆船=機帆船=機帆船が重用され、また内海沿岸地帯への運送に本町の帆船・機帆船が大いに活躍した。

木船を歴史的にみれば、帆船時代が最も長いが、内海では明治中期、明石・淡路まわりの鮮魚運搬業者(イケフネ)が、内海活魚の出買のため電気着火式発動機をつけた巡航船を活躍さすことによって、機関装備の有動力木船が実用化された(註⑪)。しかも、業者は有利な市場を求めて、集荷領域を東九州から南鮮方面まで拡げてくると、船舶も大型化され、発動機では出力不足が痛感された。これらの要望を担って登場したのが、明治末葉のセミディーゼル・エンジン(焼玉式機関)である。この機関は、価額が低廉で操作が容易で修繕も町工場でもでき、その上、機関容積が蒸気機関に較べて非常に小さく、燃料タンクが機関室の一部に収まり石炭庫のように膨大なスペースを要しないという理由のため、内海々運界の主力である木造帆船=噸数船・石数船にも取付けられるようになった。当初は帆船の運航に当り、無風時の機関による推進・逆潮時の速力保持・出入港時の自力推進など非常に限られた用途に機関を使用したので装備機関も小馬力であり、その機関自体による速度も微々たるものであったので、「補助機関付帆船」と名称がつけられ、略称して「機帆船」といい今日に至るまで愛称されている(註⑫)。

第12表 機帆船の出現と帆船の推移

年 月	都 県	噸 数 船												石 数 船			小 船	
		汽 船				噸 数 船								船数	石数	平均 石数	有動 力	無動 力
		船数	噸数	馬力	平均 噸数	帆装のみ有する			汽機・発動機を備うる									
T ・ 13 ・ 3	和気郡 岡山県	2	?	25	—	151	2,097	13.8	17	155	193	9.1	1.24	20	2,456	122.8	—	1,020
T ・ 14 ・ 3	和気郡 岡山県	2	?	25	—	136	1,993	14.6	19	192	293	10.1	1.52	20	2,456	122.8	2	250
		4	114	75	28.5	642	9,367	14.5	158	1,985	2,383	12.5	1.2	41	5,377	131.1	68	4,545

注。大正12~13年 岡山県統計年報により作成

従来の風力帆走という自然力依存の輸送手段では、近代的企業体から見捨られる傾向を示すことは当然で、第12表にみられるように和気郡では大正13年帆船151隻が翌14年136隻に減じ、機帆船は逆に17より19隻に増加すると共に、高馬力・大型化することによりその輸送効率をたかめながら、恐慌下の

昭和期を迎えることになった。

- 註 ⑩ カンカンとは台秤の意で、一定重量毎に船に目盛をつけ、その重量単位で運賃計算をする。容積単位の指坪勘定も行なわれている。
- ⑪ 「70年之回顧」(同和鉱業株式会社S.30, P.105~110)
- ⑫ 河野通博「鮮業運搬業」(瀬戸内海総合研究会編「漁村の生活」1954, P.297~288)
- ⑬ 機帆船は正確にいうと補助機関付帆船 (Sailing Vessel with auxiliary Engine) で法律上にはなく、現行、船舶施行細則第1条に「本則ニ於テ船舶ノ種類ト称スルハ汽船、帆船ノ別ヲ謂フ、機械力ヲ以テ運航スル装置ヲ有スル船舶ハ蒸汽ヲ用ユルト否トニ拘ハラズ、之ヲ汽船ト看做ス、主トシテ帆ヲ以テ運航スル装置ヲ有スル船舶ハ機関ヲ有スルモノト雖モ之ヲ帆船ト看做ス」とあって発生事情からも機帆船は広義の帆船の部類に属し、機械力によって運航する帆船ということで純帆船と区別される。

#### 4. 昭和初期恐慌から戦時下の日生海運

第1次世界大戦により、本町海運業は非常な発展をみせ、船舶数の増加を促したが、昭和2年の金融恐慌、同4年の世界恐慌の勃発で貨客の奪い合いが激しくなるとともに、機帆船と帆船の優劣が明白になってきた。帆船は漸次船渠、機関室を増強改造して、動力機関を装備し、さらにそれを高馬力のものに置替られるようになり、ここに性能は一大飛躍を遂げ、最早「補助機関」でなく、それ自体の機関で運航出来るようになった。しかも昭和4~8年の世界恐慌時にアメリカの石油のダンピングが日本にも集中し、次いでソ連石油も加わり石油価格が低廉化すると油の消費量の多い焼玉式エンジンの燃料費は低下し、ますます高馬力、高性能のものが採り入れられた。この経済性をたかめた機帆船は、当時、金解禁、緊縮と共に産業の合理化を標榜した民政党浜口内閣のもと、各企業ともその運賃低減と生産計画のため機帆船を重用した。すなわち、それは、機帆船がそれ自体の機関によって近距離、小口輸送に至便であり、しかも内海においては汽船と選ぶことのない確実性を示し、運賃が陸運に比べて安く、積荷のロットが小さいため荷損が少なく、海上危険が分散され、また港湾施設が簡便にすむなどの有利性が認められたからである。

このため、昭和6年満州事変以後の財政的インフレーションと軍需市場の拡大により、鉄鋼・石炭・機械・化学・電力など基幹重化学工業が発展すると、阪神一北九州を結ぶ内海工業地帯を舞台に本町機帆船も一役果すことになり、第13表の岡山県入港船舶の実動数が示すように、昭和10~11年にかけて機帆船数が噸数船・石数船をしのぐことになった。

さらに、近代的総力戦の深化である日中戦争に突入すると、最早や国策の一翼を担う機帆船を国家統制外に放擲するは事はできず、汽船に引きつづき昭和14年4月、海運組合法による、いわば官民協力の統制が行なわれた。即刻、全国34地区に強制加入の機帆船組合が設立され、組合規定で運賃・配船・物質配給などの戦時体制下の統制をうけた。この戦時下に身をもって海運に生きてきた寿汽船の橋本兼太郎社長は「昭和14年日生で180tのダルマ(舢舨)を建造したのち、4~5隻を曳航して官民合同の日鉄広畑製鉄所に所属していたが、港運会社の広畑進出で兵庫県の新井砲兵工廠<sup>しょう</sup>や広島宇品港に転出した。太平洋戦争(昭和16年12月)以後は、機帆船・その他港内荷役船の使命も汽船の「補助的役割」からさらに進んで沿海・近海の物資輸送についても代替することになった。」と述懐され

第13表 岡山県主要港湾入港船舶

年次	汽 船		機 帆 船		純 帆 船				合 計	
	船 数	ト ン 数	船 数	ト ン 数	噸 数 船		石 数 船		船 数	ト ン 数
					噸 数	ト ン 数	船 数	石 数		
T. 14	68,118	1,910,647	6,829	66,641	40,998	888,881	10,212	915,441	125,823	2,957,713
S. 元	74,170	2,047,222	1,631	70,795	33,012	1,008,047	13,827	2,492,839	122,720	3,375,345
S. 2	79,562	2,193,833	× 26 771	× 3,030 14,858	35,175	964,069	8,922	1,216,290	124,456	3,294,694
S. 3	95,017	2,650,325	× 49 2,589	× 4,180 44,565	37,131	911,406	3,007	182,569	137,744	3,624,969
S. 4	97,800	2,449,787	× 29 5,160	× 3,140 139,370	35,484	1,350,376	4,463	—	142,936	3,975,838
S. 5	△ 61 101,853	△ 185,596 2,511,310	× 2 6,254	× 1,900 194,773	37,522	1,336,343	13,063	1,430,451	△ 61 158,694	△ 184,596 4,185,661
S. 6	△ 123 107,483	△ 337,103 2,926,841	13,819	295,558	45,233	1,485,167	4,920	571,479	△ 123 171,455	△ 337,103 4,764,714
S. 7	△ 132 45,409	△ 364,748 2,409,871	17,354	398,549	28,687	1,163,228	3,602	267,737	95,184	4,363,372
S. 8	△ 111 47,069	△ 291,099 2,514,798	18,680	502,043	27,727	1,176,931	3,425	278,248	97,012	4,512,692
S. 9	△ 85 65,589	△ 236,886 2,646,876	19,340	653,867	23,654	988,066	4,954	378,820	113,632	4,563,577
S. 10	△ 99 64,694	△ 280,994 2,816,293	27,638	680,203	24,052	988,748	4,630	278,872	121,113	5,045,110
S. 11	△ 98 60,397	△ 290,377 2,945,646	35,369	1,081,796	29,024	1,035,231	4,942	296,902	129,830	5,382,741

- 注 1. 大正14～昭和11年 岡山県統計年報により作成  
 2. T.は大正, S.は昭和の略  
 3. ×印は石数船, △印は外国貿易に係るものを示す。但し石数船は計中に算入す。

る。しかし、それにも拘らず戦局の加速度的悪化にともない海上輸送力は低下の一途を辿り、深刻な船腹不足から全国的な計画輸送を強力に遂行する必要に迫られ、昭和18年8月、全国単一の組合である「木船海運協会」が設立され、従来の地区組合を支部・出張所の末端機関として、政府の戦争遂行の命令系統に一元化された。それ以後昭和21年5月までこの組織は存続し、戦争末期には、500トン未満15総トンまでの機帆船が第2種国管船として、峻烈な空爆下の危機に曝されながら、軍事物資の運送にたずさわリ、修復も不十分で、松根油・コールタールの粗悪燃料で機関部もいたみ、戦後に老朽船として放置されることになった。内海の栄光と苦悩をともに歩み続けてきた日生海運は、戦後自力で新しい再起の第一歩を踏まなくてはならなかった。

#### 5. 戦後の発展と今後の課題

終戦後、連合国の占領下に、国内における総べての運営機構は改革されたが、機帆船業界でも木船

海運協会が解散され、自治統制による民生安定、日本再建に必要な重要物資の円滑な輸送を旗じるしとして、新たに海運組合の設立が指令された（運輸省「地区機帆船戦後運営措置要領」）。しかし、この海運組合は、輸送統制や資材の配給・割当に関する機能と業者への強制加入権をもっているため、昭和22年7月発効の「私的独占禁止法」に抵触し、組合は任意組合に改変された。したがって、同年9月、船舶用石油・運航用資材の配給事務は、官庁が取扱うことになり、ここに戦時及び戦後を通じての組合の統制的機能に終止符を打ったわけである。

これ以後、戦後本町海運界の歩みを分析されて、吉栖町役場庶務課長、並びに機帆船組合の関係各位は、以下の発展過程を指摘される。

(1) 昭和20～25年＝戦混乱期

戦時、戦後の食糧事情悪化のもと食糧増産の要請で、日生の漁業は底引漁法も黙認され、日夜乱獲に狂奔し魚成金の盛況を示したが、反面魚場資源の枯渇、荒廃を早め、魚獲量年々急激に減少する破境に陥った。そのため僅かの小型魚を求め、競って高出力の底引き漁船を出勤さすことになり、お互いを窮地に追い込む結果となった。重ねて戦後、海外からの帰国者の就業方策も必要となり、昭和25年以降、水産資源保護の目的をもつ水産漁業法改正で、従来の10馬力、15t以上の漁船と底引漁法の制限が加えられると、漁業専業の日生地区に機帆船業への転業が促された。また、この間機帆船を世襲生業としてきた中日生・福河地区では、物資不足の折柄、米穀・その他の消費財・石炭・窯業製品を中心とした基礎資材を運送することにより、戦時の傷手をいやし、次の発展期への準備がなされた。

(2) 昭和25～31年＝戦後発展期

昭和25年の朝鮮動乱を契機とする好況で本町機帆船は、内海経済の動脈としての役割を果たすと共

第14表 船 船 調 (38.12.25日現在) 日生町税務課調べ

種 別 船 籍 港	木		船		鋼		船		合 計	
	20 吨 未 満		20 吨 以 上		小 計		隻 数	総 屯 数	隻 数	総 屯 数
	隻 数	総 屯 数	隻 数	総 屯 数	隻 数	総 屯 数				
日 生	47	739	204	14,502	281	15,241	43	9,341	294	24,582
神 戸	2	40	39	1,768	41	1,808	—	—	41	1,808
大 阪	—	—	17	759	17	759	—	—	17	759
計	49	779	260	17,029	309	17,808	43	9,341	352	27,149
							漁 船		193	431

(註) 上記のうち

1. 昭和38年中に新造したもの

木 船 1 1 隻 948屯(D/W) 沖繩奄美大島へ外航船として就航  
鋼 船 1 4 隻 3,441屯(D/W)

2. 昭和37年中に新規取得または更新したもの

木 船 3 5 隻 1,897屯(D/W)

に、その稼働範囲が逐次拡大されてきた。このため、中央地方の輸送機能の整備が痛感されて、昭和26年4月中国海運局管内を範囲とする中国地方機帆船組合連合会（略称中機連）が結成された（のちに岡山機帆船組合は脱退）。しかし、主燃料の石油統制撤廃が実施された矢先、昭和27～28年の不況が表面化した。旭東地区の窯業界でも多量の解雇者を出すほど深刻で出荷の受注なく、しかも、この間戦後の構造変化をなしたとげた各企業とも港湾機能を高度化し、起重機の採用、高速大型船の入港を要望するなど木造機帆船を敬遠する傾向があらわれ、第14表に示すように昭和32年以降、ディーゼルエンジン装備の鋼船建造を必要とする体質改善期を迎えることになった。

### （3）昭和32年～現在＝体質改善期

重化学工業を中心とした産業構造の高度化をめざす臨海工業地帯の開発は、一面輸送需要を年々増加させてはいるが、石炭・石油



・セメント・鉄鋼材など大口貨物については、専用契約のある鋼船に託送され、長期安定需要の貨物を木造機帆船から奪うことになり、季節的波動の多い小口消費財や土石のような運賃負担力の乏しい重量品が木造船に残されることになる。

しかも、機帆船輸送は、沿岸地域（第3級船＝沿海区域、第4級船＝湖川・港内・内海の平水区域）の小口貨物の中・短距離

（130～160km）に特性を発揮する関係から、中・短距離では自動車、長距離限界では鉄道の両面から挾撃をうけている。

船腹過剰に悩む一船機帆船業者にとっては、自船に適當する荷主を求めるのに絶えず苦勞しなければならぬ。当然、不特定荷主から貨物を集荷してくる回漕業者に、そのすべてを依存せざるを得なくなり、荷主（代行者）の一方的取決めの低運賃でも争って引き受けざるを得ないのである。

また有利な荷主を待つにしても、日銭を得て生活する一杯船主であれば、係船費と多額の償却不足は耐えられぬ負担であり、採算割れでも運航せざるを得ないのである。「過当競争と低運賃」、これが今日本町海運業、否内海海運業の直面している焦眉の課題である。

（上 田 賢 一）

## 第Ⅵ章 社会集団の諸相

### 家族・同族と親族

#### 調査地の概況

頭島は風光明媚な瀬戸内海の一隅に浮ぶ日生諸島のほぼ中央に位置している。日生港から連絡船で約20分を要する。周囲約4km 広さ0.5km<sup>2</sup>の小島である。昭和39年5月現在、世帯数204戸、人口1,060名（うち男子512名）であり、日生諸島の中で最も人口密度が高い。

歴史的には、島の言い伝えによると、西の谷に住む山口家の5代前の先祖が殿様の馬を飼うために日生本町から来島したのがこの島の草分けである（日生の民俗による）と云われており、日生本町の枝村のようであるが、資料らしきものは見当たらない。

さて頭島の状況を探る手掛りとして、まず、産業別分布をみると農業が85戸（昭和35年農林業センサスによる）と最も多く、ついで製造業、漁業、海運業などの順になっている。

最初に、農業について検討してみると、山林は少なく、田畑が多いが全面積が狭小であるため、経営耕地の規模は先述のセンサスによると、3反未満の農家数54戸、3～5反未満19戸、5反～1町未満10戸、1町～1.5町未満2戸となっており、5反未満層が85.8%も占め零細農が目立っている。さらに農産物販売額5万円以上は31.8%と少なく水田経営農家が12戸（14.1%）であることから米の販売は皆無に等しく養鶏・めん羊の飼育などの畜産にもっぱら依存している。しかし、畜産ことに養鶏も自給自足的段階を越えるものはこれまたその割合は少ない。このような状況から、ここでも兼業は著しく、85戸の農家全部が何んらかの兼業に従事している。そのうち、第2種兼業（64戸）が第1種兼業（21戸）を上廻っている。その内容は第1種兼業の場合、自営小、内職、漁業などの自営兼業が賃労働、人夫日雇などのやとわれ兼業より多い。また第2種兼業は、自営の漁業が最も多く、自営小、内職、商業、職人が続き、やとわれ兼業として、賃労働、事務職員などの比較的定期的なものが多いが、人夫日雇、季節出稼者もいる。漁村らしく、自営の漁業との兼業もかなり多く、半農半漁型の村落といえる反面、内海漁業の限界から、漁業従事者が減少し、日生町にある耐火レンガや製網会社などへ勤務するサラリーマンが増加していく傾向がみられる。製造業はこのような型のものであるが、つづく漁業については後の論文で詳しく述べられているので省略したい。

ついで、頭島の自治組織とその機能について簡単にふれておきたい。まず組織面では、島民の意思の決定機関として部落総会（年1回）があり、ここで選挙により部落長（または区長）が選出され、その下に東（入鹿地区）と西（西の谷地区）に町内会が設けられ、これは、両方とも6つの組で構成されている。各組には総代がおり、その中から、両町内会の会長（または副区長）が選ばれる。

その機能についてみると、島全体としての事業、行事には、電気事業、水道事業、島民運動会、盆踊り、公民館の修理、火葬場の設置などがあり、部落長のもとで行なわれる。電気事業については、昭和33年1,450万の予算で電気工事をしない、現在では島民全戸を組合員とする電気組合が、独自に

運営している。水道事業は水道委員会が総代などを中心に結成され、40年4月から、予算総額1,350万円（離島振興法により半額国庫補助、350万円が地元負担金、その他県、町の負担）で着工される。これは隣接の鹿久居島にダムを設け、頭島に導水するものである。島民運動会は島内の小学校で、婦人会、青年団（支部）などの協力のもとに毎年5月に行なわれている。このように島全体にわたる大規模な事業、行事が行なわれている。

さて、東西の町内会の場合はどうだろうか。これは町の行政組織の下部機関であり、上意下達をその中心的な任務としている。そのため特別な事業、行事はなく、電気事業、水道事業など島全体に及ぶ問題は東西の町内会を越えた頭島全体が町との交渉団体として機能している。組は道づくり、溝さらいなどを行なっており、葬式の合力組織の単位でもある。このように島、町内会、組と三重の組織下で生活している島民が、最も日常生活上大切だと答えたのは組、27戸中16戸、町内会3戸、島7戸であり、組がその生活の中心であるといえよう。

以上は頭島全体の一般的概況であるが、さらにそれを具体的に深めるために、東（入鹿）地区の3組（入鹿と呼ぶ）と6組（北浦）を選び、戸別訪問による悉皆調査を行なった。

入鹿については、まず職業別に見ると会社員（4戸）、海運業（4戸うち船員3戸）漁業+会社員（1戸）、商業+公務員（1戸）、公務員（1戸）、農業（養鶏も行なう）（1戸）、農業+商業（1戸）鉄鋼業（1戸）、となっている。この16戸のうち、殆んど小規模であるが、畑をもっているから厳密に言えば、第2種兼業となるが、全般的には、漁業を営むものも減少しており、サラリーマン化の傾向は強い。年間所得（税込み）の点からみると20万未満（5戸）、30万未満（3戸）、50万未満（2戸）、60万未満（5戸）、70万まで（1戸）、となっており、相対的に低い所得額であるが、兼業化することにより生活水準を高めると同時に、安定化させる傾向がみられる。町内会、島全体としても、あらゆる場合に組はその基本単位となっている。また葬式の際の講組でもあり、更に組内では親族（当地では親類と同意味）が多く、近隣交際も緊密であり、1つの生活共同体を形成している。

北浦は、入鹿が港の周辺の近地に集落があるのに対し、なだらかな山の頂上付近の斜面に、集落があり、港からも他の組からも、かなり隔絶している。職業別には、農業+漁業（7戸）、会社員+農業（6戸）、その他日雇いなど（1戸）であり、漁業と農業の兼業が半分あり、殆んどすべてが兼業化している。中でも会社員としての勤務者も多いが、入鹿と比較して旧来の漁村的傾向が強く見られる。年間所得別にみると、20万まで（1戸）、30万未満（7戸）、50万未満（4戸）、60万未満（1戸）、80万未満（1戸）となっているが、30万未満層が約半数であり、生活水準は低い。しかしサラリーマン化することにより生活も安定してきている。入鹿と同様、組の機能は、日常生活上大きいが、同族も三組（8戸）とかなりあり、しかも入鹿同様、親族が集積し、毎日の生活を規制しているようである。

以下では今まで説明した入鹿、北浦を支えている生活の基礎的な集団である家族、更に同族、親族を中心に、そこに住む人達の生活のしくみを明らかにしてみたい。

なお第3～8表までは大正9、昭和25、30、35年の国勢調査報告と調査表により他の表は全て調査表によって作製したものである。

## 家 族

### 1. 家族の構造

調査地は前述の如く、頭島の入鹿地区（町内）6組のうち、3組（以後地字の「入鹿」部落と呼ぶ）6組（以後地字の「北浦」部落と呼ぶ）である。第1表の如く入鹿部落の世帯数16、78人、北浦

第1表 世帯及び家族構成員

地域別	北 浦	入 鹿	頭 島
世 帯 数	4	16	204
世 帯 員 数	81	78	1,060
家 族 員 数	83	80	
非家族員数	0	0	
他出家族数	2	2	

部落の世帯数14、81人を調査対象とした。入鹿地区の約3分の1を占める「入鹿+北浦」を中心に検討をすすめていきたい。なお、世帯とは、住居、生計をとともにしている世帯員の集まりをいい、調査対象は世帯員を構成単位としている家族である。また、第1表の家族員数とは他出家族員（未婚で戸籍が独立していないもの）を含めたもので、非家族員とは同居人、使用人をさす。

第2表 一世帯平均世帯員数及び家族員数

	北 浦	入 鹿	北浦+ 入鹿	頭 島
世 帯 員	5.79	4.88	5.30	5.20
家 族 員	5.93	5.00	5.43	—
他 出 家 族	0.14	0.13	0.13	—

まず、世帯及び家族構成員を地域別に示したのが第1表であるが、これを一世帯平均人員として表わしたのが第2表である。北浦が入鹿に比較して多いのは、半農半漁の戸数が多いためであり、頭島全体と比べて多いのも同様の理由に因っている。これを第3表をもとに全国と比較してみると、次第に減少している傾向を加味しても、はるかに全国

第3表 全国、市部部別一世帯当り人員数

	全 国	市 部	郡 部
昭和10年	5.03	4.74	5.18
" 15	5.00	4.62	5.25
" 22	4.85	4.25	5.20
" 25	4.97	4.45	5.34
" 30	4.90	4.64	5.29
" 35	4.56	—	—

（昭和25、30、35年国勢調査報告による）

平均より大きい、昭和30年の郡部の平均とほぼ同じであり又、全国の農家の一世帯当り平均人員6.01人より小さいといえる。これは零細な農家経営と小規模な漁業のため、家族労働力を必要とするが、その扶養能力がなく、結婚するとすぐ独立することや、次第に農、漁業から無駄の少ない海運業などの職業へと、生活形態が変化したためである。この傾向の強くみられるのが入鹿であり従来からの姿をとどめているのが北浦であるといえよう。次に他出家族については、調査の不備から明確にはいえないが、第2表の如く比率も

小さく、戦後かなり他出も多くなったようであるが、従来はあまり島民は他出したがらない慣習があり、それが現在でも多少残存していると考えても誤りではないだろう。これは後に親族のところを検討することにした。

以上の如き傾向を、更に具体的にみていくために、第4表を検討してみると、全国、同郡部では3、4、5人世帯、同郡部では4、5、6人世帯が多くなっており、それに対して、北浦+入鹿は4、5、6、7人世帯が多く、郡部とほぼ同じ傾向を示している。しかし、全体に全国、市部、郡部より4、5、6、7人世帯への集中度が高くしかも比較的広い範囲に同程度の度数で拡散している。同様のことが、陸の孤島といえる農業を主とした山村、是里（地域研究第6輯）においてもみられる。このことは、

4～7人世帯がほとんどであり、1世帯平均世帯員が全国に比べて多くなることも当然といえよう。

第4表 世帯員数別世帯分布

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿	是 里	全 国	同 郡 部	同 市 部
1人家族	7.1	0	3.3	3.5	5.4	4.3	7.1
2人 "	0	6.2	3.3	5.8	10.2	8.3	13.0
3人 "	7.1	12.5	10.0	9.3	14.8	12.7	17.7
4人 "	7.1	31.3	20.0	16.3	15.9	14.7	17.6
5人 "	28.6	12.5	20.0	16.3	15.3	15.2	15.4
6人 "	7.1	18.8	13.4	19.7	13.1	14.1	11.8
7人 "	21.4	12.5	16.7	16.3	10.1	11.5	8.0
8人 "	14.5	6.2	10.0	9.3	6.9	8.3	4.8
9人 "	0	0	0	3.5	4.2	5.3	2.5
10人以上	7.1	0	3.3	0	4.1	5.6	2.1
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 調査表と昭和25年国勢調査報告による

また職業別に考えると、農業+漁業を営む世帯が農業+海運業あるいは会社勤めの世帯よりも大家族的傾向がみられるのも不思議ではない。

さらに、これらの数量的な地域差が何を意味するかということは、それぞれの世帯を構成している世帯数の関係(続柄)がどのようなものであるかを明らかにしなければならない。第5表をもとに、全国、郡部と比較してみると、直系卑属及びその配偶者が著しく多いということである。この傾向は

第5表 世帯主100人に対する続柄別世帯員数

続 柄	世 帯 主	同配偶者	直系卑属	同配偶者	直系尊属	その他の 家族員	同居 使用人
北 浦	100.0	93.0	328.9	21.5	21.5	14.3	0
入 鹿	100.0	93.8	275.0	37.5	21.8	6.3	0
是 里	100.0	84.0	267.0	30.0	38.0	17.0	7
全 国	100.0	82.0	269.0	13.0	27.0	20.0	9
同 郡 部	100.0	83.0	293.0	17.0	32.0	21.0	7

(注) 調査表と昭和25年国勢調査報告による

第6表 世代構成 一世代総数を1,000として

	世 帯 総 数	一世代家族	二世代家族	三世代家族	四世代家族	五世代家族
北 浦	1000.0	71.4	500.0	285.7	142.9	0
入 鹿	1000.0	62.5	625.0	312.5	0	0
是 里	1000.0	60.0	400.0	470.0	70.0	0
全 国	1000.0	176.8	532.4	265.2	25.2	0.2
同 郡 部	1000.0	157.4	518.9	293.7	29.4	0.2
農林漁センサス	1000.0	94.8	480.9	378.0	44.4	0.5

(注) 調査表と昭和25年国勢調査報告による

山村である是里の場合も同様にみられる。その他世帯主の配偶者も比較的多く、直系尊属の場合は是里は全国平均より多いが、北浦+入鹿ともそれより少ないようである。これらを世帯構成という点から分析すると第6表の如く、1世代、5世代を除く2, 3, 4代とも全国、同郡部よりも高い比率を示している。3, 4世代が多いことは、父母→世帯主夫婦→息子夫婦までの形をとる直系家族もあり、また一世代が多いことは、夫婦→子供という形の夫婦家族であり、多くの子供があることを実証するものであろう。

さらにこれらのことを詳しく検討してみよう。第7表は続柄関係の範囲によって家族形態を類別したものである。

第7表 形態類別世帯分布

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿	是 里	全 国
I 単 身 世 帯	7.1%	0	3.3	3.5	6.0
II 夫 婦 世 帯	0	6.2	3.3	} 39.5	10.3
III 無配偶子女を含む世帯	50.0	56.3	53.3		43.6
IV 有配偶子女を含む世帯	21.4	12.5	16.7	} 57.0	2.3
V 直系尊属を含む世帯	0	0	0		2.8
VI 直系尊卑属を含む世帯	14.4	18.8	16.7		25.2
VII 傍系親族を含む世帯	7.1	6.2	6.7		9.8
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0	100.0

(註) 調査表と大正9年の国勢調査による

一般に最も多くみられるのがⅢの夫婦と子供だけで営む世帯であるが、北浦+入鹿もやはりⅢの形態が53.3%を占め最も多い。これに反して是里が大正9年の全国的傾向(国勢調査による)43.6%に比べて低いが、それは反面、ⅣやⅥの形態が他と比べて高率であることと相関するのである。これは不利な自然条件のもとで農業を営むために家族が生活単位となっていることを物語っており、具体的には直系家族の形態を多くとっているのである。又、北浦+入鹿は、Ⅲの形態が53.3%と過半数を占めていることは、比較的多産の世帯数が多いのであるが、子供が成人し結婚すると、住宅、経済的な関係から、長男から独立していくのである。しかもかつてはほとんどの家が半農半漁であり、とうていⅢの形態では、家族労働力の不足をきたしたのであろうが、現在では、農業をするかたわらどこかの会社に雇われて収入を得る状態に変化しているからである。又、Ⅳの形態が16.7%を占め全国農林漁業家族の3.3%(大正9年国勢調査)に比べ桁はずれに大きいことは、まだ従来の半農半漁の家族が生活単位となっていることを示し、いわゆる直系家族の比重の大きいことを示していると考えていまいらう。又、Ⅶの形態は実質的にはⅣの形態とほとんど変わらないが、全体の比率が小さいことは前述した通りである。

以上のことを、第8表をもとに総合してみると一層明確になるであろう。

まず核家族(Ⅰ, Ⅱ, Ⅲの形態)は拡大家族の40%より、60%を示しているように多く、大正9年の全国的傾向と全く同じ比率を示している。それに対して、是里がほぼその逆で、核家族より拡大家

第 8 表 家族形態別世帯分布

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿	是 里	大正9年 全 国
A 一人家族	7.1	0	3.3	3.5	—
B 夫婦家族	50.0	62.5	56.7	39.5	—
A+B 核家族	57.1	62.5	60.0	43.0	60.0
C 直系家族	35.8	31.3	33.3	56.0	—
D 傍系家族	7.1	6.2	6.7	1.0	—
C+D 拡大家族	42.9	37.5	40.0	57.0	40.0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 調査表と大正9年の国勢調査による

族が多いのは直系家族が56%を占めて多く、一家のうち、2組の夫婦、又は1組の夫婦と、父か母、さらに孫がいるという家族が多いからであろう。これは、農山村が都市に比べて、直系家族を中心とした拡大家族の基盤となっていることを示すものであるが、北浦、入鹿においても半農半漁型の生活を営む場合にその類似性がみられるようである。

この拡大家族と核家族とを比較してみると、まず1世帯平均の大きさについては、北浦5.9人、入鹿5.0人で特に北浦は、昭和30年の国勢調査による、全国郡部世帯の5.2人(第3表)よりは大きく、北浦+入鹿は全国、同市部よりは大きい、同郡部よりはわずかに高率を示している。しかし、これを

第9表 家族形態別平均世帯人員

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿
核家族	4.9	4.1	4.4
拡大家族	7.0	6.2	6.6
総 数	5.8	4.9	5.3

核家族と拡大家族においてみると、第9表のように地域差及び職業差がみられる。即ち、北浦+入鹿の拡大家族が全国農家世帯の6.0人(国勢調査)より6.6人と大家族的数字を示している、これは漁業半農業との兼業が66.7%を占め、特に北浦は82.3%も占めているからであり、また北浦の核家族全国、同市部(昭和35年

国勢調査)より大きいのは28.6%も漁業と農業との兼業がみられることと、子供が平均約4人という多い結果からであろう、このように、核家族が必ずしも小家族とはいえず、職業とも関連するが拡大家族的傾向をもっていることがいえるのではないだろうか。

形態面からみた家族の実態は以上の通りであるが、一般に都市、及び非農漁家が核家族的傾向にあるといわれているのに対して、郡部及び、農漁家が拡大家族的な傾向が強いことは家族の理念や制度と本質的に結びついているものであるか、それとも世帯の若さや世帯主の現段階にみられる一時的表層的現象にすぎないのだろうか。

第10表 家族形態別世帯主平均年齢

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿
	歳	歳	歳
核家族	43.3	43.4	43.3
拡大家族	47.8	54.2	51.0
総 数	45.2	47.4	46.4

まず、世帯主の年齢について第10表をもとに考えてみよう、世帯主総数の平均年齢は、北浦、入鹿ともあまり差はみられないが、核家族と拡大家族を比較すると、北浦、入鹿とも後者の方が8歳位の高齢であるのが注目される。

これは夫婦関係を中心とする核家族と親子関係、こ

とに直系家族を中心とする拡大家族の差異である。また、核家族の場合、北浦と入鹿の地域差のみられないのは北浦71%、入鹿80%が農業、漁業以外の会社、船員、商業などに従事しているため職業的な差異がみられないからである。それに対して、拡大家族の場合6.4歳の差がみられるのは北浦が漁業と農業を営むものが82.3%も占めているのに対して、入鹿が33%であり、商業、会社、海運業など勤労寿命の比較的長い職業に従事していることもその一因であると考えられる。この点を更に第11表をもとに追求してみよう。これによって、まず年齢的に最高を示す形態がⅣ有配偶子女を含む世帯である。そして第7表で示されているように漁業、農業が入鹿より多い北浦に多くみられる。

第11表 家族形態類型別 世帯主平均年齢

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿
	歳	歳	歳
I 単身世帯	60	0	60
II 夫婦世帯	0	52.0	52.0
III 無配偶子女を含む世帯	40.8	42.6	41.8
IV 有配偶子女を含む世帯	61.3	64.0	62.6
V 直系尊属を含む世帯	0	0	0
VI 直系尊卑属を含む世帯	32.5	45.3	40.2
VII 傍系親族を含む世帯	38.0	60.0	49.0
総 数	45.2	47.4	46.4

であろう。

家族形態の周期の中に、Ⅶ→Ⅵ→Ⅲ→Ⅳの回路があるといわれているが、この家族の周期的変化はまた家族の生活力の消長、家運の消長と考えられてもいる。以下では資料の不足から一般的な傾向は把握できないが、その一端にふれておきたい。

まず、家族形態と就業者との関連を示しているのが第12表である。就業者指数というのは家族総人員に対する就業者人員の百分比であらわしたものである。

第12表 家族形態類型別就業者指数

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿
I 単身世帯	100.0	—	100.0
II 夫婦世帯	—	50.0	50.0
III 無配偶子女を含む世帯	38.9	41.5	40.3
IV 有配偶子女を含む世帯	52.0	72.7	58.3
V 直系尊属を含む世帯	—	—	—
VI 直系尊卑属を含む世帯	45.5	42.7	43.3
VII 傍系親族を含む世帯	62.5	57.1	60.0
総 数	44.4	47.5	45.3

年齢が41.8歳と低く、しかも当地の初婚年齢が全国平均の夫27.3歳、妻23.5歳よりも2歳低い24.8歳、21

これに反して、世帯主の平均年齢の最も低いのは北浦、入鹿いずれもⅥの直系尊卑属を含む世帯であり、また、北浦のⅦ傍系親族を含む世帯である。これは父母のいずれかの欠如か家業上の理由によるもので、世帯主の年齢も比較的若く、第10表における拡大家族の北浦、入鹿の年齢差もここにも原因があるといえよう。またⅦの形態の場合は、弟、妹が若いだけに一時的に同居の形をとっているものと考えてよい

北浦、入鹿の平均就業者指数は45.3%と非常に高い就業率を示している。これは、漁業、農業など家族労働を必要とするものや、内職、製網業など多様な仕事に従事しているからである。(決して収入など安定しているものではないが)

では、このような傾向の中で家族形態別にみるとどうであろうか。最も就業率の低いのはⅢの無配偶子女を含む形態で第11表で示した世帯主の平均年

.8歳であることを考えると、子供がまだ就業しない状態だからである。ついでⅥの直系尊卑属を含む形態であるが、最も生活力が弱いと一般に考えられるが、当地の初婚年齢が低いために、父か母の就業の可能性が比較的高いからである。しかし、子供はもちろん、Ⅲの形態より年齢的に低く、無力な存在であることにはかわりはないが、親も老齢になって亡くなり、子供が成長してくるにつれ、Ⅲの形態へと変化していくのである。ⅢよりもⅥの形態の就業率が高いというのも特殊なものといえよう。そして最も就業率が高く、生活力が増してくるのが、有配偶子女を含むⅣの形態で就業率58.3%を示し、それを実証している。Ⅵ→Ⅲの形態が「惣領の15は貧乏の峠」であり、やがてⅣの形態になると「末子の15は栄華の峠」になるという俗語は直系家族の周期を如実に示しているといえよう。その他Ⅰ、Ⅱ、Ⅶの形態は実数が少ないのであるが、Ⅰ、Ⅱの形態は最も気楽な時期であり、Ⅶの形態はⅣの形態に類似性があり、傍系親族が就業年齢に達しているだけに生活力もあり安定しているといえる。しかし一時的なものでⅥの形態への変化が予想される。

以上就業者についてみたのであるが、これらの就業者がすべて同一の所得を得ているわけではな

第13表 家族形態類型別一世帯当り平均収入(単位万円)

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿
Ⅰ 単 身 世 帯	10	—	10
Ⅱ 夫 婦 世 帯	—	55	55
Ⅲ 無配偶子女を含む世帯	33.9	28	31.2
Ⅳ 有配偶子女を含む世帯	34.0	39.7	36.3
Ⅴ 直系卑属を含む世帯	0	0	0
Ⅵ 直系尊属を含む世帯	49.1	37.4	42.1
Ⅶ 傍系親族を含む世帯	22.7	56.7	39.7
総 数	33.0	35.3	34.5

い。収入の面からみた場合、はたして上記の結果と相関する傾向がでるだろうか、各世帯の生活程度については様々な角度から検討されなければ十分ではないがここでは課税台帳から得た資料をもとに作成したものが第13表である。

まず、総額についてみると、北浦、入鹿ともあまり差はみられない。形態別には最も低いのがⅠの単身世帯であり、ついでⅢ→Ⅳ→Ⅶ→Ⅳ→Ⅱの形態

第14表 家族形態類型別一人当り年間平均収入(単位万円)

	北 浦	入 鹿	北浦+入鹿
Ⅰ 単 身 世 帯	10	—	10
Ⅱ 夫 婦 世 帯	—	27.5	27.5
Ⅲ 無配偶子女を含む世帯	6.6	6.7	6.6
Ⅳ 有配偶子女を含む世帯	4.1	7.2	5.0
Ⅴ 直系卑属を含む世帯	—	—	—
Ⅵ 直系尊属を含む世帯	8.9	5.9	7.0
Ⅶ 傍系親族を含む世帯	2.8	8.1	5.3
総 数	5.8	7.2	6.5

の順序である。Ⅱ、Ⅶが多いことは当然として、就業者指数の高いⅣの形態より、それが低いⅥの形態の方が収入が高い結果となっている。しかし、生活程度をみる場合には個人当りの平均収入をとって比較する方が良いであろう。この場合消費力は性別、年齢別などによって異なるがここでは、便宜上、家族構成人員の総数をもって年間収入総額をわったものを1人当り年間平均収入として第14表にそれを示してみた。

全体的にみると北浦と入鹿の差額は職業構成と就業者指数の差異であると考えられる。これを家族形態別にみるならば、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅵの形態の収入が比較的高くⅣ、Ⅶの形態の収入が低

率のようである。とくに、北浦のⅣ、Ⅶの形態の収入が低率であるのは、労多くして益の少ない、漁業+農業の職業構成をもっている場合が多いためである。その点、入鹿の場合、定期的な現金収入に依存している割合が大きいことと、逆に漁、農業を主とする場合、定期的な現金収入にたよらない生活の融通性が大家族や、多子家族の形態に近づける条件となっているのであろう。

## 2. 家族の機能

### I. 家長権の移動

家族の役割構造を分析するにあたってまず、権力構造の頂点にたつ家長→戸主→世帯主のもつ特殊な権力=家長権について考察しておきたい。ここではその移動に重点をおく。

「あなたが世帯主となったのは何歳頃でどんな理由でしたか」の質問に対する結果は第1表の通りである。世帯主となった年代は20歳代が67%と最も多く、少なくとも30歳代までにはほとんど世帯主となっていると考えられる。これを前世帯主との続柄からみると20歳未満の場合は長男が圧倒的に多いが20代+30代になると長男40.7%、次～6男44.5%、長女が14.8%となり20歳代だけでも次～6男

第1表 家長権の移動 —世帯主となった時—

年令	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代以上	ま	だ
北浦	7%	71%	15%	7%	—	—
入鹿	—	63%	31%	6%	—	—
北浦+入鹿	3%	67%	24%	6%	—	—

理由	父の死亡	父の老令、 隠居	結婚	分家、別居	その他
北浦	22%	22%	7%	42%	7%
入鹿	25%	19%	—	56%	—
北浦+入鹿	23%	21%	3%	50%	3%

の方の割合が大きい。ついで世帯主となった理由としては、分家、別居が50%と最も多く、ついで前世帯主の死亡23%、老齢、隠居21%、合わせて44%となっている。分家、別居を理由としている者について前世帯主との続柄をみると次～6男66.7%（うち分家70%、別居30%）長男20%（うち分家66%、別居34%）長女13.3%となっている。これは長男以外の男子だけでなく長

男でもことに20代歳において、結婚すると親のもとから離れて新しく世帯を持つ傾向を示している。また前世帯主の死亡、老齢、隠居について、同様にその続柄をみると、長男63.7%、次～6男18.3%、長女+妻18%となっており、長子相続が多いことを示しているがそれ以外の男子による相続も無視できない。しかし、世帯主になる場合、結婚はわずかに6%であり、分家か別居か、それとも前世帯主の死亡か老齢、隠居かによらなければならないことは大きな問題ではないだろうか。

以上は総合的な意味での家長権の移動、すなわち、世帯主の移動をみたのであるが、これを家計、農業経営権、外に対する家の代表権の3つの面から具体的に検討してみたい。

「財布をまかされたのは何歳頃からですか、それはどういう事情からですか、また当時の家族員は誰々ですか」の質問から得られた結果が第2表である。財布（家計）をまかされる年齢は20歳代+30歳代が91%とほとんどを占めており、これは農山村である是里も同様であるが、第1表の世帯主となる年齢と比較すると20歳代+30歳代は全く同率であるが30歳代が24%→17%と減少している。これは家計はまかしても「世帯主」としての地位はまかされていないことを意味していると考えられる。まだ家計担当者が20歳未満では皆無であるのに対して世帯主の場合は存在していることと、逆に世帯主が

第 2 表 家 長 権 の 移 動 一 家 計 一

年 令		20歳未満	20 歳 代	30 歳 代	40歳以上	ま だ		
地 域		%	%	%	%	%		
北 浦	—	79	7	7	7	7		
入 鹿	—	69	25	6	—	—		
北 浦+北 浦	—	74	17	6	3	3		
是 里	7.5	50	32	7.5	3	3		
理 由		父の死亡	父の老令, 隠居	結 婚	分 家	そ の 他		
地 域		%	%	%	%	%		
北 浦	30	7	7	49	7	7		
入 鹿	19	19	31	31	—	—		
北 浦+入 鹿	24	13	20	40	3	3		
是 里	26.5	28	12.5	6.5	26.5	26.5		
当時の家族員		父母+夫婦	父母+夫婦+子供	夫婦+子供	夫婦+父(母)+弟妹	夫婦+父(母)+子供+弟妹	夫 婦	そ の 他
地 域		%	%	%	%	%	%	%
北 浦	7	21	15	—	7	43	7	7
入 鹿	13	13	6	6	—	56	6	6
北 浦+入 鹿	10	17	11	3	3	50	6	6
是 里	17	32	10	8	4	8	22	22

「まだ」は皆無であるが、家計の面では「まだ」担当している者がある。これは「世帯主」に対する考え方の相異であろう。次に家計をまかされる理由については、分家が40%と最も多いのは当然として、第1表に比べて、結婚が30%→20%となっているが、これは結婚することによって世帯主にはなれなくとも、家計が担当できるということを示すのである。しかしまだ多くの場合、分家して独立するほかは、前世帯主の死亡か老齢、隠居によってしか、家計を担当することはできないのである。しかも結婚、分家の行なわれる場合の家族を夫婦、あるいは夫婦+子供と考えるならば、父母+夫婦、父母+夫婦+子供、父母+夫婦+弟妹、父母+夫婦+弟妹+子供、父母が死亡して夫婦+子供などの状態にあるまで家計を担当することができないことを意味し、これは夫婦対両親、又はその他の家族員との間にトラブルが起る原因ともなると考えられる。

この傾向は農山村である是里の場合より顕著である。すなわち年齢的には20歳代が半数を占めているが、決して結婚を前提としているのではなくて父母の死亡、老齢により大半が家計を任されるのであり、父母+夫婦+子供という家族員の構成が多いことがそれを示している。なお、是里の場合における理由のところ「その他」が多いのは終戦による婦村が行なわれたからである。

次に「あなたが先代から農業経営についてまかされたのは何歳頃からですか、どういう事情で、当時の家族員は誰々でしたか」の質問から得た結果が第3表に示す通りである。

調査地の農業が自給自足の段階でない程の零細経営である点、質問自体に問題はあるが、各戸の共通性と家計の具体的展開という点で取りあげてみたい、年齢的にみると20代、30代が大半を占め、分家、別居は例外として本人の結婚による移動よりも、父の死亡、老齢、隠居による移動のより重要な契機となっている。このことは、分家、別居したときの家族員が夫婦であることを考えれば、家長権の移動がなされたとき、両親+夫婦+子供、両親+本人+弟、妹という家族員の構成が多いこ

第 3 表 家 長 権 の 移 動 — 農 業 經 営 —

年 令		20歳未満	20 歳 代	30 歳 代	40歳代以上	ま だ	そ の 他		
地 域		%	%	%	%	%	%		
北 浦		8	84	8	—	—	—		
入 鹿		—	37	37	13	—	13		
北 浦 + 入 鹿		5	66	19	5	—	5		
是 里		8	50	32	8	2	—		
理 由		父の死亡	父の老令, 隠 居	結 婚	分家, 別居	そ の 他			
地 域		%	%	%	%	%			
北 浦		—	35	14	44	7			
入 鹿		25	37.5	25	12.5	—			
北 浦 + 入 鹿		9	36.5	18.5	31.5	4.5			
是 里		24	28	6	9	33			
当時の家族員		父 (母) + 夫 婦	父(母)+本 人 + 弟 妹	父(母)+夫 婦 + 子 供	夫 婦 + 子 供	夫 婦 + 父 (母) + 弟 妹	夫 婦 + 父 (母) + 弟 妹 + 子 供	夫 婦	そ の 他
地 域		%	%	%	%	%	%	%	%
北 浦		7	7	15	15	—	7	35	14
入 鹿		25	12.5	25	—	12.5	—	25	—
北 浦 + 入 鹿		13	9	18	9	5.5	4.5	32	9
是 里		15	20	29	12	9	4	11	

とによって明らかである。この傾向は、是里の場合より一層顕著である。ただ家計の場合と比べて異なるのは肉休労働を必要とする農業経営が父の死亡よりも父の老齢、隠居による理由が多くなっていることと、分家した場合、土地の分与は必ずしも受けていないことであり、家計の家長権の移動と農業経営のそれとは非常に明らかな相関関係をもっていることがわかる。

第 4 表 家 長 権 の 移 動 — 家 の 代 表 権 —

年 令		20歳未満	20 歳 代	30 歳 代	40歳代以上	ま だ		
地 域		%	%	%	%	%		
北 浦		—	79	7	7	7		
入 鹿		—	69	25	6	—		
北 浦 + 入 鹿		—	79	12	6	3		
是 里		6	51	35	5	3		
理 由		父の死亡	父の老令, 隠 居	結 婚	分 家	そ の 他		
地 域		%	%	%	%	%		
北 浦		15	21	7	50	7		
入 鹿		13	25	6	56	—		
北 浦 + 入 鹿		14	23	6	53	4		
是 里		17	32	3	14	34		
当時の家族員		父母+夫婦	父母+夫婦 + 子 供	夫婦+子供	夫 婦 + 父 (母) + 弟 妹	夫 婦 + 父 (母) + 弟 妹 + 子 供	夫 婦	そ の 他
地 域		%	%	%	%	%	%	%
北 浦		15	21	7	—	7	43	7
入 鹿		13	25	—	6	—	43	13
北 浦 + 入 鹿		14	23	3.5	3	3.5	43	10
是 里		12.5	34	9	12.5	7	9	16

「正式に家の代表として部落の会合などに出席するようになったのはいつごろからですか」については第4表の通りである。年齢的にみると、家計、農業経営の場合とほぼ同じく、20歳代、30歳代がほとんどであるが、世帯主の場合と比較すると家計の場合にみられたように20歳未満と「まだ」が家の代表の場合にはみられないことである。理由としては、分家の場合には別として本人の結婚による移動が世帯主の場合と同じく少ないのに対して、父の死亡、老齢、隠居が大半を占めており、家長権の重要な契機となっている。また父母+夫婦+子供という家族員の型が多いこともそれを裏づけている。

世帯主ということばは、人によって形式的なものと考えられる場合が多少あるが、家族員としての共同生活の支柱となる家計を管理し、農業を経営し、外に對し共同体としての家を代表する役割—家長権をもつものであることは今まで検討してきた限りこの3つがほとんど同時に次の世帯主へ移動していくことから明らかになった。この家長権の移動は、本人が結婚し、親元から独立していかない限り、本人の年齢的・身体的条件よりも、むしろ、父の年齢的・身体的条件に左右されている。家長権の移動が終り、世帯主となった時には、結婚して子供も幼児期から児童期にさしかかろうとする。この間、世代の対立、権力をもつ地位と実質的な重要な役割を果す者とのさまざまな対立、矛盾が発生することは当然予想されることであり、ここにも大きな問題が潜んでいるといえよう。

## Ⅱ. 農業、漁業労働の分担

家族内の役割を見る場合、核家族（第1章第8表の如く、実質的には夫婦家族を意味す）と拡大家族（前述の如く実質的には直系家族を意味す）においては、当然その役割分担において、差異が生ずると予想されるため必要に応じて分けて考えてみたい。

まず、核家族における農業労働の分担についての調査の結果が第5表である。調査対象のうち、50

第5表 核家族における農業労働の分担

仕事の割り振り		世帯主	妻	世帯主+妻	妻+子供	その他
		%	%	%	%	%
北浦	14	43	29	14	—	
入鹿	—	—	50	—	50	
北浦+入鹿	11	33.5	33.5	11	11	
是里	58	19	13	10%		
農業労働を主とする人		世帯主	妻	世帯主+妻	妻+子供	その他
		%	%	%	%	%
北浦	—	86	14	—	—	
入鹿	—	50	—	50	—	
北浦+入鹿	—	78	11	11	—	
是里	28	17	45	10%		
部落の共同の仕事にでる人		世帯主	妻	世帯主+妻	妻+子供	その他
		%	%	%	%	%
北浦	12.5	75	12.5	—	—	
入鹿	20	30	30	—	20	
北浦+入鹿	17	50	22	—	11	
是里	65	27	0	8%		

%（北浦85.7%，入鹿20%）が農業を営み、これらは全て第2種兼業である。この点を含みながら検討すると、農業上の管理的役割である仕事の割り振りは、妻、世帯主の順であるが、その差はあまりなく、妻と世帯主は、ほぼ同じ割合を示していると考えられる。この点、兼業農家がわずか16.1%と少ない是里では、圧倒的に世帯主が多いのは、兼業化の差異から生じているのであろう。

そして、農業労働を主として行なっているのは、妻であり、世帯主は非常にその存在が小さい。それに対して第1種兼業が主である是里は、世帯主+妻、あるいは世帯主のみという場合が多く、全体的には、世帯主がその中心的役割を果たしている。要するに第2種兼業主が主である、北浦+入鹿の場合農業経営上の管理的役割を、妻とあまり変わらない程世帯主も果たして、その権威を保ち実際の農業労働は妻にはほとんど負担させているといえよう。この傾向は、第1種兼業の是里はより顕著にあらわしている。この点道普請、家校奉仕などの部落の共同の仕事に出る場合をみると是里ほどでないにしても、妻とあまり変わらないほど、兼業で忙しい世帯主が出席して家の代表たる権威を保とうとしている点でも明らかである。

次に拡大家族の場合は、調査対象のうち91.6%が農業を営み、そのうち90.9%が第2種兼業農家である。この点を考慮にいれながら、第6表をもとに検討してみたい。

第6表 拡大家族における農業労働の分担

仕事の割り振り	世帯主	妻	息子	世帯主+妻	息子夫婦	妻+父(母)	その他
	%	%	%	%	%	%	%
北浦	16	—	—	16	34	34	—
入鹿	20	40	—	—	—	20	20
北浦+入鹿	17.5	17.5	—	10	17.5	27.5	10
是里	62	6	18	2	2	10	
農業を主としてする人	世帯主	妻	息子	世帯主+妻	息子夫婦	妻+父(母)	その他
北浦	17	66	—	17	—	—	—
入鹿	—	80	—	—	—	—	20
北浦+入鹿	10	70	—	10	—	—	10
是里	12	8	14	14	8	44	
部落の共同の仕事にでる人	世帯主	妻	息子	世帯主+妻	息子夫婦	妻+父(母)	その他
北浦	—	66	—	—	—	17	17
入鹿	—	50	17	33	—	—	—
北浦+入鹿	—	58	8	18	—	8	8
是里	44	8	38	—	—	10	

是里の場合、仕事の割り振りの項でも明らかなように、世帯主の地位はあたかも一党のリーダーの如き存在である。それに対して北浦、入鹿の場合、妻+父(母)、世帯主、妻、息子、夫婦、世帯主+妻と乱立し、第2種兼業という条件もあるが、複雑な問題が潜んでいるようである。そして実際に農業をするのは、妻が圧倒的であり、1人でその重責を果たしている。この点是里の場合、世帯主、妻が中心ではあるがその他、世帯主+母+妻、世帯主+妻+息子、母+妻、父母+妻、世帯主+子供+妻など多数の労働力で農業を行なっている。まだ家を代表して部落の共同の仕事に出る人は、是里が世

帯主、息子の比率が高いのに対して北浦、入鹿は、妻が圧倒的に多く、世帯主、父(母)などは、比較的比率が小さい。一般に、核家族よりも、拡大家族の方が世帯主の支配者としての地位、権威が形式的にも強く存在していると考えられるが、この場合、その逆の状態を示し、核家族より拡大家族の方が民主化されているようにも見える。しかし、決してそのような意味を示しているのではなく、それは職業的な差異からきているのである。すなわち、早朝から夜遅くまで、また夕方から翌朝までというような生活をくり返す漁業を営む世帯主あるいは息子を持つ漁家は、核家族の場合、わずかに農業を営む農家の22.2%であるのに対し、拡大家族の場合、それが63.6%と非常に高率を示していることである。特に北浦の場合83.3%も含んでいることから、妻あるいは父母に頼らざるを得ず、部落の出仕事についても現金で賄う必要も生じてくるのである。

したがって、核家族においても、世帯主としての地位を農山村である是里のように家族内で、また外に対し、保持しようとしていることを考えると、さらにその割合は拡大家族の場合強く潜在しているのではないかと考えられる。

つぎに、漁業労働の分担についても、少し触れておこう。北浦、入鹿で漁業を営んでいる家は37%

第7表 漁業に従事する人

続柄 百分比	父+世帯主	世帯主	世帯主+息子	息子
%	9	27	55	9

であり(北浦は50%)。そのうちの82%が農業との兼業である。もちろん収入の点からみると8~9割までが漁業に頼っている。地域的には、

北浦の方が多く、家族形態からみれば前述したように拡大家族の方が圧倒的に多い。このように漁業はここでは農業ほど共通性はないが決して軽視できないものである。まず、このような漁業に主に従事する人、すなわち実際に出漁する家族員の構成は、第7表の通りである。最も多いのが世帯主+息子で55%を占め、全体的にも世帯主と息子との共同作業の形態をとるのが支配的であると言える。すなわち非常に小規模な個人による操業が主であることを示している。夏のエビ底曳などの場合、男は夕方から出漁し、朝8時頃帰港すると、朝食をとりそれから夕方まで寝る。その間、妻を中心とした家族員は、帰港の途中漁獲物をさばいてくる場合を除いて、持って帰ったガニゴエなどを撰り、いって干したり、また網を干したり、時には網もすくことがあり、その他の出漁の用意もしたりする。

このような漁家の生活は、漁業以外では世帯主は手がまわらなくなり、必然的に、妻やその他の家族員が、男に代って、家の仕事を一手に引き受けることになるのである。農業のように共に労働を負担することは漁業の場合みられず、第6表のような結果になるが、漁業を引退した父やまた留守勝らの世帯主はだからといって姑や妻の下に甘んじているのではなく「おなご」と呼んで形式的にせよその権威を保持しようとしている意識は否定できない。

### Ⅲ. 家事の分担

家事の労働は一般的には当然女性であると考えられる。そこで、女性の家庭内での、母(姑)妻、娘、嫁などの地位によって役割もそれぞれ異ってくると考えられる。そのため一応核家族と拡大家族に分けて考えてみることにする。第1に、核家族の役割分担について検討してみた。まず家庭管理面の分担について調査したのが第8表である。部落の集会への参加は全体としては、世帯主、妻がほぼ同じ割合を占めているが、入鹿の場合世帯主、北浦の場合は逆に妻の割合が高い。これは世帯主の職

第8表 家庭管理面の分担

部落の集会への参加		世帯主	妻	世帯主+妻	その他
北浦	26%	50%	12%	12%	
入鹿	50	30	20	—	
北浦+入鹿	36	37	17	10	
是里	63	23		14	
家計の管理者		世帯主	妻	世帯主+妻	その他
北浦	—%	76%	12%	12%	
入鹿	10	90	—	—	
北浦+入鹿	5	82	6.5	6.5	
是里	37	53		10	
小金の管理		世帯主	妻	世帯主+妻	その他
北浦	—%	88%	—%	12%	
入鹿	—	100	—	—	
北浦+入鹿	—	94	—	6	
是里	15	78		7	
米びつの管理		世帯主	妻	世帯主+妻	その他
北浦	—%	88%	—%	12%	
入鹿	—	100	—	—	
北浦+入鹿	—	94	—	6	
是里	17	70		13	

第9表 家事労働の分担

煮たきをする者		妻	女の子供	妻+女の子	その他
北浦	88%	—%	—%	12%	
入鹿	100	—	—	—	
北浦+入鹿	94	—	—	6	
是里	70	20	10	—	
掃除		妻	女の子供	妻+女の子	その他
北浦	50%	12%	26%	12%	
入鹿	80	—	10	10	
北浦+入鹿	65	6	17	12	
是里	64	23	13	—	
風呂たき		妻	女の子供	妻+女の子	その他
北浦	30%	30%	—%	—	
入鹿	100	—	—	—	
北浦+入鹿	73	27	—	—	
是里	51	40	9	—	
洗濯		妻	女の子供	妻+女の子	その他
北浦	88%	—%	—%	12%	
入鹿	100	—	—	—	
北浦+入鹿	94	—	—	6	
是里	63	17	20	—	

業上の差異からのものであろう。農山村で第1種兼業の多い是里は世帯主が妻より圧倒的に高率であり家の代表としての世帯主の重要な役割を果している。離島と陸の孤島との差異であろう。家計の管理は、北浦も入鹿も妻の仕事となっており、小金の管理、米びつの管理も完全に妻の分担となっている。とくに北浦の場合は漁業の多いこともあって、世帯主と妻とが共同で仕事ができないため、その役割分担が明確になっていると考えられるが、何もかも妻が引受けるとなると妻の労働過剰になる危険もみられる。しかし、是里の場合、特に家計の管理を三分の一以上も世帯主が行なっているのが目立っている。世帯主が家がいる機会が多いこともその原因であるが世帯主の権威がここまで及ぶとなると、家族内での妻の地位をどのように考えるか大いに問題となってくる。この点、北浦、入鹿の場合、妻の地位は確立されていると言えよう。

つぎに、家事労働の分担について第9表をとともに考えてみよう。家事労働、すなわち煮たき、掃除、風呂たき、洗濯、食事の準備、後片付け、寝床の敷上げ、裁縫などは、第9表をみてもわかるように、妻が中心となつてその補助的役割を女の子が果している。是里の場合もほぼ同様の傾向がみられる。しかし風呂たき、掃除、寝床の敷上げなど子どもがしても結果的にあまり変らないものは子どもがし、煮たき、洗濯、食事の準備と後片づけ、裁縫など時間的にも技術的にも経験を必要

食事の準備, 後片付け		妻	女の子供	妻+女の子	その他
北 浦		88%	—%	—%	12%
入 鹿		100	—	—	—
北 浦 + 入 鹿		94	—	—	6
是 里		72	7	21	—
寝床の敷き上げ		妻	女の子供	妻+女の子	その他
北 浦		75%	12.5%	—%	12.5%
入 鹿		90	—	—	10.0
北 浦 + 入 鹿		83.3	5.6	—	11.1
裁 縫		妻	女の子供	妻+女の子	その他
北 浦		100%	—	—	—
入 鹿		100	—	—	—
北 浦 + 入 鹿		100	—	—	—
大工仕事		世帯主	息 子	妻	その他
北 浦		100%	—	—	—
入 鹿		100	—	—	—
北 浦 + 入 鹿		100	—	—	—

とするものは妻がするように家事労働を合理的に分割すべきである。この点北浦や入鹿または是里の場合、まだまだ改善の余地があることを示している。なお、大工仕事については全て世帯主となっていることも当然の結果といえよう。第2に、では拡大家族の役割分担はどうであろうか。まず家庭管理面についての調査の結果をまとめたのが第10表である。部落の集会への参加は、是里の場合、世帯主→息子→妻の順になっており、息子の世帯主への道は外部との交わりから出発して、内部の管理的地位を獲得するのである。すなわち、家計の管理が世帯主→妻→息子→息子の妻という変化の形を示していることから明らかである。これに対し

第10表 家庭管理の分担

部落集会への参加者		世帯主	妻	世帯主+妻	息 子	息子の妻	母	その他
北 浦		32%	17%	7%	—%	17%	17%	—%
入 鹿		66	17	—	—	—	—	17
北 浦+入 鹿		50	18	8	—	8	8	8
是 里		55	6	※—	33	—	※+	2
家計の管理		世帯主	妻	世帯主+妻	息 子	息子の妻	母	その他
北 浦		—%	83%	—%	—%	—%	17%	—%
入 鹿		17	49	17	17	—	—	—
北 浦+入 鹿		8	68	8	8	—	8	—
是 里		49	25	※—	12	6	※+	8
小金の管理		世帯主	妻	世帯主+妻	息 子	息子の妻	母	その他
北 浦		—%	83%	—%	—%	—%	17%	—%
入 鹿		—	66	17	17	—	—	—
北 浦+入 鹿		—	76	8	8	—	8	—
是 里		16	49	※—	5	14	※+	16
米びつの管理		世帯主	妻	世帯主+妻	息 子	息子の妻	母	その他
北 浦		—%	100%	—%	—%	—%	—%	—%
入 鹿		—	66	17	17	—	—	—
北 浦+入 鹿		—	84	8	8	—	—	—
是 里		15	53	※—	2	15	※+	15

て、北浦、入鹿は部落内の集会への参加は世帯主が約半分を占めており、ついで妻であり、息子は皆無である。家計の分担の場合も、妻が68%と圧倒的に高率で、世帯主、息子、母などがそれに続いて

第 11 表 家 事 労 働 の 分 担

煮たきをする者		妻	息子の妻	子 供	息子の妻+妻	妻+女の子供	息子の妻+ 女の子供	そ の 他
北 浦	66%	17%	—%	—%	17%	—%	—%	
入 鹿	67	33	—	—	—	—	—	
北 浦+入 鹿	67	25	—	—	8	—	—	
是 里	35	20	—	33	12			
掃 除		妻	息子の妻	子 供	息子の妻+妻	妻+女の子供	息子の妻+ 女の子供	そ の 他
北 浦	17%	17%	17%	—%	32%	17%	—%	
入 鹿	17	32	—	17	17	—	17	
北 浦+入 鹿	17	25.5	8	8	25.5	8	8	
是 里	24.5	24.5	14	14	24			
風呂たき		妻	息子の妻	子 供	息子の妻+妻	妻+女の子供	息子の妻+ 女の子供	そ の 他
北 浦	49%	17%	17%	—%	—	—	—	17%
入 鹿	33	17	—	—	—	—	—	50
北 浦+入 鹿	42	17	8	—	—	—	—	33
是 里	24	14	12	22	28			
洗 濯		妻	息子の妻	子 供	息子の妻+妻	妻+女の子供	息子の妻+ 女の子供	そ の 他
北 浦	66%	17%	—	—%	—	—	17%	—%
入 鹿	49	—	—	17	—	—	17	17
北 浦+入 鹿	59	8	—	8	—	—	17	8
是 里	31	28	—	33	8			
食事の準備、後片付け		妻	息子の妻	子 供	息子の妻+妻	妻+女の子供	息子の妻+ 女の子供	そ の 他
北 浦	66%	17%	17%	—%	—	—	—%	—
入 鹿	83	—	—	—	—	—	17	—
北 浦+入 鹿	76	8	8	—	—	—	8	—
是 里	28	26	0	33	13			
寝床の敷上げ		妻	息子の妻	子 供	息子の妻+妻	妻+女の子供	息子の妻+ 女の子供	そ の 他
北 浦	17%	—	34%	—	—	—	—	49%
入 鹿	17	—	—	—	—	—	—	83
北 浦+入 鹿	17	—	16	—	—	—	—	67
裁 縫		妻	息子の妻	子 供	息子の妻+妻	妻+女の子供	息子の妻+ 女の子供	そ の 他
北 浦	83%	17%	—	—	—%	—	—	—
入 鹿	83	—	—	—	—	17	—	—
北 浦+入 鹿	83	8.5	—	—	—	8.5	—	—
大工仕事		世 帯 主	息 子	妻	世帯主+息子	そ の 他		
北 浦	83%	—%	—	17%	—%			
入 鹿	50	33	—	—	17			
北 浦+入 浦	67	17	—	8	8			

いる。しかし是里が世帯主が49%で妻がその半数である点を比べると、比較的民主的な役割分担だといえる。それは小金の管理、米びつの管理でも同様のことが言えるがただ問題なのは、拡大家族の場合、世帯主、妻、息子、息子の妻、またはそれに父母が加わり、複雑な人間関係が役割分担からんでくる点、各人の能力に適した合理的な役割分担が必要となってくる。その点第10表の全体を通じて、息子、同妻、母の役割が比較的軽い感じがみられ、その点からの問題が発生してくる可能性は十分存在していると言えよう。とくに是里の場合、家族員は個人である以前に世帯主によって代表される「家」の一員である感じが強いようである。では、家事労働の分担について第11表をもとに考えてみよう。全般的にみて当然のことながら、妻、息子の妻、母、子供など多様な労働力を持っているが、その中でも妻と息子の妻がその中心をなしている。具体的には、煮たき、洗濯、食事の準備、後片付け、裁縫などは、妻が一手に引き受けている感がする。しかし息子の妻も、煮たき、掃除、風呂たきなどかなり妻の役割にくいこんでいる。その点、その他は、母を指すわけであるがこの母や子供の役割が少なすぎはしないだろうか。前述したように、時間的にも技術的にも経験を要する煮たき、洗濯、食事の準備、後片付け、裁縫などを妻が中心となり、息子の妻がそれを補助し、掃除、風呂たき、寝床の敷上げなど子どもや母が分担するという形はどうであろうか。一人でする非能率なやり方はないだろうか。寝床の敷上げは、「その他」で各自で行なうのが最も多く占めており大工仕事は、世帯主が中心で息子がその補助をしているように各自が自己の能力に応じた役割が果せるように十分考慮する必要がある。ただ家事労働の場合、女性ばかりである点問題が発生しやすいのであるが、従来の嫁と姑の不和からくる家庭問題も、妻が仕事をやりすぎると、母と嫁が家庭内での地位や権威の喪失に伴う不満が生じたり、また逆に母が仕事をもちすぎると妻と嫁が不満をもち、嫁あるいは娘がそのような仕事を独占すると他がうまくいかず、さらに父、世帯主、息子がそれぞれの配偶者間からんでいるというように、誠にささいな事から家庭の問題が発生している場合が多い。したがって全員が家族の一員であり、その家族になくはならない誇りが得られるように各個人の能力に応じた家族内での家事の役割分担を考える必要がある。第11表をみてもわかるとおり、同傾向を示す是里の場合と同様、まだ合理的に改善されるべきではないだろうか。

#### Ⅳ. 外部交渉的役割

是里の場合、各役割事項についての世帯主の占める割合は第12表をみてもわかる通り全て50%以上を示し、家族における権威的役割をはっきりと裏付けている。また、その他の項で盆暮の挨拶、喜びや悲しみ事などの冠婚葬祭の面で高率を示しているのは、祖父母あるいは男手と女手の2人出る必要から世帯主+妻の形をとっているからである。さらに息子が役場の登録、納税の手続きで世帯主についてその役割を分担しているのに対して、冠婚葬祭の面で皆無に等しいのも興味深い。これに対して、北浦、入鹿はどうであろうか。全体的に、世帯主の役割が低い。役場への登録、納税の手続きなどは、世帯主が中心であるが、講や冠婚葬祭などの儀礼的宗教的な面では妻がその中心的な役割を果している。しかし役割が同一の人に固定しているわけではなく、宗教的な面でも、盆暮の挨拶、吉凶の時には、その時に応じて世帯主と妻のどちらかあるいは共同で行かない、寺まいり、宮まいり、墓掃除などは、祖父母が中心となって行なうなど各人かなり合理的にそれぞれの役割を果しているようである。ただ労働面で家族の支柱となりつつある息子や嫁の役割が皆無に等しいことは問題があるといえ

よう。

第12表 外部交渉的役割の分担

納税手続き		世帯主	妻	息 子	息子の妻	世帯主+妻	祖 父 母	そ の 他
北 浦	44%	7%	—	—	36%	7%	6%	
入 鹿	50	25	6	—	13	—	6	
北 浦+入 鹿	47	17	3	—	23	4	6	
是 里	56	15	16	1	12			
益暮の挨拶		世帯主	妻	息 子	息子の妻	世帯主+妻	祖 父 母	そ の 他
北 浦	11%	34%	—	—	33%	11%	11%	
入 鹿	8	42	—	—	42	—	8	
北 浦+入 鹿	10	38	—	—	38	4	10	
是 里	52	20	2	0	26			
喜びごと・くやみ		世帯主	妻	息 子	息子の妻	世帯主+妻	祖 父 母	そ の 他
北 浦	4%	50%	—	—	18%	14%	14%	
入 鹿	6	50	—	—	41	—	3	
北 浦+入 鹿	5	50	—	—	29	8	8	
是 里	51	7	5.6	1.4	35			
法 事		世帯主	妻	息 子	息子の妻	世帯主+妻	祖 父 母	そ の 他
北 浦	36%	16%	—	—	17%	17%	14%	
入 鹿	6	38	—	—	44	6	6	
北 浦+入 鹿	20	27	—	—	30	13	7	
講		世帯主	妻	息 子	息子の妻	世帯主+妻	祖 父 母	そ の 他
北 浦	—%	67%	—	—	11%	22%	—%	
入 鹿	27	46	—	—	9	9	9	
北 浦+入 鹿	15	55	—	—	10	15	5	
寺まいり		世帯主	妻	息 子	息子の妻	世帯主+妻	祖 父 母	そ の 他
北 浦	—%	37%	—	—	27%	36%	—	
入 鹿	20	50	—	—	—	30	—	
北 浦+入 鹿	10	43	—	—	14	33	—	

V. 子供の教育に関する役割分担

青少年の不良化防止は、家庭教育のありかたにそのカギがあると一般に考えられているほど、家庭における子供の教育は、重要な役割であるといえる。幼稚園児から高校生までの子どもに成年の家族員がどのようにその役割を果たしているか、いくつかの項目について調査した結果が第13表(A)(B)である。全体的にみて、世帯主と妻が共同で働く機会が多く、子供も両親との接触が多い是里において、母が子供の教育についてすべて50%以上を占めているが、職業上の特殊性はあるにしても北浦、入鹿においてこの傾向が非常に強いことがわかる。すなわち、子どもの成績がよかったり、いいつけを守り家の手伝いをした場合は、ほめてやるのも、叱ったりしつけをするのも、困った時の相談相手になるのも学校での出来事の聞き手になるのも、PTAに出席するのも予習復習の学習指導をする

第13表 子供と家族の関係 (A)

誰れがほめるか		父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名								
北 浦	31%	38%	15%	8%	—%	—%	8%	
入 鹿	20	70	—	—	—	10	—	
北 浦+入 鹿	26	53	9	4	—	4	4	
是 里	17	51	5.7	15	3.8	7.5		
誰れがしつけをするか		父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名								
北 浦	—%	62%	—%	—%	—%	23%	15%	
入 鹿	8	53	—	—	—	31	8	
北 浦+入 鹿	4	58	—	—	—	27	11	
是 里	31.3	47.0	6.2	7.8	4.6	3.1		
困った時の相談相手は		父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名								
北 浦	31%	46%	—%	8%	—%	15%	—%	
入 鹿	15	62	—	—	—	15	8	
北 浦+入 鹿	23	54	—	4	—	15	4	
是 里	8.2	69	4.9	9.7	3.3	4.9		
学校での出来事の話し相手		父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名								
北 浦	9%	82%	—%	—%	9%	—%	—%	
入 鹿	—	83	—	—	—	17	—	
北 浦+入 鹿	4	83	—	—	4	9	—	
是 里	11.2	63.6	2.8	8.5	5.6	8.3		
誰れがPTAに出席するか		父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名								
北 浦	—%	100%	—%	—%	—%	—%	—%	
入 鹿	8	84	—	—	—	8	—	
北 浦+入 鹿	4	92	—	—	—	4	—	
是 里	4.6	92.3	—	3.1	—	—	—	
誰れが学習指導をするか		父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名								
北 浦	18%	46%	—%	9%	18%	9%	—%	
入 鹿	8	76	—	—	8	8	—	
北 浦+入 鹿	13	61	—	4	13	9	—	

のも、小遣いを与えたり身のまわりの世話をするのも全て、母親が51~100%まで行なっている。またいっしょに寝たり、風呂に入ったりする場合もやはり母が中心となる。母について父は子をほめたり、困った時の相談相手になったり、風呂にいっしょに入ったりしているが子どもにとってこわくてけむたい存在であるためか仕事の関係で接触の機会が少ないせいかな子どもからかなり遠のいているようである。祖父母については、いっしょに風呂に入るとか、寝るとかの場合が最も多くしつけの面で少しその役割を果している程度である。

以上のように、子供の教育は、母親が一手に引き受けている感じが強くそれにつづく父、祖父母の

第 13 表 子 供 の 家 族 の 関 係 (B)

誰れが小遣いを与えるか	父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名							
北 浦	—%	100%	—%	—%	—%	—%	—%
入 鹿	—	83	—	—	—	17	—
北 浦 + 入 鹿	—	91	—	—	—	9	—
是 里	18	62.5	1.4	11.1	2.8	4.2	
誰れが身のまわりの世話をするか	父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名							
北 浦	—%	100%	—%	—%	—%	—%	—
入 鹿	—	100	—	—	—	—	—
北 浦 + 入 鹿	—	100	—	—	—	—	—
是 里	—	84	—	5	11	—	—
誰れといっしょに寝るか	父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名							
北 浦	8%	25%	8%	—%	—%	25%	34%
入 鹿	8	33	—	—	8	18	33
北 浦 + 入 鹿	8	29	4	—	4	21	34
是 里	56		24		15.5	5.5	
誰れと風呂に入るか	父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	父 + 母	そ の 他
地域名							
北 浦	14%	36%	14%	7%	—%	22%	7%
入 鹿	42	33	—	—	—	—	25
北 浦 + 入 鹿	27	35	8	4	—	11	15
是 里	25.5		5.9		13.7	54.9	

役割が比較的小さい。特に兄姉がほとんど関与していないのは興味深い。一般的に言って、母が子供との接触の機会が多いことから、圧倒的な役割を果す結果となるのはやむを得ないとしても、父+母の型がしつけの面でわずかに27%と役割を果しているのみで、あまりにも少なく、もっと広い範囲にわたって、この父+母の子どもの教育に対する役割の体制が拡大することが望まれていいのではないだろうか。しかし現実に母の教育上果している役割は重要であり、それをさらに具体的に理解するためには、女性の、ことに母の家庭内での地位との関連を検討する必要がある。〔註1〕

### 同 族

同族は村落構造ことに農村における村落構造の解明にあたっては、この同族がいかなる機能と役割を果しているかは重要な問題である、ここでは農村と同じく村落を形成している漁村の場合をとりあげ、同族がどのような組織をもち、それがいかに機能し、その役割を果しているかをみていきたい。

頭島全体でみれば木下姓19戸、中本姓12戸、田口、入鹿、松崎各8戸、山口姓9戸、中磯、大道姓各6戸、安良田、今川、畑中姓、各5戸などかなり同族团的なものが予想されるが、果してどうであろうか。なおこの報告では、悉皆調査した北浦、入鹿を中心に検討してみたい。

まず北浦の同族組織とその機能は第1図の如くであるが、以下ではさらに詳しく検討してみよう。

第1図 北浦の同族の組織と機能

出自関係	家番号	相互認知	べきである 係をつづける 本家分家の関	ドークー同が集まる時					
				年 末 年始	種 ま ご あ が り	年 忌 法 要 盆	吉 凶 事	氏 神 ま つ り	そ の 他
Ka ———— s ———— A	①	① → A	○			○	○		
O1 ———— 絶家	②								
O2 ———— s ———— B	③	③ → B	○	○		○	○		
Ha ————                         L C	⑥	⑥ → ④ ⑤ C	○	○		○	○	○	○
            s23	⑤	⑤ → ⑥	○	○		○	○		○
            s22	④	④ → ⑥	○	○		○	○		○
Ar ———— T8 ———— D	⑦	⑦ → D E F ⑧	○	○		○	○	○	○
            s38 F            s36 E	⑧	⑧ → ⑦	○	○		○	○	○	○
            s19									
N1 ———— s38 ———— L G	⑨	⑨ → G	○	○		○	○	○	
N2 ———— m25 ———— H	⑩	⑩ → H I ⑪	○			○	○		○
            s14 ————            s29 ———— I	⑪	⑪ → ⑩ I	○			○	○		○
M1 ———— M ———— J	⑫	⑫ → J				○	○		
M2 ———— K	⑬	⑬ → K	○				○		
Kw ———— L	⑭	⑭ ↔ L	○	○		○			○
	⑮								

Ka株は①とAで構成されている。①は約80年前、日生から先祖が移住して以来の家であり、昭和の初め、先代の妹を分家し、日生に居住している。①とAの本分家の相互認知もあり、正月、葬式、祝い事、建築、経済的に困った時、法事などかなり多方面にわたって相互関係を結んでいる、しかし同族本来の身分的経済的な上下関係はない、したがって本家が分家を一方的に経済的な面で庇護するというのではなく、対等の立場で互いに助け合うというフラットな本分家関係であり、以後もこれを続けようとしている。

O<sub>1</sub>株は昭和になってから分家が絶えているので現在同族団は成立していない。

O<sub>2</sub>株はBと③の2戸から構成されているがBは頭島の西の谷地区で船員をしており、③はBの先代の弟で、昭和の初めBから分家した。③はBを本家として認め、今後も本分家の交際を続けるといっている、その交際内容は年末年始、年忌法要、吉凶事の場合などである。またかつて経済的な援助を受けたことがあり、さらに、冠婚葬祭の時の接待道具を借りたり、香典や祝儀などもどの家よりもその交際に重点をおいている。このように日常交際的な面は本分家が他地区に居住していることから比較的少なく、何事か特別の場合にいくらか本家に援助してもらっている程度であり、今後も本分家関係は続けたいという。

Ha株は⑥⑤④③の4戸であるが本家である⑥は先祖が明治以前に住みついていたという。昔から農業と漁業を営んできたが、本家のまわりに、昭和22年長男である④を分家し翌年、2男の⑤を分出した。さらに頭島西の谷地区大西部落に3男のCを分家した。現在本家は5男が家を継いでいるが、④⑤③のいずれもが⑥を本家としてその地位を認め、⑥も④⑤③を分家として認めている、本分家関係は本家が経済的に分家と同じ程度であり、分家を庇護するという上下関係ではなく、意識的にはともかくとして、実際の交際は平等な相互扶助関係であるといえる。例えば、年末年始、年忌法要、盆、彼岸、吉凶事、氏神祭り、経済的に困ったとき、建築、屋根葺き、病氣見舞、節句など、何か事が起きると往き来し助け合っている。また、とくに近くに住んでいる長男、2男とは日用品、農具、食料品なども気軽に貸し借りし、最も親しく往き来しており、3男をも含めて何かと相談のできる最もたよりになる者としておたがいに挙げている。一方、④⑤③の分家間では、交際面や物の貸借、親しく往き来する点では本家との間柄と同様であるが、何かと相談したよりになる人としては④は本家で父である⑥のみをあげ、⑤も同様である。これは分家同志の結合というより、本家でしかも父である家を中心に同族がまとめられている感が強くいずれも、今後本家分家関係はつづけていくべきだと考えている。

Ar株は⑩⑨⑧⑦から構成されている。本家であるDは頭島西の谷で養鶏を営んでいるが大正8年、Dの兄である⑦が分家した。さらに⑦から昭和19年に長男の⑧、同36年に頭島入鹿地区に住む3男の⑩、同38年、備前町に住んでいる4男の⑨が分家した。⑦は⑩を本家として認め、本分家関係を続けるべきだという。具体的には、婚礼、葬式、建築屋根葺き、病氣見舞などを互いに交際内容としている、また⑦は⑧⑨⑩を分家として認知しており、⑧は⑦の本家としての地位を認め本分家関係は続けるべきだとしている。本分家の交際内容は、婚礼、出産、葬式、建築、病氣見舞、法事、正月、盆などであり、⑦と⑧は物の貸借やおたがいに何かと相談のできる頼りになる人としてあげている。Ar株全体として、法事、吉凶事、祭り、その他建築などの際に一同集っているが、本分家同族間に

身的経済的上下関係はなく、平等な相互扶的な生活連関をもっている。

N<sub>1</sub>株は本家⑨は昭和6年にここに移住し、昭和38年入鹿に3男G（入鹿の家番号⑩）を分出している。⑨と⑩は本分家の出自関係を相互認知し、今後も本分家関係を続けていくべきだと考えている。本分家間の交際内容は年末年始をはじめ、盆、法事、氏神祭り、葬式、婚礼、出産などの時であり、さらに農業などの忙しい時には仕事の手伝いや、風呂、食事の世話を分家に頼み、本家から分家には経済的な援助を与えている。⑩は⑨を最も信頼して何かと相談のできる人として挙げており、経済的に優位にある本家⑨が、とくに経済的な面で分家を庇護しているようである。

N<sub>2</sub>株は⑩⑪⑫の4戸から構成されている本家である。⑩は頭島入鹿地区外輪部落で漁業を営んでいるが、先祖が江戸時代山口県から移住してきたといわれている。⑩は第1分家である⑩を明治25年に分出し、さらに⑩は昭和14年に⑪（⑩の兄）を分出し、その後⑪は昭和29年弟である⑫を頭島西の谷地区に分出した。⑩は⑩を、⑪は⑩を本家として認め、⑫は⑪⑫を、⑫は⑫を分家としてそれぞれ認知している。さらに⑩も⑪も本分家関係は今後も続けていくべきだとしている。日常生活上の交際は⑩と⑩、⑩と⑪⑫の本分家間に於いては、婚礼、出産、葬式、法事、建築、舟おろしなどであり、とくに⑩と⑪は近所であることから、最も親しく往来をし、家具をはじめ、小金、米、しょう油などの食料品も気軽に貸借している。また⑪と⑫の間では新しい本分家関係であるだけに、婚礼、出産、葬式、法事、正月礼、盆、祭り、さらにお金の貸借まで行なっている。このように本分家の間では、生活の広範囲に亘って結合関係がみられるが、本家と分家とが庇護、奉仕という上下的なものでなく、まったく平等な相互扶助の関係であり、1つの同族としてみた場合にも法事、吉凶事、建築、舟おろしなどの際に一同が集まるが、これも平等な互助集団として機能している。

M<sub>1</sub>株は、本家の⑬が江戸時代から居住していたが、大正13年、赤穂市福浦に移住している。⑭は明治期に⑬より分出したものである。⑭は⑬を本家として認知しているが、遠く離れているため、同族としての交際は、葬式、法事の時にのみ限られ、時々病氣見舞をする程度である。本分家意識も弱く、本分家関係も続ける意志はない。

M<sub>2</sub>株は本家の⑮は備前町に居住し、⑯は昭和21年、妻の実家のある当地に分家という形で住みついた。⑯は⑮を本家として認知し今後も本分家関係を続けたいといっている。生活上のつながりは建築、屋根葺き、吉凶事、法事などの面で、互いに援助関係を結んでいる。

Kw株は、⑰の弟⑱が父（神戸に転出）の頭島西の谷地区大西部落にある家を継ぎ、⑲は別に昭和35年独立したが、⑱が兄の⑲を本家として認めている。⑲と⑱の間は本家の庇護、分家の奉仕などの関係はなく、年末年始、婚礼、出産、葬式、建築、法事などの面で互助関係を結んでいる。

以上が北浦における各同族の組織及び機能である。

## 親 族

いままで同族について考察してきた中で、親族が同族そのものに、さらに同族間の連合に大きな機能を果していることが明らかになった。親族が世代的な血縁関係を、同族が超世代的な家の系譜関係を、その結合の契機としているために、同族そのものが本来の姿を失ってくるにつれて、生活面における親族の果す意義がそれだけ増大してくると考えても誤りではない。したがって、親族の問題は村

落構造を解くための重要な課題であるといえよう。以下では、同族の場合と同じく、北浦、入鹿における親族について検討してみたい。

まず、親族の分布（範囲）についてみると入鹿の場合、第1表の如く、親類総数129戸、1戸平均約9戸の親族をもち、地域別の分布は入鹿、頭島内が全体の63.3%を占め、それに町内を含めると、73.8%の高率となっている。また、北浦の場合も、第2表の如く、親類総数が入鹿より多い、171戸で、1戸約13戸の親類をもち、地域別分布も、入鹿の如く、北浦、頭島内が55.7%で、町内を含めると82%であり、親類の大部分が町内までと考えても差支えない。これは、島という特殊な自然条件から、島

第1表 親族の親等別地域別分布（入鹿）

地 域	親 等	父 方							計		
		I	II	III	IV	V	VI	VII以下			
入 鹿 内		4 <sup>(23.5)</sup> <sub>(57.1)</sub>	3 <sup>(17.4)</sup> <sub>(8.8)</sub>	6 <sup>(35.5)</sup> <sub>(21.4)</sub>	2 <sup>(11.8)</sup> <sub>(11.8)</sub>			2 <sup>(11.8)</sup> <sub>(40.0)</sub>	17 <sup>(100)</sup> <sub>(18.2)</sub>		
島 内		2 <sup>(5.0)</sup> <sub>(28.6)</sub>	11 <sup>(27.5)</sup> <sub>(32.4)</sub>	12 <sup>(30.0)</sup> <sub>(42.9)</sub>	11 <sup>(27.5)</sup> <sub>(64.7)</sub>	2 <sup>(5.0)</sup> <sub>(100)</sub>		2 <sup>(5.0)</sup> <sub>(40.0)</sub>	40 <sup>(100)</sup> <sub>(43.0)</sub>		
町 内			5 <sup>(50.0)</sup> <sub>(14.8)</sub>	5 <sup>(50.0)</sup> <sub>(17.8)</sub>					10 <sup>(100)</sup> <sub>(10.8)</sub>		
郡 内			3 <sup>(75.0)</sup> <sub>(8.8)</sub>	1 <sup>(25.0)</sup> <sub>(3.6)</sub>					4 <sup>(100)</sup> <sub>(4.3)</sub>		
県 内			6 <sup>(75.0)</sup> <sub>(17.6)</sub>		1 <sup>(12.5)</sup> <sub>(5.9)</sub>			1 <sup>(12.5)</sup> <sub>(20.0)</sub>	8 <sup>(100)</sup> <sub>(8.6)</sub>		
県 外		1 <sup>(7.1)</sup> <sub>(14.3)</sub>	6 <sup>(42.9)</sup> <sub>(17.6)</sub>	4 <sup>(28.6)</sup> <sub>(14.3)</sub>	3 <sup>(21.4)</sup> <sub>(17.6)</sub>				14 <sup>(100)</sup> <sub>(15.1)</sub>		
計		7 <sup>(7.5)</sup> <sub>(100)</sub>	34 <sup>(36.6)</sup> <sub>(100)</sub>	28 <sup>(30.1)</sup> <sub>(100)</sub>	17 <sup>(18.2)</sup> <sub>(100)</sub>	2 <sup>(2.2)</sup> <sub>(100)</sub>		5 <sup>(5.4)</sup> <sub>(100)</sub>	93 <sup>(100)</sup> <sub>(100)</sub>		
地 域	親 等	妻 方					嫁 方				
		I	II	III	IV	計	I	II	III	IV	計
入 鹿 内		2 <sup>(28.6)</sup> <sub>(20.0)</sub>	4 <sup>(57.1)</sup> <sub>(30.8)</sub>	1 <sup>(14.3)</sup> <sub>(10.0)</sub>		7 <sup>(100)</sup> <sub>(20.6)</sub>					
島 内		4 <sup>(28.6)</sup> <sub>(40.0)</sub>	4 <sup>(28.6)</sup> <sub>(30.8)</sub>	5 <sup>(35.7)</sup> <sub>(50.0)</sub>	1 <sup>(7.1)</sup> <sub>(100)</sub>	14 <sup>(100)</sup> <sub>(41.2)</sub>					
町 内		1 <sup>(50.0)</sup> <sub>(10.0)</sub>		1 <sup>(50.0)</sup> <sub>(10.0)</sub>		2 <sup>(100)</sup> <sub>(5.8)</sub>	1 <sup>(100)</sup> <sub>(100)</sub>				1 <sup>(100)</sup> <sub>(50.0)</sub>
郡 内		1 <sup>(25.0)</sup> <sub>(10.0)</sub>	2 <sup>(50.0)</sup> <sub>(15.4)</sub>	1 <sup>(25.0)</sup> <sub>(10.0)</sub>		4 <sup>(100)</sup> <sub>(11.8)</sub>					
県 内		2 <sup>(50.0)</sup> <sub>(20.0)</sub>	2 <sup>(50.0)</sup> <sub>(15.4)</sub>			4 <sup>(100)</sup> <sub>(11.8)</sub>		1 <sup>(100)</sup> <sub>(100)</sub>			1 <sup>(100)</sup> <sub>(50.0)</sub>
県 外			1 <sup>(33.3)</sup> <sub>(7.6)</sub>	2 <sup>(66.7)</sup> <sub>(20.0)</sub>		3 <sup>(100)</sup> <sub>(8.8)</sub>					
計		10 <sup>(29.4)</sup> <sub>(100)</sub>	13 <sup>(38.2)</sup> <sub>(100)</sub>	10 <sup>(29.4)</sup> <sub>(100)</sub>	1 <sup>(2.9)</sup> <sub>(100)</sub>	34 <sup>(100)</sup> <sub>(100)</sub>	1 <sup>(50.0)</sup> <sub>(100)</sub>		1 <sup>(50.0)</sup> <sub>(100)</sub>		2 <sup>(100)</sup> <sub>(100)</sub>
地 域	親 等	合 計									
		I	II	III	IV	V	VI	VII以下	計		
入 鹿 内		6 <sup>(25.0)</sup> <sub>(33.4)</sub>	7 <sup>(29.2)</sup> <sub>(14.9)</sub>	7 <sup>(29.2)</sup> <sub>(17.9)</sub>	2 <sup>(8.3)</sup> <sub>(11.2)</sub>			2 <sup>(8.3)</sup> <sub>(40.0)</sub>	24 <sup>(100)</sup> <sub>(21.5)</sub>		
島 内		6 <sup>(11.1)</sup> <sub>(33.4)</sub>	15 <sup>(27.8)</sup> <sub>(31.9)</sub>	17 <sup>(31.5)</sup> <sub>(43.6)</sub>	12 <sup>(22.2)</sup> <sub>(66.5)</sub>	2 <sup>(3.7)</sup> <sub>(100)</sub>		2 <sup>(3.7)</sup> <sub>(40.0)</sub>	54 <sup>(100)</sup> <sub>(41.8)</sub>		
町 内		2 <sup>(15.0)</sup> <sub>(11.1)</sub>	5 <sup>(38.5)</sup> <sub>(10.6)</sub>	6 <sup>(46.2)</sup> <sub>(15.4)</sub>					13 <sup>(100)</sup> <sub>(10.5)</sub>		
郡 内		1 <sup>(12.5)</sup> <sub>(5.5)</sub>	5 <sup>(62.5)</sup> <sub>(10.6)</sub>	2 <sup>(25.0)</sup> <sub>(5.1)</sub>					8 <sup>(100)</sup> <sub>(3.0)</sub>		
県 内		2 <sup>(15.4)</sup> <sub>(11.1)</sub>	8 <sup>(61.5)</sup> <sub>(17.1)</sub>	1 <sup>(7.7)</sup> <sub>(2.6)</sub>	1 <sup>(7.7)</sup> <sub>(5.6)</sub>			1 <sup>(7.7)</sup> <sub>(20.0)</sub>	13 <sup>(100)</sup> <sub>(10.5)</sub>		
県 外		1 <sup>(5.9)</sup> <sub>(5.5)</sub>	7 <sup>(41.2)</sup> <sub>(14.9)</sub>	6 <sup>(35.3)</sup> <sub>(15.4)</sub>	3 <sup>(17.6)</sup> <sub>(16.7)</sub>				17 <sup>(100)</sup> <sub>(12.7)</sub>		
計		18 <sup>(14.0)</sup> <sub>(100)</sub>	47 <sup>(36.4)</sup> <sub>(100)</sub>	39 <sup>(30.1)</sup> <sub>(100)</sub>	18 <sup>(14.0)</sup> <sub>(100)</sub>	2 <sup>(1.6)</sup> <sub>(100)</sub>		5 <sup>(3.9)</sup> <sub>(100)</sub>	129 <sup>(100)</sup> <sub>(100)</sub>		

内婚が多いということを示していると考えられる。少し資料が古くなるが、「日生の観光と民俗」（岡山民俗会編）によると、昭和29年現在、頭島内の101組の夫婦の中で、島内婚が59組で、日生本町内が21組（20.5%）であり、日生本町が頭島の親族であったことから広い意味の島内婚と考えるならば、島内婚は全体で79.2%の高率となっていることから、頭島内、日生町内の親族が大部分を占めることの必然性が明らかであろう。

これを親等別に分布をみると（第1表）入鹿の場合、全体的にⅤ親等までを親類の範囲としており、姻戚別にみると、父方は、Ⅴ親等、妻方、Ⅳ親等、嫁方、Ⅲ親等までを親類と考え、父方が最も広範囲の親族交際をしているようである。これに対応して、親類数の中で占める比率についても、父方が全体の72.1%と妻方、嫁方を圧倒している。北浦も第2表をみてもわかる通り、父方の親類の範囲の限界が、入鹿のⅤ親等に対してⅥ親等以下まで広がっていること以外、ほとんど入鹿の場合と同様の傾向がみられる。

次に親等別地域別の分布をみると、入鹿の場合、当然のことながら、頭島内が親類の絶対数も多く、Ⅵ親等以下の古い親類と交際している。それが、日生町内、郡内、県内と遠い親類になるにつれて、Ⅳ親等、Ⅲ親等と親類の範囲も狭くなっている。父方はもちろん妻方、嫁方の場合も同様の傾向がみられるが父方と妻方と比較してみると、頭島内において、父方が、Ⅵ親等以下まで親類交際しているのに対して、妻方はⅣ親等まで、その他の地域でも、父方がⅣ親等までに対して、妻方はⅢ親等までとなっている。父方、妻方の親類間の絶対数は変わらないはずであるが、父方が親類の中心になっていることは、嫁方のそれが皆無に等しいことも考え合せると、日本全体に残存している父系重視の一般的状況なのであろう。

北浦の場合は、第2表の如く、入鹿にみられた傾向がより明確であるといえる。

第2表 親族の親等別地域別分布（北浦）

地域別	親等別	父方							計		
		I	II	III	IV	V	VI	VII以下			
北浦内		7 <sup>(31.7)</sup> <sub>(33.4)</sub>	8 <sup>(36.4)</sup> <sub>(22.2)</sub>	6 <sup>(27.3)</sup> <sub>(14.6)</sub>				1 <sup>(4.6)</sup> <sub>(50.0)</sub>	22 <sup>(100)</sup> <sub>(18.6)</sub>		
頭島内		8 <sup>(16.3)</sup> <sub>(38.0)</sub>	8 <sup>(16.3)</sup> <sub>(22.2)</sub>	21 <sup>(42.9)</sup> <sub>(51.2)</sub>	10 <sup>(20.5)</sup> <sub>(58.8)</sub>	1 <sup>(2.0)</sup> <sub>(100)</sub>		1 <sup>(2.0)</sup> <sub>(50.0)</sub>	49 <sup>(100)</sup> <sub>(41.5)</sub>		
日生町内		3 <sup>(10.3)</sup> <sub>(14.3)</sub>	12 <sup>(41.4)</sup> <sub>(33.4)</sub>	9 <sup>(31.1)</sup> <sub>(22.4)</sub>	5 <sup>(17.2)</sup> <sub>(29.4)</sub>				29 <sup>(100)</sup> <sub>(24.6)</sub>		
郡内			3 <sup>(50.0)</sup> <sub>(8.3)</sub>	2 <sup>(33.3)</sup> <sub>(4.5)</sub>	1 <sup>(16.7)</sup> <sub>(5.9)</sub>				6 <sup>(100)</sup> <sub>(5.1)</sub>		
県内											
県外		3 <sup>(25.0)</sup> <sub>(14.3)</sub>	5 <sup>(41.7)</sup> <sub>(13.9)</sub>	3 <sup>(25.0)</sup> <sub>(7.3)</sub>	1 <sup>(8.3)</sup> <sub>(5.9)</sub>				12 <sup>(100)</sup> <sub>(10.2)</sub>		
計		21 <sup>(17.8)</sup> <sub>(100)</sub>	36 <sup>(30.5)</sup> <sub>(100)</sub>	41 <sup>(34.8)</sup> <sub>(100)</sub>	17 <sup>(14.4)</sup> <sub>(100)</sub>	1 <sup>(0.8)</sup> <sub>(100)</sub>		2 <sup>(1.7)</sup> <sub>(100)</sub>	118 <sup>(100)</sup> <sub>(100)</sub>		
地域別	親等別	妻方					嫁方				
		I	II	III	IV	計	I	II	III	IV	計
北浦内		2 <sup>(40.0)</sup> <sub>(28.6)</sub>	1 <sup>(20.0)</sup> <sub>(3.8)</sub>	1 <sup>(20.0)</sup> <sub>(10.0)</sub>	1 <sup>(20.0)</sup> <sub>(14.3)</sub>	5 <sup>(100)</sup> <sub>(10.0)</sub>					
頭島内		3 <sup>(17.6)</sup> <sub>(42.8)</sub>	6 <sup>(35.3)</sup> <sub>(23.1)</sub>	3 <sup>(17.6)</sup> <sub>(30.0)</sub>	5 <sup>(29.5)</sup> <sub>(71.4)</sub>	17 <sup>(100)</sup> <sub>(34.0)</sub>	1 <sup>(33.3)</sup> <sub>(100)</sub>	1 <sup>(33.3)</sup> <sub>(100)</sub>	1 <sup>(33.3)</sup> <sub>(100)</sub>		3 <sup>(100)</sup> <sub>(100)</sub>
日生町内		2 <sup>(12.5)</sup> <sub>(28.6)</sub>	8 <sup>(50.0)</sup> <sub>(30.8)</sub>	6 <sup>(37.5)</sup> <sub>(60.0)</sub>		16 <sup>(100)</sup> <sub>(32.0)</sub>					

郡内	2	(100)			2	(100)												
郡内	1	(50.0)		1	(50.0)	2	(100)											
郡外	8	(100)			8	(100)												
計	7	(14.0)	26	(52.0)	10	(20.0)	7	(14.0)	50	(100)	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)	3	(100)
地域別	合 計																	
	I	II	III	IV	V	VI	VI以下	計										
北浦内	9	(33.3)	9	(33.3)	7	(26.0)	1	(3.7)				1	(3.7)	27	(100)			
頭島内	12	(17.4)	15	(21.7)	25	(36.2)	15	(21.7)	1	(1.5)		1	(1.5)	69	(100)			
日生町内	5	(11.1)	20	(44.4)	15	(33.4)	5	(11.1)						45	(100)			
郡内			5	(62.5)	2	(25.0)	1	(12.5)						8	(100)			
郡内			1	(50.0)			1	(50.0)						2	(100)			
郡外	3	(15.0)	13	(65.0)	3	(15.0)	1	(5.0)						20	(100)			
計	29	(17.5)	63	(36.8)	52	(30.4)	24	(13.8)	1	(0.5)		2	(1.0)	171	(100)			

次に親族間の交際内容について検討したいが、調査した中で、整理の都合上、交際内容を、㉔経済的に困った時、㉕嫁をもらう時、㉖出産の時、㉗葬式の時、㉘農業経営の面で、㉙秋祭りなど、㉚建築の時、㉛屋根葺の時、㉜病気見舞、㉝法事、㉞節句、㉟その他、の各項目に分類し、以下での表は、これにもとづいて集計したものである。

まず、交際内容の地域別分布をみると、北浦の場合、第3表の如く、北浦内、頭島内はいずれも、㉔～㉞までと交際範囲が広く、他地域と比較して、その中で、㉕が100%、㉘㉙が80%以上、㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜などにおいてはほぼ60%以上を島内での交際内容が占めている。日生町内も、㉕を除く他の全てを交際内容としているが、この町内の親類を含めて考えると、㉘㉙が100%、となり、他も㉔

第3表 親族の地域別交際内容 (北浦)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	計
北浦内	11	(7)	(13)	(11)	(14)	(4)	(7)	(13)	(3)	(15)	(10)	(3)	140
	(32)	(20)	(27)	(22)	(75)	(33)	(23)	(36)	(23)	(20)	(46)		(28)
頭島内	13	(6)	(16)	(9)	(15)	(1)	(5)	(14)	(3)	(15)	(14)	(2)	205
	(38)	(40)	(35)	(37)	(25)	(31)	(38)	(50)	(35)	(40)	(36)		(33)
日生町内	8	(5)	(16)	(9)	(16)		(7)	(13)	(1)	(16)	(15)	(1)	168
	(23)	(33)	(30)	(31)		(35)	(30)	(14)	(31)	(35)	(18)	(2)	(31)
郡内			(11)	(22)	(11)			(22)		(22)		(11)	9
		1	(1)	(3)	(1)		(2)	(2)	2	(2)		(20)	(1)
郡内	(100)												1
	(2)												(0)
郡外	2	(6)	(13)	(7)	(22)		(13)		(22)	(11)		(6)	37
	(5)	(6)	(5)	(9)		(7)	(7)		(9)	(5)		(40)	(7)
計	35	(6)	(15)	(10)	(16)	(1)	(6)	(14)	(2)	(13)	(14)	(2)	560
	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

㊸㊹㊺㊻㊼が90%以上、㊽㊾㊿が80%以上で、あらゆる面の親類交際がほとんど町内までで行なわれていることになる。また、県内は皆無であり、郡内は㊸㊹㊺㊻㊼、県外は㊽㊾㊿を除く他の全てとかなり広範囲にわたっているが、これは、親類の親密度（親等）に関連しているためであろうが、かなり、内容によって地域差もみられるようである。この点について詳しくは、後述したい。

ついで、入鹿の場合第4表の如く、入鹿、頭島、日生町内まではいずれも、㊸～㊼までと、幅広い

第4表 親族の地域別交際内容（入鹿）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	計
入鹿内	(6.0) 7	(14) 21	(7) 8	(5) 20	(3) 5	(4) 5	(9) 19	(5) 6	(15) 22	(14) 21	(4) 5	(7) 8	(100) 149
	(25)	(21)	(23)	(22)	(38)	(25)	(18)	(26)	(25)	(22)	(34)	(34)	(25)
島内	(6) 18	(17) 50	(6) 17	(14) 43	(3) 9	(4) 12	(12) 36	(4) 11	(14) 42	(16) 46	(2) 7	(4) 11	(100) 302
	(62)	(50)	(45)	(50)	(52)	(60)	(56)	(58)	(53)	(51)	(46)	(49)	(53)
町内	(4) 3	(18) 16	(8) 8	(14) 12	(3) 2	(4) 3	(8) 8	(6) 4	(11) 10	(14) 12	(4) 3	(6) 5	(100) 86
	(13)	(16)	(23)	(18)	(10)	(15)	(13)	(16)	(16)	(14)	(20)	(17)	(15)
郡内		(16) 1		(32) 2					(16) 1	(32) 2			(100) 6
		(1)		(4)					(3)	(3)			(1)
県内													
県外		(45) 13	(4) 1	(13) 4			(4) 1		(4) 1	(30) 9			(100) 29
		(12)	(9)	(6)			(13)		(13)	(10)			(5)
計	(5.2) 28	(18.7) 101	(5.9) 34	(13.8) 83	(2.7) 16	(3.5) 20	(11.2) 64	(3.7) 21	(13.2) 76	(15.8) 90	(2.1) 15	(4.2) 24	(100) 572
	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

交際内容であり、他地域と比較して、島内での交際が90%以上占めている。㊸をはじめ、80%以上㊸㊹㊺㊻㊼、70%以上㊽㊾㊿㊻㊼㊽、60%以上㊸というように、北浦の場合と同様、島内で幅広い親類交際が行なわれていることを示している。また町内を含めると、㊸㊹㊺㊻㊼は100%となり、他の全てが、87%であり、交際内容にかかわらずほとんどの親類交際が、町内で営まれていることが明らかである。北浦の場合と同じく、地域によって交際内容にちがいが見られ、また、県内が皆無で、郡内、県外においてかなり幅広い親類交際が行なわれているのも、絶対数が少ないことを考えると、親族の親等に関連しているからであろう。このように、親類間の距離が近いほど、交際の幅も広くなり、それにつれて、その度も深くなるのがわかる。

では、親族交際の内容を親等別にみるとどうであろうか。

まず、入鹿の場合、第5表をもとに考えてみると、父方は、Ⅰ、Ⅱ親等は㊸～㊼までと広範囲にわたる親類交際で、しかも、親類のうちⅢ親等までが85%以上とほとんどであるといってもよい。Ⅳ親等、㊸㊹㊺㊻㊼㊽、さらに、Ⅴ親等になると㊽㊾㊿㊻㊼㊽というように親等の下るにつれて、親族交際の範囲も狭くなっている。また、Ⅵ親等以下の親族が、絶対数は少ないが、㊽㊾㊿㊻㊼㊽と市広い親族交際を行なっているのは、詳しくは後述するが、地域的に、親類が近接しているためである。また、Ⅵ親等を除いて、㊽㊾㊿㊻㊼㊽がⅤ親等、㊸㊹がⅣ親等、㊽㊾㊿㊻㊼㊽がⅢ親等までというように、内容によって親等の限界すなわち、親族交際の範囲が異っているのである。

妻方の場合は、Ⅰ、Ⅱ親等は、妻の実家の父母と妻の兄弟姉妹を意味するが、実家の父母が老齢化

第 5 表 親族の親等別交際内容 (入鹿)

交際内容 親等		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	計
		父	I	7 (18)	12 (12)	4 (11)	11 (13)	7 (43)	7 (40)	8 (12)	4 (20)	8 (10)	11 (11)	4 (26)
	II	8 (25)	24 (25)	17 (51)	21 (27)	3 (20)	5 (22)	16 (28)	9 (42)	20 (29)	23 (25)	4 (26)	7 (30)	157 (27.4)
	III	8 (25)	19 (19)	4 (11)	13 (15)	1 (6)	1 (5)	8 (12)	3 (17)	13 (13)	13 (14)	2 (14)	2 (9)	87 (15.2)
	IV	1 (19)	12 (12)	2 (5)	10 (12)			10 (15)		10 (12)	12 (12)			57 (10.4)
	V		2 (2)		3 (3)			3 (4)		3 (7)				11 (1.9)
方	VI										1 (2)		1 (3)	2 (0.3)
	VII以下		3 (1)		1 (1)		1 (1)	1 (1)		1 (1)	3 (4)		1 (3)	11 (1.9)
妻	I		3 (3)		1 (1)			1 (1)		2 (3)	24 (27)	5 (34)	7 (30)	43 (7.5)
	II	4 (13)	23 (33)	7 (22)	20 (25)	5 (31)	6 (28)	15 (27)	5 (21)	17 (23)	2 (3)			104 (18.1)
	III		2 (2)		2 (2)			1 (1)		1 (1)	1 (2)			7 (1.2)
方	IV		1 (1)		1 (1)			1 (1)		1 (1)				4 (0.6)
合	I	7 (25)	15 (15)	4 (11)	12 (15)	7 (43)	7 (40)	9 (14)	4 (20)	10 (12)	35 (34)	9 (60)	13 (62)	132 (23.1)
	II	12 (42)	47 (46)	24 (73)	41 (50)	8 (51)	11 (50)	31 (50)	14 (63)	37 (53)	25 (29)	4 (26)	7 (26)	261 (45.7)
	III	8 (29)	21 (21)	4 (11)	15 (18)	1 (6)	1 (5)	9 (14)	3 (17)	14 (15)	14 (16)	2 (14)	2 (6)	94 (16.4)
	IV	1 (4)	13 (13)	2 (5)	11 (13)			11 (17)		11 (13)	12 (12)			61 (10.7)
	V		2 (2)		3 (3)			3 (4)		3 (7)				11 (1.9)
計	VI										1 (2)		1 (3)	2 (0.3)
	VII以下		3 (3)		1 (1)		1 (5)	1 (1)		1 (1)	3 (6)		1 (3)	11 (1.9)
	計	28 (100)	101 (100)	34 (100)	83 (100)	16 (100)	20 (100)	64 (100)	21 (100)	76 (100)	90 (100)	15 (100)	24 (100)	572 (100)

し、兄弟姉妹が後継をしていることを考えると、I親等はII親等の中に含まれるため、II親等が㉔～㉔までの広い交際範囲を示しているが、I親等もそれに準ずると考えてもよからう。III、IV親等になると、㉔㉔㉔とその範囲も狭く、儀礼的内容のものに限定されてくるのも当然であろう。また㉔㉔㉔㉔㉔などは、I～IV親等までであるが㉔㉔㉔㉔㉔などはいずれもII親等までで、交際内容によ

て、親族交際の範囲がちがってくることを示しているのである。

北浦の場合も、第6表を見ればわかるように、父方は、全体的に入鹿の場合とほぼ同様の傾向を示

第6表 親族の親等別交際内容 (北浦)

交際内容		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	計	
父方	I	8 (23)	(7) 13 (19)	(13) 10 (18)	(10) 15 (18)	(15) 4 (5)	(4) 8 (22)	(7) 10 (17)	(10) 5 (36)	(5) 16 (18)	(16) 8 (11)	(7) 6 (55)	(6) 103 (18.4)	(100)	
	II	9 (25)	(5) 30 (35)	(19.5) 16 (29)	(9) 28 (33)	(17) 1 (12)	(0.5) 7 (21)	(4) 27 (31)	(14) 4 (28)	(2) 28 (32)	(17) 23 (34)	(10) 3 (27)	(1) 176 (31.4)	(100)	
	III	2 (14)	(3) 13 (19)	(19) 4 (7)	(6) 8 (9)	(12) 3 (9)		(4) 11 (18)	(17) 2 (14)	(3) 11 (13)	(17) 10 (14)	(15) 3 (60)	(4) 67 (11.9)	(100)	
	IV	2 (14)	(7) 2 (2)	(7) 2 (4)	(7) 6 (7)	(10) 2 (25)	(7) 2 (5)	(7)			(10) 6 (7)	(10) 6 (8)	(5) 1 (20)	29 (5.2)	(100)
	V														
妻方	I	1 (6)	(2) 5 (4)	(7) 6 (11)	(16) 8 (9)	(19) 1 (13)	(2) 3 (9)	(4) 5 (6)	(7) 3 (22)	(4) 7 (8)	(18) 7 (10)	(19) 7 (10)	(3) 2 (18)	48 (8.5)	(100)
	II	13 (18)	(10) 17 (20)	(13) 15 (27)	(11) 20 (23)	(16)		(8) 10 (34)	(15) 19 (26)		(15) 19 (21)	(12) 16 (23)		129 (23.1)	(100)
	III		(17) 1 (1)	(17) 1 (2)	(17) 1 (1)				(17) 1 (1)		(17) 1 (1)		(20) 1 (20)	6 (1.1)	(100)
	IV			(50) 1 (2)					(50) 1 (1)					2 (0.4)	(100)
合計	I	9 (29)	(6) 18 (22)	(12) 16 (29)	(11) 23 (27)	(15) 5 (63)	(3) 11 (33)	(7) 15 (20)	(10) 8 (57)	(12) 23 (28)	(15) 15 (20)	(9) 8 (73)	(5) 151 (26.9)	(100)	
	II	22 (63)	(7) 47 (58)	(16) 31 (56)	(10) 48 (56)	(16) 1 (13)	(0) 17 (52)	(6) 46 (62)	(15) 4 (29)	(2) 47 (51)	(14) 39 (57)	(13) 3 (27)	(1) 305 (54.5)	(100)	
	III	2 (6)	(3) 14 (16)	(23) 5 (9)	(2) 9 (10)	(2)		(5) 3 (9)	(18) 12 (16)	(3) 2 (14)	(19) 12 (14)	(17) 10 (14)	(7) 4 (80)	73 (13.0)	(100)
	IV	2 (6)	(7) 2 (3)	(7) 3 (6)	(10) 6 (7)	(20) 2 (24)	(7) 2 (6)	(7) 1 (1)	(3) 1 (1)		(20) 6 (7)	(20) 6 (9)	(3) 1 (20)	31 (5.6)	(100)
	計	35 (100)	(6.3) 81 (100)	(14.5) 55 (100)	(9.8) 86 (100)	(15.4) 8 (100)	(1.5) 33 (100)	(5.8) 74 (100)	(13.2) 14 (100)	(2.5) 88 (100)	(15.8) 70 (100)	(12.5) 11 (100)	(1.9) 5 (100)	(0.8) 560 (100)	(100)

しているが、異なるのは、V, VI親等以下での交際が非常に少ないことである。これは部落内での親類が多いからだろうか。また妻方も、前述したように、I, II親等が妻の実家である場合を考え合せると、II親等までは非常に広範囲にわたる親族交際であり、III親等が㊸㊹㊺㊻、IV親等が㊼と親等が下るにしたがい、交際範囲が狭くなっており親等によって交際の範囲が異なることを示しているのも同様である。父方あるいは妻方において、内容によって親等の範囲が異なることも入鹿と同傾向である。さらに、親族の交際内容を地域別、親等別にその分布をまとめたのが第7, 8表である。

まず、入鹿の場合を第8表をもとに検討したい。父方についてみると、㊸農業経営士、㊹秋祭りなどの場合は、頭島内でもIIないしIII親等で交際が限定されており、その割合も少ない。これは、農業経営も全体的に零細で親類からそれほどの援助も必要がなく、祭りも取り立てて大きなしかも珍

第7表 親族の親等別、地域別、交際内容 (北浦)

交際内容	親族・親等別		父						方						妻						方						合計						総合計														
	地域別		I	II	III	IV	V	VI	以下	合計	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	V	VI	以下																				
	北浦内	北浦外	(67)	(22)	(11)	(10)	(10)	(10)	(10)	(100)	(50)	(50)	(50)	(50)	(100)	(64)	(27)	(9)	(9)	(100)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(100)																			
A	北浦内	北浦外	6	(74)	(22)	(50)	(10)	(20)	(100)	1	(400)	(8)	(100)	(100)	7	(64)	(27)	(9)	(100)	1	(8)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	11	(31)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)													
	頭島内	頭島外	1	(10)	(60)	(10)	(10)	(100)	3	(400)	(8)	(100)	(100)	1	(8)	(100)	(100)	(100)	1	(11)	(41)	(50)	(400)	1	(50)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	13	(37)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)										
	町内	町外	1	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	7	(54)	(54)	(100)	(100)	8	(37)	(37)	(37)	(100)	8	(37)	(37)	(37)	(100)	8	(37)	(37)	(37)	(100)	(100)	(100)	8	(23)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)										
	郡内	郡外																																													
	県内	県外	1	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	1	(8)	(8)	(100)	(100)	1	(8)	(8)	(8)	(100)	1	(4)	(4)	(4)	(100)	1	(4)	(4)	(4)	(100)	1	(4)	(4)	(4)	(100)	1	(4)	(4)	(4)	(100)	(100)	(100)	1	(3)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
B	北浦内	北浦外	7	(47)	(33)	(20)	(20)	(100)	15	(26)	(26)	(100)	2	(9)	(9)	(100)	7	(41)	(35)	(24)	(100)	1	(8)	(8)	(8)	(100)	7	(39)	(13)	(29)	(100)	7	(39)	(13)	(29)	(100)	17	(21)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)				
	頭島内	頭島外	3	(12)	(52)	(28)	(8)	(100)	25	(43)	(57)	(100)	3	(43)	(43)	(100)	6	(19)	(53)	(22)	(100)	4	(57)	(57)	(57)	(100)	6	(19)	(53)	(22)	(100)	6	(19)	(53)	(22)	(100)	32	(40)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)				
	町内	町外	2	(12)	(69)	(19)	(100)	16	(20)	(80)	(100)	2	(40)	(40)	(100)	8	(45)	(45)	(45)	(100)	4	(22)	(22)	(22)	(100)	4	(22)	(22)	(22)	(100)	4	(22)	(22)	(22)	(100)	4	(22)	(22)	(22)	(100)	26	(32)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	郡内	郡外	1	(16)	(36)	(23)	(100)	1	(28)	(28)	(100)	1	(400)	(400)	(100)	1	(8)	(8)	(8)	(100)	1	(6)	(6)	(6)	(100)	1	(6)	(6)	(6)	(100)	1	(6)	(6)	(6)	(100)	1	(6)	(6)	(6)	(100)	(100)	(100)					
	県内	県外	1	(50)	(50)	(50)	(50)	(100)	2	(3)	(3)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	(100)	5	(6)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)				
	合計	合計	13	(22)	(52)	(22)	(4)	(100)	58	(100)	(100)	(100)	5	(22)	(74)	(4)	(100)	18	(22)	(58)	(17)	(100)	23	(100)	(100)	(100)	(100)	18	(22)	(58)	(17)	(100)	23	(100)	(100)	(100)	(100)	81	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)			
	北浦内	北浦外	7	(47)	(33)	(20)	(20)	(100)	15	(26)	(26)	(100)	2	(9)	(9)	(100)	7	(41)	(35)	(24)	(100)	1	(8)	(8)	(8)	(100)	7	(39)	(13)	(29)	(100)	7	(39)	(13)	(29)	(100)	17	(21)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)				
	頭島内	頭島外	3	(12)	(52)	(28)	(8)	(100)	25	(43)	(57)	(100)	3	(43)	(43)	(100)	6	(19)	(53)	(22)	(100)	4	(57)	(57)	(57)	(100)	6	(19)	(53)	(22)	(100)	6	(19)	(53)	(22)	(100)	32	(40)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)				
	町内	町外	2	(12)	(69)	(19)	(100)	16	(20)	(80)	(100)	2	(40)	(40)	(100)	8	(45)	(45)	(45)	(100)	4	(22)	(22)	(22)	(100)	4	(22)	(22)	(22)	(100)	4	(22)	(22)	(22)	(100)	4	(22)	(22)	(22)	(100)	26	(32)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	郡内	郡外	1	(16)	(36)	(23)	(100)	1	(28)	(28)	(100)	1	(400)	(400)	(100)	1	(8)	(8)	(8)	(100)	1	(6)	(6)	(6)	(100)	1	(6)	(6)	(6)	(100)	1	(6)	(6)	(6)	(100)	1	(6)	(6)	(6)	(100)	(100)	(100)					
県内	県外	1	(50)	(50)	(50)	(50)	(100)	2	(3)	(3)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	(100)	3	(100)	(100)	(100)	(100)	5	(6)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)										
合計	合計	13	(22)	(52)	(22)	(4)	(100)	58	(100)	(100)	(100)	5	(22)	(74)	(4)	(100)	18	(22)	(58)	(17)	(100)	23	(100)	(100)	(100)	(100)	18	(22)	(58)	(17)	(100)	23	(100)	(100)	(100)	(100)	81	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)				

C	北浦内	(63) 7 (70) 4 (13) 9 (10) 60 (33) 56 (20) 3 (19) 1	(100) 11 (34) 34 (100) 15 (47) 16 (100) 30 (19) 7	(50) 2 (34) 34 (25) 1 (16) 20 (30) 70 (50) 46	(25) 1 (7) 7 (75) 3 (20) 20 (70) 7 (46) 50	(25) 1 (100) 1 (7) 7 (20) 20 (70) 70 (46) 50	(100) 4 (17) 16 (100) 4 (17) 31 (100) 10 (44) 13	(60) 9 (56) 16 (11) 64 (31) 39 (31) 63 (13) 32	(33) 1 (16) 20 (14) 11 (60) 67 (6) 6 (20) 20	(7) 7 (20) 20 (11) 11 (67) 67 (6) 6 (20) 20	(100) 15 (27) 27 (100) 19 (35) 35 (100) 16 (29) 29 (100) 2 (4) 4		
	頭島内												
	町内												
	郡内												
	県内												
	県外												
	合計	(31) 10 (100) 16 (100) 4 (13) 13 (50) 16 (100) 100 (100) 100	(100) 32 (100) 6 (100) 15 (26) 26 (66) 66 (4) 4 (100) 100	(26) 6 (100) 15 (100) 26 (66) 66 (4) 4 (100) 100	(100) 1 (100) 1 (100) 1 (100) 1 (100) 1 (100) 1 (100) 1	(25) 1 (7) 7 (75) 3 (20) 20 (70) 70 (46) 50	(25) 1 (100) 1 (7) 7 (20) 20 (70) 70 (46) 50	(100) 4 (17) 16 (100) 4 (17) 31 (100) 10 (44) 13	(60) 9 (56) 16 (11) 64 (31) 39 (31) 63 (13) 32	(33) 1 (16) 20 (14) 11 (60) 67 (6) 6 (20) 20	(7) 7 (20) 20 (11) 11 (67) 67 (6) 6 (20) 20	(100) 55 (100) 19 (22) 22 (100) 31 (36) 36 (100) 27 (31) 31 (100) 1 (2) 2	
	D	北浦内	(53) 8 (53) 5 (14) 3 (21) 12 (12) 2 (13) 10 (34) 2 (14) 4 (52) 17 (42) 4 (64) 2 (35) 2	(100) 15 (26) 26 (100) 23 (40) 37 (100) 16 (28) 37	(50) 2 (26) 37 (37) 63 (40) 40 (27) 73 (37) 40	(25) 1 (5) 5 (63) 5 (25) 25 (73) 8 (40) 40	(25) 1 (100) 1 (63) 63 (25) 25 (73) 73 (40) 40	(25) 1 (100) 1 (63) 63 (25) 25 (73) 73 (40) 40	(100) 4 (14) 14 (100) 8 (28) 28 (100) 11 (38) 38	(53) 6 (44) 44 (19) 55 (26) 35 (19) 67 (22) 37	(31) 3 (13) 33 (13) 4 (55) 44 (35) 45 (67) 7 (22) 33	(16) 16 (33) 33 (13) 13 (13) 4 (45) 45 (7) 7 (22) 33	(100) 19 (22) 22 (100) 31 (36) 36 (100) 27 (31) 31 (100) 1 (2) 2
		頭島内											
		町内											
郡内													
県内													
県外													
合計		(67) 2 (13) 13 (26) 15 (49) 28 (100) 15 (80) 4 (100) 1 (33) 1 (9) 9 (49) 8 (100) 100 (20) 1	(100) 3 (6) 6 (100) 57 (100) 8 (100) 5 (100) 1 (63) 63 (100) 3 (37) 37	(100) 5 (25) 25 (69) 69 (28) 28 (100) 8 (100) 1 (100) 1 (100) 1 (100) 1 (100) 1 (100) 1	(100) 5 (25) 25 (69) 69 (31) 31 (100) 100	(100) 5 (17) 17 (27) 27 (56) 56 (10) 10 (100) 100 (83) 83 (100) 1 (100) 1 (100) 1 (5) 5	(25) 2 (8) 8 (27) 27 (56) 56 (10) 10 (100) 100 (100) 100 (17) 17 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100	(25) 2 (8) 8 (27) 27 (56) 56 (10) 10 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100	(75) 6 (13) 13 (10) 10 (100) 9 (100) 9 (100) 9 (100) 9 (100) 9 (100) 9 (100) 9 (100) 9 (100) 9 (100) 9	(7) 7 (10) 10 (7) 7 (10) 10 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100 (100) 100	(100) 8 (9) 9 (100) 86 (100) 6 (75) 75 (100) 2 (25) 25		
北浦内													
頭島内													

